医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34 に基づく

福井大学医学部医学科

自己点検評価報告書

2023(令和5)年度

国立大学法人
福井大学
UNIVERSITY OF FUKUI

目　次

巻頭言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
略語・用語一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1.　使命と学修成果	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2.　教育プログラム	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
3.　学生の評価	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	130
4.　学生	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	156
5.　教員	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	194
6.　教育資源	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	220
7.　教育プログラム評価	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	268
8.　統轄および管理運営	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	310
9.　継続的改良	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	340
あとがき	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	359

巻頭言

福井大学医学部は、1980年（昭和55年）福井医科大学として開学し、2003年（平成15年）旧福井大学と統合して福井大学医学部となりました。杉田玄白、橋本佐内、笠原良策（笠原白翁）らの福井県民の福祉向上に挺身した福井県の先人を範とし、医学部のなかった福井県内の医療向上および社会貢献、国際的な医学発展への貢献を目的として、これまで約 4,000人の医療人を養成してきました。大学統合・法人化後は、中期目標（第１期、第２期、第３期）ごとの現況分析、大学機関別認証評価の受審を通じて、自己点検をしてまいりました。

2017年度、医学部附属教育支援センターを中心として福井大学医学部の使命となる基本理念「愛と医術で人と社会を健やかに」を制定いたしました。これは江戸時代の福井藩蘭方医・笠原白翁が自らの命を賭して種痘の普及に尽力したことで、最新の知識と技術に対する「知への愛」とともに「人への愛」をプロフェッショナリズムの模範として実践したことに敬意を示し医学部理念の中心に位置付けています。この理念を頂点として、階層的に理念にある５つのキーワード「愛」、「医術」、「人」、「社会」、「健やかに」がそれぞれ枝分かれするようにアウトカム・コンピデンシーを定めています。

本学の特徴としては、低学年での臨床医学への意欲促進を目的に、「コミュニケーションとチーム医療」、「地域医療早期体験プログラム」、「地域医療学」、「社会と医学・医療」を実施し、積極的なアクティブラーニングを導入しています。その中で特徴的なのは多職種協働実践教育として、他大学の栄養学やリハビリテーション学の学生との合同実習です。また臨床実習では、本学医学部が独自で開発した臨床教育支援システム F.CESS (Fukui-Clinical Education Supporting System)を用いて、学生のカルテ記載、指導教員とのオンラインコミュニケーション、学生評価、教員評価など多様な機能を発揮しています。コロナ禍では、本学独自で開発した遠隔授業支援システム F.MOCE (Fukui-Medical Online Communication & Education System) を用いてオンラインでの授業を可能とし、現在では、学生の復習を中心にこのシステムを継続しています。

また福井大学のミッション再定義で求められている原発立地県としての社会的ニーズに応えるために、「放射線・電磁波の医療応用と防御」、「救急医療・緊急被ばく医療」において実習を取り入れることで、原発事故などの被ばくに対応できる医師としての知識と技能を修得できるようにしています。さらに福井大学医学部附属病院が指定管理者として永平寺町立在宅訪問診療所を運営し、この在宅訪問診療所でも臨床実習を行っています。

今回、一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による国際基準に基づく評価を受審するにあたり、それに先立ち自己点検を実施いたしました。この受審は、福井大学医学部にとって教育の質の向上に寄与する貴重な機会と考えております。受審にあたり、医学部全教授からなる「医学教育分野別評価専門部会」および準備に関わられた多くの教員、事務職員、学生の皆様の多大な努力に心より感謝いたします。

令和５年９月

福井大学医学系部門長　藤枝　重治

略語・用語一覧

略語

CATO：Common Achievement Tests Organization

CBT：Computer Based Testing

GPA：Grade Point Average

IR：Institutional Research

Pre-CC OSCE：Pre-Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination

Post-CC OSCE：Post-Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination

用語

医学部医学科：福井大学医学部医学科
福井大学の教育組織として学部を設置し、医学部には医学科と看護学科の２学科を設置している。医学部長が統轄する。

医学系部門：福井大学学術研究院医学系部門
福井大学の教員組織として学術研究院を設置し、教員が所属する。医学系部門は医学領域と看護学領域の２領域があり、医学系部門長が統轄する。

教育支援センター：福井大学医学部附属教育支援センター
医学部における医学・看護学教育の点検・評価を行い、情報を提供することにより、医学部における教育改善に資することを目的としている。

IR 部門：福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門
医学部の教育および学生支援に関する様々な情報の収集・分析及び管理を行い、教育の改善に寄与し、医学部教育の内部質保証及び大学改革に資することを目的としている。

教育プログラムダッシュボード：
教学 IR データの主な分析結果を一つのポータルサイトにまとめ、ダッシュボード化し、教育支援センターのホームページにおいて公開している。

臨床教育研修センター：医学部附属病院臨床教育研修センター
新人医師・看護師を始めとして、学生の臨床教育や附属病院内外の医療職が技術や知識を修得する場を提供することを目的としている。

学生統合データベース：医学部学生統合データベース
教育支援センターにおいて、IR 部門が収集した学生の科目成績や CBT、卒業時学科試験成績などを管理するシステム。

総合データベースシステム：福井大学総合データベースシステム
教員の教育、研究、社会活動、経歴などについて登録し管理するシステム。公開可能な情報

は福井大学研究者総覧として大学ホームページ上に公開している。

e-ポートフォリオ：
学生毎の学修成果を一覧としてまとめたもので、コンピテンシー別 GPA 取得状況レーダーチャート、コンピテンシー別自己評価レーダーチャート、コンピテンシー別各年次での GPA 取得状況レーダーチャート、科目別得点、GPA 順位、全国共用試験順位が記録されている。

アドバイザー制度：
医学科学生支援システムとして、医学科の教授が学生数人で構成された小グループのアドバイザー教員となり、１年次生から３年次生までを一貫してサポートする制度。

研究実践初級・上級コース：
学生が希望する研究室において短期（初級コース）あるいは長期（上級コース）にわたり研究に参加し、医学研究を体験する選択制の科目。

アドバンスト医科学研究コース Ⅰ・ Ⅱ：
医科学研究に必要な論文の読解（コースⅠ）や実験技術・実験機器の理解（コースⅡ）を目標とする選択制の科目。

ふくい地域創生士®：
福井大学の登録商標で、地域を学び、自分を知ることにより「地域に貢献できる人材」と認定された証となる。医学部では地域医療を学んだ学生が申請の上で認定される。

F.CESS：Fukui-Clinical Education Support System
教育支援センターが独自に開発した臨床教育支援システム。学生カルテ記載、指導医とのオンラインコミュニケーション、患者割り振り、経験医行為・経験疾患の履歴、形成的評価、診療科評価、実習履歴ポートフォリオなど実習の計画・実施・評価・振り返りなどを行う。

F.MILS：Fukui Medical Image Learning System
医学部独自に開発した画像学修システム。顕微鏡画像と放射線画像を中心に多数の画像コンテンツを有し、組織学や画像解剖学・放射線医学等での授業で用いられる他、授業時間外においても画像コンテンツを用いた自主学修を行うことができるシステム。

F.MOCE：Fukui-Medical Online Communication & Education System
教育支援センターが独自に開発した遠隔授業支援システム。授業資料や授業動画の公開、ミニッツペーパー、出欠管理のみならず、復習用コンテンツとしてのリメディアル用途や先進的授業内容の補完などを行う事ができる。学内外を問わず 24 時間利用可能なシステム。

ATM プログラム：Advanced Training of Medico-research
福井大学大学院医学系研究科博士課程授業科目早期履修制度として、３年次以上の学生対象に大学院医学研究科博士課程の講義を早期履修できる制度。

１．　使命と学修成果

領域１　使命と学修成果

1.1 使命

基本的水準:
医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。（B 1.1.1）
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。（B 1.1.2）
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
  - 学部教育としての専門的実践力（B 1.1.3）
  - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本（B 1.1.4）
  - 医師として定められた役割を担う能力（B 1.1.5）
  - 卒後の教育への準備（B 1.1.6）
  - 生涯学習への継続（B 1.1.7）
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。（B 1.1.8）

質的向上のための水準:
医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
  - 医学研究の達成（Q 1.1.1）
  - 国際的健康、医療の観点（Q 1.1.2）

注　釈:

- ［使命］は教育機関および教育機関の提供する教育プログラム全体に関わる基本的姿勢を示すものである。［使命］には、教育機関に固有のものから、国内・地域、国際的な方針および要請を含むこともある。本基準における［使命］には教育機関の将来像を含む。
  日本版注釈:使命は、建学の精神、理念、ミッションなどで表現されていてもよい。
- ［医学部］とは、医学の卒前教育を提供する教育機関を指す。［医学部］は、単科の教育機関であっても、大学の１つの学部であってもよい。一般に研究あるいは診療機関を包含することもある。また、卒前教育以降の医学教育および他の医療者教育を提供する場合もある。［医学部］は大学病院および他の関連医療施設を含む場合がある。
- ［大学の構成者］とは、大学の管理運営者、教職員および医学生、さらに他の関係者を含む。（1.4 の注釈を参照）

- [医療と保健に関する関係者]とは、公的および私的に医療を提供する機関および医学研究機関の関係者を含む。
- [卒前教育]とは多くの国で中等教育修了者に対して行われる卒前医学教育を意味する。なお、国あるいは大学により、医学ではない学部教育を修了した学士に対して行われる場合もある。
- [さまざまな医療の専門領域]とは、あらゆる臨床領域、医療行政および医学研究を指す。
- [卒後の教育]とは、それぞれの国の制度・資格制度により、医師登録前の研修、医師としての専門的教育、専門領域（後期研修）教育および専門医/認定医教育を含む。
  日本版注釈: 日本における[卒後研修]には、卒後臨床研修および専門医研修を含む。
- [生涯学習]は、評価・審査・自己報告された、または認定制度等に基づく継続的専門職教育（continuing professional development：CPD）/医学生涯教育（continuing medical education：CME）の活動を通して、知識と技能を最新の状態で維持する職業上の責務である。継続的専門教育には、医師が診療にあたる患者の要請に合わせて、自己の知識・技能・態度を向上させる専門家としての責務を果たすための全ての正規および自主的活動が含まれる。
- [社会の保健・健康維持に対する要請を包含する]とは、地域社会、特に健康および健康関連機関と協働すること、および地域医療の課題に応じたカリキュラムの調整を行うことを含む。
- [社会的責任]には、社会、患者、保健や医療に関わる行政およびその他の機関の期待に応え、医療、医学教育および医学研究の専門的能力を高めることによって、地域あるいは国際的な医学の発展に貢献する意思と能力を含む。[社会的責任]とは、大学の自律性のもとに医学部が独自の理念に基づき定めるものである。[社会的責任]は、社会的責務や社会的対応と同義に用いられる。個々の医学部が果たすことのできる範囲を超える事項に対しても政策や全体的な方針の結果に対して注意を払い、大学との関連を説明することによって社会的責任を果たすことができる。
- [医学研究]は、基礎医学、臨床医学、行動科学、社会医学などの科学研究を含む。6.4に述べられている。
- [国際的健康、医療の観点]は、国際レベルでの健康問題、不平等や不正による健康への影響などについての認識を含む。

B 1.1.1　学部の使命を明示しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 福井大学医学部は、福井医科大学を前身として 1980 年に新設医科大学として開学した。その後、2003 年に福井大学と統合し、福井大学医学部が発足した。（資料 101）

・ 旧福井医科大学は、創設の基本構想である「福井医科大学の構想」に基づき、杉田玄白や橋本佐内、笠原良策らの県民福祉の向上に挺身した歴史的先達を範として、福井県の医療の向上を目的に、県内唯一の医科大学として開学した。（資料 102）

- 開学時には、「教育目標」と「教育方針」を掲げていたが、その後、それらを改訂して「教育目的」と「人材育成目標」を定めた。しかし、教育研究活動の基本となる医学部としての理念や使命は定めていなかった。（資料 102）
- 2016 年度に医学部附属教育支援センターを中心として、福井大学医学部の使命となる基本理念の案を策定した。理念案は、学生、教職員などの医学部構成員および附属病院研修医、附属病院に勤務する卒業生等を対象にパブリック・コメントを行い、各方面から意見を聴取した上で、最終的に「愛と医術で人と社会を健やかに」とし、2017 年度に医学部教授会で審議の上、決定した。（資料 103）（資料 104）
- 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」には、「真理を探究する知への愛」と「人命を尊重し人間に共感する人への愛」の意味が包含され、福井県および福井大学（前身の福井医科大学を含む）の歴史を踏まえたものとした。（資料 105_P1）
- 特に、江戸時代の福井藩蘭方医であった笠原良策（白翁）を、「知への愛」の実践者であると同時に、自らの命を賭して種痘の普及に尽力することで「人への愛」に全身全霊を捧げた医のプロフェッショナリズムの模範として、敬意を持って医学部の理念の中心的支柱として位置付けている。なお、医学部の同窓会「白翁会」は、笠原白翁から名付けている。また、医学図書館に「笠原白翁コーナー」を開設し、白翁の業績を著した吉村昭の小説「雪の花」などの関連図書とともに、「人への愛」に引用した旧福井医科大学学歌の書を展示することで、福井の地で医学を学ぶ学生に向け、理念の歴史的意義を紹介している。（資料 106）
- 理念は、2018 年度からシラバスおよび医学部ホームページ等に明示している。（資料 105_P1）（資料 107）
- 理念の制定に基づき、医学部は、2018 年度より教育プログラムに「アウトカム基盤型教育」（Outcome-Based Education）を導入した。そのため、学部教育において理念を具現化するための「卒業時に身につけるべき学修成果」としての「アウトカム」（３項目）と、そのアウトカムを身につけるために「６年間で修得すべき能力」としての「コンピテンシー」（大領域８項目、小領域 36 項目）を定めている。（資料 105_P4-7）
- 医学部の教育と学修に関わる基本的姿勢は、全て理念の５つのキーワード「愛」「医術」「人」「社会」「健やか」に包含している。それぞれのキーワードは、理念の下に定めたアウトカムとコンピテンシーに階層的に連携している。従って、理念に概念として含めた学部の使命は、アウトカム・コンピテンシーに演繹することにより、明文化・明確化している。（資料 108）
- 理念・アウトカム・コンピテンシーの制定に合わせて、2017 年度に医学部および医学科の「教育目的」と「人材育成目標」を改訂し、2018 年度からシラバスおよび医学部ホームページに明示している。（資料 105_P2）（資料 109）
- アウトカム基盤型教育において、「アウトカム・コンピテンシー」は理念に基づく学生の学修における「学びの目的」であるのに対して、「教育目的」と「人材育成目標」は教育の基本的方針となる「教えの目的」として位置付け、これらも理念に基づいて定めている。（資料 105_P2-7）
- 以上により、本学では、医学部の「理念」の下で、「教育目的」と「人材育成目標」に基づく教育により、学生が「コンピテンシー」を修得し「アウトカム」を達成することを学部教育の使命としている。

【医学部理念】

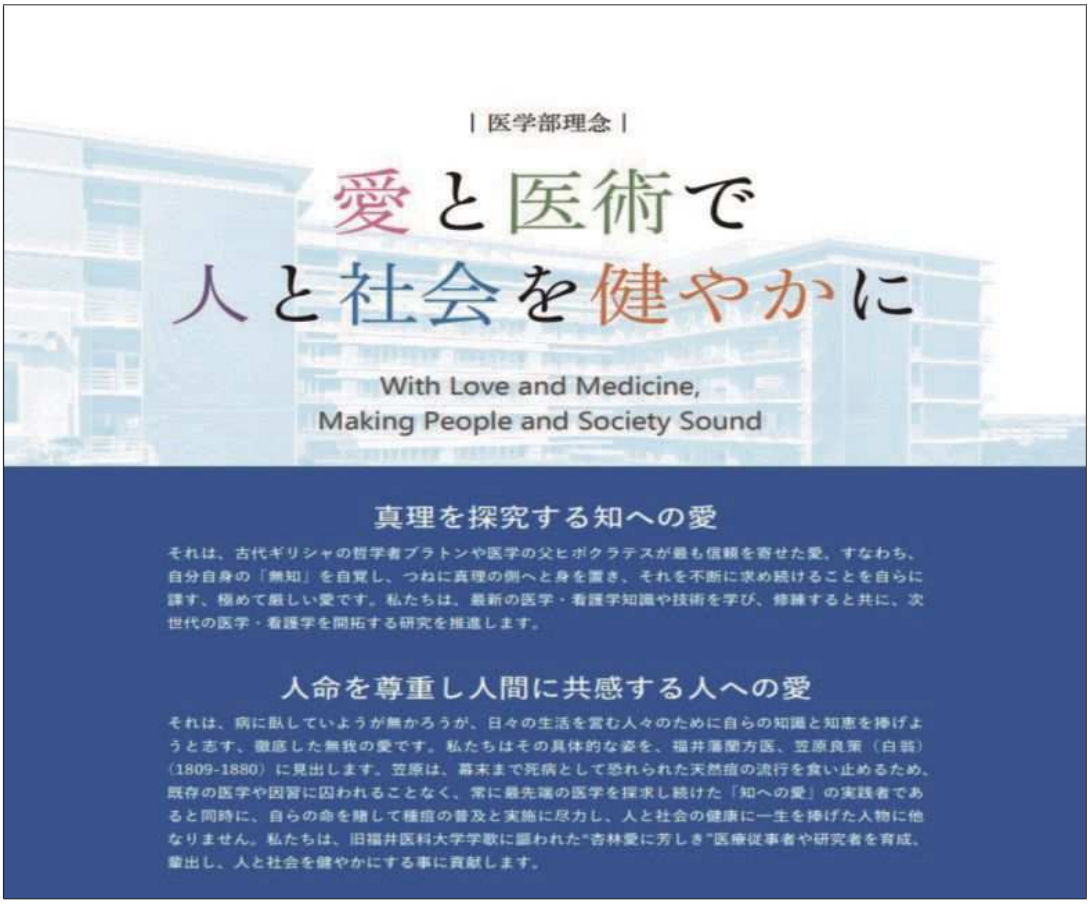

【教育目的・人材育成目標】

【医学部の教育目的】

福井大学医学部は，大学の理念及び医学部の理念に基づき，人間形成を基盤に生命尊重を第一義とする医の心の態度を体得するとともに，世界水準の医学および看護学の知識と技能を修得し，地域社会や国際社会で活躍できる医療人および研究者を育成する。

〈医学科〉

確かな知識と技能に基づく質の高い臨床能力と，生命尊重を第一義とする共感力と倫理観を有し，根拠に立脚した患者中心の医療を実践できる医師や，医学の進展に貢献する高い能力を身につけた医学研究者を育成し，医学・医療の進歩を通じて社会に貢献することを目的とする。

【医学部教育の人材育成目標】

〈医学科〉

1. 高い倫理観・責任感，優れた共感力とコミュニケーション力を備えた患者中心の医療を実践できる臨床医を育成する。
2. 医学および関連領域の知識と技能を応用して，医療における高度専門職業人として活躍できる医師・医学研究者を育成する。
3. 地域のニーズを踏まえた地域医療を実践できるとともに，グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる臨床医を育成する。

【アウトカム基盤型教育の全体像】

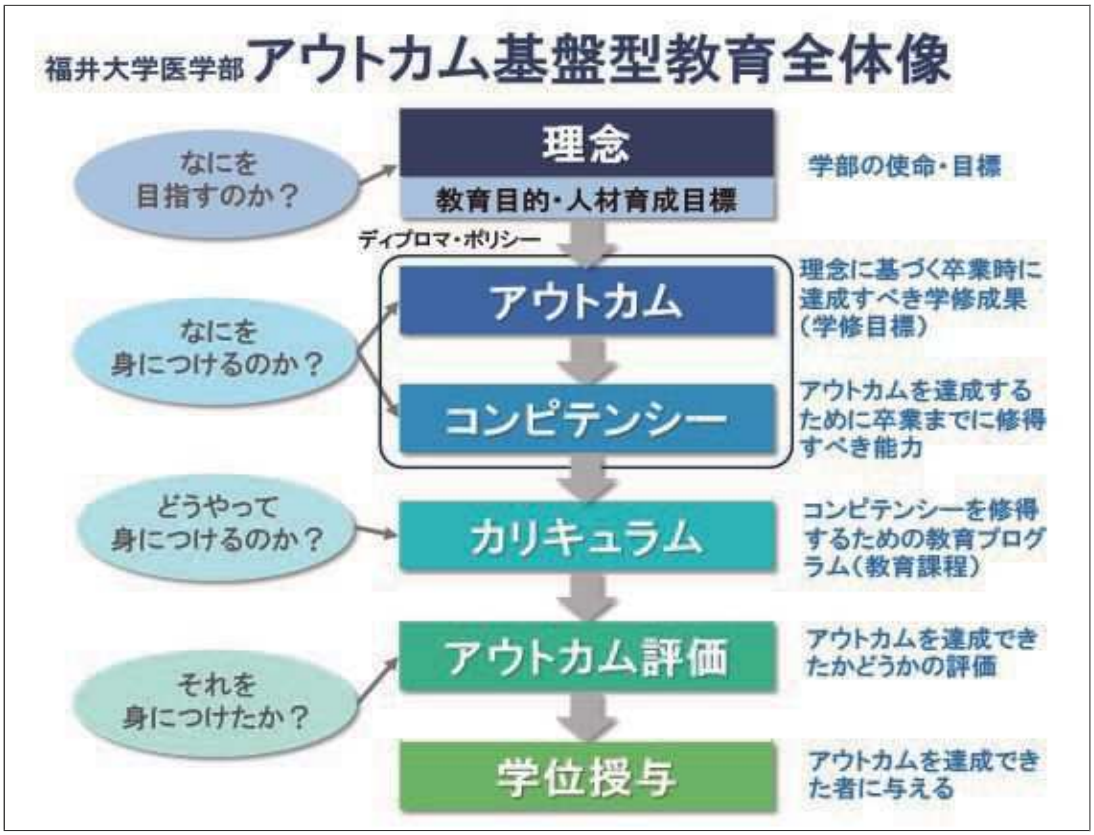

【理念-アウトカム-コンピテンシー相関図】

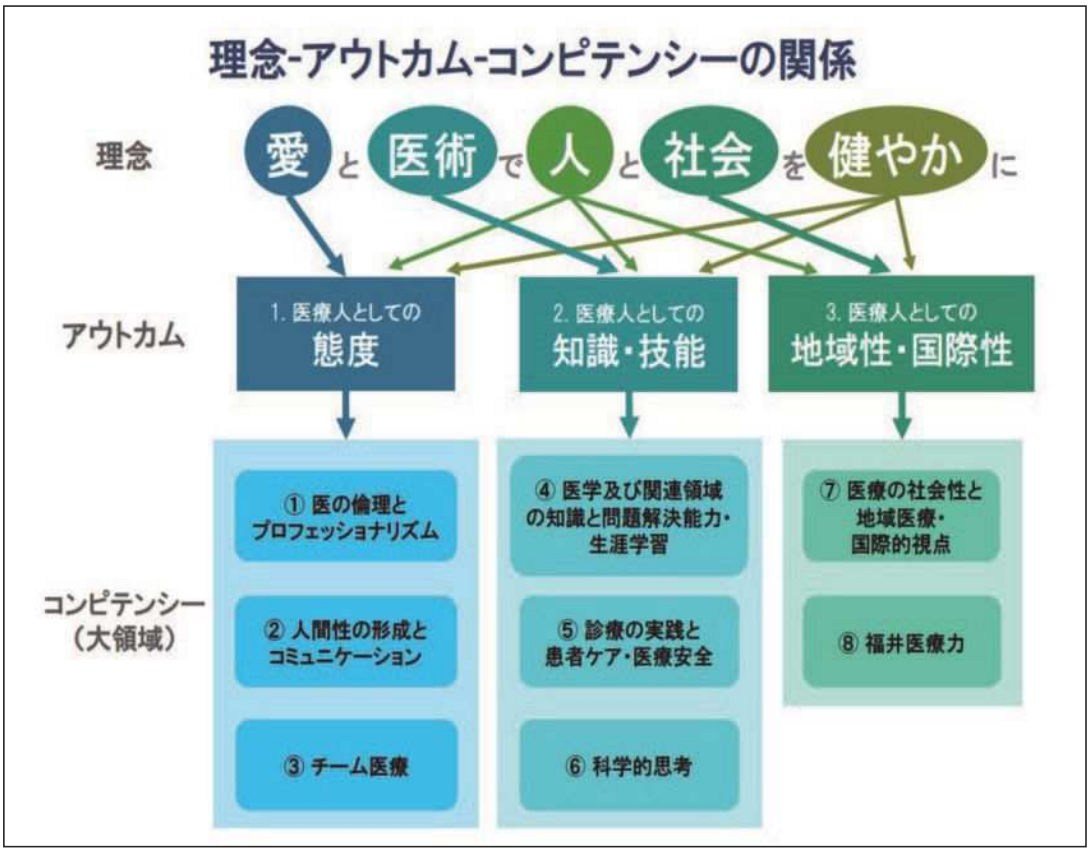

【医学科の教育プログラム】

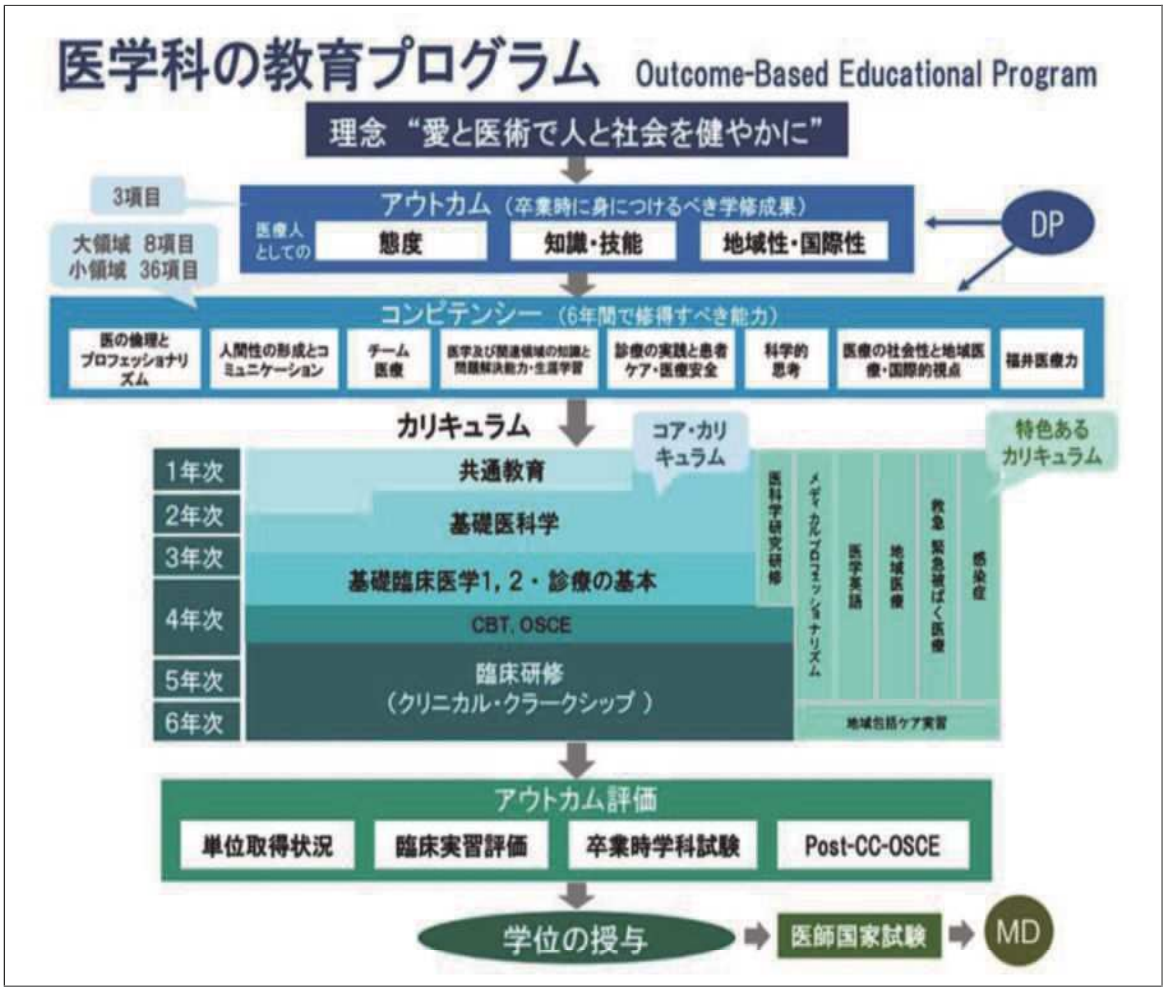

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 学部の使命としての「理念」を定め、その下に理念を具現化するための学修成果「アウトカム」と修得能力「コンピテンシー」を定め、明示している。
- 学部の使命は、更に「教育目的」と「人材育成目標」としても明示している。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

101　福井大学医学部沿革【HP】

102　福井医科大学の構想

103　医学部「理念」原案に対するパブリック・コメント募集（2016 年度）
104　教育委員会議事要旨・教授会議事要旨_医学部理念（2016 年度）
105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
106　医学部広報誌くずりゅう_理念制定時の特集（2017 年度）
107　医学部理念【HP】
108　理念、アウトカム・コンピテンシー相関図
109　医学部医学科_教育プログラム・講座一覧【HP】

B 1.1.2　大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的・人材育成目標は、シラバスおよび学生便覧、医学部ホームページに掲載し、学生・教職員に広く周知している。（資料 105_P1-7）（資料 109）（資料 110_P95-98）
- 理念を記載した「理念カード」を学生・教職員に配付し、「理念ポスター」を講義室等に掲示し、学生・教職員に周知している。また「理念プレート」を講義棟入り口に掲示している。（資料 111）
- 新入生に対しては、入学時の「新入生オリエンテーション」において、理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく医学部におけるアウトカム基盤型教育について、特に理念とアウトカム・コンピテンシーの関係とそれに基づくカリキュラム等教育プログラムの構成について、副学部長（教育担当）が詳細を説明し、周知している。（資料 112）
- ２年次以上の学生に対しては、シラバスおよび医学部のホームページにおいて、理念を示すとともに、アウトカム・コンピテンシーに基づく各年次での教育プログラムの構成を周知している。
- 教職員に対しては、医学部の教育体制に関する医学部 FD・SD を、理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく医学部のアウトカム基盤型教育と教育プログラムの構成について、制定時だけでなく内容の更新時に開催し、詳細に説明している。2022 年度の医学部 FD・SD では、学生も対象としている。（資料 113）（資料 114）
- 非常勤講師や臨床教授等、学外の教育関係者に対しては、2022 年度の医学部 FD・SD の講演動画をオンデマンド配信により視聴を可能として広く周知している。（資料 115）
- 医学部の理念を大学および医学部のホームページに掲載し、上記以外の学外の関係者や受験生、更に一般にも公開している。（資料 107）
- 医学部広報誌「くずりゅう」に理念の説明記事を掲載し、一般読者も含めた受験生や新入生およびその家族等、学内外に広く示している。新入生の父母等には医学部後援会総会の際に理念に基づくアウトカム基盤型教育について説明を行っている。（資料 116_裏表紙）（資料 117）
- 福井大学医学部・関連病院長会議において、理念を含めたアウトカム基盤型教育導入について報告している。（資料 118）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的、人材育成目標を大学の構成者および医療と保健に関わる関係者に広く周知している。

C. 現状への対応

・ 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。
・ 新入生、新規採用教職員への理念カードの配付などにより新たな関係者への周知を継続する。
・ 医療と保健に関わる分野のその他の関係者に対しても広く周知していく。

D. 改善に向けた計画

・ 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

105 シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
107 医学部理念【HP】
109 医学部医学科_教育プログラム・講座一覧【HP】
110 学生便覧（2023 年度）
111 理念カード・理念プレート・理念ポスター
112 福井大学医学部 新入生オリエンテーション日程（2023 年度）
113 医学部 FD 講演会実施要項・ポスター（2018 年度）
114 医学部 FD・SD 講演会実施要項・ポスター・周知メール・スライド資料（2022 年度）
115 医学部 FD・SD 非常勤講師等への案内（2022 年度）
116 医学部広報誌くすりゅう（2023 年度）
117 後援会総会資料（2023 年度）
118 福井大学医学部・関連病院長会議資料（2017 年度）

使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.3 学部教育としての専門的実践力

A. 基本的水準に関する情報

・ 学部教育としての専門的実践力は、「アウトカム基盤型教育」の理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的・人材育成目標において定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）

- 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」のキーワード「愛」、「医術」、「人」、「社会」、「健やか」の全てが、医学における専門的知識・技能と患者に対する態度および医療に固有の社会性などの専門的実践に必要な資質･能力の概念として示している。(資料 105_P1-7)（資料 110_P95-98）(資料 119)
- 理念にある「愛」から波及するアウトカム１「医療人としての態度」において、医のプロフェッショナリズムとしての患者中心医療を実践するための目標を定め、修得すべき能力としてコンピテンシー（１）「医の倫理とプロフェッショナリズム」とその下位項目としての小領域６項目、およびコンピテンシー（２）「人間性の形成とコミュニケーション」とその小領域４項目、コンピテンシー（３）「チーム医療」とその小領域２項目に定めている。(資料 105_P1-7)（資料 110_P95-98）(資料 119)
- 理念にある「医術」から波及するアウトカム２「医療人としての知識・技能」において、医学における専門的知識と技能を学修成果として定め、修得すべき能力としてコンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」とその下位項目としての小領域６項目、コンピテンシー（５）「診療の実践と患者ケア・医療安全」とその小領域８項目、コンピテンシー（６）「科学的思考」とその小領域３項目に定めている。(資料 105_P1-7)（資料 110_P95-98）(資料 119)
- 理念にある「社会」から波及するアウトカム３「医療人としての地域性・国際性」は、医の専門的実践力としての社会性・社会的視点の修得を学修成果として定め、修得すべき能力としてコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」とその下位項目としての小領域３項目、更に福井県に固有の社会的ニーズに対する医の実践力としてコンピテンシー（８）「福井医療力」とその小領域４項目を定めている。(資料 105_P1-7)（資料 110_P95-98）(資料 119)
- 学部教育としての専門的実践力については、医学部の教育目的の「人間形成を基盤に生命尊重を第一義とする医の心の態度を体得するとともに、世界水準の医学の知識と技能を修得する」、医学科の教育目的の「確かな知識と技能に基づく質の高い臨床能力を実践できる医師の育成」や「医学の進展に貢献する高い能力を身につけた医学研究者の育成」、および医学科の人材育成目標の①と②においても包含している。(資料 105_P1-7)（資料 110_P95-98）(資料 119)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 学部教育としての専門的実践力は、理念・アウトカム・コンピテンシーにおいて定め、明示している。
- 更に教育目的、人材育成目標においても定めている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。

D. 改善に向けた計画

・ 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年）
110　学生便覧（2023 年）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.4　将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本

A. 基本的水準に関する情報

・ 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本は、「アウトカム基盤型教育」の理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的・人材育成目標において定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
・ 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」のキーワード「医術」および「社会」に、学生が将来進むべきさまざまな医療専門領域に関する基本としての資質・能力を示している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
・ 理念の「医術」から波及するアウトカム２「医療人としての知識・技能」において、将来の臨床領域に進むための基本としてコンピテンシー（４）に「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」とその小領域６項目、コンピテンシー（５）に「診療の実践と患者ケア・医療安全」とその小領域８項目を定めている。また将来の医学研究に進むための基本としてコンピテンシー（６）に「科学的思考」とその小領域３項目を定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
・ 更に、理念の「社会」から波及するアウトカム３「医療人としての地域性・国際性」において、将来の医療行政に進むための基本としてコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」とその小領域３項目、およびコンピテンシー（８）「福井医療力」とその小領域４項目に定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
・ 学生が将来さまざまな医療の専門領域に進むための基本については、医学部の教育目的の「世界水準の医学の知識と技能を修得し、地域社会や国際社会で活躍できる医療人および研究者を育成」、医学科の教育目的の「確かな知識と技能に基づく質の高い臨床能力を実践できる医師の育成」や「医学の進展に貢献する高い能力を身につけた医学研究者の育成」、および医学科の人材育成目標の①、②、③においても包含している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 学生が将来さまざまな医療の専門領域に進むための基本は、理念・アウトカム・コンピテンシーにおいて定め、明示している。
- 更に教育目的、人材育成目標においても定めている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年）
110　学生便覧（2023 年）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.5　医師として定められた役割を担う能力

A. 基本的水準に関する情報

- 医師として定められた役割を担う能力は、「アウトカム基盤型教育」の理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的・人材育成目標において定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」に含まれるキーワード「愛」、「医術」、「人」、「社会」、「健やか」の全てが医師として定められた役割を担う能力を表す概念として示している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- そのため、理念を具現化するための「学修成果」と「修得すべき能力」であるアウトカム３項目・コンピテンシー大領域８項目・小領域 36 項目の全てが、医師としての役割を担う能力として定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 医師として定められた役割を担う能力については、医学部の教育目的の「人間形成を基盤に生命尊重を第一義とする医の心の態度を体得するとともに、世界水準の医学の知識と技能を修得する」、医学科の教育目的の「確かな知識と技能に基づく質の高い臨床能力を実践できる医師の育成」や「医学の進展に貢献する高い能力を身につけた医学研究者の育成」、および医学科の人材育成目標の①、②、③においても包含している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 医師として定められた役割を担う能力は、理念・アウトカム・コンピテンシーにおいて定め、明示している。
- 更に教育目的、人材育成目標においても定めている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年）
110　学生便覧（2023 年）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.6　卒後の教育への準備

A. 基本的水準に関する情報

- 卒後教育への準備については、「アウトカム基盤型教育」の理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的・人材育成目標において定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」のキーワード「愛」、「医術」、「人」、「社会」、「健やか」の全てが卒後の教育への準備のために卒前で身につけるべき能力を概念化している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- そのため、「理念」を具現化するための「学修成果」と「修得すべき能力」であるアウトカム３項目・コンピテンシー大領域８項目・小領域 36 項目の全てが、卒後の教育への準備のために卒前に達成・修得すべき能力として定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 卒後教育への準備については、医学部および医学科の教育目的の全文、医学科の人材育成目標の全文においても包含している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 卒後教育への準備については、理念・アウトカム・コンピテンシーにおいて定め、明示している。
- 更に教育目的、人材育成目標においても定めている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年）
110　学生便覧（2023 年）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。

B 1.1.7　生涯学習への継続

A. 基本的水準に関する情報

- 生涯学習への継続については、「アウトカム基盤型教育」の理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的・人材育成目標において定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」のキーワード「医術」と、それを具現化するためのアウトカム２「医療人としての知識・技能」に学修成果として定め、そのための修得すべき能力としてコンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」およびその下位項目としての小領域６項目、特に⑥「生涯学修」として定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 更に、コンピテンシー（５）「診療の実践と患者ケア・医療安全」とその下位項目としての小領域８項目において医師として生涯継続して学ぶべき能力を定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 生涯学習への継続については、医学部および医学科の教育目的の全文、医学科の人材育成目標の全文においても包含している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 生涯学習への継続については、理念・アウトカム・コンピテンシーにおいて定め、明示している。
- 更に教育目的、人材育成目標においても定めている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年）
110　学生便覧（2023 年）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

B 1.1.8　その使命に社会の保健･健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 社会からの要請等の社会的責任に対する使命は、「アウトカム基盤型教育」の理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的・人材育成目標において定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」のキーワード「社会」に、広く社会から求められる保健・健康維持に関する責任を担う使命を概念化している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- その理念を具現化するために、学修成果としてアウトカム３「医療人としての地域性・国際性」と、それを達成するための修得すべき能力としてコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」およびその下位項目としての小領域３項目に定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 更に、福井県における地域医療や県民の保健・健康維持を担う責任に対して、コンピテンシー（８）「福井医療力」およびその下位項目としての小領域４項目に定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 社会からの要請等の社会的責任に対する使命については、医学部の教育目的の「地域社会や国際社会で活躍できる医療人および研究者を育成」、医学科の教育目的の「医学・医療の進歩を通じて社会に貢献すること」、および医学科の人材育成目標の③においても包含している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 社会からの要請等の社会的責任に対する使命は、理念・アウトカム・コンピテンシーにおいて定め、明示している。
- 更に教育目的、人材育成目標においても定めている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年）
110　学生便覧（2023 年）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

その使命に以下の内容が包含されているべきである。

Q 1.1.1　医学研究の達成

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学研究の達成については、「アウトカム基盤型教育」の理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的・人材育成目標において定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」のキーワード「医術」に、医学研究の達成に関する使命を概念化している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- その理念を具現化するために、学修成果としてアウトカム２「医療人としての知識・技能」と、それを達成するための修得すべき能力としてコンピテンシー（６）「科学的思考」とその下位項目の小領域３項目に定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 医学研究の達成については、医学部の教育目的の「世界水準の医学の知識と技能を修得し、地域社会や国際社会で活躍できる医療人および研究者を育成」、医学科の教育目的の「医学の進展に貢献する高い能力を身につけた医学研究者を育成」、および医学科の人材育成目標の②においても包含している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 医学研究の達成については、理念・アウトカム・コンピテンシーにおいて定め、明示している。
- 更に教育目的、人材育成目標においても定めている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年）
110　学生便覧（2023 年）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

その使命に以下の内容が包含されているべきである。

Q 1.1.2　国際的健康、医療の観点

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 国際的健康・医療の観点については、「アウトカム基盤型教育」の理念・アウトカム・コンピテンシーおよび教育目的・人材育成目標において定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」のキーワード「社会」に、国際的健康・医療の観点に対する使命を概念化している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- その理念を具現化するために、学修成果としてアウトカム３「医療人としての地域性・国際性」と、それを達成するために修得すべき能力としてコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」およびその下位項目としての小領域３項目に定めている。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）
- 国際的健康・医療の観点については、医学部の教育目的の「地域社会や国際社会で活躍できる医療人および研究者を育成」、医学科の教育目的の「医学・医療の進歩を通じて社会に貢献すること」、および医学科の人材育成目標の③においても包含している。（資料 105_P1-7）（資料 110_P95-98）（資料 119）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 国際的健康・医療の観点については、理念・アウトカム・コンピテンシーにおいて定め、明示している。
- 更に教育目的、人材育成目標においても定めている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム評価、学生のコンピテンシー評価等の教学 IR データに基づいて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて改訂する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育プログラムの施行状況、刻々と変化する医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立った更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年）
110　学生便覧（2023 年）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準:

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
  - カリキュラムの作成（B 1.2.1）
  - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用（B 1.2.2）

質的向上のための水準:

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討（Q 1.2.1）
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること（Q 1.2.2）

注 釈:

- ［組織自律性］とは、教育の主要な分野、例えばカリキュラムの構築（2.1 および 2.6 に示す）、評価（3.1 に示す）、入学者選抜（4.1 および 4.2 に示す）、教員採用・昇格（5.1 に示す）および雇用形態（5.2 に示す）、研究（6.4 に示す）、そして資源配分（8.3 に示す）を決定するに当たり、政府機関、他の機関（地方自治体、宗教団体、私企業、職業団体、他の関連団体等）から独立していることを意味する。
- ［教育・研究の自由］には、教員・学生が表現、調査および発表を適切に行えるような自由が含まれる。
- ［現行カリキュラムに関する検討］には、教員・学生がそれぞれの観点から基礎・臨床の医学的課題を明示し、解析したことをカリキュラムに提案することを含む。
- ［カリキュラム］（2.1 の注釈を参照）

責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。

B 1.2.1　カリキュラムの作成

A. 基本的水準に関する情報

- 医学部の教育に関する施策については、全て医学部教授会の下に置いた医学部教育委員会が審議し、教授会が決定している。（資料 120）（資料 121）
- 医学部教育委員会は、医学部長を委員長として、共通教育、基礎医学教育、臨床医学教育および看護学教育に関わる主要な教員を構成委員としている。（資料 120）
- カリキュラム等個々の教育に関する施策については、内容に応じて医学部教育委員会の下に置いた個別の専門委員会（医学科カリキュラム委員会等）が協議・策案している。

医学部教育委員会は、各専門委員会の結果を審議・承認し、その結果を教授会に諮る。（資料 120）

- 医学科のカリキュラムに関する事項については、医学科カリキュラム委員会が協議・策案している。（資料 120）
- 医学科カリキュラム委員会は、共通教育、基礎医学教育、臨床医学教育に関わる主要な教員と医学科の学生代表を構成委員としている。（資料 120）
- 医学科カリキュラム委員会で策案したカリキュラム案は、医学部教育委員会が審議・承認したのち、医学部教授会が審議し最終的に決定している。（資料 120）（資料 121）
- 医学科カリキュラム委員会は、医学部教育マネジメント体制において教学 PDCA サイクルのカリキュラムに関する「P」（計画）と「D」（実施）を担う。同時に、「C」（点検）を担う教育支援センターにより、教育プログラムの点検・評価の結果抽出したカリキュラム上の課題に対して改善案を作成・審議し、教学 PDCA の「A」（改善）を担う。（資料 122）

【医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制】

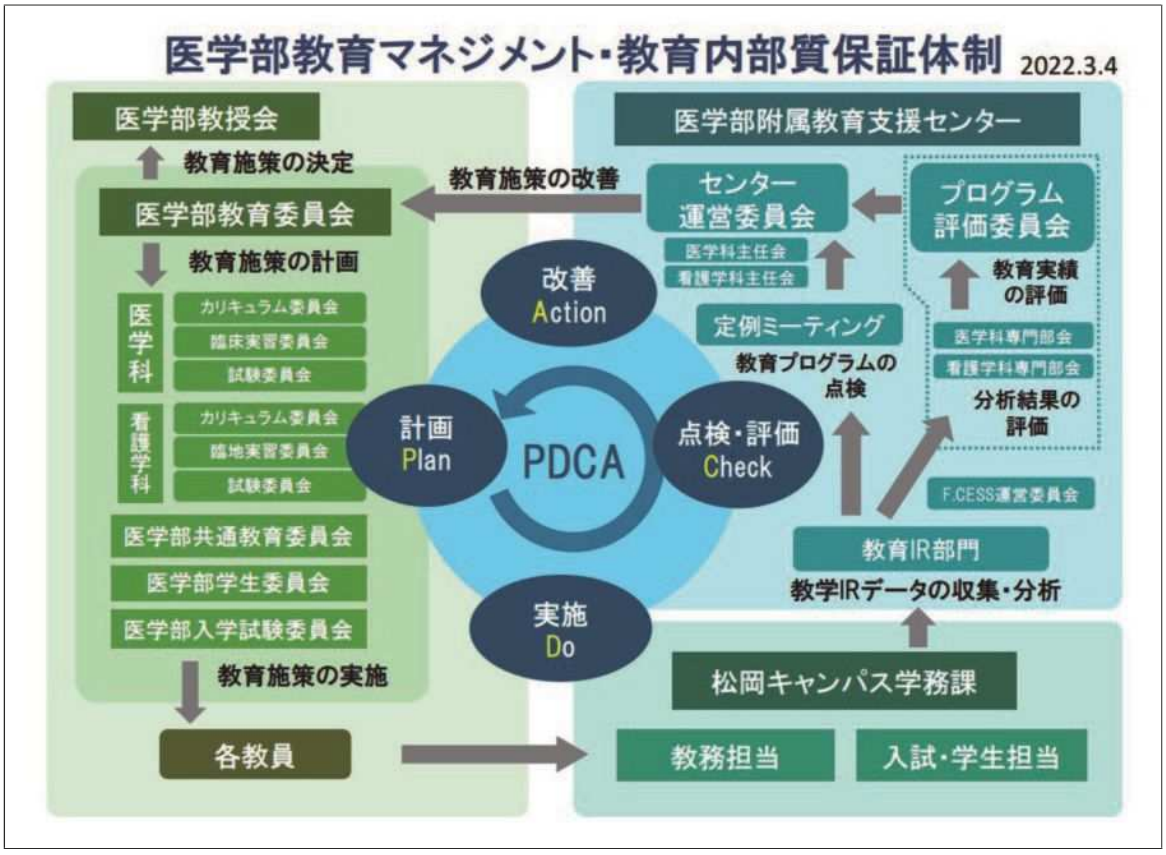

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- カリキュラム作成に関わる医学部教授会、医学部教育委員会、医学科カリキュラム委員会は、組織として自律性を持ってカリキュラムを作成している。

C. 現状への対応

・ 組織として自律性を持ってカリキュラムを作成するため、教育支援センターを中心に、カリキュラムを随時点検・評価し、改善点を当該委員会組織にフィードバックすることにより改善を図る。

D. 改善に向けた計画

・ 教育支援センターを中心に、カリキュラムを継続的に点検・評価し、長期的視野に立って改善を図る。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
121　福井大学医学部教授会規程
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制

責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。

B 1.2.2　カリキュラムを実施するために配分された資源の活用

A. 基本的水準に関する情報

・ 医学部への予算配分については、学長による予算実施計画に基づき全学運営委員会、経営協議会、および役員会が審議・決定している。(資料 123)
・ 医学部配分予算のうち教育に関連する「教育研究経費」については、医学部長による予算方針に基づき、医学系部門企画調整会議で審議・策案の上、医学系部門会議で審議・決定している。(資料 124)(資料 125)(資料 126)
・ 医学系部門会議で決定した「教育研究経費」は、各講座・分野等に配分し、教育活動にも活用している。(資料 127)
・ カリキュラム実施における人的資源としての教員は、「福井大学人事基本方針」のもと、「福井大学職員人事規程」「福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準」「福井大学学術研究院医学系部門教員選考要項」等に基づき、原則として公募による選考を行い、医学科カリキュラムの実施において必要な人材を確保している。(資料 128)(資料 129)(資料 130)(資料 131)
・ カリキュラム実施における物的資源としての施設については、講義・実習のための施設として、松岡キャンパス講義棟、基礎実習棟、臨床講義棟に大・中・小講義室を合わせて 10 室、基礎医学のための実習室を５室備えている。加えて、PBL など少人数での演習やグループ学修が可能な「グループラボ」を医学図書館に 14 室備えている。グループラボは、入学試験での面接試験室としても活用している。(資料 132)
・ 臨床実習については、学内臨床実習施設として医学部附属病院を、学外臨床実習施設として医学部関連病院のうち約 30 施設を教育関連病院として活用している。(資料 133)(資料 134)

- 2022年度には、臨床実習学生の自修やグループ学修用のセミナー室やラーニング・コモンズ等を新たに整備した。(資料135)
- カリキュラム実施において必要なネットワーク環境は、講義棟・実習棟・医学図書館および附属病院などの教育・学修施設に整備している。(資料136)
- 学修管理システム(LMS)は、コロナ禍において医学部が産学連携で開発した遠隔授業支援システムF.MOCE(Fukui-Medical Online Communication & Education System)を用いている。F.MOCEは、対面授業再開後も、対面・遠隔のハイブリッド型授業のツールとして継続して活用している。更に臨床実習用のLMSとして、医学部が独自に開発した臨床教育支援システムF.CESS(Fukui-Clinical Education Support System)を用いて、診療参加型臨床実習の実践と実習評価に活用している。(資料137)(資料138)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- カリキュラム実施のために必要な資源の配分および活用は、全学および医学部組織として、自律性を持って管理・運用している。

C. 現状への対応

- 組織として自律性を持って資源を活用するため、カリキュラム実施に必要な資源について、教育支援センターを中心に随時点検し、改善点を医学部および必要に応じて全学の当該委員会組織に提示することにより改善を図る。

D. 改善に向けた計画

- 教育支援センターを中心に、カリキュラム実施に必要な資源について点検・評価し、長期的視野に立って改善を図る。

関 連 資 料

123 役員会議事要旨_学内予算配分(案)(2023年度)
124 福井大学学術研究院医学系部門企画調整会議要項
125 福井大学学術研究院医学系部門会議規程
126 企画調整会議議事要旨・医学系部門会議議事要旨_医学部予算(2023年度)
127 医学部予算配分方針(案)(2023年度)
128 国立大学法人福井大学人事基本方針
129 国立大学法人福井大学職員人事規程
130 福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準
131 福井大学学術研究院医学系部門教員選考要項
132 講義室等一覧
133 福井大学医学部関連病院名簿(2021年度)
134 教育関連病院一覧(2023年度)
135 MILC(Medical Infinity Learning Commons)(2022年度)
136 学生無線LANサービス【HP】
137 遠隔授業支援システムF.MOCE
138 臨床教育支援システムF.CESS

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

Q 1.2.1　現行カリキュラムに関する検討

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学科の現行カリキュラムに関する事項については、医学科カリキュラム委員会が協議している。（資料 120）
- 医学科カリキュラム委員会では、共通教育、基礎医学系、臨床医学系教員と学生代表を構成委員とし、現行カリキュラムに関して、それぞれの観点から意見を述べることができる。（資料 139）（資料 140）
- 医学科の現行カリキュラムの点検・評価は、教育支援センターの医学部プログラム評価委員会およびその下に置いた医学科専門部会で行っている。（資料 141）（資料 142）
- プログラム評価委員会は、学内委員（医学部教員と医学部職員）と学外委員を構成委員とし、医学科専門部会は、医学科の基礎医学系教員と臨床医学系教員、学生・卒業生の代表を構成委員としている。（資料 142）（資料 143）（資料 144）
- 医学科専門部会では、教学 IR データの分析結果を基に、現行カリキュラムについて、教員と学生・卒業生がそれぞれの観点から自由に意見を述べることにより、課題点を抽出・協議している。（資料 142）
- プログラム評価委員会では、医学科専門部会の抽出した課題を中心に、現行カリキュラムに対して点検・評価している。（資料 142）
- 教育支援センターでは、センター教員（共通教育、基礎医学系、臨床医学系教員）と学務課職員による定例ミーティングを行い、それぞれの観点から自由に意見を述べることにより、現行カリキュラムに対する日常的な点検を行っている。（資料 145）
- 定例ミーティングには、議題に応じて学生の代表が参加し、学生の意見を聞きつつ現行カリキュラムの課題について検討している。（資料 146）
- 教学 IR データの一つとして、学生によるカリキュラム評価アンケートを各学年年度末に実施し、現行カリキュラムに対する学生の意見をフィードバックしている。アンケートへの対応は、教育支援センターを中心に協議している。（資料 147）
- 学年代表と医学部長および副医学部長（教育担当、学生担当）による懇談会を毎年度開催し、更に、学年代表連絡会議を定期的に開催し、現行カリキュラムを含む医学部教育に対する学生からの意見や要望を聞く機会を設けている。学生からの意見や要望は、教育支援センターのプログラム評価委員会医学科専門部会や定例ミーティングで報告し、必要に応じて医学部教育委員会および当該専門委員会に課題を提示し、改善を促している。（資料 148）（資料 149）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教員・学生の現行カリキュラムに関する自律的な意見を集約するシステムを構築している。

・ 教育支援センターを中心に、教員・学生がそれぞれの観点から基礎・臨床の教育課題を明示し、改善案をカリキュラム等教育施策に提案・反映するシステムを構築しており、現行カリキュラムに関する検討において教員・学生の自由を保障している。

C. 現状への対応

・ 教育支援センターの定例ミーティングを必要に応じて随時開催し、可能な限り学生代表を参加させて、現行カリキュラムの検討を進め、課題点の抽出と改善を図る。
・ プログラム評価委員会を定期的に開催し、教員、学生による学内委員と学外委員による現行カリキュラムの課題点の抽出と改善を図る。
・ 学生のカリキュラム評価アンケートおよび医学部長との懇談会等で聴取した学生の意見に対して、専門委員会等において対応し、課題点の改善を図る。

D. 改善に向けた計画

・ 教員および学生の意見を集約して、現行カリキュラムの点検・評価を継続して行い、長期的視野に立った改善を促進する。

関 連 資 料

120 福井大学医学部教育委員会要項
139 医学科カリキュラム委員会名簿（2023 年度）
140 医学科カリキュラム委員会議事要旨_感染症、数理・データサイエンス入門（2021 年度）
141 福井大学医学部附属教育支援センター規程
142 福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会要項
143 福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会名簿（2022 年度）
144 福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会医学科専門部会名簿
145 定例ミーティング議題一覧（2015 年度～）
146 定例ミーティング議事メモ_学生参加時（2020 年度）
147 カリキュラム評価アンケート（2022 年度）
148 国立大学法人福井大学医学部学年代表連絡会会則
149 学年代表と医学部長および副医学部長との懇談会案内メール（2022 年度）

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育･研究の自由を保障すべきである。

Q 1.2.2 カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 各教育科目は、アウトカム・コンピテンシーに定める学修成果と能力を達成・修得できるように科目内容を設定している。（資料 150）

- 同時に、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した科目内容を設定している。(資料 150)
- 加えて、各科目に関連する領域・分野の最新の研究結果や知見に基づく内容を、教員の自由な裁量で、ただし規定された講義時間数およびアウトカム・コンピテンシーと医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく内容に影響しない範囲で設定するようにしている。その内容はシラバスにおいて科目独自の到達目標や修得できる資質･能力として明記している。(資料 151)
- 一部の基礎医学系科目における最新の研究結果や知見に基づく上級レベルの内容は、講義時間や学生への負担を考慮して、オンデマンド方式を用いた遠隔授業として実施している。また、非常勤講師による先端的研究内容を含む講義を、対面または遠隔授業により実施している。(資料 105_P140-142 P170-173 P176-178)
- 科目に対する学生による「科目評価アンケート」、および教員とその授業に対する学生による「教員評価アンケート」を実施し、科目内容および講義内容の適切性の学生評価を得て、教員にフィードバックしている。(資料 152)(資料 153)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 特定の科目の教育向上のために、規定された到達目標による科目内容だけでなく、教員ならびに学生の自由な意見に基づき、カリキュラムおよび学生の負担を過剰にしない範囲で、最新の研究結果や知見を探索し利用している。

C. 現状への対応

- 各科目の次年度シラバス作成時に、各教員に対して内容の精査・確認を依頼し、科目における最新の研究結果に基づく教育の向上を促す。
- 学生による教員評価アンケート・科目評価アンケートに基づき教育プログラムレベルおよび科目レベルでカリキュラムを検討し、教育向上のために改善案を探索する。

D. 改善に向けた計画

- 教育支援センターが中心となって、各科目の教育向上のために、最新の研究結果が反映されていることや、教員および学生の意見が反映されていることを長期的視野に立って点検・評価する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
150　教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
151　2023 年度医学科シラバス作成要領（2022 年度）
152　科目評価アンケート（2022 年度）
153　教員評価アンケート（2022 年度）

1.3 学修成果

基本的水準:

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
  - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度（B 1.3.1）
  - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本（B 1.3.2）
  - 保健医療機関での将来的な役割（B 1.3.3）
  - 卒後研修（B 1.3.4）
  - 生涯学習への意識と学修技能（B 1.3.5）
  - 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請（B 1.3.6）
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7）
- 学修成果を周知しなくてはならない。（B 1.3.8）

質的向上のための水準:

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。（Q 1.3.1）
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。（Q 1.3.2）
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。（Q 1.3.3）

日本版注釈:

WFME 基準では、1.3 educational outcome となっている。Education は、teaching と learning を包含した概念である。このため、日本版基準では educational outcome を「学修成果」と表現することとした。

注 釈:

- ［学修成果/コンピテンシー］は、卒業時点に達成しておくべき知識・技能・態度を意味する。成果は、意図した成果あるいは達成された成果として表現される。教育/学修目標は、意図した成果として表現されることが多い。
  医学部で規定される医学・医療の成果には、(a)基礎医学、(b)公衆衛生学・疫学を含む、行動科学および社会医学、(c)医療実践に関わる医療倫理、人権および医療関連法規、(d)診断、診療手技、コミュニケーション能力、疾病の治療と予防、健康増進、リハビリテーション、臨床推論と問題解決を含む臨床医学、(e)生涯学習能力、および医師の様々な役割と関連した専門職としての意識（プロフェッショナリズム）についての、十分な知識と理解を含む。

卒業時に学生が身につけておくべき特性や達成度からは、例えば(a)研究者および科学者、(b)臨床医、(c)対話者、(d)教師、(e)管理者、そして(f)専門職のように分類できる。

- ［適切な行動］は、学則・行動規範等に記載しておくべきである。

意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.1　卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度

A. 基本的水準に関する情報

- 2018 年度からアウトカム基盤型教育を導入し、理念「愛と医術で人と社会を健やかに」の下に、「卒業時に身につけるべき学修成果」としての「アウトカム」（３項目）と、そのアウトカムを修得するために「６年間で修得すべき能力」を「コンピテンシー」（大領域８項目、小領域 36 項目）として定めている。（資料 105_P1-25）（資料 108）
- アウトカム基盤型教育による教育プログラムでは、「理念・アウトカム・コンピテンシー」を基本として、アウトカムで定めた学修成果を卒業時に達成するためにコンピテンシーで定めた能力を卒業までに修得できるようにカリキュラムを構成している。学生は、そのカリキュラムでの学修により、各学年でのコンピテンシー修得を確認し、卒業時にアウトカム達成を評価することにより学位を取得する。（資料 105_P4-7）
- 理念・アウトカム・コンピテンシーは、理念を頂点とした階層的構造により連携し、理念にある５つのキーワード「愛」、「医術」、「人」、「社会」、「健やか」がそれぞれ枝分かれするように、学修成果としての３つのアウトカムに演繹し、更にそのそれぞれが、修得すべき具体的能力としての８つのコンピテンシー大領域とその下位項目である 36 のコンピテンシー小領域に演繹するように定めている。（資料 108）
- 理念の「愛」は、学修成果としてアウトカム１「医療人としての態度」と、その達成に必要な修得すべき能力としてコンピテンシー（１）「医の倫理とプロフェッショナリズム」とその下位項目としての小領域６項目、コンピテンシー（２）「人間性の形成とコミュニケーション」とその小領域４項目、コンピテンシー（３）「チーム医療」とその小領域２項目において具現化している。（資料 105_P4-7）
- 理念の「医術」は、学修成果としてアウトカム２「医療人としての知識・技能」と、その修得すべき能力としてコンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」とその小領域６項目、コンピテンシー（５）「診療の実践と患者ケア・医療安全」とその小領域８項目、コンピテンシー（６）「科学的思考」とその小領域３項目として具現化している。（資料 105_P4-7）
- 理念の「社会」は、学修成果としてアウトカム３「医療人としての地域性・国際性」と、その修得すべき能力としてコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」とその小領域３項目、コンピテンシー（８）「福井医療力」とその小領域４項目として具現化している。（資料 105_P4-7）

- 理念の「人」と「健やか」は、医学の基本となるキーワードであるため、アウトカム３項目全てに関連し、コンピテンシー大領域８項目・小領域 36 項目の全ての能力おいて具現化すべき概念としている。（資料 105_P4-7）
- アウトカム・コンピテンシーの作成は、2016 年度に医学科の全教授による FD ワークショップにおいて、「医師・医学研究者となるために医学部において身につけるべき能力」をテーマとして議論し、基本となる意見を集めた。その後、教育支援センターにおいてワークショップでの意見を集約し、３つのアウトカムと８つのコンピテンシー大領域および 36 のコンピテンシー小領域からなる案を作成し、医学部教授会において決定した。（資料 154）（資料 155）
- アウトカム・コンピテンシーは、医学科における学位授与に必要な資質・能力を定めていることから、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）として明示している。（資料 119）

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

医学部医学科では，大学の理念及び医学部の理念・教育目的・人材育成目標に基づき，医学科生が卒業時に達成すべき学修成果を**「アウトカム」**（3 項目）として掲げ，それらを達成するために６年間で修得すべき能力を**「コンピテンシー」**（大領域８項目，小領域 36 項目）として設定しています。

所定の期間在学し，カリキュラム・ポリシーに沿って設定した授業科目を履修し，履修規定で定められた卒業に必要な単位・時間数を修得し，知識・技能・態度の評価において，コンピテンシーで定められた能力を修得しアウトカムを達成したと認めたものに学位を授与します。

アウトカム

1. 医療人としての態度

生命尊重を第一義とする倫理観・責任感と，良識ある人間性を有し，医療チームの構成員として，共感力とコミュニケーション力を備えた患者中心の医療を実践できる。

2. 医療人としての知識・技能

医療における高度専門職業人として，医学及び関連領域の知識と技能を応用して，科学的根拠に基づいた適切な医療活動を実践できるとともに，日々進歩する医学的知識・技能を，生涯に渡って学修することができる。

3. 医療人としての地域性・国際性

地域（とくに福井県）の社会的ニーズを踏まえた地域医療を実践できるとともに，グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。

コンピテンシー

(1)医の倫理とプロフェッショナリズム

生命尊重を第一義とする倫理観を持ち，医療における高度専門職業人としての責任感・価値観を有し，礼節ある態度・良識と，自己の心身管理能力をもって行動できる。

(2)人間性の形成とコミュニケーション

人間性の基盤となる教養的知識を有し，患者中心医療のための共感と尊重に基づく人間関係構築と適切なコミュニケーションを実践することができる。

(3)チーム医療

医療に関わる人々の役割を認識・理解し，医療チームの構成員として，医師同士・多職種者と協力・連携することができる。

(4)医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学習

医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち，疾患の病因・病態等の理解に応用できる。そのために，自ら学ぶ意欲を持ち，問題を解決し，生涯に渡って学修する能力を有する。

(5)診療の実践と患者ケア・医療安全

医学知識に基づいた基本的臨床手技を用いて，患者に敬意を示しつつ，苦痛や不安感に配慮した効果的かつ安全な診療を，指導医の指導・監督のもとで実施できる。

(6)科学的思考

科学的根拠に基づいた医療実践のため，医学における科学的研究の意義を理解し，情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。

(7)医療の社会性と地域医療・国際的視点

医師の社会的役割を理解し，保健・医療・福祉の資源活用による疾病予防と健康増進，地域事情に即した医療への貢献とともに，グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。

(8)福井医療力

福井県の社会的ニーズを踏まえて，救急医療や緊急被ばく時に対応可能な医療を実践できる。また，福井大学医学士として，後輩等への教育・指導ができる。

各アウトカム達成に必要な能力をコンピテンシー大領域として定め，各大領域のもとにさらに具体的な能力としてコンピテンシー小領域を設定しています。

コンピテンシー小領域，アウトカムとコンピテンシーの対応は，別表**「医学科アウトカム・コンピテンシー対応表」**に示します。

（別表）医学科アウトカム・コンピテンシー対応表

アウトカム1　医療人としての態度		
生命尊重を第一義とする倫理観・責任感と，良識ある人間性を有し，医療チームの構成員として，共感力とコミュニケーション力を備えた患者中心の医療を実践できる。		
コンピテンシー（1）　医の倫理とプロフェッショナリズム		
生命尊重を第一義とする倫理観を持ち，医療における高度専門職業人としての責任感・価値観を有し，礼節ある態度・良識と，自己の心身管理能力をもって行動できる。		
①	使命感	確立した使命感を持ち，責任感を持って行動できる。
②	倫理観	医療における倫理的問題を理解し，倫理的原則に基づいて行動できる。
③	医療法制	医療法制を理解し，医療における法的責任・規範を遵守できる。
④	礼儀とマナー	適切な身だしなみや言動，社会のルールやマナー，常識に従って，礼節ある態度・行動をとることができる。
⑤	自己管理	自己の時間，健康，衛生等を管理できる。
⑥	多様性	患者とその関係者の心理・社会的背景を理解し，多様性を受け入れることができる。
コンピテンシー（2）　人間性の形成とコミュニケーション		
人間性の基盤となる教養的知識を有し，患者中心医療のための共感と尊重に基づく人間関係構築と適切なコミュニケーションを実践することができる。		
①	一般教養	人間や社会，科学に関する教養的知識を有し，豊かな人間性の形成に努めることができる。
②	共感力	人の行動と心理の基本を理解し，相手の立場に立って考え，話を聴き，尊重と思いやりの心を持って，他者に共感することができる。
③	コミュニケーション力	コミュニケーションの基本を理解し，患者とその関係者と信頼関係を築き，協力が得られるコミュニケーションを実践できる。
④	プレゼンテーション力	修得した知識や情報，自身の意見を明確にプレゼンテーションでき，質問に的確に応えることができる。
コンピテンシー（3）　チーム医療		
医療に関わる人々の役割を認識・理解し，医療チームの構成員として，医師同士・多職種者と協力・連携することができる。		
①	チーム医療	医療チームの構成員として，メンバーと協調性を持って良好な人間関係・チームワークを築くことができる。
②	多職種連携実践	医療チームに関わる各職種の役割を認識・理解し，互いに尊重して適切にチーム医療を実践することができる。

アウトカム2　医療人としての知識・技能		
医療における高度専門職業人として，医学及び関連領域の知識と技能を応用して，科学的根拠に基づいた適切な医療活動を実践できるとともに，日々進歩する医学的知識・技能を，生涯に渡って学修することができる。		
コンピテンシー（4）　医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修		
医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち，疾患の病因・病態等の理解に応用できる。そのために，自ら学ぶ意欲を持ち，問題を解決し，生涯に渡って学修する能力を有する。		
①	基礎科学	自然科学・行動科学・社会科学の知識を修得し，基礎・臨床・社会医学の理解に応用できる。
②	基礎医学・社会医学	基礎医学・社会医学の基本原理を理解し，知識を修得，臨床医学の理解に応用できる。
③	臨床医学	主要な疾患について，疫学・病因・病理・病態・症候・予後を説明できる。
④		主要な疾患について，治療法を説明できる。

⑤	自己学修・問題解決	自ら知識や情報を修得し，それをもとに問題の抽出，思考，解決ができる。
⑥	生涯学修	日々進歩する医学的知識・技能を，生涯に渡って学修する能力を有する。
コンピテンシー(5) 診療の実践と患者ケア・医療安全		
医学知識に基づいた基本的臨床手技を用いて，患者に敬意を示しつつ，苦痛や不安感に配慮した効果的かつ安全な診療を，指導医の指導・監督のもとで実施できる。		
①	病態聴取	患者の主要な病歴を正確に聴取できる。
②	身体診察・基本的臨床手技	身体診察と基本的臨床手技を適切に実践できる。
③	検査	主要な疾患の診断に必要な検査計画を立て，得られた結果を解釈できる。
④	診断	主要な疾患の病態を把握し，診断を確定することができる。
⑤	治療計画	患者の診断・病態に基づいた適切な治療計画を立てることができる。
⑥	医療文書・医療プレゼンテーション	診療録など医療文書を適切に作成し，プレゼンテーションできる。
⑦	説明と同意	患者に検査や治療について説明でき，同意を適切にとることができる。
⑧	医療安全	医療安全の知識を持ち，患者及び医療者の安全を優先した医療を実践できる。
コンピテンシー(6) 科学的思考		
科学的根拠に基づいた医療実践のため，医学における科学的研究の意義を理解し，情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる。		
①	科学的研究	科学的研究の理論・方法論を理解し，科学的根拠に基づく論理的・批判的思考ができる。
②	科学的探究心	医療における問題解決のための科学的な探究心を持つ。
③	医学英語力	科学的知識，医学知識を論文等から修得できる英語力を持つ。

アウトカム3 医療人としての地域性・国際性		
地域（とくに福井県）の社会的ニーズを踏まえた地域医療を実践できるとともに，グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。		
コンピテンシー(7) 医療の社会性と地域医療・国際的視点		
医師の社会的役割を理解し，保健・医療・福祉の資源活用による疾病予防と健康増進，地域事情に即した医療への貢献とともに，グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる。		
①	予防・健康	保険・医療・福祉に関わる施設・職とその役割を理解し，それらと連携することで，疾病予防・健康増進に貢献できる。
②	地域医療	地域社会のニーズに対応した医療が実践できる。
③	国際的視点	異文化・異社会を理解できる国際的な感性と言語力を有し，グローバルな視点で医療活動ができる。
コンピテンシー(8) 福井医療力		
福井県の社会的ニーズを踏まえて，救急医療や緊急被ばく時に対応可能な医療を実践できる。また，福井大学医学士として，後輩等への教育・指導ができる。		
①	福井医療事情	福井県の医療事情を把握し，説明できる。
②	救急医療	救急医療に対応可能な総合医として実践できる。
③	緊急被ばく医療	緊急被ばく時に医療対応ができる。
④	教育力・指導力	後輩等に医学の知識・技能・態度に渡る教育・指導ができる。

・　卒前教育で達成すべき基本的態度は、アウトカム１「医療人としての態度」において定め、アウトカム１の達成のために修得すべき能力を、コンピテンシー大領域（１）「医の倫理とプロフェッショナリズム、（２）「人間性の形成とコミュニケーション」、（３）「チーム医療」に定めている。更にそれらの大領域の下に、基本的態度として修得すべき具体的な能力をコンピテンシー小領域として、（１）に６項目、（２）に４項目、（３）に２項目を定めている。（資料 105_P1-25）
・　卒前教育で達成すべき基本的知識・技能は、アウトカム２「医療人としての知識・技能」において定め、アウトカム２の達成のために修得すべき能力を、コンピテンシー大領域（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」、（５）「診療の実践と患者ケア・医療安全」、（６）「科学的思考」に定めている。更にそれらの大領域の下に、基本的知識・技能として修得すべき具体的能力をコンピテンシー小領域として、（４）に６項目、（５）に８項目、（６）に３項目を定めている。（資料 105_P1-25）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　アウトカム基盤型教育における意図した学修成果として、アウトカム・コンピテンシーに、卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度とそれらに必要な修得すべき能力を定めている。

C. 現状への対応

・　学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を、可視化した学修成果や自己評価により把握することで現行のアウトカム・コンピテンシーを点検・評価し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

・　学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
108　理念、アウトカム・コンピテンシー相関図
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
154　FD ワークショップ実施資料（2016 年度）
155　教育委員会議事要旨・教授会議事要旨_アウトカム・コンピテンシー設定（2017 年度）

意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.2　将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本

A. 基本的水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育において定めたアウトカム３項目、およびその下に定めたコンピテンシー大領域８項目と小項目 36 項目の全てが、将来にどの医学専門領域にも進むことができるための基本となる。（資料 119）
- 学生は、コンピテンシーに定めた能力を修得し、アウトカムに定めた学修成果を卒業時に達成することにより、将来、どの医学専門領域にも進むことができる基本を身につけることができる。（資料 119）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- アウトカム基盤型教育における意図した学修成果として、アウトカム・コンピテンシーに、将来にどの医学専門領域にも進むことができるように、その基本となる能力を卒前に修得できるように定めている。

C. 現状への対応

- 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を、可視化した学修成果や自己評価により把握することで現行のアウトカム・コンピテンシーを点検・評価し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

- 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

119　　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.3　保健医療機関での将来的な役割

A. 基本的水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育において定めたアウトカム３「医療人としての地域性・国際性」において、社会的ニーズを踏まえた地域医療の実践と医療の国際化への貢献を、卒前に達成すべき学修成果として定めている。（資料 119）

・　更に、アウトカム３のコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」およびコンピテンシー（８）「福井医療力」のそれぞれの小領域において、保健医療機関での将来的な役割に関する卒前に修得すべき能力として具体的に定めている。（資料 119）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　アウトカム基盤型教育における意図した学修成果として、アウトカム・コンピテンシーに、保健医療機関での将来的な役割について、卒前に修得すべき能力を定めている。

C. 現状への対応

・　学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を、可視化した学修成果や自己評価により把握することで現行のアウトカム・コンピテンシーを点検・評価し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

・　学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

119　　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
B 1.3.4　卒後研修

A. 基本的水準に関する情報

・　アウトカム基盤型教育において定めた全てのアウトカム・コンピテンシーが、卒後研修において必要な卒前に修得すべき能力と達成すべき学修成果である。（資料 119）
・　コンピテンシー大領域・小領域は、厚生労働省医師臨床研修指導ガイドラインに定める到達目標、および福井大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラムの到達目標と関連している。（資料 156）（資料 157）（資料 158）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　卒後研修において必要な能力を卒前教育において修得できるよう、アウトカム・コンピテンシーにおいて定めている。

C. 現状への対応

・ 卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況調査、および卒後研修病院の本学卒業生に対するアウトカム達成状況調査により、卒前教育のアウトカム・コンピテンシーと卒後研修との整合性を点検し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生や卒業生および卒後研修病院のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況調査の結果や、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
156　卒前教育アウトカム・コンピテンシーと卒後研修到達目標の関連
157　厚生労働省医師臨床研修指導ガイドライン_抜粋（2020 年度）
158　福井大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラム_抜粋　（2023 年度）

意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.5　生涯学習への意識と学修技能

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育において定めたアウトカム２「医療人としての知識・技能」において、医学および関連領域の知識と技能を応用して科学的根拠に基づく医療活動の実践とともに、医学的知識・技能を生涯に渡って学修することを学修成果として定めている。（資料 119）
・ アウトカム２の下にコンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」の小領域⑤「自己学修・問題解決」および⑥「生涯学修」に、生涯学習への意識と学修技能を修得すべき具体的能力として定めている。（資料 119）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ アウトカム基盤型教育における意図した学修成果として、アウトカム・コンピテンシーに、生涯学習への意識と学修技能についての能力を卒前に修得できるように定めている。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を、可視化した学修成果や自己評価により把握することで現行のアウトカム・コンピテンシーを点検・評価し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。

B 1.3.6　医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育において定めたアウトカム３「医療人としての地域性・国際性」において、社会的ニーズを踏まえた地域医療の実践を学修成果として定めている。（資料119）

・ アウトカム３の下にコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」の小領域②「地域医療」に、地域医療や医療制度からの要請に応えるために必要な修得すべき能力として定めている。（資料 119）

・ 更に、福井県の社会的ニーズを踏まえた医療実践に必要な修得すべき能力をコンピテンシー（８）「福井医療力」とし、その小領域①「福井医療事情」、②「救急医療」および③「緊急被ばく医療」に具体的に定めている。（資料 119）

・ コンピテンシー（８）の小領域②「救急医療」および③「緊急被ばく医療」は、医学部ミッション再定義に掲げられた役割「原子力関連施設が数多く存在する福井県の地域事情等を踏まえ、救急医療に強い総合医、緊急被ばく医療人材の養成など、地域社会のニーズに対応した優れた指導的医療人を育成するシステムを構築する」にも基づき、修得すべき学修成果・能力として定めている。（資料 119）（資料 159）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ アウトカム基盤型教育における意図した学修成果として、アウトカム・コンピテンシーに、社会的責任を持って地域医療および医療制度からの要請に応えることができる能力を卒前に修得できるように定めている。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を、可視化した学修成果や自己評価により把握することで現行のアウトカム・コンピテンシーを点検・評価し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

159　福井大学医学系分野ミッション

B 1.3.7　学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育において定めたアウトカム１「医療人としての態度」において、医療に関わる他者との関係構築のための行動科学的資質・能力として、医のプロフェッショナリズムに関する学修成果を定めている。（資料 119）

・ アウトカム１のコンピテンシー（１）「医の倫理とプロフェッショナリズム」において、小領域④「礼儀とマナー」、⑤「自己管理」、⑥「多様性」、またコンピテンシー（２）「人間性の形成とコミュニケーション」において、小領域②「共感力」、③「コミュニケーション力」として、学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族に対して、礼節ある態度・良識を有し、それぞれの背景を理解した上での共感と尊重に基づく人間関係を構築し、適切なコミュニケーションをとることができるように、必要な具体的能力を定めている。（資料 119）

・ 更に、コンピテンシー（３）「チーム医療」において、卒後の医療活動における医療チームの役割を認識・理解することで、医師以外の医療従事者に対して適切な行動をとるために必要な具体的能力を定めている。（資料 119）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ アウトカム基盤型教育における意図した学修成果として、アウトカム・コンピテンシーに、学生同士、教員、医療従事者、患者およびその家族に対して、尊重し適切な行動をとることができる能力を卒前に修得できるように定めている。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を、可視化した学修成果や自己評価により把握することで現行のアウトカム・コンピテンシーを点検・評価し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

B 1.3.8　学修成果を周知しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育において定めた「アウトカム」および「コンピテンシー」は、大学設置基準および機関別認証評価基準が定める「３つのポリシー」との整合性を鑑みて、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）として定義している。（資料 119）

・ 学生に対しては、シラバス、学生便覧、医学部ホームページにおいて、ディプロマ・ポリシーとしてアウトカム・コンピテンシーを明示している。新入生に対しては、入学時の新入生オリエンテーションにおいて、副学部長による「医学科概要」としてアウトカム基盤型教育の概要とアウトカム・コンピテンシーを詳しく説明することにより周知している。（資料 105_P1-7）（資料 109）（資料 110_P95-98）（資料 112）（資料 160）

・ 学修成果の周知において、アウトカム・コンピテンシーを、その達成と修得に必要な各学年の科目と紐づけ、各コンピテンシーの科目での修得レベル（各科目の当該コンピテンシーへの寄与度）を示した科目ロードマップ「カリキュラム・マップ」と、アウトカム・コンピテンシーの達成と修得に必要な科目間のつながりと履修順序が分かる科目系統樹「カリキュラム・ツリー」についてもシラバスやホームページ上に掲載し、新入生オリエンテーションなどにおいて説明している。（資料 105_P1-7）（資料 109）

・ 学修成果は、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて、各学年で e-ポートフォリオとして可視化し、学生にフィードバックしている。e-ポートフォリオには、コンピテンシー大領域８項目について、各学年でそれぞれのコンピテンシーに紐づく科目の GPA で示したレーダーチャート（客観的評価）と、各学年末に学生自身がコンピテンシー修得度を自己評価（アウトカム達成度自己評価票）した結果を表したレーダーチャート（主観的評価）をともに記載している。コンピテンシー修得に対する客観的評価と主観的評価の比較から、学生がその時点での学修進度のギャップを認識して、自身に必要なコンピテンシーに対する学修を進めるように指導している。更に、e-ポートフォリオには、カリキュラム・マップの修得レベルに基づき GPA に重みづけをした年次分布により、学年ごとの学修進度をレーダーチャートとして可視化している。これらの可視化した学修成果を e-ポートフォリオとして示すことにより、学生が改めてアウトカム・コンピテンシーを認識する機会としている。（資料 161）（資料 162）

・ 教職員に対しては、医学部 FD・SD を実施し、医学部の教育体制についての講演において、アウトカム基盤型教育の概要説明とともに学修成果としてのアウトカム・コンピテンシーを詳細に説明し周知している。同時に、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリ

ーについても説明し、教員に対して、学生の学修成果達成のための自身の担当科目とアウトカム・コンピテンシーとの関連性と意義を認識することを促している。2022 年度実施の医学部 FD・SD は、学生も対象として実施している。終了後、教員・職員・学生それぞれにアンケートを実施している。（資料 113）（資料 114）（資料 163）

- 学修成果としてのアウトカム・コンピテンシーは、非常勤講師や臨床教授等、学外の教育関係者に対しても、医学部教育体制についての FD・SD の講演動画をオンデマンド配信により視聴できるようにし、広く周知している。（資料 115）
- 上記以外の学外関係者および一般に対しては、医学部ホームページにおいてディプロマ・ポリシーとしてアウトカム・コンピテンシーを公表し、広く周知している。（資料 109）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 学生、教職員、学外関係者、受験生等に対して、アウトカム・コンピテンシーを複数の機会・方法により説明・公表し、学修成果とそれを修得するための能力を広く周知している。

C. 現状への対応

- 医学部ホームページのアウトカム・コンピテンシーに関するページ案内を徹底し、より広く周知できるようにする。
- 新入生や新規採用教員等へのアウトカム・コンピテンシー周知を年度初めに定期的に行う。

D. 改善に向けた計画

- アウトカム・コンピテンシーをより広く周知できるような広報活動の工夫を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
109　医学部医学科_教育プログラム・講座一覧【HP】
110　学生便覧（2023 年度）
112　福井大学医学部 新入生オリエンテーション日程（2023 年度）
113　医学部 FD 講演会実施要項・ポスター（2018 年度）
114　医学部 FD・SD 講演会実施要項・ポスター・周知メール・スライド資料（2022 年度）
115　医学部 FD・SD 非常勤講師等への案内（2022 年度）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
160　新入生オリエンテーション「医学科概要」資料（2023 年度）
161　e-ポートフォリオ（成績通知表）
162　アウトカム達成度自己評価票（2022 年度）
163　医学部 FD・SD「医学部教育体制について」教員、事務職員、学生アンケート（2022 年度）

Q 1.3.1　卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- アウトカムおよびコンピテンシーで定めた卒前教育における学修成果とそれに必要な能力は、福井大学医学部附属病院の卒後臨床研修プログラムの到達目標と関連している。（資料 156）（資料 158）
- 更に、厚生労働省が医師臨床研修指導ガイドラインに定める到達目標と関連している。（資料 157）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 卒前教育の学修成果であるアウトカムと、それに必要な修得すべき能力であるコンピテンシーは、卒後研修の到達目標とする学修成果と関連づけている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況調査、および卒後研修病院の本学卒業生に対するアウトカム達成状況調査により、学部アウトカム・コンピテンシーと卒後研修との整合性を点検・評価し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

- 学生や卒業生および卒後研修病院のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況調査の結果や、刻々と変化する医学教育施策や卒後研修施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

156　卒前教育アウトカム・コンピテンシーと卒後研修到達目標の関連
157　厚生労働省医師臨床研修指導ガイドライン_抜粋（2020 年度）
158　福井大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラム_抜粋　（2023 年度）

Q 1.3.2　医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育において定めたアウトカム２「医療人としての知識・技能」において、医学および関連領域の知識と技能を応用して科学的根拠に基づく医療活動の実践とともに、医学的知識・技能を生涯に渡って学修することを学修成果として定めている。（資料 119）
- アウトカム２の下にコンピテンシー（６）「科学的思考」の小領域①「科学的研究」、②「科学的探究心」、③「医学英語力」において、医学における科学的研究の意義理解と論

理的・批判的思考、および知識修得に必要な医学英語力を有することを修得すべき能力として定めている。(資料 119)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ アウトカム基盤型教育における意図した学修成果として、アウトカム・コンピテンシーにおいて、医学研究に関して目指す学修成果とそれに必要な修得すべき能力を定めている。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を、可視化した学修成果や自己評価により把握することで現行のアウトカム・コンピテンシーを点検・評価し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

Q 1.3.3　国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育において定めたアウトカム３「医療人としての地域性・国際性」において、グローバルな視点に立った医療の国際化への貢献を学修成果としている。(資料 119)

・ アウトカム３の下にコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」の小領域③「国際的視点」に、国際保健に関して目指す学修成果の達成に必要な能力として定めている。(資料 119)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ アウトカム基盤型教育における意図した学修成果として、アウトカム・コンピテンシーにおいて、国際保健に関して目指す学修成果とそれに必要な修得すべき能力を定めている。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を、可視化した学修成果や自己評価により把握することで現行のアウトカム・コンピテンシーを点検・評価し、課題点を改善することにより更新していく。

D. 改善に向けた計画

- 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準:
医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。（B 1.4.1）

質的向上のための水準:
医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。（Q 1.4.1）

注 釈:

- ［教育に関わる主要な構成者］には、学長、学部長、教授、理事、評議員、カリキュラム委員、職員および学生代表、大学理事長、管理運営者ならびに関連省庁が含まれる。
- ［広い範囲の教育の関係者］には、他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者（例：患者団体を含む医療制度の利用者）が含まれる。さらに他の教学ならびに管理運営者の代表、教育および医療関連行政組織、専門職組織、医学学術団体および卒後医学教育関係者が含まれてもよい。

B 1.4.1　使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 福井大学医学部の理念「愛と医術で人と社会を健やかに」および理念に含む２つの「愛」については、2016 年度に教育支援センターで原案を作成し、学長、教育・評価担当理事（副学長）、学部長を含む教職員および学生に対してパブリック・コメントを２回（原案・修正案）実施し、幅広く意見を聴取した上で案を策定した。理念案は、2017 年度に、医学部教育委員会が審議・承認したのち、医学部教授会が審議・決定し、医学部長が発布した。（資料 103）（資料 104）（資料 164）
- アウトカム基盤型教育の基本となる学修成果「アウトカム」と修得能力「コンピテンシー」については、2016 年度に医学科の全教授による FD ワークショップを実施し、「医師・医学研究者となるために医学部において身につけるべき能力」をテーマとして、グループ別ブレインストーミングにより全員の意見を募り、教育支援センターにおいて、それらを集約することにより、３つのアウトカムと８つのコンピテンシー大領域および 36 のコンピテンシー小領域からなる案を策定した。（資料 154）
- コンピテンシー案については、医学教育モデル・コア・カリキュラムと整合性をとりつつ、可能な限り FD ワークショップの意見を反映することで策定した。（資料 154）

・ アウトカム、コンピテンシー案は、医学部教育委員会が審議・承認したのち、医学部教授会が審議・決定し、医学部長が 2017 年度に発布した。(資料 155)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 医学部の使命と目標とする学修成果である「理念・アウトカム・コンピテンシー」は、教育支援センターおよび全教授参加 FD ワークショップで策案し、医学部教育委員会・教授会で決定していることから、その策定には教育に関わる主要な構成者が参画している。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を GPA およびアウトカム・コンピテンシー自己評価票により可視化し、課題点を改善し更新する。
・ 学生のカリキュラム評価アンケート等で、アウトカム・コンピテンシーに対する意見を随時聴取し、更新時に学生の意見を反映できるようにする。

D. 改善に向けた計画

・ 卒業生の活動状況、就職先の卒業生に対する評価、時代とともに変化する医学教育の動向等に合わせて、アウトカム・コンピテンシーを点検し、教育に関わる主要な構成者からの意見を聴取しつつ、長期的視野に立って更新・改善を図る。
・ 医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴う学修目標や資質・能力の変更に応じて、教育に関わる主要な構成者からの意見を聴取しつつ、アウトカム・コンピテンシーを見直す。

関 連 資 料

103　医学部「理念」原案に対するパブリック・コメント募集（2016 年度）
104　教育委員会議事要旨・教授会議事要旨_医学部理念（2016 年度）
154　FD ワークショップ実施資料（2016 年度）
155　教育委員会議事要旨・教授会議事要旨_アウトカム・コンピテンシー設定（2017 年度）
164　定例ミーティング議事メモ_「理念」案策定時（2016 年度）

Q 1.4.1　使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 理念については、原案および修正案に対する２回のパブリック・コメントを、福井大学松岡キャンパス（医学部・附属病院）の教職員メーリングリスト［MATSU-ALL］を用いて実施した。学生には、松岡キャンパス学務課からメールにて実施した。［MATSU-ALL］には、医学部教職員以外に医学部同窓会組織「白翁会」、附属病院医師、医員、研修医や薬剤師、看護師等のコメディカル・スタッフも登録されているため、学生・教職員以外の幅広い教育の関係者からの意見を聴取した上で案を策定した。(資料 103)

- アウトカム・コンピテンシーについては、学外教育関係者（関連病院院長、福井県健康福祉部、医学教育関係者）を委員とする教育支援センターのプログラム評価委員会（2018年度）が承認している。（資料165）
- 2021年度に実施した福井大学医学部外部評価において、アウトカム基盤型教育に対して外部評価者（他大学学長・教授等教育研究関係者）から評価を受けることにより、他大学医学教育関係者の意見を聴取している。（資料166）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 理念の策定は、パブリック・コメントにより幅広い教育の関係者からの意見を聴取した上で行っている。
- アウトカム・コンピテンシーの策定は、プログラム評価委員会や外部評価で学外教育関係者の意見を聴取している。

C. 現状への対応

- 理念・アウトカム・コンピテンシー対して学外に広く関係者からの意見を聴取しやすいように、大学または医学部のホームページ等による広報活動を工夫する。

D. 改善に向けた計画

- 卒業生の活動状況や就職先の卒業生に対する評価、時代とともに変化する社会的ニーズや、医学教育モデル・コア・カリキュラムの動向等に合わせて、理念・アウトカム・コンピテンシーを点検し、学内外の教育関係者の意見を幅広く聴取しつつ、長期的な視野に立って改善を図る。

関 連 資 料

103　医学部「理念」原案に対するパブリック・コメント募集（2016年度）
165　教育支援センタープログラム評価委員会議事要旨（2018年度）
166　福井大学医学部･医学系研究科・自己点検・外部評価（2022年度）

２．　教育プログラム

領域 2　教育プログラム

2.1　教育プログラムの構成

基本的水準:

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。（B 2.1.1）
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。（B 2.1.2）
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。（B 2.1.3）

質的向上のための水準:

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。（Q 2.1.1）

注　釈:

- ［教育プログラムの構成］とは、カリキュラムと同義として使用される。
- ［カリキュラム］とは、特に教育プログラムを指しており、意図する学修成果（1.3 参照）、教育の内容/シラバス（2.2～2.6 参照）、学修の経験や課程などが含まれる。
  カリキュラムには、学生が達成すべき知識・技能・態度が示されるべきである。
- さらに［カリキュラム］には、教授方法や学修方法および評価方法を含む（3.1 参照）。
- カリキュラムの記載には、学体系を基盤とするもの、臓器・器官系を基盤とするもの、臨床の課題や症例を基盤とするもののほか、学修内容によって構築されたユニット単位あるいはらせん型（繰り返しながら発展する）などを含むこともある。
  カリキュラムは、最新の学修理論に基づいてもよい。
- ［教授方法/学修方法］には、講義、少人数グループ教育、問題基盤型または症例基盤型学修、学生同士による学修（peer assisted learning）、体験実習、実験、ベッドサイド教育、症例提示、臨床見学、診療参加型臨床実習、臨床技能教育（シミュレーション教育）、地域医療実習および ICT 活用教育などが含まれる。
- ［平等の原則］とは、教員および学生を性、人種、宗教、性的指向、社会的経済的状況に関わりなく、身体能力に配慮し、等しく対応することを意味する。

B 2.1.1　カリキュラムを定めなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 福井大学医学部では、医学部の理念である「愛と医術で人と社会を健やかに」のもと、卒業時に達成すべき学修成果をアウトカムとして定め、それらを達成するために卒業までに修得すべき能力をコンピテンシーとして設定するアウトカム基盤型教育(Outcome-Based Education)に基づいた教育プログラムを構成し、2018 年度から実施している。(資料 105_P3)
- 医学科のアウトカムは３項目からなり、それぞれのアウトカムに必要なコンピテンシー大領域を８項目設定している。さらに、コンピテンシー大領域のそれぞれを具体的な能力として表した 36 項目の小領域を設定している。アウトカム、コンピテンシー大領域、小領域の詳細は、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）として示している。(資料 105_P4-20)
- アウトカム基盤型教育の導入により、アウトカム・コンピテンシーを、その達成と修得に必要な各学年の科目と紐づけ、各コンピテンシーの科目での修得レベル（各科目の当該コンピテンシーへの寄与度）を示した科目ロードマップ「カリキュラム・マップ」、および、それぞれのアウトカム・コンピテンシーの達成と修得に必要な科目間のつながりと履修順序を示した科目系統樹「カリキュラム・ツリー」を設定した。(資料 105_P4-18)
- カリキュラム・マップは、科目のコンピテンシー達成レベルとして「理解できる」「説明できる」「実施できる」の３段階で示している。カリキュラム・ツリーは、縦軸に学年進行を示し、横軸にアウトカム・コンピテンシーを示している。(資料 105_P4-18)
- 医学科のカリキュラムは、カリキュラム・ツリーに基づいた履修順序により必要な科目を履修することで、カリキュラム・マップに基づいたレベルのコンピテンシーを卒業までに順次修得し、最終的にアウトカムの達成を評価することで学位を授与するように構成している。(資料 105_P4-20)
- カリキュラムにおける科目等の構成は、アウトカム・コンピテンシーと合わせて、医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成 28 年度改訂版）に準拠するように設定している。各科目に該当するコンピテンシーとモデル・コア・カリキュラムの到達目標は、それぞれのシラバスに示している。(資料 151)（資料 201)
- なお、2018 年度のアウトカム基盤型教育導入と改訂モデル・コア・カリキュラム導入により、2018 年度に改訂したカリキュラムが現行カリキュラムとなる。よって、2023 年度時点では１～６年次の全てを現行カリキュラムで実施している。(資料 105_P8-18)
- 各科目は、科目ナンバリングにより、教育課程表の区分に分類して示し、カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーに併記し、学生がアウトカム基盤型教育の順次性において具体的能力（コンピテンシー・到達目標）とその達成レベルの理解に役立てるようにしている。(資料 105_P24-25)
- 医学科のカリキュラムでは、主に、１～２年次に共通教育科目、２～３年次に基礎医学科目、３～４年次に臨床医学および社会医学科目、４～６年次に臨床実習を配置している。ただし、早期に医学へのモチベーションを高めることなどを目的に１年次で基礎医学の一部（人体解剖学）を実施している。またモデル・コア・カリキュラムに従い、基礎医学科

目に関連する臨床医学講義を含めると同時に、臨床医学科目に関連する基礎医学講義を含める統合型カリキュラムを実施している。（資料 105_P23）

- さらに、関連する科目をまとめて「特色あるカリキュラム」として６つの科目群（１.メディカル・プロフェッショナリズム、２.医学英語、３.医科学研究研修、４.地域医療、５.救急・緊急被ばく医療、６.感染症）を形成し、それぞれの科目群では、低学年から高学年にわたって学年縦断的に一連の科目を配置している。（資料 105_P13-14）
- これらのカリキュラムの構成と実施の方針は、「教育課程の編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）として定めている。（資料 150）
- 臨床実習については、診療科ごとのローテーション構造をとる「診療参加型臨床実習Ⅰ」、および、教育関連病院等の希望診療科を中心に実習を行う「診療参加型臨床実習Ⅱ」の二段階構造をとっている。これらの実習は、医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成 28 年度改訂版第Ｇ章）を基盤としている。実習科目についても、上述のカリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリー内に体系づけているが、科目詳細は煩雑となるため通常のシラバスには掲載しておらず、「診療参加型臨床実習Ⅰ」開始時に、実習に特化した要項を作成している。（資料 202）

【カリキュラム・ツリー】

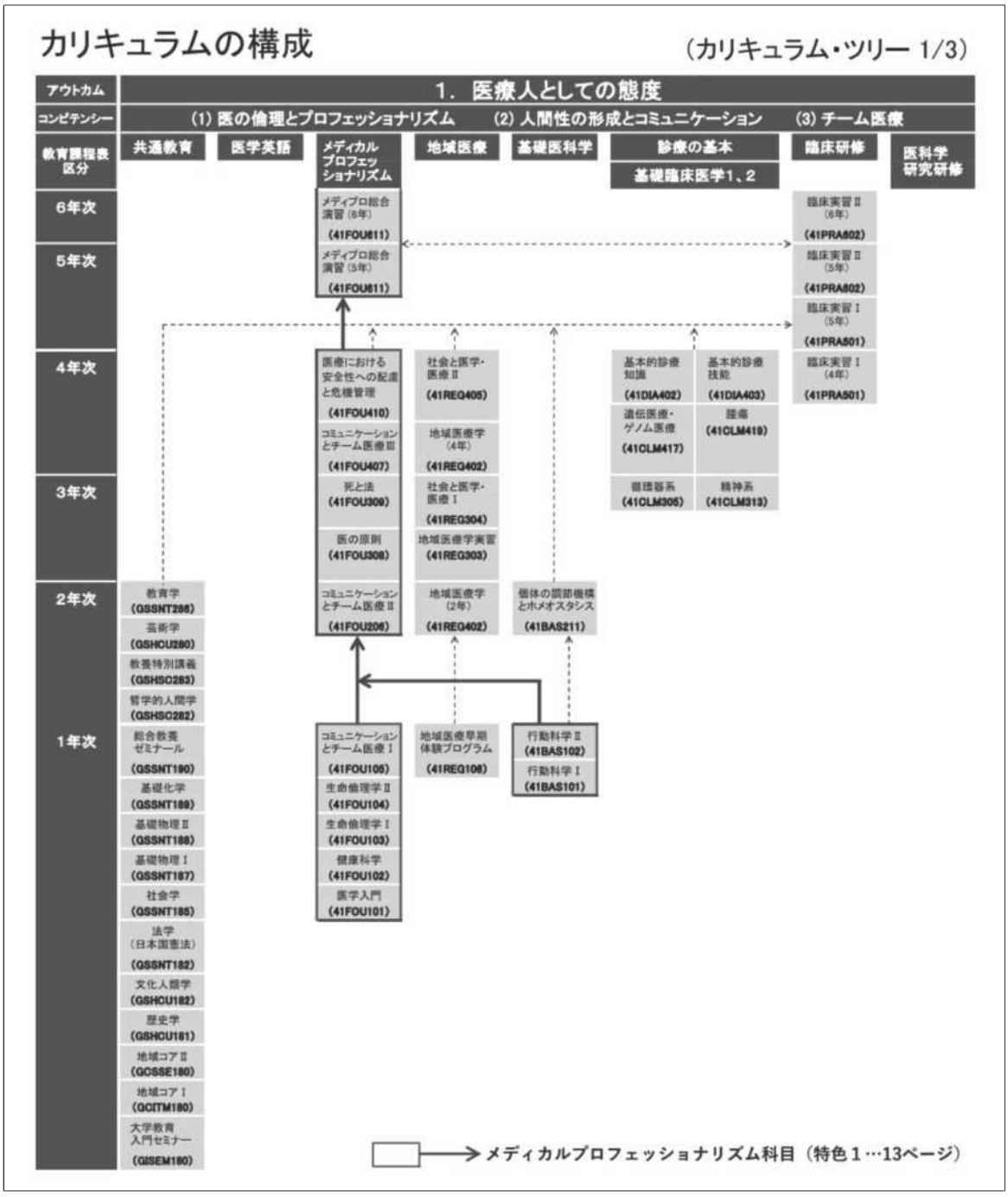
カリキュラムの構成
（カリキュラム・ツリー 1/3）
アウトカム
1．医療人としての態度
コンピテンシー
(1) 医の倫理とプロフェッショナリズム
(2) 人間性の形成とコミュニケーション
(3) チーム医療
教育課程表区分
共通教育
医学英語
メディカルプロフェッショナリズム
地域医療
基礎医科学
診療の基本
基礎臨床医学1、2
臨床研修
医科学研究研修
6年次
5年次
4年次
3年次
2年次
1年次
メディプロ総合演習（6年） (41FOU611)
メディプロ総合演習（5年） (41FOU611)
臨床実習Ⅱ（6年） (41PRA802)
臨床実習Ⅱ（5年） (41PRA802)
臨床実習Ⅰ（5年） (41PRA501)
臨床実習Ⅰ（4年） (41PRA501)
医療における安全性への配慮と危機管理 (41FOU410)
コミュニケーションとチーム医療Ⅲ (41FOU407)
死と法 (41FOU309)
医の原則 (41FOU308)
コミュニケーションとチーム医療Ⅱ (41FOU206)
社会と医学・医療Ⅱ (41REG405)
地域医療学（4年） (41REG402)
社会と医学・医療Ⅰ (41REG304)
地域医療学実習 (41REG303)
地域医療学（2年） (41REG402)
基本的診療知識 (41DIA402)
基本的診療技能 (41DIA403)
遺伝医療・ゲノム医療 (41CLM417)
腫瘍 (41CLM419)
循環器系 (41CLM305)
精神系 (41CLM313)
個体の調節機構とホメオスタシス (41BAS211)
教育学 (GSSNT286)
芸術学 (GSHCU280)
教養特別講義 (GSHSO283)
哲学的人間学 (GSHSO282)
総合教養ゼミナール (GSSNT190)
基礎化学 (GSSNT189)
基礎物理Ⅱ (GSSNT188)
基礎物理Ⅰ (GSSNT187)
社会学 (GSSNT185)
法学（日本国憲法） (GSSNT182)
文化人類学 (GSHCU182)
歴史学 (GSHCU181)
地域コアⅡ (GCSSE180)
地域コアⅠ (GCITM180)
大学教育入門セミナー (GISEM180)
コミュニケーションとチーム医療Ⅰ (41FOU105)
生命倫理学Ⅱ (41FOU104)
生命倫理学Ⅰ (41FOU103)
健康科学 (41FOU102)
医学入門 (41FOU101)
地域医療早期体験プログラム (41REG108)
行動科学Ⅱ (41BAS102)
行動科学Ⅰ (41BAS101)
メディカルプロフェッショナリズム科目（特色1…13ページ）

カリキュラムの構成

（カリキュラム・ツリー 2/3）

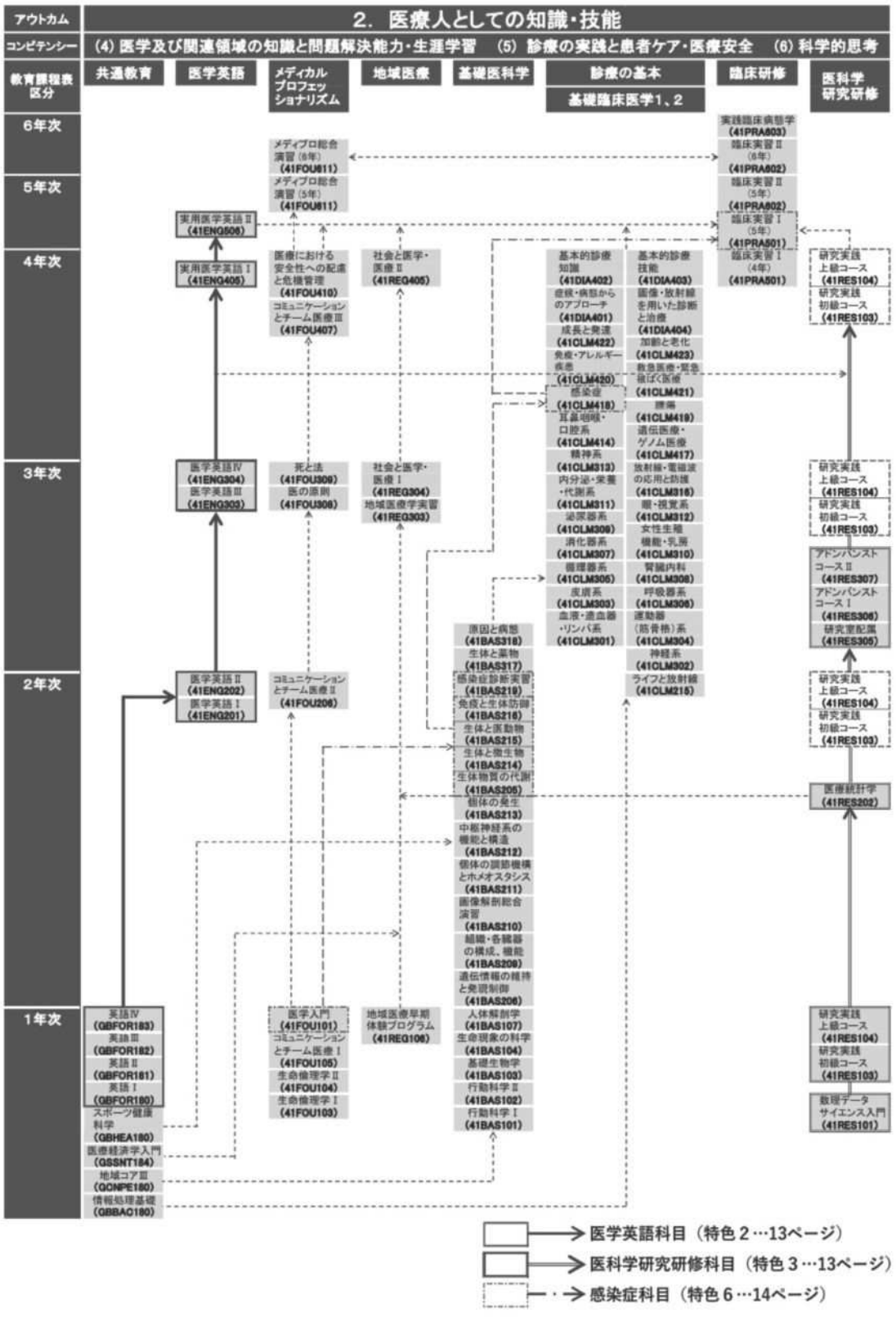

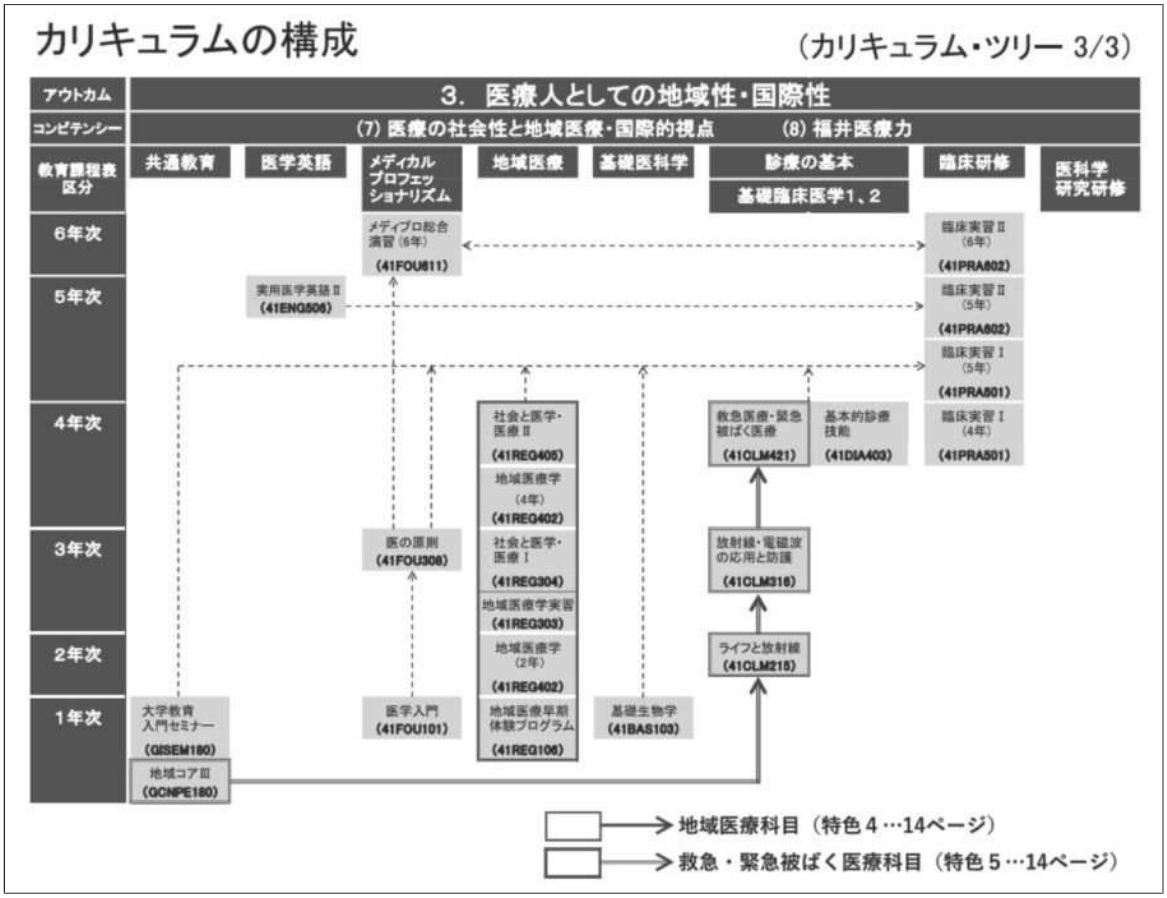

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 理念・アウトカム・コンピテンシーによるアウトカム基盤型教育に基づいてカリキュラムを定めている。
- 同時に、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した科目を構成している。

C. 現状への対応

- 学生の各学年での科目成績と自己評価により可視化したコンピテンシー修得状況、卒業時のアウトカム評価の達成状況、および学生によるカリキュラム評価アンケートや教員評価アンケート、卒業生のアウトカム自己評価アンケート、教員によるカリキュラム・アンケートなどの教育プログラムに関する種々の教学 IR データを収集・分析することによりカリキュラムを点検し、教学 PDCA サイクルを実働させて随時カリキュラムの見直しを図る。

D. 改善に向けた計画

- 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂など刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、中長期的視野に立ったカリキュラムの更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

150　教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

151　　2023 年度医学科シラバス作成要領（2022 年度）
201　　科目に該当するコンピテンシーとモデル・コア・カリキュラムの到達目標_シラバスより抜粋
202　　診療参加型臨床実習 I 要項（2022 年度）

B 2.1.2　学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- シラバスにおいて、教育担当者、学修目標、授業の内容、授業形式・形態、到達目標、準備学修（予習・復習）、評価、教科書等、アクティブ・ラーニングなどについて全ての科目で情報を示し、学生が自身で学修過程を進めることができるようにしている。（資料 151）
- 教授方法／学修方法として、多くが講義形式であるが、講義に実習・演習を組み合わせることや、定期試験以外に講義中のミニテストやレポート等を課すことにより、学生の学修意欲を刺激している。（資料 105）
- 授業にアクティブ・ラーニングを用いることを全学的に推進している。シラバスには授業で用いているアクティブ・ラーニングの方法を記載し、実験／演習、実習、プレゼンテーション、反転授業、ミニッツペーパー、グループワークなど多様な教育手法を導入している。（資料 151）（資料 203）
- 授業や学修のツールとして ICT を活用している。コロナ禍対応として本学医学部が独自で開発した遠隔授業支援システムである F.MOCE を用いて、講義動画と講義資料の配信、ミニッツペーパーの提出、ミニテストの実施やレポートの提出などを一貫してオンラインで実施できるようにした。F.MOCE は、学生と教員が抵抗なく使用できるシンプルな構成で、学生と教員双方から高評価を得ている。F.MOCE は対面授業再開後も継続して使用し、対面授業を同時録画した動画を F.MOCE 上で配信することで、学生が授業後に繰り返し視聴して復習や学び直しができるようにしている。F.MOCE によるハイブリッド型学修は、学生から好評を得ている。（資料 137）（資料 204）
- 臨床実習に特化した ICT として、本学医学部が独自に開発した臨床教育支援システムである F.CESS を用いている。F.CESS は、学生カルテ記載、指導医とのオンラインコミュニケーション、教員による形成的評価、学生による診療科評価など多機能を備え、学生の診療参加型実習へのモチベーションを高め、それを支える重要なツールとなっている。学生からは高い評価を得ている。（資料 138）（資料 205）
- 教育 ICT として、画像医学教育を推進する本学独自の医学画像学修システム F.MILS を開発し教育用組織標本画像や病理画像、放射線画像を学修に用い、学生の学修意欲を高めている。（資料 206）
- 低学年での臨床医学への意欲促進を目的に、「コミュニケーションとチーム医療 I・II（１、２年次）」および地域医療に関するプログラムとして「地域医療早期体験プログラム（１年次）」「地域医療学（２、４年次）」「地域医療学実習（３年次）」「社会と医学・医療 I（介

護体験の実習）（３年次）」「社会と医学・医療Ⅱ（地域保健などの実習）（４年次）」を実施している。（資料 105_P85-89 P132-136 P227-230 P312-317）
・ 「特色あるカリキュラム」を６項目設け、学年縦断的に学修できる一連の科目群を設け、学生の特定の医学テーマに対する意欲を高めるようにしている。（資料 105_P13-14）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 多様な講義・学修方法やアクティブ・ラーニングの導入、ICT の活用、低学年での早期体験実習などを実現しており、学生の学修意欲を刺激するような教授方法・学修方法を十分に整備している。

C. 現状への対応

・ アクティブ・ラーニングや ICT 利用による教授・学修方法を継続して実施する。
・ 学生による教員評価アンケートなど学生からの意見聴取により、それぞれの科目での教授・学修方法の改善を図る。

D. 改善に向けた計画

・ 学生のさらなる学修意欲を刺激するように、アウトカム基盤型教育における適切な教授・学修方法を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
137　遠隔授業支援システム F. MOCE
138　臨床教育支援システム F. CESS
151　2023 年度医学科シラバス作成要領（2022 年度）
203　福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書（2018 年度）
204　ICT の活用について_医学科３年次カリキュラム評価アンケート（2022 年度）
205　F. CESS の評価について_医学科６年次カリキュラム評価アンケート（2022 年度）
206　医学画像学修システム F. MILS

B 2.1.3　カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 必修科目においては、施設や情報提供など全てにおいて学生全員に教育機会を提供できるように教育体制を構築している。また、選択科目では、個々の学生の学術的関心に合わせて自由に選択できるように開講している。（資料 110_P108-112）
・ 全ての学生に対して、自修のために図書館や情報処理演習室などの施設や ICT などの設備を利用できる環境としている。
・ 学士編入学制度による編入生は２年次前期に編入し、１年次に実施する科目を含め、専門科目の学修を保証するカリキュラムを提供している。（資料 110_P108-112）

- 学生の学修機会の平等性を保障するために、個々の障がいや個別の事情に対して合理的配慮を提供する体制を整えている。（資料 207）
- 経済的な困難が生じた学生に対して各種の奨学金制度を設け、修学機会を確保している。（資料 208）
- １～３年次ではアドバイザー教員による面談により修学上の問題点などを相談する場を設けている。（資料 209）
- 学内のバリアフリー化を進め、多様な学生事情に対応して適切にカリキュラムを提供できる環境としている。（資料 210）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 全ての学生に、カリキュラムを平等に提供している。
- 障害を持つ学生に対して機会の平等性を担保するように合理的配慮に関する取り組みを実施しているなど、平等の原則に基づいてカリキュラムを提供している。

C. 現状への対応

- 個々の事例を検討しながら、どのように合理的配慮が具体的に担保できるのかを検討する。

D. 改善に向けた計画

- 変化する社会情勢や個人認識の多様性を踏まえ、様々な事例に対応できるように、中長期的視野に立ったカリキュラム提供の平等性について検討する。

関 連 資 料

110　学生便覧（2023 年度）
207　福井大学における障がいのある学生に対する「教育上の合理的配慮」について【HP】
208　奨学金一覧（2022 年度）
209　医学科学生支援システム実施に係る申合せ
210　松岡キャンパスバリアフリーマップ【HP】

Q 2.1.1　生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- アウトカム・コンピテンシーにおいて、アウトカム２「医療人としての知識・技能」として、コンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」とその小領域⑥「生涯学修」を掲げ、日々進歩する医学的知識・技能を生涯に渡って学修する能力を修得することを定めている。（資料 105_P4-20）
- １年次の「大学教育入門セミナー」では、本学卒業生の医師によるキャリア教育において、医師としての生涯学修の重要性を認識できるようにしている。（資料 105_P27-29）
- 「特色あるカリキュラム」の「メディカル・プロフェッショナリズム」や「地域医療」に含まれる科目、さらに診療参加型臨床実習において、医師として生涯学び続ける姿勢や態度の重要性を認識できるようにしている。（資料 105_P10-14）

・ 「メディカル・プロフェッショナリズム」において、特に５年次の「メディプロ総合演習Ⅰ」では、医師が臨床現場で体験する複雑な設定の課題に対して、学生がディベート形式で解決方法を議論する。その中で将来の医師としての自覚を養うことにより、生涯学修への意欲を含めたプロフェッショナリズムを学ぶこととしている。（資料 105_P369-371）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 生涯学修については、「コンピテンシー（４）小領域⑥」を定め、主に特色あるカリキュラムとしてのメディカル･プロフェッショナリズムの系統的な科目において学べるようにしている。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、生涯学習につながるカリキュラムを検討する。

D. 改善に向けた計画

・ 生涯学習のカリキュラムへの設定については、中長期的視野に立って検討を続ける。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

2.2 科学的方法

基本的水準:
医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
  - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理（B 2.2.1）
  - 医学研究の手法（B 2.2.2）
  - EBM（科学的根拠に基づく医学）（B 2.2.3）

質的向上のための水準:
医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

注 釈:

- [科学的手法]、[医学研究の手法]、[EBM（科学的根拠に基づく医学）]の教育のためには、研究能力に長けた教員が必要である。この教育には、カリキュラムの中で必修科目として、医学生が主導あるいは参加する小規模な研究プロジェクトが含まれる。
- [EBM]とは、根拠資料、治験あるいは一般に受け入れられている科学的根拠に裏付けられた結果に基づいた医療を意味する。
- [大学独自の、あるいは先端的な研究]とは、必修あるいは選択科目として分析的で実験的な研究を含む。その結果、専門家、あるいは共同研究者として医学の科学的発展に参加できる能力を涵養しなければならない。

カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
B 2.2.1　分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育に基づき、分析的で批判的思考を含む科学的手法の原理は、アウトカム２「医療人としての知識・技能」として学修成果を定め、その達成のために修得すべき能力としてコンピテンシー大領域のコンピテンシー（６）「科学的思考」さらにその下位に小領域①「科学的研究」、②「科学的探究心」、③「医学英語力」を定めている。カリキュラムでは、アウトカム・コンピテンシーに基づき、科学的思考・科学的探究心を修得するために必要な科目を低学年から高学年に縦断的に配置している。（資料105_P4-20）

・ 特に、科学的研究に関連する一連の科目群として、特色あるカリキュラムの「医科学研究研修」の中に、「数理・データサイエンス入門」「医療統計学」「研究室配属」を設定している。また学年を問わず中長期にわたって医学の現場で研究に取り組める科目として

「アドバンスト医科学研究コースⅠ・Ⅱ」、「研究実践初級コース・上級コース」を設定している。(資料 105_P13-14)

- １年次の「基礎物理Ⅰ・Ⅱ」「基礎化学」においては、講義により物理法則や化学法則への深い理解の醸成を育み、実験を通して事実の正確な観察・測定に基づいて客観的に解釈することを学修させる。さらに、実験ノートやレポートの作成法を教育している。(資料 105_P66-72)
- １年次「数理･データサイエンス入門」および２年次「医療統計学」では、実験や観測結果等様々なデータから、その特徴を把握し、偏りのない客観的な情報を引き出すための方法論を理解させ、データ解析を支える概念を基礎から教育している。(資料 105_P111-113 P185-187)
- １年次「生命現象の科学」、２年次「生体物質の代謝」「遺伝情報の維持と発現制御」「個体の調節機構とホメオスタシス」「生体と微生物」では、講義や演習に加えて、実習とレポート作成指導を通じ、分析的・批判的思考を含む科学的手法の原理について教育している。(資料 105_P100-105 P137-142 P153-160 P170-173)
- ３年次「研究室配属」では、学生を希望する研究領域により少人数グループに分けて、基礎医学領域および臨床医学領域の研究室に配属し、実際に研究を体験させることによって、医科学研究における科学的手法の原理や、研究データを取り扱うことで分析的・批判的思考を体得させている。(資料 105_P299)
- 入学時から研究に興味のある学生や、将来医学研究者を目指す学生など研究意欲のある学生を対象に、中長期にわたり研究に取り組むことができる科目として、選択科目「研究実践初級・上級コース（１～４年次生)」と「アドバンスト医科学研究コースⅠ（１～４年次生)・Ⅱ（３年次生)」を開講している。「研究実践初級・上級コース」では、希望する研究室に長期間所属し、高いレベルの科学的手法、分析的・批判的思考について学べるようにしている。(資料 105_P300-304)
- 高度な科学的知識・手法を学部生のうちに学びたいという意欲ある学生のために、福井大学大学院医学系研究科博士課程授業科目早期履修制度（ATM プログラム）として、３年次以上の学生に大学院医学研究科博士課程の講義を早期履修できる制度をカリキュラム外として設けている。(資料 211)（資料 212)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 分析的で批判的思考を含む科学的手法の原理について、講義と実習を通じて継続的にかつ段階的に学ぶことのできるカリキュラム体系となっている。

C. 現状への対応

- 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、2024 年度に「研究室配属」の期間を延長するカリキュラム改正を行うことを決定し、より充実した科学的研究教育が可能となるようにカリキュラムを見直す。
- より多くの学生が「研究実践初級・上級コース」「アドバンスト医科学研究コースⅠ・Ⅱ」「ATM プログラム」に参加できるように方法を検討する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による改善を検討する。
- 科学的手法を理解し研究に興味を持つ学生や医学研究者を目指す学生が増えるように、中長期的視野に立ってカリキュラムや科目のあり方などを検討していく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
211　福井大学大学院医学系研究科博士課程授業科目早期履修制度実施要項
212　ATM（Advanced Training of Medico-research）プログラムポスター

カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。

B 2.2.2　医学研究の手法

A. 基本的水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育に基づき、医学研究の手法は、アウトカム２「医療人としての知識・技能」として学修成果を定め、その達成のために修得すべき能力としてコンピテンシー大領域のコンピテンシー（６）「科学的思考」さらにその下位に小領域①「科学的研究」、②「科学的探究心」、③「医学英語力」を定めている。カリキュラムでは、アウトカム・コンピテンシーに基づき、医学研究の手法を修得するために必要な科目を低学年から高学年に縦断的に配置している。（資料 105_P4-20）
- 特に、科学的研究に関連する一連の科目群については、特色あるカリキュラムの「医科学研究研修」として、「数理・データサイエンス入門」「医療統計学」「研究室配属」、また学年を問わず中長期にわたって基礎医学の現場で研究に取り組める科目として「アドバンスト医科学研究コースⅠ・Ⅱ」「研究実践初級コース・上級コース」を設定している。（資料 105_P13-14）
- １年次「医学入門」では、基礎と臨床の様々な担当教員により、医学およびその研究手法の概要について教育している。（資料 105_P77-78）
- １年次「数理・データサイエンス入門」および２年次「医療統計学」では、医学研究で得られた様々な実験データを適切に評価するための方法論を理解させ、データ解析を支える概念を基礎から教育している。（資料 105_P111-113 P185-187）
- ３年次「研究室配属」では、少人数で研究室に配属させ、医学研究の手法について実践的な教育を行っている。さらに、希望者を海外研究施設に派遣する制度もあり、医学研究の手法について国際的視点から学ぶことのできる機会を設けている。（資料 105_P299）
- １～４年次の選択科目「研究実践初級・上級コース」では、希望する研究室で実際に行っている第一線の研究に共同研究者として参加することによって、研究課題の着眼から研究展開、研究成果のプレゼンテーションなど、研究についての総合的な教育を行っている。（資料 105_P300）

・　１～４年次の選択科目である「アドバンスト医科学研究コースⅠ」では、医学研究の発展に大きく寄与した論文を教材として、医学研究の課題設定や実験の組み方など研究を進める上で最も重要な過程を教育する。また、３年次の選択科目である「アドバンスト医科学研究コースⅡ」では、実習を通して、最新の実験技術と実験機器の原理と特性を理解させることにより、医学研究の手法を教育する。（資料 105_P301-304）
・　将来に大学院医学研究科博士課程への進学を希望する３年次以上の学生に対し、特例措置として早期に大学院教育を履修できる制度「ATM プログラム」をカリキュラム外に設けている。これにより、高度な医学研究手法についての教育を受ける機会を与えている。（資料 211）（資料 212）
・　医学研究の手法として、医学や医学研究に必要な英語力を修得するため、必修科目の医学英語の基礎として２年次「医学英語Ⅰ・Ⅱ」および３年次「医学英語Ⅲ・Ⅳ」、選択科目としてより高度な医学英語を学べるように４年次「実用医学英語Ⅰ」および５年次「実用医学英語Ⅱ」を学年縦断的に配置している。これらの一連の医学英語科目群は、特色あるカリキュラムに「医学英語」として設定している。（資料 105_P127-131 P217-220）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　必修科目の他、研究意欲のある学生に向けた選択科目あるいは特例制度を設けており、幅広いレベルで医学研究手法に関する教育を実施している。
・　全ての学生に一定期間研究に専念させる機会を与えることで、将来医学研究者として必要な素養を獲得できる科目を実施している。
・　一部の意欲的な学生には、海外の研究機関への派遣によって、国際的に最先端の研究手法を学ぶことも可能としている。さらに、「研究実践初級・上級コース」に参加している学生には、より広い視野を持った医学研究者の素養を培われるようにしている。

C. 現状への対応

・　学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況や学生からのフィードバックにより、2024 年度に「研究室配属」の期間を延長するカリキュラム改訂を行うことを決定し、より充実した医学研究の手法を取得できるようにカリキュラムを見直す。
・　より多くの学生が「研究実践初級・上級コース」「アドバンスト医科学研究コースⅠ・Ⅱ」「ATM プログラム」に参加できるように方法を検討する。

D. 改善に向けた計画

・　学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による改善を検討する。
・　科学的研究に興味を持つ学生や医学研究者を目指す学生が増えるように、中長期的視野に立ってカリキュラムや科目のあり方などを検討していく。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
211　　福井大学大学院医学系研究科博士課程授業科目早期履修制度実施要項

カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。

B 2.2.3　EBM（科学的根拠に基づく医学）

A. 基本的水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育に基づき、EBM（科学的根拠に基づく医学）は、アウトカム２「医療人としての知識・技能」として学修成果を定め、その達成のために修得すべき能力としてコンピテンシー大領域のコンピテンシー（６）「科学的思考」さらにその下位に小領域①「科学的研究」、②「科学的探究心」、③「医学英語力」を定めている。カリキュラムでは、アウトカム・コンピテンシーに基づき、EBM を修得するために必要な科目を低学年から高学年に縦断的に配置している。（資料 105_P4-20）
- １年次「情報処理基礎」では、EBM の基礎となる情報収集とその利用法について、演習を通じた教育を行っている。（資料 105_P47-48）
- １年次「数理・データサイエンス入門」および２年次「医療統計学」では、数学的理論を EBM に不可欠なツールと位置付け、医療データの合理的な判定や判断の仕組みについて教育している。（資料 105_P111-113 P185-187）
- ３年次「医の原則」では EBM の学修項目を掲げ、４年次「救急医療・緊急被ばく医療」では EBM に関する講義を設定し、文献検索法や論文の解釈法などについて教育している。（資料 105_P221-223 P333-337）
- ４年次以降の「診療参加型臨床実習Ⅰ・Ⅱ」では、実習オリエンテーションにおいて EBM の実際を説明した上で、附属病院および教育関連病院の各診療科において、診療チームの一員として患者に対応させることで、実践的な EBM 教育を行っている。（資料 213）
- 医学図書館では、学内外から ID/パスワード認証方式によって「UpToDate Anywhere」へのアクセスを可能としており、臨床実習中の学生も的確な EBM を実践できる環境を提供している。（資料 214）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 入学後の早い時期から EBM を意識した基礎教育が始まり、臨床実習で EBM を実践できるカリキュラム構成となっている。

C. 現状への対応

- カリキュラムに設定した科目において、学生の EBM の重要性の理解と認識を高めるように、現在のカリキュラムにおける科目を継続して教育していく。
- 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、EBM 教育についての課題を把握し、カリキュラムの改善に反映するように検討する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム

評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による改善を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
213　臨床実習オリエンテーション資料_福井大学医学図書館（2022 年度）
214　リモートアクセスについて _福井大学附属図書館【HP】

Q 2.2.1　カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 特色あるカリキュラムとして「医科学研究研修」を掲げ、１～４年次まで、医学における科学研究への探究心を、初級レベルから上級レベルまで無理なく涵養するために必要な一連の科目を段階的に配置している。このカリキュラムは、１～２年次「数理・データサイエンス入門」「医療統計学」、３年次「研究室配属」、１～４年次「研究実践初級・上級コース」「アドバンスト医科学研究コースⅠ」、３年次「アドバンスト医科学研究コースⅡ」により構成している。（資料 105_P4-20）
- さらに特色あるカリキュラムとして「医学英語」を掲げ、医学および医学研究に必要な英語力と医学英語の知識を修得できるように、１～５年次に一連の医学英語科目を学年縦断的に配置している。（資料 105_P10-14）
- １年次の「医学入門」において、各研究室で実際に行っている先端的研究を紹介することによって、医学研究へのリサーチマインドの育成に努めている。（資料 105_P77-78）
- 国際的に最先端の研究に参加することを希望する学生には、海外の大学等に派遣し研究に参加する機会を提供している。交換留学先として、欧米、アジアの多くの大学との間で学術交流協定を締結している。実際に、研究室配属等の機会に学生が海外での研究に参加している。（資料 215_P24-28）（資料 216）
- 基礎医学・臨床医学の各科目で活用できるように画像医学教育を推進している。画像医学教育のための ICT システム「医学画像学修システム F.MILS」を本学独自に開発し、基礎から臨床医学にかけて多種多様な画像データを収集し、「画像解剖総合演習」など独自のカリキュラムを作成している。（資料 105_P150-152）（資料 206）
- 将来に大学院医学系研究科博士課程進学を希望し、学部生のうちに高度な科学的知識・手法を学びたいという意欲ある学生のために、３年次以上の学生に医学研究科博士課程の講義を早期履修できる「ATM プログラム」をカリキュラム外に設けている。（資料 211）（資料 212）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 特色あるカリキュラムなど大学独自のカリキュラムによって、リサーチマインドを涵養することが可能なプログラム構成となっており、特に意欲的な学生には先端的研究を早期から学べる機会を提供している。

C. 現状への対応

・ 特色あるカリキュラムを継続するとともに、各科目において先端的研究要素を含むように内容を検討する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による改善を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
206　医学画像学修システム F.MILS
211　福井大学大学院医学系研究科博士課程授業科目早期履修制度実施要項
212　ATM（Advanced Training of Medico-research）プログラムポスター
215　福井大学基礎資料（2023 年度）
216　海外派遣学生一覧（2019 年度）

2.3 基礎医学

基本的水準:
医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見（B 2.3.1）
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法（B 2.3.2）

質的向上のための水準:
医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
  - 科学的、技術的、臨床的進歩（Q 2.3.1）
  - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.3.2）

注 釈:

- ［基礎医学］とは、地域ごとの要請、関心および伝統によって異なるが、解剖学、生化学、生物物理学、細胞生物学、遺伝学、免疫学、微生物学（細菌学、寄生虫学およびウイルス学を含む）、分子生物学、病理学、薬理学、生理学などを含む。

以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。

B 2.3.1　臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育に基づき、基礎医学についての学修成果としてアウトカム２「医療人としての知識・技能」を定め、その達成に必要な修得すべき能力としてコンピテンシー大領域のコンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」に、「医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち、疾患の病因・病態等の理解に応用できる」とし、その具体的能力として小領域①「基礎科学」、②「基礎医学・社会医学」を定めている。これに基づきカリキュラムには、臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見を理解するための基礎医学科目を１～３年次に配置し、カリキュラム･ツリーにおいて関係性を明示している。（資料 105_P4-20）

・ １年次「基礎生物学」では、アクティブ・ラーニングによって生命科学の基本的知見を学ぶことで、主体的な学修方法や問題解決法を修得できるようにしている。本科目では、複数の基礎系教員が、グループ分けされた少人数の学生を担当することによって学修効果の向上を図っている。（資料 105_P96-99）

- １年次「生命現象の科学」では、細胞生物学、生化学、生体溶液化学といった、基礎医学修得の基盤となる広範な知識の涵養を行っている。（資料 105_P100-105）
- これと並行して１年次に「人体解剖学」を実施し、入学後早期の人体構造の講義と実習により、基礎医学と臨床医学とのつながりを早い段階から意識させる教育を行っている。（資料 105_P106-110）
- ２年次から３年次前期にかけては、生理学・生化学などの基礎医学各領域に関連する科目を配置し、３年次前期から始まる臨床医学領域の科目につなげている。（資料 105_P10-12）
- ２年次「組織・各臓器の構成、機能」では、１年次の「人体解剖学」に続く基礎医学の基本となる組織学の講義と実習を実施している。（資料 105_P143-149）
- ２年次「生体物質の代謝」と「遺伝情報の維持と発現制御」では、基礎医学領域のうち生化学・分子生物学・遺伝学等の科学的知見について講義している。（資料 105_P137-142）
- ２年次「個体の調節機構とホメオスタシス」では、生理学のうち神経生理学を除く部分全般について、その基礎となる細胞生物学と合わせて講義している。（資料 105_P153-160）
- ２年次「中枢神経系の機能と構造」では、神経生理学と神経解剖学について構造と機能を関連づけて講義している。（資料 105_P161-166）
- ２年次「個体の発生」では、１年次の「人体解剖学」と関連して各器官・臓器の発生・形成過程について講義している。（資料 105_P167-169）
- ２年次「生体と微生物」「生体と医動物」および「免疫と生体防御」では、感染症医学に関連する基礎医学として必要な微生物学、医動物学、免疫学について講義している。（資料 105_P170-178）
- ２年次「画像解剖総合演習」では、１年次の「人体解剖学」と関連して人体の主な構造を医学画像学修システムF.MILSを用いたCT断層画像を用いて講義と演習を行っている。（資料 105_P150-152）
- ２年次「ライフと放射線」では、本学のミッション再定義で求められている「救急・緊急被ばく医療」に関する基礎領域として放射線の生体影響と放射線障害について講義している。（資料 105_P181-184）
- ３年次「生体と薬物」では、薬理学において薬物治療の基本となる知識を講義している。（資料 105_P231-233）
- ３年次「原因と病態」では、病理学において疾病を科学的に捉える基本的枠組みを理解し、疾病発生の基本原理の知識として総論的内容を講義している。（資料 105_P234-237）
- ３年次「研究室配属」や、１～４年次「研究実践初級・上級コース」は、基礎や臨床の研究室で実際に研究に参加することによって、研究手法や新しい科学的知見を得るだけではなく、医学研究における基礎医学の重要性を認識するための学修機会としている。（資料 105_P299-300）
- 基礎医学の全ての科目は、医学教育モデル・コア・カリキュラムの到達目標を達成できるように準拠して設定しており、対応する到達目標をシラバスに明示している。（資料 151）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 入学者の多くが物理・化学選択の受験生であることに対応するため、生命科学の基本的内容を、入学初期から重点的に学修するための科目を効果的に配置したカリキュラムとしている。特に「基礎生物学」では、複数の基礎系教員が参加しアクティブ・ラーニングの形態による学修効果の向上を図っている。
- 臨床医学を修得し応用するために必要な基礎医学の基本的な科学的知見は全て適切に教育しており、基礎医学科目では臨床医学との関連を意識した項目を含んだ講義内容としている。

C. 現状への対応

- 現行の基礎医学科目において、臨床医学に必要な基本的科学的知見を得られるように維持する。
- 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、基礎医学科目の構成や内容を検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員により、基礎医学カリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

151　2023 年度医学科シラバス作成要領（2022 年度）

以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。

B 2.3.2　臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法

A. 基本的水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育に基づき、基礎医学についての学修成果としてアウトカム２「医療人としての知識・技能」を定め、その達成に必要な修得すべき能力としてコンピテンシー大領域のコンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」に、「医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち、疾患の病因・病態等の理解に応用できる」とし、その具体的能力として小領域①「基礎科学」、②「基礎医学・社会医学」を定めている。これに基づきカリキュラムには、臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法を理解するための基礎医学科目を１～３年次に配置している。（資料 105_P4-20）

- １年次「医学入門」は様々な専門領域・診療科の教員が担当し、臨床医学の基本概念や、臨床医学を学ぶ意義などについての教育を行っている。（資料 105_P77-78）
- １～３年次の基礎医学科目「生命現象の科学」「人体解剖学」「組織・各臓器の構成、機能」「生体物質の代謝」「遺伝情報の維持と発現制御」「個体の調節機構とホメオスタシス」「中枢神経系の機能と構造」「個体の発生」「生体と微生物」「生体と医動物」、および「原因と病態」では、講義内容に即して実習が行われ、知識に基づいた手法について学んでいる。（資料 105_P100-110 P137-149 P153-175 P234-237）
- ２年次「生体と微生物」「中枢神経系の機能と構造」、３年次「生体と薬物」「病因と病態」では、基礎の教員に加え臨床教員が一部を担当することで、基礎医学の知識を臨床医学へつなげることを目指した教育を行っている。（資料 105_P161-166 P170-173 P231-237）
- ２年次「感染症診断実習」では、「生体物質の代謝」「生体と微生物」「生体と医動物」「免疫と生体防御」を担当する教員が感染症学講座教員と協力して、実際の感染症診断に役立つ実践的な実習を行っている。（資料 105_P179-180）
- ２年次「画像解剖総合演習」、３年次「放射線・電磁波の医療応用と防護」では、画像診断の原理と基礎的画像診断の実際について演習を交えて教育を行っている。（資料 105_P150-152 P297-298）
- 基礎医学の全ての科目は、医学教育モデル・コア・カリキュラムの到達目標を達成できるように準拠して設定しており、対応する到達目標をシラバスに明示している。（資料 151）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 臨床医学に必要な基本的概念について、入学後の早い段階から教育を実施している。
- 基礎医学科目では、臨床医学との関連性を意識した講義と実習によって、基礎医学と臨床医学を関連させて理解することを目指した教育を実施している。
- 基礎医学科目の実習では、臨床医学に必要な手法を意識した内容となっており、臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法を理解するために必要な教育を実施している。

C. 現状への対応

- 現行の基礎医学科目において、臨床医学に必要な基本的な概念と手法を修得できるように維持する。
- 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、基礎医学科目の構成や内容を検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員により、基礎医学カリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

151　2023 年度医学科シラバス作成要領（2022 年度）

カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。

Q 2.3.1　科学的、技術的、臨床的進歩

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 基礎医学領域の各科目において、科学的、技術的、臨床的進歩を踏まえた内容を含むように工夫をしている。
- １年次「基礎生物学」では、アクティブ・ラーニングを導入し、基本的知識に加えて最先端の科学的知識を自ら調査し、発表する機会を与えている。（資料 105_P96-99）
- ２年次「感染症診断実習」では、コロナ禍における感染症教育の一環として、感染症診断に必要な ELISA、フローサイトメトリー、定量 PCR について学ぶとともに実習を実施している。（資料 105_P179-180）
- ３年次「研究室配属」では、基礎医学・臨床医学の研究室において少人数で研究指導を受け、先進医学研究についての理解を深めている。さらに、１～４年次の研究意欲のある学生に対しては、中長期的にわたって研究室において先進医学研究を継続できる選択科目「研究実践初級・上級コース」を設定している。（資料 105_P299-300）
- さらに「研究室配属」では、希望者を海外研究施設に派遣し、国際的に最先端の科学知識を学ぶことのできる機会を設けている。（資料 216）
- １～４年次までの意欲のある学生に対しては、選択科目「アドバンスト医科学研究コースⅠ」を設定し、医学研究の発展に大きく寄与した論文を教材として、医科学研究における課題提案、研究戦略、実験手法、プレゼンテーションを学ぶ機会を提供している。（資料 105_P301-302）
- ３年次の「アドバンスト医科学研究コースⅡ」では、最新の実験技術と実験機器の原理と特性について学ぶことができる。（資料 105_P304）
- 将来に大学院医学系研究科博士課程への進学を希望する３年次以上の学生に対し、特例措置として早期に大学院教育を履修できる制度「ATM プログラム」をカリキュラム外に設けている。これにより、最先端の科学知識を学ぶ機会を与えている。（資料 211）（資料 212）
- 基礎医学科目「遺伝情報の維持と発現制御」「生体と微生物」「中枢神経系の機能と構造」などでは、外部の専門家による特別講義により、当該分野の最先端の情報を学ぶ機会や、発展的内容のオンデマンド教材を用いた遠隔授業、あるいは臨床へつながる発展的講義を実施している。例えば「遺伝情報の維持と発現制御」では、「糖鎖修飾による多様性の創造」等の講義を、「生体と微生物」では、「微生物のゲノム解析と合成生物学」「感染症の病因・病態に対する基礎医学的アプローチ」等の講義を、「中枢神経系の機能と構造」では、「神経内科への基礎解剖 発展的：神経解剖学から神経内科学へ」「脳神経外科への

基礎解剖 発展的：神経解剖学から脳神経外科学へ」等の講義を実施している。（資料105_P140-142 P161-166 P170-173）

・ 新型コロナウイルス感染拡大に際して、感染症専門医を中心に、関連する基礎・臨床分野の協力のもと、院内感染を防止しながら持続的に高度医療を提供することを目指した「感染症の教育と実習」の実施を決定し、特色あるカリキュラム「感染症」として設置した。１年次の「医学入門」、２年次の「生体と微生物」「生体と医動物」「免疫と生体防御」において感染症対策に特化した授業を開設し、２年次により実践的な「感染症診断実習」を開設した。これらは４～５年次において、臨床に活かせる実践的な教育として「感染症」講義および「感染症診断演習」へと展開する。（資料 105_P13-14 P77-78 P170-178 P179-180 P324-327）（資料 202_P25）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 基礎医学科目の授業において、アクティブ・ラーニングの実践や研究室への配属、先進的・発展的内容の導入などを通じ、科学的、技術的、臨床的進歩を、主体的に修得できるカリキュラムとなっている。

・ 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、１～５年次に基礎から臨床につながる感染症教育を取り入れている。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、基礎医学科目の構成や内容を検討する。

・ 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

・ 医学・科学の進歩や医学教育の状況に応じて、科学的、技術的、臨床的進歩について内容を更新することを検討していく。

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員により、基礎医学カリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
211　福井大学大学院医学系研究科博士課程授業科目早期履修制度実施要項
212　ATM（Advanced Training of Medico-research）プログラムポスター
216　海外派遣学生一覧（2019 年度）

カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
Q 2.3.2　現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学科のカリキュラムにおいては、特色あるカリキュラムとして、「１.メディカル・プロフェッショナリズム」「２.医学英語」「３.医科学研究研修」「４.地域医療」「５.救急・緊急被ばく医療」「６.感染症」の６項目を掲げ、社会や医療システムに必要とされる医師の育成を目指した教育を行っている。（資料 105_P13-14）
- 「１.メディカル・プロフェッショナリズム」では、社会が各診療科の医療者に求めるプロフェッショナルとして必要な資質・能力を、「医学入門」において具体的に学べるように構成している。（資料 105_P77-78）
- 「２.医学英語」では、グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献するため、科学的知識、医学知識を論文等から修得するために必要な英語力と医学英語の知識を１～５年次に縦断的に学べるように構成している。（資料 105_P10-12 P30-31）
- 「５.救急・緊急被ばく医療」では、本学のミッション再定義で求められている原発立地県としての社会的ニーズに応えるための一連の科目群を構成し、２年次「ライフと放射線」において放射線の基本的性質や取り扱い方、障害等について学べるようにしている。（資料 105_P181-184）（資料 159）
- 「６.感染症」では、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、１年次から始まる一連の感染症カリキュラムを 2021 年度に新たに設定し、基礎医科学科目の「生体と微生物」「生体と医動物」「免疫と生体防御」における講義と臨床医学科目の「感染症診断実習」を組み合わせた構成としている。（資料 105_P11 P170-180）
- 文部科学省が推進する、社会が求める数理・データサイエンスに強い人材の育成を踏まえ、2022 年度に「数理・データサイエンス入門」（１年次）をカリキュラムに導入し、全学として「リテラシーレベル」の承認を受けた。これにより、実際のデータを利用した演習を通して、数理・データサイエンス・AI を日常生活や医療活動等の現場で使いこなすことができる基礎的素養を主体的に身につけることとしている。（資料 105_P111-113）（資料 217）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 「特色あるカリキュラム」の設定や数理・データサイエンス教育の導入により、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを意識したカリキュラムを構成し実施している。

C. 現状への対応

- 現状では個々の科目担当者が、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予想されることを各自判断して講義に加えている。今後は、重複や不足等を避けるため、全体として調整することを検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容

をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 社会が医療に求めるニーズの変化や、AI など医療システムの発展に応じて、基礎医学科目の構成や内容を、中長期的視野に立って検討していく。
- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員により、基礎医学カリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
159　福井大学医学系分野ミッション
217　数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）認定【HP】

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準:

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
  - 行動科学（B 2.4.1）
  - 社会医学（B 2.4.2）
  - 医療倫理学（B 2.4.3）
  - 医療法学（B 2.4.4）

質的向上のための水準:

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
  - 科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）
  - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。（Q 2.4.2）
  - 人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

注 釈:

- ［行動科学］、［社会医学］とは、地域の要請、関心および伝統によって異なるが、生物統計学、地域医療学、疫学、国際保健学、衛生学、医療人類学、医療心理学、医療社会学、公衆衛生学および狭義の社会医学を含む。
- ［医療倫理学］は、医療において医師の行為や判断上の価値観、権利および責務の倫理的な課題を取り扱う。
- ［医療法学］では、医療、医療提供システム、医療専門職としての法律およびその他の規制を取り扱う。規制には、医薬品ならびに医療技術（機器や器具など）の開発と使用に関するものを含む。
- ［行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学］は、健康問題の原因、範囲、結果の要因として考えられる社会経済的、人口統計的、文化的な規定因子、さらにその国の医療制度および患者の権利を理解するのに必要な知識、発想、方略、技能、態度を提供しうる。この教育を通じ、地域・社会の医療における要請、効果的な情報交換、臨床現場での意思決定、倫理の実践を学ぶことができる。

  日本版注釈:［社会医学］は、法医学を含む。

  日本版注釈:［行動科学］は、単なる学修項目の羅列ではなく、体系的に構築されるべきである。

カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
B 2.4.1　行動科学

A. 基本的水準に関する情報

- 本学の行動科学は、「行動科学分野」に専任教員を配置し、行動科学関連科目を担当している。高学年における実践的な科目では、主に臨床系教員が担当している。
- 行動科学関連科目は、特色あるカリキュラム「メディカル・プロフェッショナリズム」の科目群の一つとして、「行動科学Ⅰ」（１年次）、「行動科学Ⅱ」（１年次）、「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ」（１年次）、「コミュニケーションとチーム医療Ⅱ」（２年次）、「コミュニケーションとチーム医療Ⅲ」（４年次）、「メディプロ総合演習Ⅰ」（５年次）を学年縦断的な構成でカリキュラムに配置している。（資料 105_P10-12）
- 本学の行動科学では、心理学や行動科学、脳科学、神経科学などに基づく「人の心と行動の働き」に関する知識を医療に関連づけて講義することで、医学教育に特化した行動科学教育を展開している。（資料 105_P10-12）
- 「行動科学Ⅰ」では、人の心の働きを「行動の科学」として捉え、患者中心医療の基本となる「人の心の理解」と「共感」に必要な心理・行動科学的機能の基礎と、それらの医療現場での必要性や実際例などについて理解する。（資料 105_P90-92）
- 「行動科学Ⅱ」では、「行動科学Ⅰ」をさらに展開し、「心と脳の科学」として最新の脳科学・神経科学的知識に基づき、心理・行動機能の脳内メカニズムを理解することから、患者への共感とプロフェッショナル意識をさらに深めるとともに、医学へのモチベーション向上を促す。（資料 105_P93-95）
- 「行動科学Ⅰ・Ⅱ」で修得した基本的知識を、「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」および「メディプロ総合演習Ⅰ」で、実際の臨床現場を踏まえた講義や実習・演習によりさらに理解を深める。（資料 105_P85-87 P90-95 P132-134 P307-308 P369-371）
- 「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ」では、附属病院での「患者さんとのふれあい実習」で、全ての学生が外来患者を一人ずつ担当して、病院での受付から会計までエスコートする体験により実践する。さらに「看護体験実習」で、病棟での看護体験を通じて、医師―看護師間や医療者―患者間の良好な関係を築く重要性を把握するとともに、医療者による患者への治療への動機付けの実際を理解する。（資料 105_P85-87）
- 「コミュニケーションとチーム医療Ⅱ」では、多職種連携教育を通じて、医療チームにおける対人関係の重要性を理解し、「コミュニケーションとチーム医療Ⅲ」では、医師―患者関係などの実際の臨床現場における重要性を実例に基づいて把握する。（資料 105_P132-134 P307-308）
- 「メディプロ総合演習Ⅰ」では、プロフェッショナリズム教育における行動科学の最終段階として、医療現場で医師が直面する葛藤など様々な状況に対する問題解決について、シナリオをもとにした学生同士でのディベートを通じて多面的に思考することで理解を深める。（資料 105_P369-371）
- 行動科学関連科目により、アウトカム１「医療人としての態度」とその下位項目のコンピテンシー（２）「人間性の形成とコミュニケーション」と（３）「チーム医療」、および

アウトカム２「医療人としての知識・技能」のコンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」、（６）「科学的思考」に定義される能力が修得できる。（資料 105_P15-18）

・ 行動科学関連科目は、モデル・コア・カリキュラム区分の「人の行動と心理」「プロフェッショナリズム」「コミュニケーション能力」「チーム医療の実践」「医療に関連のある社会科学領域」に合致する。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 行動科学専任教員を配置し、アウトカム・コンピテンシーに基づいて、医学教育に適応した一連の行動科学教育を実施している。
・ 低学年で基礎を学び、高学年で臨床での実践を学ぶスタイルにより、メディカル・プロフェッショナリズムの一環として年次進行的に体系化して実施している。

C. 現状への対応

・ アウトカム・コンピテンシー達成度調査による学生の学修成果の水準の把握や、カリキュラム評価アンケートや科目評価アンケート等による学生のフィードバックにより、短期的課題に対する改善を図る。
・ 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による中長期的な改善を検討する。
・ アウトカム・コンピテンシーの変更や、モデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせ、内容を更新する。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。

B 2.4.2　社会医学

A. 基本的水準に関する情報

・ 本学の社会医学は、衛生学・公衆衛生学を担当する専任教員として「環境保健学分野」の教員が中心的に行っている。
・ 環境保健学分野では、３年次「社会と医学・医療Ⅰ」と４年次「社会と医学・医療Ⅱ」を担当している。（資料 105_P229-230 P314-317）

- 「社会と医学・医療Ⅰ」では、介護・福祉に関連する施設における実習（介護体験）と講義を行い、地域保健、高齢者保健および障がい者保健の現場における医師や医療関係者の役割と職種間の連携について、実践的な理解を深めることを目標としている。実習では介護体験実習を行い、福井県内の 30 か所以上の施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、通所介護（デイサービス）など）にそれぞれ数人ずつの学生を派遣し、施設の業務の内容に合わせた実習を行っている。（資料 105_P229-230）（資料 218）
- 「社会と医学・医療Ⅱ」では、衛生学・公衆衛生学全般に関連する講義と実習を行っている。医療関連法規、保健統計・健康増進、疫学、医療・介護保険制度、医療制度・地域医療、衛生行政・地域保健、母子保健、産業保健 、環境保健 、国際保健、環境・生活習慣と疾病、食品保健、学校保健などについての基本的事項を理解することを目標としている。実習では、医師や公衆衛生従事者が勤務する福井県内の施設において、地域保健 （保健所・保健センターの業務、地域における健康増進など）・産業保健（産業医活動、職域における健康管理など）・環境保健（福井県の環境保全、建築物衛生など）・精神保健・障がい者保健（リハビリテーションや社会復帰など）・高齢者保健（介護予防、生活支援など）の実習を数人ずつの班ごとに分かれて行う。発表会では各班が実習の成果を発表し、全ての学生がその内容を共有して理解を深めている。（資料 105_P314-317）（資料 219）
- 社会医学関連科目により、アウトカム３「医療人としての地域性・国際性」とその下位項目コンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」に定義される能力を修得できる。（資料 105_P15-18）
- 社会医学関連科目は、モデル・コア・カリキュラム区分の「社会における医療の実践」「集団に対する医療」「社会と医学・医療」に合致する。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 環境保健学分野の教員が、アウトカム・コンピテンシーに基づいて、社会医学関連の科目を担当している。
- 講義と実習を組み合わせて、低学年と高学年で、衛生・公衆衛生学に関する広い内容の授業を行っている。

C. 現状への対応

- アウトカム・コンピテンシー達成度調査による学生の学修成果の水準の把握や、カリキュラム評価アンケートや科目評価アンケート等による学生のフィードバックにより、短期的課題に対する改善を図る。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による中長期的な改善を検討する。
- アウトカム・コンピテンシーの変更や、モデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせ、

内容を更新する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
218　社会と医学・医療Ⅰ講義資料（2022 年度）
219　社会と医学・医療Ⅱ実習要領（2023 年度）

カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。

B 2.4.3　医療倫理学

A. 基本的水準に関する情報

- 本学の医療倫理学については、倫理学を専門とする専任教員を「医学教育・倫理学分野」に配置し、医療倫理学・生命倫理学に関連する科目を担当している。高学年の科目では、臨床医学領域の教員とともに講義を担当している。
- １年次「生命倫理学Ⅰ」では、技術の進歩にともなって生じる現代医療における倫理的諸問題を取り上げ、そこで問われている人間観や死生観などといった人間存在そのものに関わる問いかけや、死にゆくものを看取るとはどのような営みなのか、あるいはケアとは何かなどといった人間独自の営みに関する問いかけに応えられる能力を身につける。（資料 105_P79-81）
- １年次「生命倫理学Ⅱ」では、伝統的な倫理学理論を概観するとともに、現在の「医療」「福祉」の領域で顕著に見受けられる諸問題に対して、医療倫理学および専門職倫理学の可能性を検討し、最終的に個々の学生がそれらに関する自分自身の考えを倫理学的な観点から逞しくできるようにする。（資料 105_P82-84）
- １年次「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ」では、医療の現場におけるコミュニケーションの重要性を理解し、信頼関係の確立に役立つ能力を修得する。（資料 105_P85-87）
- ３年次「医の原則」では、生命倫理・医療倫理・臨床倫理の現況と動向を的確に理解しながら、医療・医学研究における倫理に対する問題意識と理解を深めるとともに、医療・医学の実践で直面する医療倫理の基本的な諸問題に適切に対処できる態度と考え方を修得する。（資料 105_P221-223）
- ４年次「腫瘍」においては、腫瘍の診断における倫理的諸問題および課題を概説し、それらに対する具体的な対応策が修得できるよう、授業内容を構成している。（資料 105_P328-329）
- ５年次「メディプロ総合演習Ⅰ」では、選択肢が多様な場合でも適切に説明を行い、患者の価値観を理解・尊重して（患者中心の視点）、患者の自己決定を支援できる能力や資質を身につける。インフォームドコンセントとインフォームドアセントの意義と必要性について説明できる能力はもとより、その際、医師に必要とされる社会性（医療に関連のある社会学領域）についても修得する。（資料 105_P369-371）
- 医療倫理学関連科目により、アウトカム１「医療人としての態度」におけるコンピテンシー（１）「医の倫理とプロフェッショナリズム」、コンピテンシー（２）「人間性の形成

とコミュニケーション」、およびアウトカム２「医療人としての知識・技能」におけるコンピテンシー（５）「診療の実践と患者ケア・医療安全」で定義される能力を修得できる。（資料 105_P15-18）

- 医療倫理学関連科目のうち、「生命倫理学Ⅰ・Ⅱ」「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ」「医の原則」「メディプロ総合演習Ⅰ」は、特色あるカリキュラムの「メディカル・プロフェッショナリズム」の科目群に含めて、学年縦断的に配置している。(資料 105_P10-12)
- 医療倫理学関連科目は、モデル・コア・カリキュラム区分の「プロフェッショナリズム」「コミュニケーション能力」「医療に関連のある社会科学領域」「集団に対する医療」「医学研究と倫理」「医療の質と安全の管理」に合致する。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 医療倫理学の教育は、専任の教員により講義および実習から生命・医療倫理に関する知識、医療における行為や判断上の価値観、権利および責務などについて幅広く行っている。
- １年次から５年次までの縦断的なカリキュラムにより、臨床医学における高い倫理観の養成を目指している。

C. 現状への対応

- 医療倫理学の教育は、卒業時のアウトカムの「医療人としての態度」と「医療人としての知識・技能」の双方に関わっているため、今後、これらの整合性を図る必要性がある。この教育には複数の教員が携わっており、整合性および系統的な見地から検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による中長期的な改善を検討する。
- アウトカム・コンピテンシーの変更や、モデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせ、内容を更新する。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。

B 2.4.4　医療法学

A. 基本的水準に関する情報

- 本学の医療法学については、主に「医学教育・倫理学分野」と「法医学分野」の専任教員が担当している。
- １年次前期「生命倫理学Ⅰ」では、脳死状態からの臓器移植や安楽死・尊厳死の問題、そして出生前診断や生殖補助技術の問題など現代の医療技術の進歩にともなって生じる問題群に関わる事例検討を通じて、関連する医療法制を理解し、医療における法的責任・規範を遵守する能力と資質を身につける。（資料 105_P79-81）
- １年次後期「生命倫理学Ⅱ」では、伝統的な倫理学理論を概観するとともに、現在の「医療」「福祉」の領域で顕著に見受けられる倫理的諸問題を医療倫理（医療専門職倫理）・臨床倫理的な観点から読み解き、関連する医療法規を参照にしながら、それらに対する自分自身の考えを言語化できる能力を身につける。（資料 105_P82-84）
- １年次「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ」では、患者のプライバシーに配慮すると同時に、患者情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性を理解し、適切な取り扱いを学ぶ。（資料 105_P85-87）
- ２年次「コミュニケーションとチーム医療Ⅱ」では、医療に関わる法令を扱う各職種代表者の講義を受け、医療における法令の概要を理解する。（資料 105_P132-134）
- ３年次「医の原則」では、医療法制を理解し、医師の法的義務を列挙し、例示できる能力と資質を身につける。また、医学研究（臨床研究、臨床試験、治験、市販後臨床試験）に関する法令や、薬物に関する法令を概説できるようにする。（資料 105_P221-223）
- ３年次「社会と医学・医療Ⅰ」では、介護保険法に基づく介護保険制度および介護サービスの内容について理解する。（資料 105_P229-230）
- ３年次「死と法」において、医師法や死体解剖保存法など法医学に関連する法規を学ぶ。（資料 105_P224-226）
- ３年次「精神系」において、精神保健福祉法の歴史と現法の要点を知り、入院制度を理解し、地域精神医学の現況や司法精神医学の概要を学ぶ。（資料 105_P292-296）
- ４年次「コミュニケーションとチーム医療Ⅲ」において、医療行為が患者と医師の契約的な信頼関係に基づいていることを説明でき、患者情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性を理解し、適切な取り扱いができるようにする。（資料 105_P307-308）
- ４年次「社会と医学・医療Ⅱ」では医療関連法規を概説し、特に医師法に規定された医師としての義務や、医療法に規定された医療関連法規を概説でき、医師個人としての義務を列挙できるとともに、地域の医療システムなどの法的基盤を理解する。また、個人情報保護法の趣旨に従って、医療現場で得た患者情報を適切に管理して利用するための基本的な事項を学ぶとして、個人情報保護法の内容についても概説している。（資料 105_P314-317）
- ４年次「遺伝医療・ゲノム医療」において、遺伝医療における倫理的・法的・社会的配慮を説明できるようにする。（資料 105_P321-323）

- ４年次「感染症」では、感染症法を概説できるようにする。（資料 105_P324-327）
- ４年次「診療参加型臨床実習Ⅰ」の開始時オリエンテーションで医療情報・個人情報の取り扱いについて理解し、適正な保護に努めるようにする。（資料 202）（資料 213）
- ５年次「メディプロ総合演習Ⅰ」にて、医療、医療提供システム、医療専門職としての責務について議論している。（資料 105_P369-371）
- 医療法学関連科目により、アウトカム１「医療人としての態度」におけるコンピテンシー（１）「医の倫理とプロフェッショナリズム」、コンピテンシー（２）「人間性の形成とコミュニケーション」、およびアウトカム２「医療人としての知識・技能」におけるコンピテンシー（５）「診療の実践と患者ケア・医療安全」で定義される能力を修得できる。（資料 105_P15-18）
- 医療法学関連科目のうち、「生命倫理学Ⅰ・Ⅱ」「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「医の原則」「死と法」、「メディプロ総合演習Ⅰ」は、特色あるカリキュラムの「メディカル・プロフェッショナリズム」の科目群に含めて、学年縦断的に配置している。（資料 105_P10-12）
- 医療法学関連科目は、モデル・コア・カリキュラム区分の「プロフェッショナリズム」「コミュニケーション能力」「医療に関連のある社会科学領域」「集団に対する医療」「法医学と関連法規」「人の死」「医学研究と倫理」「医療の質と安全の管理」に合致する。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 医療法学の教育は、専任の教員により、医療と法、法医学、コミュニケーションとチーム医療に関する講義を通して、現行の医療制度に関する法令・法規と医師に必要な法令・法規を１～５年次に縦断的に学修できるように、受益者である国民の健康生活を守る観点から実施している。

C. 現状への対応

- 医療法学の教育は、卒業時のアウトカムの「医療人としての態度」と「医療人としての知識・技能」の双方に関わっているため、今後、これらの整合性を図る必要性がある。この教育には複数の教員が携わっており、整合性および系統的な見地から検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による中長期的な改善を検討する。
- アウトカム・コンピテンシーの変更や、モデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせ、内容を更新する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）

行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。

Q 2.4.1　科学的、技術的そして臨床的進歩

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学について、それぞれに専任教員が在籍し、基本的なカリキュラムに責任を持って担当しており、またモデル・コア・カリキュラムの改訂などにも対応している。
- カリキュラムの調整・修正については教育支援センターで協議し、医学科カリキュラム委員会で検討し、医学部教育委員会および教授会に諮っている。（資料 122）
- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関連する科目では、各担当教員がそれぞれの授業において、科学的・技術的・臨床的進歩に応じて内容を調整し修正している。
- 行動科学では、人の心の働きを概念的な心理学的知識に留まらず、心と脳の科学として、最新の脳科学・神経科学的研究成果による科学的根拠に基づいた内容に調整している。（資料 105_P90-95）
- 平成 28 年度モデル・コア・カリキュラム改訂により強化された「プロフェッショナリズム」に合わせ、「コミュニケーションとチーム医療Ⅱ」「メディプロ総合演習Ⅰ」を加え、カリキュラムを調整している。（資料 105_P132-134 P369-371）
- 行動科学、医療倫理学および医療法学に関連する科目を「メディカル・プロフェッショナリズム」として特色あるカリキュラムの一つとしている。（資料 105_P13-14）
- 医療法学では、「死と法」において、外部の専門家による特別講義を行い、当該分野の最先端の情報を学ぶ機会の提供（法歯学による個人識別・裁判証言に関わる医療人としての取り組みならびに我が国の裁判制度に関する基本的知識の享受）、あるいは臨床へつながる講義（医療用画像の診断のための画像解剖、公的文書発行の手順とその方法）として座学・演習を実施している。（資料 105_P224-226）
- 社会医学においては、科学的、技術的そして臨床的進歩は疾病の動向や関連する法改正に影響を与える。「社会と医学・医療Ⅰ」では高齢者保健における介護保険制度の動向、「社会と医学・医療Ⅱ」では、地域保健、産業保健、環境保健などにおける最新の話題（人口動態統計などの政府統計や職業病事例など）を常に講義内容に反映させて質的向上に努めている。（資料 105_P229-230 P314-317）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 行動科学・社会医学・医療倫理学・医療法学については、関連する科目において、社会の変化による科学的・技術的・臨床的進歩に基づいて、各担当教員の判断により内容を調整し修正している。

C. 現状への対応

- アウトカム・コンピテンシー達成度調査による学生の学修成果の水準の把握や、カリキュラム評価アンケートや科目評価アンケート等による学生のフィードバックを踏まえ、科学的、技術的そして臨床的進歩に基づいて、講義内容の改善を図る。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による中長期的な改善を検討する。
- アウトカム・コンピテンシーの変更や、モデル・コア・カリキュラムの改訂、社会の変化による科学的、技術的そして臨床的進歩に基づきカリキュラム内容を更新する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制

行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。

Q 2.4.2　現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学について、それぞれ専任教員が在籍し、基本的なカリキュラムに責任を持って担当しており、またモデル・コア・カリキュラムの改訂などにも対応している。
- カリキュラムの調整・修正については教育支援センターで協議し、医学科カリキュラム委員会で検討し、医学部教育委員会および教授会に諮っている。（資料 122）
- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関連する科目では、各担当教員がそれぞれの授業において社会や医療システムの変化に応じて内容を調整し修正している。
- 行動科学では、コロナ禍での勤務形態や医師の働き方改革を見据えた交代制勤務や、SNS など情報通信機器の発達にともなう生活リズムの乱れによる睡眠障害などの課題対応に必要な睡眠・時間生物学的知識を、行動科学担当教員が「行動科学Ⅱ」および「医学英語Ⅱ」で講義している。（資料 105_P93-95 P130-131）
- 行動科学・医療倫理学では、社会的情勢にともない変化する医師―患者関係や医師のライフ・ワークバランスなどの問題に対応するため、その時々に医師が抱える葛藤や倫理的問題のシナリオを「メディプロ総合演習Ⅰ」で取り上げている。（資料 105_P369-371）
- 医療法学において、「死と法」では、医療関連死亡に対する適切な対応力と問題解決ならびに再発防止に向けた取り組みに従事できるよう、現状とその課題を知り、医療人とし

て遵守しなければならない法的背景と心構えについて享受する機会を提供している。(資料 105_P224-226)

・ 社会医学のあり方は、既存の疾病の動向や新たな疾病の発生、および関連する法改正などによって常に変化する。「社会と医学・医療Ⅰ」および「社会と医学・医療Ⅱ」の講義では、将来の地域保健や地域医療などのあり方を見据えて、最新の話題（人口動態や国民医療費などの政府統計、職業病事例、医師の働き方改革、関連する法改正など）を常に講義内容に反映させて質的向上に努めている。(資料 105_P229-230 P314-317)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 行動科学・社会医学・医療倫理学・医療法学については、関連する科目において、現在および将来の社会や医療システムの変化に対応すべく、各担当教員の判断により内容を調整し修正している。

C. 現状への対応

・ アウトカム・コンピテンシー達成度調査による学生の学修成果の水準の把握や、カリキュラム評価アンケートや科目評価アンケート等による学生のフィードバックを踏まえ、現在および将来の社会や医療システムについて、講義内容の改善を図る。

・ 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による中長期的な改善を検討する。

・ アウトカム・コンピテンシーの変更や、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせ、内容を更新する。

・ 将来の AI や IT を活用した医療システムが導入された場合に必要と予測される行動科学・社会医学・医療倫理学・医療法学に関連する事項について検討していく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制

行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。

Q 2.4.3　人口動態や文化の変化

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学については専任教員が在籍し、基本的なカリキュラムに責任を持って担当しており、また医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂などにも対応している。
- カリキュラムの調整・修正については教育支援センターで協議し、医学科カリキュラム委員会で検討し、医学部教育委員会および教授会に諮っている。(資料 122)
- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関連する科目では、各担当教員がそれぞれの授業において人口動態や文化の変化に応じて内容を調整し修正している。
- 行動科学では、ジェンダーや LGBTQ+などに対する医師としての理解の重要性について、「行動科学Ⅱ」の授業に取り入れている。(資料 105_P93-95)
- 行動科学・医療倫理学に関して、医療ドラマの影響など、社会の文化的変化にともなう患者意識や倫理的意識の変化に対応するため、「メディプロ総合演習Ⅰ」で取り上げるシナリオを設定している。(資料 105_P369-371)
- 医療法学については、「死と法」において、多死社会に対する客観的死因究明を担当する医療従事者になりえるため、基本的に取得しなければならない技能ならびに先進技術を用いる知識の双方を修得できる機会を提供している。(資料 105_P224-226)
- 社会医学については、「社会と医学・医療Ⅰ」では、近年の少子高齢化にともない、要介護・要支援の認定者数が増大し、介護保険報酬が人口動態などの変化に応じて改訂されるため、その内容を講義に反映させている。さらに、「社会と医学・医療Ⅱ」では、人口動態統計について毎年最新の情報を講義に反映させており、その内容に基づいて将来予測される人口構成の変化および疾病予防と健康増進の重要性について解説している。(資料 105_P229-230 P314-317)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 行動科学・社会医学・医療倫理学・医療法学については、関連する科目において、人口動態や文化の変化に対応すべく、各担当教員の判断により内容を調整し修正している。

C. 現状への対応

- アウトカム・コンピテンシー達成度調査による学生の学修成果の水準の把握や、カリキュラム評価アンケートや科目評価アンケート等による学生のフィードバックを踏まえ、人口動態や文化の変化について講義内容の改善を図る。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による中長期的な改善を検討する。
- アウトカム・コンピテンシーの変更や、モデル・コア・カリキュラムの改訂、人口動態や文化の変化、などを踏まえ、カリキュラム内容を更新する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制

2.5 臨床医学と技能

基本的水準:

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
  - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）
  - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと（B 2.5.2）
  - 健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）
- 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）

質的向上のための水準:

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
  - 科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）
  - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること（Q 2.5.2）
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。（Q 2.5.3）
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。（Q 2.5.4）

注 釈:

- [臨床医学]は、地域の要請、関心および伝統によって異なるが、麻酔科学、皮膚科学、放射線診断学、救急医学、総合診療/家庭医学、老年医学、産科婦人科学、内科学（各専門領域を含む）、臨床検査医学、医用工学、神経内科学、脳神経外科学、腫瘍学ならびに放射線治療学、眼科学、整形外科学、耳鼻咽喉科学、小児科学、緩和医療学、理学療法学、リハビリテーション医学、精神医学、外科学（各専門領域を含む）、泌尿器科学、形成外科学および性病学（性感染症）などが含まれる。また、臨床医学には、卒後研修・専門研修への最終段階の教育を含む。
- [臨床技能]には、病歴聴取、身体診察、コミュニケーション技法、手技・検査、救急診療、薬物処方および治療の実践が含まれる。
- [医療専門職としての技能]には、患者管理能力、チームワークやリーダーシップ、専門職/多職種連携実践が含まれる。
- [適切な医療的責務]は、健康増進、疾病予防および患者ケアに関わる医療活動を含む。
- [教育期間中に十分]とは、教育期間の約3分の1を指す。

  日本版注釈:臨床技能教育は、低学年での患者との接触を伴う臨床現場での実習から高

学年での診療参加型臨床実習を含み、全体で6年教育の1/3、概ね2年間を指す。

- ［計画的に患者と接する］とは、学生が学んだことを診療の状況の中で活かすことができるよう、目的と頻度を充分に考慮することを意味する。
- ［主要な診療科で学修する時間］には、ローテーションとクラークシップが含まれる。
  日本版注釈: ローテーションとクラークシップとは、それぞれ短期間の臨床実習と十分な期間の診療参加型臨床実習を指す。
- ［主要な診療科］には、内科（各専門科を含む）、外科（各専門科を含む）、精神科、総合診療科/家庭医学、産科婦人科および小児科を含む。
  日本版注釈: 診療参加型臨床実習を効果的に行うために、主要な診療科では、原則として1診療科あたり連続して4週間以上を確保することが推奨される。
- ［患者安全］では、学生の医行為に対する監督指導が求められる。
- ［早期から患者と接触する機会］とは、一部はプライマリ・ケア診療のなかで行い、患者からの病歴聴取や身体診察およびコミュニケーションを含む。
- ［実際の患者診療への参画］とは、地域医療現場などで患者への検査や治療の一部を監督者の指導下に責任を持つことを含む。

臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。

B 2.5.1　卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育に基づき、臨床医学の知識・技能についての学修成果としてアウトカム２「医療人としての知識・技能」を定め、その達成に必要な修得すべき能力としてコンピテンシー大領域のコンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」に、「医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち、疾患の原因・病態等の理解に応用できる」とし、その具体的能力として小領域③および④に「臨床医学」を定めている。さらにコンピテンシー（５）「診療の実践と患者ケア・医療安全」において「医学知識に基づいた基本的臨床手技を用いて、患者に敬意を示しつつ、苦痛や不安感に配慮した効果的かつ安全な診療を、指導医の指導・監督のもとで実施できる」とし、その具体的能力を①～⑧の小領域に定めている。また、医療専門職としての技能については、アウトカム１「医療人としての態度」のコンピテンシー大領域（３）「チーム医療」において、その具体的能力として小領域①「チーム医療」と②「多職種連携実践」を定めている。これらに基づきカリキュラムには、関連する科目を各学年に配置している。（資料 105_P4-20）

・ 臨床医学の知識および技能については、医学教育モデル・コア・カリキュラムの区分に準じた科目構成に基づいて３年次以降に実施している。モデル・コア・カリキュラム区分の臓器別科目として、３年次に「血液・造血器・リンパ系」「神経系」「皮膚系」「運動器（筋骨格）系」「循環器系」「呼吸器系」「消化器系」「腎臓内科」「泌尿器系」「女性生

殖機能・乳房」「内分泌・栄養・代謝系」「眼・視覚系」「精神系」、および４年次に「耳鼻咽喉・口腔系」を実施している。全身の疾患・治療などに関する科目として、３年次に「放射線・電磁波の医療応用と防護」、４年次に「遺伝医療・ゲノム医療」「感染症」「腫瘍」「免疫・アレルギー疾患」「救急医療・緊急被ばく医療」「成長と発達」「加齢と老化」「画像・放射線を用いた診断と治療」を実施している。また、４年次の「症候・病態からのアプローチ」において、主な症候・病態の原因、分類、診断と治療の概要を発達、成長、加齢、性別と関連づけて学ぶ科目を実施している。(資料 105_P10-12)

- さらに臨床実習前の基本的知識・技能の科目として、４年次に「基本的診療知識」と「基本的診療技能」を実施している。「基本的診療知識」では臨床検査、外科的治療と周術期管理、麻酔、栄養療法、医用機器と人工臓器、内視鏡診断と治療、輸血と移植、リハビリテーション、および緩和医療を理解する。「基本的診療技能」では基本的な医療面接から診療技能までを理解し、診断学実習において技能の修得を行う。同時に、臨床実習前に行われる Pre-CC OSCE に備えるための授業を実施している。(資料 105_P10-12)
- ５年次後期に「メディプロ総合演習Ⅰ」としてメディカル・プロフェッショナリズム教育の最終段階として、医療現場における葛藤など様々な状況を想定し、ディベート形式での議論を行っている。それにより、医療現場での複雑な課題に対して多面的な思考により解決する力を身につけることを目指す。(資料 105_P369-371)
- ５～６年次には「実践臨床病態学」として、実際の臨床例に則して、臨床例のプレゼンテーション技術を学び、さらには帰納法的推論ができるようになるための基本を学び、学生がプラクチカントとして臨床例をまとめ、プレゼンテーションし、鑑別診断を考え、診断に導くまでのプロセスを学ぶ。具体的には、担当グループの学生は指導教員との複数回の面談を通し、担当症例の病歴、現症の把握、検査計画の立案、画像所見、検査結果に基づいた鑑別診断に至る過程と、その治療法、治療経過について理解し、グループごとに発表する。指導教員は担当症例に関連した疾患の病態、治療について解説する。(資料 105_P372-374)
- ６年次には「メディプロ総合演習Ⅱ」として主な症候に対する適切な医療面接を行い、想定疾患に沿った身体診察を適切に施行できるための演習を行っている。適切な身体診察所見を得た上で、得られた情報から病態を推測し鑑別診断を行い、教員に適切なプレゼンテーションを行えることを目指す。(資料 105_P375-377)
- 医療専門職としての技能については、１年次「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ」において、コミュニケーションの基礎の講義とともに附属病院での早期体験実習を行っている。早期体験実習では、外来患者エスコート体験を通した「患者さんとのふれあい実習」により、患者とのコミュニケーションの実践、病棟看護師の日勤と夜勤を経験する「看護体験実習」により、チーム医療および多職種連携実践に早期に触れる授業としている。(資料 105_P85-87)
- １年次ではさらに、地域医療に関わる職種と人材や、地域医療における医療機関・介護施設・行政の役割分担の理解などを学修目標として「地域医療早期体験プログラム」を実施している。これにより地域医療学や臨床栄養学の基礎の講義とともに、「地域医療現地見学」において福井県高浜町の中核病院や公立診療所、行政機関、介護施設を見学することで地域医療を俯瞰する視点を育み、「合同調理実習」においては管理栄養士を目指

す仁愛大学の学生との合同実習から栄養療法の実践と管理栄養士の役割を知ることで多職種連携実践をさらに理解する。(資料 105_P88-89)

- ２年次「コミュニケーションとチーム医療Ⅱ」では、臨床検査技師や薬剤師、精神保健福祉士など他の職種講師による講義とそれぞれの職種の病院での現場を見学する実習を実施し、チーム医療と多職種連携実践の重要性を理解する。(資料 105_P132-134)
- ３年次「コミュニケーションとチーム医療Ⅲ」では、患者医師関係や患者行動、看護から見た患者などの講義と実習により、医療面接やチーム医療および多職種連携実践の理解をさらに深める。(資料 105_P307-308)
- ２年次と４年次の「地域医療学」では、地域医療の現状と課題を全国の事例も交えて把握し、現場で求められる能力を知り、理想の地域医療を考える。(資料 105_P227-228 P312-313)
- 推薦入試の地域枠（福井健康推進枠）および地元出身者枠で入学した学生は、３年次に選択科目である「地域医療学実習」に参加し、附属病院総合診療部、公立丹南病院、福井厚生病院、永平寺町立在宅訪問診療所、今庄診療所、高浜和田診療所等において医師とマンツーマンで診療に参画することにより、それぞれの施設の果たす地域医療への役割や施設間の連携に加え、それぞれの施設の抱える課題を理解する。(資料 105_P135-136)
- ５年次「地域包括ケア実習」では、様々な介護現場を想定したシミュレーション演習や、介護の現場に直結した病院施設等の見学を通じて、チーム医療への理解を深める。(資料 220)
- ４年次後期の時点で、総括評価として共用試験 CBT・Pre-CC OSCE を実施し、合格者にスチューデント・ドクターの称号を与えたのち、４年次後半から５年次前半に「診療参加型臨床実習Ⅰ」、５年次後半から６年次前半に「診療参加型臨床実習Ⅱ」を実施している。(資料 110_P108-112)(資料 202)(資料 221)(資料 222)
- 特色あるカリキュラムの「メディカル・プロフェッショナリズム」「地域医療」「救急・緊急被ばく医療」「感染症」において、それぞれの科目群に関連する臨床医学科目を含めて、基礎医学から臨床医学までを低学年から高学年まで学年縦断的に学べるようにしている。(資料 105_P13-14)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- アウトカム・コンピテンシーおよび医学教育モデル・コア・カリキュラムに準じた臨床医学の科目をカリキュラムに配置し、卒業後に適切な医療的責務を果たせるように、臨床医学の知識と技能および医療専門職としての技能を修得できるカリキュラムを実施している。

C. 現状への対応

- 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、臨床医学科目の構成や内容を検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員により、基礎医学カリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105 シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
110 学生便覧（2023 年度）
202 診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
220 地域包括ケア実習要領（2023 年度）
221 共用試験の実施及び合格基準に関する申合せ
222 診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）

臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。

B 2.5.2 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育において、アウトカム２「医療人としての知識・技能」を学修成果として定め、それに基づき患者と接する教育プログラムを実施できるように１年次から６年次にかけてカリキュラムを構成している。（資料 105_P10-12）
・ 以下のような患者と接する教育プログラムを行っている。

1. コミュニケーションとチーム医療Ⅰ（１年次、６日）
   - コミュニケーションの基本についての行動科学的講義による十分な学修の後、附属病院外来において実際の患者をエスコートする「患者さんとのふれあい実習」を行い、その体験をグループ・ディスカッションで共有する。「看護体験実習」においては、病棟看護師の日勤・夜勤のシフトに同行し、看護業務を見学する。これにより患者の立場の理解と看護師との多職種連携の重要性を理解する。（資料 105_P85-87）
2. 地域医療早期体験プログラム（１年次、６日）
   - 地域医療学・臨床栄養学に関する基礎講義による学修を行う。その後、福井県高浜町の地域中核病院を訪問して見学し、高浜町保健福祉センターにおいて公立診療所、行政機関、介護施設の医師・職員と学生が参加するレクチャー・ディスカッションを実施し、地域医療に対する理解を深める。また、管理栄養士の養成学科を擁する仁愛大学と協力し、管理栄養士を目指す学生と共同して栄養食をつくる実習を行い、栄養管理・栄養食の重要性および多職種連携・チーム医療について理解を深める。（資料 105_P88-89）
3. コミュニケーションとチーム医療Ⅱ（２年次、３日）
   - 臨床検査技師など医療チームの他の職種の講師による講義の後、複数のグループに分かれ、「病院見学実習」として附属病院のそれぞれのコメディカルが働く現場を見学し、

インタビューや質問を行う。学生はその体験をまとめ、発表会形式で互いに共有し、ディスカッションを通じて、チーム医療における多職種連携実践の理解を深める。(資料 105_P132-134)

4. 社会と医学・医療Ⅰ（３年次、２日）

- 介護・在宅医療に関する基本的講義の後、複数のグループに分かれ、「介護体験実習」として学外の複数の介護施設にグループごとに訪問し、介護現場を体験する。これにより、チーム医療における介護・看護の重要性を理解する。(資料 105_P229-230)（資料 218)

5. 社会と医学・医療Ⅱ（４年次、９日）

- 環境保健学に関する基本的講義の後、複数のグループに分かれ、「環境保健学実習」として保健所や保健センターなど学外の複数の関連施設にグループごとに訪問し、現場フィールドを体験する。学生は実習の体験について発表会を通じて共有する。これにより、地域保健・産業保健・環境保健・精神保健・高齢者保健などに対する理解を深める。(資料 105_P314-317)（資料 219)

6. 地域包括ケア実習（５年次、２週）

- 様々な介護現場を想定したシミュレーション演習や、介護の現場に直結した病院施設等の見学を通じて、チーム医療への理解を深める実習を行う。(資料 220)

7. 診療参加型臨床実習Ⅰ（４～５年次、40 週）

- 本実習では、患者の病歴を聴取し、基本的な身体診察が実践できる臨床技能の修得を目指す。さらに、検査計画を立案し、取得した検査結果と疾患の病態を適切に判断することによって、診断を確定する能力の修得も目標とする。(資料 202)
- 共用試験を合格した学生にスチューデント・ドクターの称号を与え、附属病院において、診療参加型臨床実習として実際に患者を担当し、身体診察・学生カルテ記載・治療方針等に関する指導医とのディスカッションなどを含めた実習を、診療科をローテーションすることで行っている。(資料 202)
- 原則２週間ずつ 20 診療科領域をローテーションする。このうち、内科、外科、総合診療部等の主要診療科については、異なる身体部位を担当する同系統の２診療科を連続して行い（例・消化器・乳腺外科２週間、心臓血管・呼吸器外科２週間)、可能な限り同系統の診療科実習を４週間にまとめている。(資料 223)
- それぞれの診療科での実習は、オリエンテーションを行った上で担当患者を割り当てることで開始する。担当患者は学生実習への協力同意を得た入院患者の中から割り充てている。学生は、２週間を通じて担当患者を訪問し、コミュニケーションを図り、気づいた点等を学生カルテ（臨床教育支援システム F. CESS の一機能）に記載する。実習の最後には、２週間かけて進めた課題発表、提出等を課す診療科が多い。(資料 202)
- 病棟実習、外来実習、手術見学、検査参加、症例検討会、ミニレクチャー等では、受動的に「受ける」のではなく、主体的に参加することを求めている。(資料 202)
- 診療参加型臨床実習では、本学が独自に開発した臨床教育支援システム F. CESS を用いている。F. CESS では、電子カルテに基づく学生カルテ記載の他、指導医とのオンラインコミュニケーション（チャット機能)、患者割り振り、経験医行為・経験疾患の履歴、教員による形成的評価、学生による診療科評価、ポートフォリオなど実習の計画・実施・評価・振り返りなど一連の機能が全て一つの端末上でできる。これにより教員・

学生ともに臨床実習を効率的かつ計画的に実施することができ、学生にとっては診療に参加している実感を持つことができる。F.CESS を利用できる PC 端末は、附属病院内のスキルラボ室に 60 台設置している。臨床実習学生はこの部屋を 365 日 24 時間利用することができる。（資料 138）（資料 224）

- 「地域包括ケア実習」は、診療参加型臨床実習Ⅰの一部として行っている。介護施設等を含めた地域医療の実情を把握し、多職種連携（言語療法士、作業療法士等）に必要な基礎知識を修得した上で、医療過疎地である福井県嶺南地域を中心とした診療所、介護施設の訪問実習を行い、地域医療に対する理解を深める。また、作業療法士、言語療法士等の養成学科を擁する福井医療大学の講義に参加し、学んだ内容を発表する機会を設けることによって、近接する他職種の業務内容、および、チーム医療のあり方についての理解を深める。（資料 220）

【診療参加型臨床実習Ⅰ　ローテーション表（簡易版）】

令和4年度4年次生（令和5年度5年次生）　診療参加型臨床実習Ⅰローテーション表
（令和5年1月～令和5年12月）

実習班	4年次 1W 1/9-1/13	2W 1/16-1/20	3W 1/23-1/27	4W 1/30-2/3	5W 2/6-2/10	6W 2/13-2/17	7W 2/20-2/24	8W 2/27-3/3	9W 3/6-3/10	10W 3/13-3/17	11W 3/20-3/24	12W 3/27-3/31	12W 4/3-4/7	14W 4/10-4/14	15W 4/17-4/21	16W 4/24-4/28	17W 5/8-5/12	18W 5/15-5/19	19W 5/22-5/26	20W 5/29-6/2	21W 6/5-6/9	22W 6/12-6/16	23W 6/19-6/23	24W 6/26-6/30	25W 7/3-7/7	26W 7/10-7/14	5年次 27W 8/28-9/1	28W 9/4-9/8	29W 9/11-9/15	30W 9/18-9/22	31W 9/25-9/29	32W 10/2-10/6	33W 10/9-10/13	34W 10/16-10/20	35W 10/23-10/27	36W 10/30-11/3	37W 11/6-11/10	38W 11/13-11/17	39W 11/20-11/24	40W 11/27-12/1	41W 12/4-12/8	42W 12/11-12/15
	学内体験①				学内体験②				学内体験③				学内体験④				学内体験⑤				学内体験⑥						学内体験⑦				学内体験⑧				学内体験⑨				学内体験⑩			
1班	内科学（1）・感染症実習	内科学（2）	麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科	外科学（1）	外科学（2）	総合診療部	救急	循環器内科学	整形外科学	精神科	脳外	地域包括ケア実習														腎内・検査部	泌尿器科	歯科・咽	皮膚	小児	産婦	内科学（3）	放射線・病理								
2班	内科学（2）	内科学（1）・感染症実習	耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア	外科学（2）	外科学（1）	救急	総合診療部	整形外科学	循環器内科学	脳外	精神科															泌尿器科	腎内・検査部	皮膚	歯科・咽	産婦	小児	放射線・病理	内科学（3）								
3班	内科学（3）	放射線・病理	内科学（1）・感染症実習	内科学（2）	麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科	外科学（1）	外科学（2）	総合診療部	救急	循環器内科学	整形外科学															精神科	脳外	腎内・検査部	泌尿器科	歯科・咽	皮膚	小児	産婦								
4班	放射線・病理	内科学（3）	内科学（2）	内科学（1）・感染症実習	耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア	外科学（2）	外科学（1）	救急	総合診療部	整形外科学	循環器内科学															脳外	精神科	泌尿器科	腎内・検査部	皮膚	歯科・咽	産婦	小児								
5班	小児	産婦	内科学（3）	放射線・病理	内科学（1）・感染症実習	内科学（2）	麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科	外科学（1）	外科学（2）	総合診療部	救急															循環器内科学	整形外科学	精神科	脳外	腎内・検査部	泌尿器科	歯科・咽	皮膚								
6班	産婦	小児	放射線・病理	内科学（3）	内科学（2）	内科学（1）・感染症実習	耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア	外科学（2）	外科学（1）	救急	総合診療部															整形外科学	循環器内科学	脳外	精神科	泌尿器科	腎内・検査部	皮膚	歯科・咽								
7班	歯科・咽	皮膚	小児	産婦	内科学（3）	放射線・病理	内科学（1）・感染症実習	内科学（2）	麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科	外科学（1）	外科学（2）															総合診療部	救急	循環器内科学	整形外科学	精神科	脳外	腎内・検査部	泌尿器科								
8班	皮膚	歯科・咽	産婦	小児	放射線・病理	内科学（3）	内科学（1）・感染症実習	耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア	外科学（2）	外科学（1）																救急	総合診療部	整形外科学	循環器内科学	脳外	精神科	泌尿器科	腎内・検査部								
9班	腎内・検査部	泌尿器科	歯科・咽	皮膚	小児	産婦	内科学（3）	放射線・病理	内科学（1）・感染症実習	内科学（2）	麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科															外科学（1）	外科学（2）	総合診療部	救急	循環器内科学	整形外科学	精神科	脳外								
10班	泌尿器科	腎内・検査部	皮膚	歯科・咽	産婦	小児	放射線・病理	内科学（3）	内科学（2）	内科学（1）・感染症実習	耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア															外科学（2）	外科学（1）	救急	総合診療部	整形外科学	循環器内科学	脳外	精神科								
11班	精神科	脳外	腎内・検査部	泌尿器科	歯科・咽	皮膚	小児	産婦	内科学（3）	放射線・病理	内科学（1）・感染症実習	内科学（2）															麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科	外科学（1）	外科学（2）	総合診療部	救急	循環器内科学	整形外科学								
12班	脳外	精神科	泌尿器科	腎内・検査部	皮膚	歯科・咽	産婦	小児	放射線・病理	内科学（3）	内科学（2）	内科学（1）・感染症実習															耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア	外科学（2）	外科学（1）	救急	総合診療部	整形外科学	循環器内科学								
13班	循環器内科学	整形外科学	精神科	脳外	腎内・検査部	泌尿器科	歯科・咽	皮膚	小児	産婦	内科学（3）	放射線・病理															内科学（1）・感染症実習	内科学（2）	麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科	外科学（1）	外科学（2）	総合診療部	救急								
14班	整形外科学	循環器内科学	脳外	精神科	泌尿器科	腎内・検査部	皮膚	歯科・咽	産婦	小児	放射線・病理	内科学（3）															内科学（2）	内科学（1）・感染症実習	耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア	外科学（2）	外科学（1）	救急	総合診療部								
15班	総合診療部	救急	循環器内科学	整形外科学	精神科	脳外	腎内・検査部	泌尿器科	歯科・咽	皮膚	小児	産婦															内科学（3）	放射線・病理	内科学（1）・感染症実習	内科学（2）	麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科	外科学（1）	外科学（2）								
16班	救急	総合診療部	整形外科学	循環器内科学	脳外	精神科	泌尿器科	腎内・検査部	皮膚	歯科・咽	産婦	小児															放射線・病理	内科学（3）	内科学（2）	内科学（1）・感染症実習	耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア	外科学（2）	外科学（1）								
17班	外科学（1）	外科学（2）	総合診療部	救急	循環器内科学	整形外科学	精神科	脳外	腎内・検査部	泌尿器科	歯科・咽	皮膚															小児	産婦	内科学（3）	放射線・病理	内科学（1）・感染症実習	内科学（2）	麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科								
18班	外科学（2）	外科学（1）	救急	総合診療部	整形外科学	循環器内科学	脳外	精神科	泌尿器科	腎内・検査部	皮膚	歯科・咽															産婦	小児	放射線・病理	内科学（3）	内科学（2）	内科学（1）・感染症実習	耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア								
19班	麻酔・緩和ケア	耳鼻咽喉科	外科学（1）	外科学（2）	総合診療部	救急	循環器内科学	整形外科学	精神科	脳外	腎内・検査部	泌尿器科															歯科・咽	皮膚	小児	産婦	内科学（3）	放射線・病理	内科学（1）・感染症実習	内科学（2）								
20班	耳鼻咽喉科	麻酔・緩和ケア	外科学（2）	外科学（1）	救急	総合診療部	整形外科学	循環器内科学	脳外	精神科	泌尿器科	腎内・検査部															皮膚	歯科・咽	産婦	小児	放射線・病理	内科学（3）	内科学（2）	内科学（1）・感染症実習								

【臨床教育支援システム F. CESS のシステム概要】

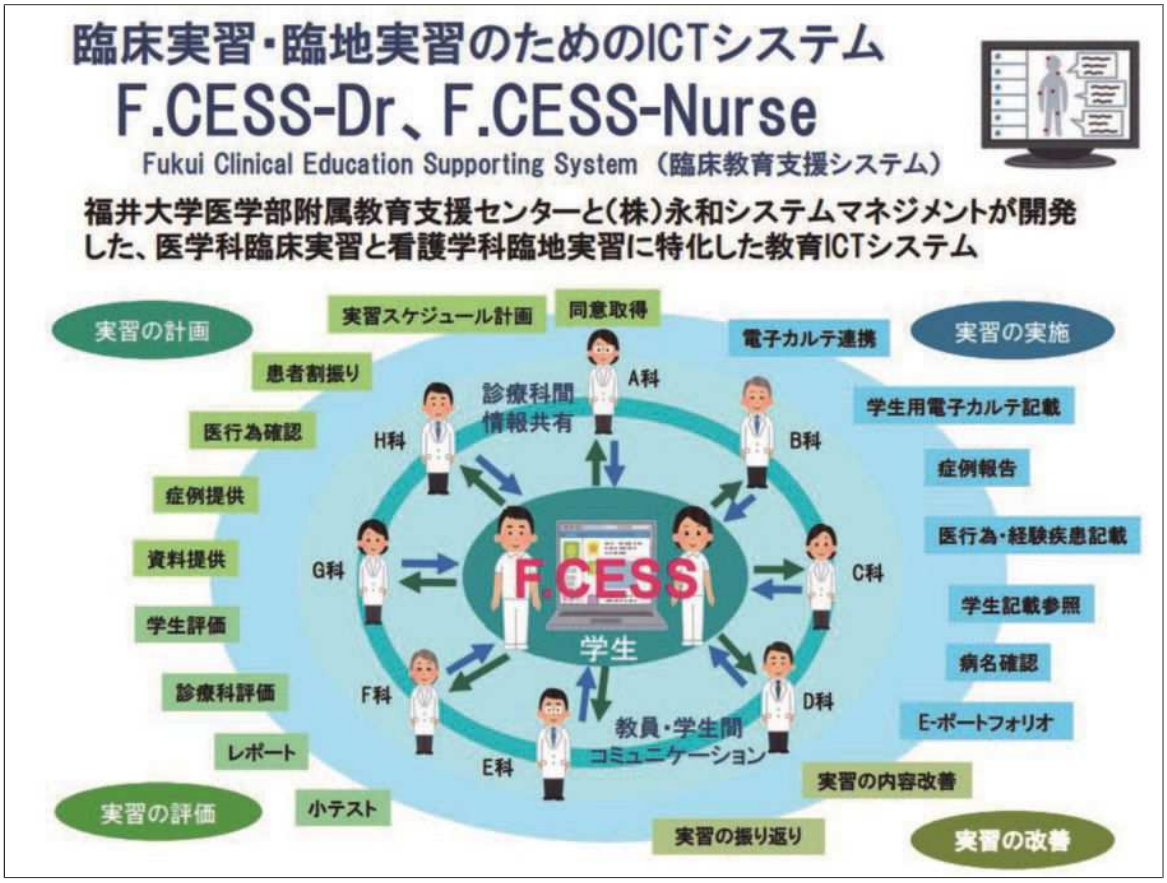

8. 診療参加型臨床実習Ⅱ（５～６年次、22 週）

- 本実習では、医学知識に基づいた基本的手技を用いて、患者の苦痛や不安に配慮した効果的かつ安全な診療を、指導医の指導・監督のもとで実施できる能力の修得を目指す。医療チームのメンバーとして、診断・病態に基づいた適切な治療計画の立案と、診療録の作成、プレゼンテーション力の修得も目指す。さらに、医療専門職としての技能を修得することを目標とする。これには、指導医の監督のもと、患者に検査や治療について説明でき、適切に同意を取ることができること、さらに患者および医療者の安全を優先した医療を実践することなどを含む。（資料 222）
- 診療参加型臨床実習Ⅰを終えた５年次の年度末より、６年次の夏にかけて、原則２週間×10 プログラム（一部４週間のプログラムあり）を主とする「診療参加型臨床実習Ⅱ」を行っている。診療参加型臨床実習Ⅱでは、附属病院に加えて教育関連病院（約 30 施設）での実習を行う。学生は、約 130（附属病院 20、教育関連病院 110）のプログラムから、自らの興味のあるものを原則９つ選択し、実習を行う。ケニア、中国、アメリカ等の海外協定病院での実習希望がある場合には、医学科臨床実習委員会において実施計画の事前審査および実施後の実績審査を経て、診療参加型臨床実習Ⅱの履修として認定している。（資料 134）（資料 222）（資料 225）（資料 226）

【診療参加型臨床実習Ⅱ　ローテーション表（簡易版）】

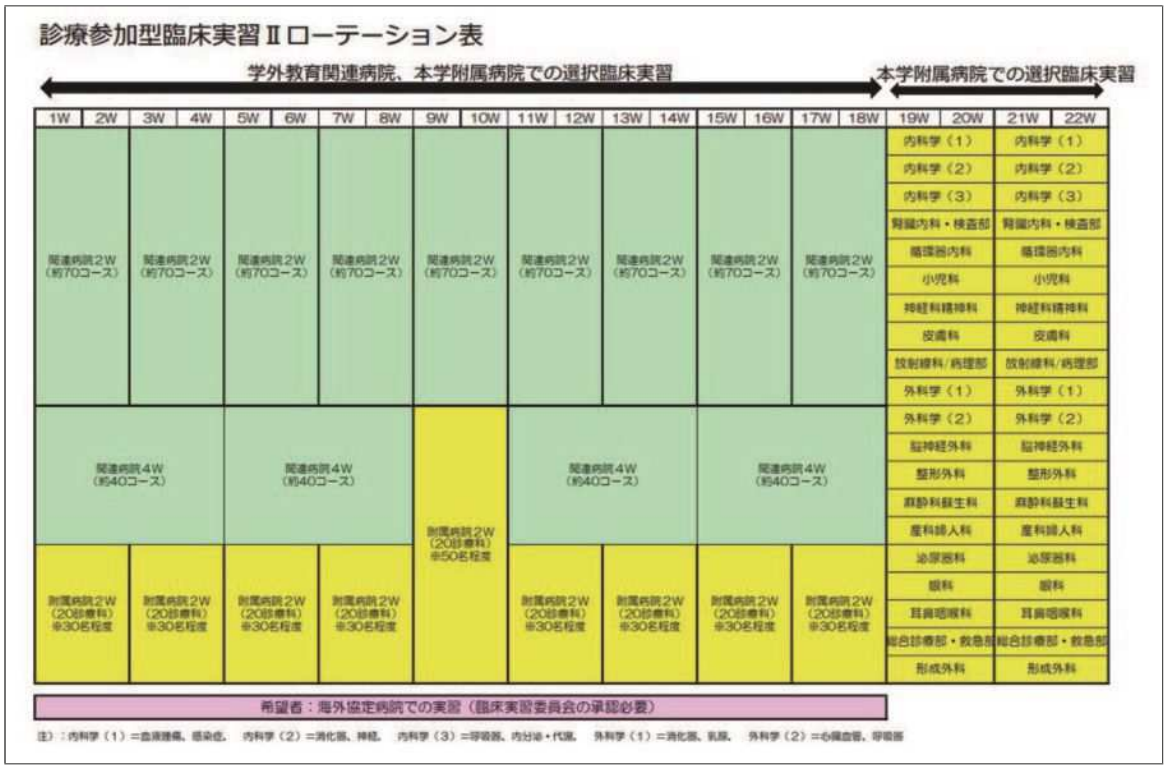

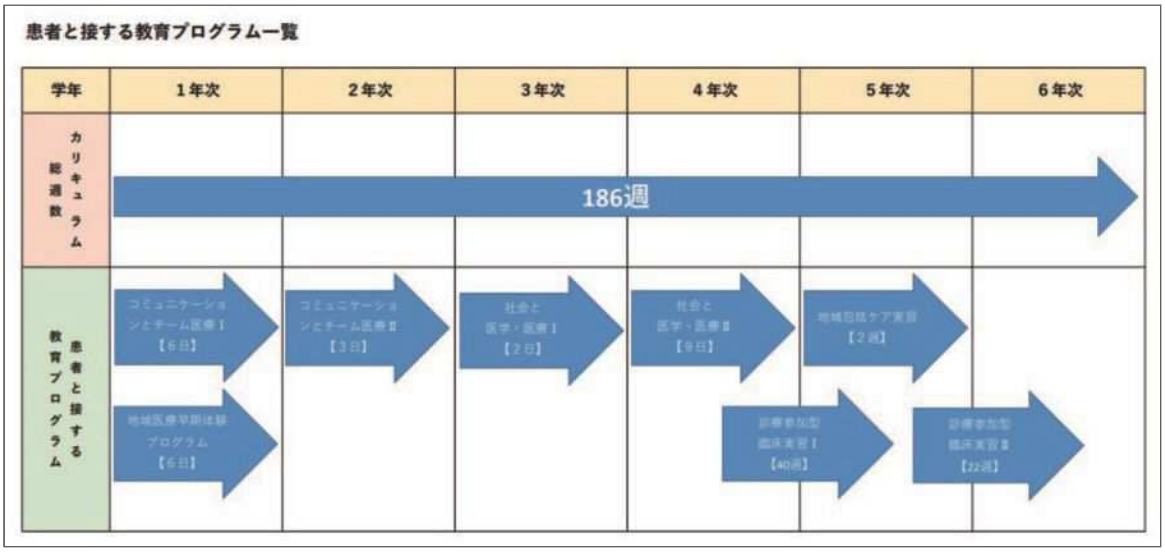

・　以上の各実習により、合計で 68 週間の患者と接する教育プログラムを、カリキュラム・ツリーに示す順序に応じて計画的に実施している。（資料 227）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　低学年での早期体験実習から高学年でのスチューデント・ドクターとしての診療参加型臨床実習において、講義・見学・体験中心の科目から診療に参加する実習までを、カリキュラム・ツリーに基づいて計画的に配置して実施している。

・　患者と接する教育プログラムは合計で 68 週間を実施している。臨床実習期間は、2016 年度入学者から 16 週間増加した。本学の総授業週数は 186 週であることから、患者と接する教育プログラムは教育期間の約 36.6%を占め、教育期間の３分の１以上を確保し、十分な期間で実施している。

・ 独自に開発した臨床教育支援システム F. CESS により、臨床実習を効率的・計画的に実施し、診療参加型実習を実践している。
・ 海外協定病院での実習は、新型コロナウイルス流行時には一時期中止していたが、2023年度から再開している。

C. 現状への対応

・ 2022 年度の医師法改正とそれによる医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応するために、臨床実習の内容と期間の更新を臨床実習委員会において検討する。
・ F. CESS による学生の形成的評価や学生による診療科評価、アウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、学生からのフィードバックなどに基づき、臨床実習等の患者と接する教育プログラムの改善を検討する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会等および担当教員により、患者と接する教育プログラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
134　教育関連病院一覧（2023 年度）
138　臨床教育支援システム F. CESS
202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
218　社会と医学・医療Ⅰ講義資料（2022 年度）
219　社会と医学・医療Ⅱ実習要領（2023 年度）
220　地域包括ケア実習要領（2023 年度）
222　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
223　診療参加型臨床実習Ⅰローテーション表（2022 年度）
224　附属病院７階スキルラボ室
225　診療参加型臨床実習Ⅱローテーション表（2022 年度）
226　卒前臨床研修を海外で実施する場合の流れ
227　患者と接する教育プログラム一覧

臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。

B 2.5.3　健康増進と予防医学の体験

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育に基づいて、アウトカム３「医療人としての地域性・国際性」を

学修成果として、その修得すべき能力としてコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」の小領域①「予防・健康」を定めている。これに基づき、健康増進と予防医学に関連する科目を３～４年次に配置している。（資料 105_P4-20）

- ３年次「社会と医学・医療Ⅰ」では、福井県内の介護施設などを訪問して実習を行い、地域保健や高齢者保健の現場での健康増進や疾病予防の実際と、医療関係者の役割と連携について理解する。（資料 105_P229-230）
- ４年次「社会と医学・医療Ⅱ」では、最初に講義で集団・社会レベルの健康増進と疾病予防に関する法制度に関する基礎的事項を学ぶ。その後に数人ごとのグループに分かれて、福井県内の公衆衛生に関連する施設を訪問し、地域保健（保健所）、産業保健、環境保健、精神保健、高齢者保健などの現場での実際の業務に基づいた実習を行い、知識の理解を深めている。実習の最後には発表会を行い、各班の実習内容を全ての学生に共有している。（資料 105_P314-317）
- ４年次以降の「診療参加型臨床実習Ⅰ・Ⅱ」において、附属病院各診療科・関連病院での実習を通じて、それぞれの診療科・地域に必要な健康増進と予防医学に関する事項を体験する。（資料 202）（資料 222）
- 例えば診療参加型臨床実習Ⅰの第３内科（呼吸器内科）においては、禁煙指導に関するミニレクチャーを行い、健康増進・予防医学に対する理解を深めている。総合診療部では地域の診療施設（永平寺町立在宅訪問診療所など）で在宅医療を学び、予防接種や健康診断、介護・福祉に関わる他職種と一緒に診療に参加することを行っている。（資料 228）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 社会医学を担当している環境保健学分野を中心に、健康増進と予防医学を体験できる科目をカリキュラムに構成し、診療参加型臨床実習においても実践している。

C. 現状への対応

- 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、健康増進・予防医学関連科目の構成や内容を検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員により、健康増進および予防医学に関連するカリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
222　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
228　永平寺町立在宅訪問診療所　【HP】

B 2.5.4　主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

1. 診療参加型臨床実習Ⅰ（４～５年次、40 週）

・ 共用試験を合格した学生にスチューデント・ドクターの称号を与え、附属病院において、診療参加型臨床実習として実際に患者を担当し、身体診察・学生カルテ記載・治療方針等に関する指導医とのディスカッションなどを含めた実習を、診療科をローテーションすることで行っている。（資料 202）

・ 原則２週間ずつ 20 診療科領域をローテーションする。このうち、内科、外科等の主要診療科については、異なる身体部位を担当する同系統の２診療科を連続して行い（例・消化器・乳腺外科２週間、心臓血管・呼吸器外科２週間）、可能な限り同系統の診療科実習を４週間にまとめている。重要な診療科での実習期間のまとめは次のとおり。（資料 223）

【内科領域】計 10 週
- 血液腫瘍・感染症・消化器・神経内科：４週
- 呼吸器・内分泌代謝内科：２週
- 循環器内科：２週
- 腎臓内科：２週

【外科領域】計８週
- 消化器・乳腺・心臓血管・呼吸器外科：４週
- 整形外科学：２週
- 脳神経外科学：２週

【総合診療部・救急領域】計４週
【精神科領域】計２週
【小児科領域】計２週
【産婦人科領域】計２週

・ それぞれの診療科での実習は、オリエンテーションを行った上で担当患者を割り当てることで開始する。担当患者は学生実習への協力同意を得た入院患者の中から割り充てている。学生は、２週間を通じて担当患者を訪問し、コミュニケーションを図り、気づいた点等を学生カルテ（臨床教育支援システム F.CESS の一機能）に記載する。実習の最後には、手術見学、検査参加、症例検討会、ミニレクチャー等に、受動的に「受ける」のではなく、主体的に参加することを求めている。（資料 202）

2. 診療参加型臨床実習Ⅱ（５～６年次、22 週）

・ 診療参加型臨床実習Ⅰを終えた５年次の年度末より、６年次の夏にかけて、原則２週間×10 プログラム（一部４週間のプログラムあり）を主とする「診療参加型臨床実習Ⅱ」を行っている。診療参加型臨床実習Ⅱでは、附属病院に加えて教育関連病院（約 30 施設）での実習を行う。学生は、約 130（附属病院 20、教育関連病院 110）のプログラムから、自らの興味のあるものを９つ選択し実習を行う。ケニア、中国、アメリカ等の海外協定病院での実習希望がある場合には、医学科臨床実習委員会において実施計画の事前審査および実施後の実績審査を経て、診療参加型臨床実習Ⅱの履修として認定している。（資料 222）（資料 225）（資料 226）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 主要な診療科のうち、内科、外科、総合診療部・救急での臨床実習は４週間実施していることから、十分な学修期間を確保できている。
- 精神科、産婦人科、小児科での臨床実習は、現行では２週間にとどまっている。

C. 現状への対応

- 現行カリキュラムでの６年次の臨床実習の実施は 2023 年度が初年度であることから、臨床実習に関するアンケートおよびアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況を調査し、主要な診療科での臨床実習時間について検討し、必要に応じて改善を図る。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会および担当教員により、主要な診療科での実習に関連するカリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。
- 小児科、産婦人科、精神科での臨床実習を４週間以上確保するため、小児科と産婦人科の組み合わせ、精神科と脳外科の組み合わせなどで、学生が連続４週間２診療科を同時にラウンドする実習の実施可能性について臨床実習委員会で検討する。

関 連 資 料

202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
222　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
223　診療参加型臨床実習Ⅰローテーション表（2022 年度）
225　診療参加型臨床実習Ⅱローテーション表（2022 年度）
226　卒前臨床研修を海外で実施する場合の流れ

B 2.5.5　患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育において、アウトカム２「医療人としての知識・技能」を学修成果とし、その達成に修得すべき能力としてコンピテンシー（５）「診療の実践と患者ケア・医療安全」の小領域⑦「説明と同意」および⑧「医療安全」を定めている。（資料 105_P4-20）
- 附属病院医療環境制御センター・医療安全管理部に専任教員（教授）が配置されており、医療安全に関する教育を行っている。
- ４年次「医療における安全性への配慮と危機管理」において、臨床実習前の基本として、医療における安全性配慮と危機管理を理解することを目標に、医療の安全性確保や危機管理、一般患者の安全対策と危機管理、輸血や感染対策および薬剤や手術における安全対策と危機管理について学修させている。（資料 105_P309-311）
- ３年次「医の原則」において、倫理学専任教員からインフォームド・コンセントに関する授業を行っている。（資料 105_P221-223）

- さらに４年次臨床実習前のオリエンテーションにおいて、医療安全、感染対策、個人情報保護などに関し指導し、再度学修させている。(資料 229)
- 臨床実習は患者から包括同意を取得した上で行っている。各患者の同意取得状況は、臨床教育支援システム F.CESS 上に表示し、学生は、実習の担当患者の同意の有無を随時確認することができる。(資料 230)
- 臨床実習における医行為施行が可能な場合は、包括同意を得られている患者のみ、指導医監督下で指導医の指示に従い、十分な知識・見学・シミュレーションを終えた場合に限っている。学生医行為施行の成立条件についての指導は、実習前オリエンテーションで行い、「診療参加型臨床実習Ⅰ要項」で周知している。(資料 202)(資料 229)
- 臨床実習は臨床教育支援システム F.CESS を利用し、学生は搭載されているチャット機能により指導医と十分なコミュニケーションをとることで、患者の安全に配慮して実習している。(資料 138)
- 感染症対策については、「診療参加型臨床実習Ⅰ要項」において基本的な感染対策、学生熱発時の対応、臨床実習の実施段階判断などについて概説している。(資料 202)
- １年次に、感染症（麻疹、ムンプス、風疹、水痘）に対するワクチン接種の記録を提出させ、未接種のワクチンを各自追加で接種し、松岡地区保健センターに報告することを義務づけている。(資料 231)
- 臨床実習学生には、B・C 型肝炎血液検査および HB ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種、新型コロナウイルスワクチン接種を行っている。(資料 116_P27)(資料 231)
- 学外での実習先病院から要請があるときには、実習学生について、抗体状況等の証明書を提供している。
- コロナ禍での実習は、実習内容を段階（Step）に分けて、福井県内の感染状況にあわせて柔軟に行っている。例えば、コロナ禍において大学病院の病棟に学生が入れない時期には、模擬患者に関する情報（主訴、病歴、現症、検査結果など）をグループごとに提供し、ミニレクチャーを Web 上で行った。その上で、学生は模擬患者について学んだことを発表することによって、病棟実習の代用とした。(資料 202_P19)
- 学生の血液事故発生時対応や学外実習先における学生の事故等の連絡体制、針刺し・血液汚染事故届は、「診療参加型臨床実習Ⅰ要項」により周知している。(資料 202_P14-15)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 医療安全に関する科目や臨床実習前のオリエンテーション等により、実習開始前から十分な教育を行い、患者の同意を得た上で臨床実習を行っており、患者安全に配慮した臨床実習を実践している。
- 新型コロナウイルス感染症に関して様々な取り組みにより患者安全に配慮している。

C. 現状への対応

- 医療安全に関する教育を継続し、患者の安全に配慮した臨床実習の実施を維持する。

D. 改善に向けた計画

- 臨床実習における医療安全について、患者や病院職員等の意見を聴取し、改善につなげることを検討する。

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会および担当教員により、実習における患者の安全への配慮に関連するカリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
116　医学部広報誌くすりゅう（2023 年度）
138　臨床教育支援システム F. CESS
202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
229　診療参加型臨床実習Ⅰオリエンテーション資料（2022 年度）
230　診療参加型臨床実習の包括同意書
231　感染症検査とワクチン接種

臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。

Q 2.5.1　科学、技術および臨床の進歩

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 臨床医学教育のカリキュラムにおけるそれぞれの科目は、臨床医学の当該分野の専門家である教員が担当している。担当教員は、臨床医・専門家・研究者として随時最新の医学的知識を追求していることから、教育内容にそれらを反映している。
・ 科学的進歩に基づいて臨床応用が進んでいる遺伝医療に関して、「遺伝医療・ゲノム医療」を科目として設け、ゲノム・染色体・遺伝子の多様性と疾患との関連、遺伝情報・ゲノム情報の特性を理解し、遺伝情報・ゲノム情報に基づいた診断と治療、患者支援について学修できるようにしている。（資料 105_P321-323）
・ がん研究の著しい科学的進展に対応して、「腫瘍」を科目として設け、がん研究やがん診療の第一線で活躍する教員による最新のホットな話題や「がん」を取り巻く現状の講義、各臨床科で実際に行われているがん診療の講義を行い、次世代の若い人たちが「がん」について興味を持ち、「がん」克服へ向けての将来の戦力として育つことを目的としている。（資料 105_P328-329）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 当該分野の専門家である担当教員の意見を参考にして、カリキュラムを調整、修正している。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックを踏まえ、科学、技術および臨床の進歩に応じたカリキュラムや科目の構成や内容を検討する。

・　医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

・　学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会および担当教員により、科学、技術および臨床の進歩に応じたカリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。

Q 2.5.2　現在および、将来において社会や医療制度上必要となること

A. 質的向上のための水準に関する情報

・　医学科カリキュラムにおいて、特色あるカリキュラムとして、「１.メディカル・プロフェッショナリズム」「２.医学英語」「３.医科学研究研修」「４.地域医療」「５.救急・緊急被ばく医療」「６.感染症」の６項目を掲げ、社会や医療制度上必要とされる医師の育成を目指した教育を行っている。（資料 105_P13-14）

・　「４.地域医療」では、少子高齢化など福井県の地域事情を踏まえた社会的ニーズに対応できる指導的医療人の育成のための一連の科目群を構成し、その中で１年次に「地域医療早期体験プログラム」、２・４年次に「地域医療学」、３・４年次に「社会と医学・医療Ⅰ・Ⅱ」、３年次に「地域医療学実習」を実施し、５年次の「地域包括ケア実習」と合わせて、地域医療に必要な知識・技能を修得できるようにしている。また、超高齢化社会への対応については、４年次の「加齢と老化」において、高齢者医療に対する理解を深めている。（資料 105_P88-89 P135-136 P227-230 P312-317）（資料 220）

・　「５.救急・緊急被ばく医療」では、本学のミッション再定義で求められている原発立地県としての社会的ニーズに応えるための一連の科目群を構成し、３年次に「放射線・電磁波の医療応用と防護」、４年次に「救急医療・緊急被ばく医療」、５年次の放射線科による診療参加型臨床実習と合わせて、原発事故など被ばく対応のできる医師としての知識・技能を修得できるようにしている。（資料 159）（資料 105_P297-298 P333-337）

・　「６.感染症」では、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、2021 年度に新たに一連の感染症カリキュラムを設定し、２年次に関連する基礎医学科目とともに「感染症診断実習」を実施し、４年次の「感染症」と５年次の診療参加型臨床実習での「感染症診療演習」により、感染症に対応できる医師としての知識・技能を修得できるようにしている。この感染症教育は、福井県からの寄附講座「感染症学講座」が大学改革推進等補助金「感染症医療人材養成事業」(2020 年度採択)の一環として実施している。(資料 105_P179-180 P324-327）（資料 222）（資料 232）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 現在および将来において社会や医療制度上必要となる講義や実習を「特色あるカリキュラム」などとしてカリキュラムに組み込み、適宜調整・修正している。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックを踏まえ、現在および将来において社会や医療制度上必要と考えられるカリキュラムや科目の構成や内容を検討する。

・ 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会および担当教員により、現在および将来において社会や医療制度上必要となる講義や実習に関連するカリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
159　福井大学医学系分野ミッション
220　地域包括ケア実習要領（2023 年度）
222　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
232　感染症医療人材養成事業

Q 2.5.3　全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ １～２年次の「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ・Ⅱ」および「地域医療早期体験プログラム」において、患者エスコート体験や看護業務の見学、地域の医療施設や病院での他の職種の見学により、患者とのふれあいや病院・医療施設・多職種連携を体験し、３～４年次の「社会と医学・医療Ⅰ・Ⅱ」において、学外の種々の医療関連施設への訪問体験により、介護や保健行政などについての理解を深めることで、徐々に４年次以降の診療参加型臨床実習での患者診療への参画を深めるようにしている。（資料 105_P10-12）

・ 以下のような早期から患者と接する教育プログラムを行っている。

1. 地域医療早期体験プログラム（１年次）
   - 地域医療学・臨床栄養学の基礎講義による十分な学修の後、福井県高浜町の地域中核病院を見学する。その後、高浜町保健福祉センターにおいて公立診療所、行政機関、介護施設の医師・職員と双方参加型のレクチャー・ディスカッションを実施し、地域

医療に対する理解を深める。また、管理栄養士の養成学科を擁する仁愛大学と協力し、管理栄養士を目指す学生から指導を受けながら栄養食をつくる実習を行い、栄養管理・栄養食の重要性および多職種連携・チーム医療について理解を深める。（資料105_P88-89）

2. コミュニケーションとチーム医療Ⅰ（１年次）
   - コミュニケーションの基本についての行動科学的講義による十分な学修の後、附属病院外来において実際の患者をエスコートする「患者さんとのふれあい実習」を行い、その体験をグループ・ディスカッションで共有する。「看護体験実習」において、病棟看護師の日勤・夜勤のシフトに同行し、看護業務を見学する。これにより患者の立場の理解と看護師との多職種連携の重要性を理解する。（資料 105_P85-87）
3. コミュニケーションとチーム医療Ⅱ（２年次）
   - 臨床検査技師など医療チームの他の職種の講師による講義の後、複数のグループに分かれ、「病院見学実習」として附属病院のそれぞれのコメディカルが働く現場を見学し、インタビューや質問を行う。学生はその体験をまとめ、発表会形式で互いに共有し、ディスカッションを通じて、チーム医療における多職種連携実践の理解を深める。（資料 105_P132-134）
4. 社会と医学・医療Ⅰ（３年次）
   - 介護・在宅医療に関する基本的講義の後、複数のグループに分かれ、「介護体験実習」として学外の複数の介護施設にグループごとに訪問し、介護現場を体験する。これにより、チーム医療における介護・看護の重要性を理解する。（資料 105_P229-230）（資料 218）
5. 社会と医学・医療Ⅱ（４年次）
   - 衛生学・公衆衛生学全般に関する基本的講義の後、複数のグループに分かれ、「環境保健学実習」として保健所や保健センターなど学外の複数の関連施設にグループごとに訪問し、現場フィールドを体験する。学生は、それぞれに行った実習の体験を発表会において共有する。これにより、地域保健・産業保健・環境保健・精神保健・高齢者保健などに対する理解を深める。（資料 105_P314-317）（資料 219）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 行動科学や地域医療学、環境保健学の関連する科目において、学生が入学後早期から患者と接する機会を各学年においてカリキュラムに設定し、円滑に診療参加型臨床実習に移行できるカリキュラムになっている。

C. 現状への対応

- 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、カリキュラムや科目の構成や内容を検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会および担当教員により、早期体験実習など関連するカリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。
- 福井県などの自治体などステークホルダーからの意見聴取を行い、必要な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
218　社会と医学・医療Ⅰ講義資料（2022 年度）
219　社会と医学・医療Ⅱ実習要領（2023 年度）

Q 2.5.4　教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学科カリキュラムは、コミュニケーションなどの臨床技能を低学年から高学年まで順次修得できるように構成している。（資料 105_P10-12）
- １年次「情報処理基礎」では、患者診療の基本となる診療録（カルテ）についての基本的知識を修得する。（資料 105_P47-48）
- １年次「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ」の「患者さんとのふれあい実習」、２年次「コミュニケーションとチーム医療Ⅱ」の「病院見学実習」では、患者や医療チームの他の職種との体験により、医療面接の基礎となるコミュニケーション力を修得する。（資料 105_P85-87 P132-134）
- ３年次「社会と医学・医療Ⅰ」では介護施設等で体験実習を行い、４年次「社会と医学・医療Ⅱ」では地域保健、産業保健、環境保健、精神保健などの現場の業務をテーマにした実習を行い、介護・看護や保健に関する技能を身につける。（資料 105_P229-230 P314-317）
- ４年次の共用試験 Pre-CC OSCE 前の「基本的診療技能」では、「診断学実習」において、医療面接と全身状態とバイタルサイン・頭頚部・胸部・腹部・神経・救急・四肢と脊柱・心電図と採血・縫合など、各領域の病歴聴取・身体診察・コミュニケーション技法・手技・検査などの技能を修得する。（資料 105_P358-362）
- ４年次後半に共用試験 Pre-CC OSCE を実施し、スチューデント・ドクターの称号を与えた上で、「診療参加型臨床実習Ⅰ・Ⅱ」に進む。（資料 202）（資料 222）
- 「診療参加型臨床実習Ⅰ・Ⅱ」においては、本学独自の臨床教育支援システム F.CESS を用いて、指導医の指導の下での臨床判断とカルテ記載、さらに実施した医行為の記録および経験した疾患を記録し、各自の実習ポートフォリオとして実習終了後にいつでも振り返りができるようにしている。（資料 138）

・　６年次の臨床実習後に、主な症候に対する適切な医療面接、想定疾患に沿った身体診察、得られた情報から病態を推測し鑑別診断し、適切なプレゼンテーションまで、一連の外来診察について演習を行い、Post-CC OSCE の準備のための実習ともなる「メディプロ総合演習Ⅱ」を実施している。（資料 105_P375-377）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・　学年進行に沿った教育プログラムに従って、患者と直接接し、様々な臨床技能を修得できるようにカリキュラムにおいて計画的に実施している。

C. 現状への対応

・　学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、カリキュラムや科目の構成や内容を検討する。
・　2022 年度の医師法改正と医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、必要な臨床技能の修得のための科目や内容をカリキュラム委員会や臨床実習委員会および担当教員により調整し更新する。
・　2023 年度に全身シミュレーター、呼吸器シミュレーター等を購入し、臨床技能教育の各講義・実習内で運用する予定としている。

D. 改善に向けた計画

・　学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会および担当教員により、関連するカリキュラムの中長期的な改善・更新を検討する。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
138　　臨床教育支援システム F. CESS
202　　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
222　　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準:
医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。（B 2.6.1）

質的向上のための水準:
医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合（Q 2.6.1）
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合（Q 2.6.2）
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること（Q 2.6.3）
- 補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

注 釈:

- ［水平的統合］の例には、解剖学、生化学および生理学などの基礎医学の統合、消化器内科学と消化器外科学の統合、腎臓内科学と泌尿器科学との統合など臨床医学間の統合が挙げられる。
- ［垂直的統合］の例には、代謝異常症と生化学の統合、循環生理学と循環器内科学との統合などが挙げられる。
- ［必修科目と選択科目］とは、必修科目と選択必修科目および選択科目との組み合わせを意味する。
- ［補完医療］には、非正統的、伝統的、代替医療を含む。

B 2.6.1　基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 医学科の教育プログラムは、理念・アウトカム・コンピテンシーによるアウトカム基盤型教育に基づいている。カリキュラムは、卒業時にアウトカムを達成し、そのために必要な能力をコンピテンシーとして卒業までに修得できるように構成している。（資料105_P4-20）

・ 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学のそれぞれに含まれる科目は、全てコンピテンシー小領域と紐づけて、その修得レベルとともにカリキュラム・マップとして示している。カリキュラム・マップは、コンピテンシー小領域の 36 項目それぞれに対して、その修得に必要な基礎医学から臨床医学までの科目とその修得レベルを示している。各コンピテンシーの修得レベルは、主に低学年の基礎医学から高学年の臨床医学に進むに従って、レベ

ルC（理解できる）からレベルB（説明できる）に進み、最終的に診療参加型臨床実習においてレベルA（実施できる）を達成できるように定めている。（資料 105_P15-18）

- 教育プログラムは、カリキュラム・マップに基づいて、基礎医学から臨床医学までの科目を関連づけて配分するように構成している。学生はこれにより、卒業までに各コンピテンシーをどの科目でどの程度修得できるのかを知ることができる。（資料 105_P15-18）
- アウトカム・コンピテンシーの達成・修得に必要な科目の関連性と実施順序はカリキュラム・ツリーとして示している。カリキュラム・ツリーは、カリキュラム・マップでコンピテンシーと紐づけた科目間関連を、１年次から６年次までの実施順序により示している。教育プログラムは、このカリキュラム・ツリーに基づいて、基礎医学から臨床医学までの科目を学年進行に沿って順次実施するように構成している。学生はこれにより、各コンピテンシー修得のためにどの科目をいつどのような順序で履修すれば良いのかを知ることができる。（資料 105_P10-12）
- 各科目の教育範囲と教育内容および実施時期は、シラバスに記載し、該当するコンピテンシーと医学教育モデル･コア･カリキュラムの到達目標とともに明示している。（資料 105）
- カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーは、シラバスに掲載し、医学部ホームページ等でも公開し、教育プログラムの構成と科目の実施順序を明示している。（資料 105_P10-12 P15-18）（資料 109）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- アウトカム・コンピテンシーに基づき、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーにより、基礎医学・行動科学・社会医学・臨床医学を関連づけて適切に配分し、順次実施できるように教育プログラムを構成している。
- 科目の教育範囲、教育内容、実施時期はシラバスに明示し、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーとともにホームページ等で公開している。

C. 現状への対応

- 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、学生によるカリキュラム評価アンケートや科目評価アンケートなど教学 IR データの分析に基づいて、科目間の関連性や順次性、科目の教育範囲や内容の見直しを図る。

D. 改善に向けた計画

- 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況や各種アンケート分析、医学教育モデル･コア･カリキュラムの改訂など刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、中長期的視野に立った教育プログラムの科目構成および教育範囲や内容の更新･改善を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

109　医学部医学科_教育プログラム・講座一覧【HP】

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

Q 2.6.1　関連する科学・学問領域および課題の水平的統合

A. 質的向上のための水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育に基づくカリキュラム全体については、カリキュラム・マップに示すように、各アウトカム・コンピテンシーの達成・修得に必要な科目が、関連する学問領域の水平的統合として連携している。（資料 105_P15-18）
- 基礎医学科目においては、医学教育モデル・コア・カリキュラムの区分に準じて、主に学問体系に基づく科目構成となっている。その理由は、各科目の内容を細分化して関連する専門領域に割り振ることが困難であることと、科目内容がモザイク化・複雑化することにより学生にとって理解しづらくなると考えられるためである。ただし、科目によっては、関連する複数の基礎医学領域の教員が講義を分担することで水平的統合を実施している。１年次の「基礎生物学」では、生理学、生化学、解剖学、微生物学など複数の基礎医学系学問領域を統合した科目となっている。「生命現象の科学」では、細胞生物学、生化学と化学（生体溶液について）を統合して実施している。２年次の「中枢神経系の機能と構造」では、神経生理学と神経解剖学を統合して実施している。（資料 105_P96-105 P161-166）
- 臨床医学科目については、モデル・コア・カリキュラムの区分に準じた臓器別科目構成に基づくため、多くの科目で関連する複数の臨床医学領域の教員が講義を分担することで水平的統合を実施している。例えば、「消化器系」では消化器内科学と消化器外科学の統合、「循環器系」では循環器内科学と心臓血管外科学の統合、「神経系」では脳神経外科学と神経内科学、精神医学の統合、「血液・造血器・リンパ系」では血液内科学と小児科学の統合として実施している。（資料 105_P238-245 P256-262 P267-272）
- モデル・コア・カリキュラム区分の全身の疾患・治療などについての科目は、関連する複数の臨床医学領域の教員が講義を分担することで水平的統合を実施している。例えば「遺伝医療・ゲノム医療」や「腫瘍」では内科学・外科学など複数の臨床医学領域の統合、「免疫・アレルギー疾患」では皮膚科学・小児科学など複数の臨床医学領域の統合として実施している。（資料 105_P321-323 P328-332）
- 「医の原則」などプロフェッショナリズムに関する科目については、複数の臨床医学領域の教員が分担することで水平的統合により実施している。（資料 105_P221-223）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 基礎医学においては、低学年での学生の理解などへの配慮から学問体系に基づく科目構成としているが、科目によっては水平的統合を実施している。
- 臨床医学においては、臓器別構成により水平的統合を実施している。また疾患やテーマごとの講義として水平的統合を実施している。

C. 現状への対応

- 学生によるカリキュラム評価アンケートや科目評価アンケートなどの意見聴取に基づき、さらなる水平的統合の実施を検討し、必要な科目での導入を進める。

・ 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、水平的統合を調整する。
・ 水平的統合により複数の領域が担当している科目において、コーディネーターを中心に担当領域の教員による科目内レビューを実施し、内容の調整や見直しを図る。

D. 改善に向けた計画

・ 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況や各種アンケート分析、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂など刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、中長期的視野に立った科目構成について更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

Q 2.6.2　基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育に基づくカリキュラム全体については、カリキュラム・ツリーに示すように、各アウトカム・コンピテンシーの達成・修得に必要な科目が、基礎医学・行動科学・社会医学・臨床医学の垂直的統合として連携している。（資料 105_P10-12）
・ 基礎医学科目での臨床医学との垂直的統合については、科目内容に関連する疾患などについて臨床医学領域の教員が講義を担当している。それにより、「中枢神経系の機能と構造」では生理学・解剖学と神経内科学・脳神経外科学、「生体と微生物」では微生物学と消化器内科学・感染制御学、「生体と薬物」では薬理学と病院薬剤部などとの統合を実施している。（資料 105_P161-166 P170-173 P231-233）
・ 臨床医学科目での基礎医学との垂直的統合については、科目内容に関連する病理などの基礎的知識を基礎医学領域の教員が講義を担当している。それにより「神経系」「循環器系」「消化器系」では病理学、「呼吸器系」と「耳鼻咽喉・口腔系」では病理学・生理学、「女性生殖機能・乳房」では病理学・生化学と、それぞれの臨床医学領域との統合を実施している。（資料 105_P241-245 P256-272 P281-285 P318-320）
・ 特定の疾患などについての科目は、基礎医学領域と臨床医学領域の教員が基礎と臨床の内容の講義をそれぞれ担当することにより垂直的統合を実施している。例えば「感染症」では微生物学・病理学と感染症学・小児科学・皮膚科学、「免疫・アレルギー疾患」では病理学と皮膚科学・小児科学・内科学などとの統合を実施している。（資料 105_P324-327 P330-332）
・ 社会医学での垂直的統合については、「社会と医学・医療Ⅰ・Ⅱ」で環境保健学と地域医療学との統合を実施している。（資料 105_P229-230 P314-317）
・ 行動科学との垂直的統合については、１年次の早期体験実習としての「コミュニケーションとチーム医療Ⅰ」で、行動科学担当教員による基礎的講義の後に内科学・地域医療学の

教員とともに患者とのふれあい実習とその後の振り返りディスカッションを指導している。また「メディプロ総合演習Ⅰ」では、５年次の臨床実習終了後に、行動科学担当教員が内科学などの臨床医学教員とともに、医師の葛藤など臨床現場での複雑な問題に関するディベートにおいて指導している。（資料 105_P85-87 P369-371）

・ 「メディカル・プロフェッショナリズム」や「地域医療」「感染症」などの「特色あるカリキュラム」では、それぞれ基礎医学・行動科学・社会医学・臨床医学の科目により構成し、学年縦断的な科目群として垂直的統合により連携している。（資料 105_P13-14）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 基礎医学と臨床医学との垂直的統合については、基礎医学科目および臨床医学科目において実施している。社会医学、行動科学については臨床医学との垂直的統合を実施している。

C. 現状への対応

・ 学生によるカリキュラム評価アンケートや科目評価アンケートなどの意見聴取に基づき、さらなる垂直的統合の実施を検討し、可能な科目での導入を進める。

・ 垂直的統合により複数の領域が担当している科目において、コーディネーターを中心に担当領域の教員による科目内レビューを実施し、内容の調整や見直しを図る。

D. 改善に向けた計画

・ 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況や各種アンケート分析、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂など刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、中長期的視野に立った科目構成について更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。
Q 2.6.3　教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 医学科カリキュラムは、コンピテンシーの修得に対応していることと医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠していることから、ほとんどの科目を必修としている。ただし、共通教育科目と特色あるカリキュラムの「医学英語」と「医科学研究研修」の一部の科目は選択としている。（資料 105_P13-14）

・ １～２年次の共通教育科目は、必修科目７科目（10 単位）と選択科目 16 科目（32 単位の中から 18 単位以上の修得が必要）により構成している。共通教育科目のうち、「哲学」や「社会学」など教養教育としての科目は、学生が自らの興味に応じて選択できる。ただし、

「大学教育入門セミナー」などの入門科目や英語科目は必修とし、物理学と化学は選択必修としている。（資料 110_P110）

- 特色あるカリキュラムの「医学英語」科目のうち、２～３年次の「医学英語Ⅰ～Ⅳ」は基礎的な医学英語の修得のため必修とし、４～５年次の「実用医学英語Ⅰ・Ⅱ」は USMLE 受験や留学などを目指す学生のために、医学英語の上級クラスとして選択科目としている。（資料 110_P111）
- 特色あるカリキュラムの「医科学研究研修」において、３年次の「研究室配属」は必修であるが、１年次から研究に興味のある学生や医学研究者を目指す学生のために、「研究実践初級・上級コース」と「アドバンスト医科学研究コースⅠ・Ⅱ」を１～４年次の選択科目としている。（資料 105_P299-304）（資料 110）
- 特色あるカリキュラムの「地域医療」において、３年次の「地域医療学実習」は、推薦入試の地域枠（福井健康推進枠）および地元出身者枠で入学した学生は必修としているが、受け入れ人数に余裕がある場合は、それ以外の希望する学生を選択科目として受け入れている。（資料 105_P135-136）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 医学教育の特性から、カリキュラムはほとんどの科目が必修となる。しかし、必修科目で過密になりがちなカリキュラムの中で、学生の興味への対応や将来の幅広いキャリアの育成を目的として、関連する科目を選択科目として配分している。

C. 現状への対応

- 学生のカリキュラム評価アンケートなど意見聴取に基づき、学生の興味・関心や、将来への希望などに対応できるように、カリキュラムの可能な範囲において、必要に応じた選択科目の導入を検討する。

D. 改善に向けた計画

- 医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂など医学教育施策の変化や学生の興味・関心の変化を踏まえ、中長期的な視野に立って必修科目と選択科目の配分の適切性について検討し、必要に応じてカリキュラムの更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

110　学生便覧（2023 年度）

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

Q 2.6.4　補完医療との接点を持つこと

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 補完医療として、漢方医学や漢方薬についての講義を３年次「生体と薬物」において実施している。（資料 105_P231-233）
- 漢方医学について、６年次「実践臨床病態学」において、漢方の有用性を知り、漢方医学が有用な症例を例示できることを目標として実施している。（資料 105_P372-374）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- カリキュラムにおいて、補完医療としての漢方医学について実施している。
- 科学的根拠や医学的信頼性・妥当性に乏しい非正統的・伝統的医療についてはカリキュラムに含めていない。

C. 現状への対応

- 学生のカリキュラム評価アンケートなどの意見聴取などに基づき、必要に応じて補完医療との接点を持った教育を検討する。

D. 改善に向けた計画

- 補完医療に対する社会的ニーズや医療における必要性の変化、学生の補完医療に対する興味の変化に対応して、補完医療とカリキュラムとの接点を検討する。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

2.7 教育プログラム管理

基本的水準:
医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。（B 2.7.1）
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。（B 2.7.2）

質的向上のための水準:
医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。（Q 2.7.1）
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。（Q 2.7.2）

注 釈:

- ［権限を有するカリキュラム委員会］は、特定の部門や講座における個別の利権よりも優位であるべきであり、教育機関の管理運営機構や行政当局の管轄権などで定められている規約の範囲内において、カリキュラムをコントロールできる。カリキュラム委員会は、教育方法、学修方法、学生評価およびコース評価/授業評価の立案と実施のために裁量を任された資源について配分を決定することができる。（領域 8.3 参照）
  日本版注釈: カリキュラム委員会等においては、学生代表等の参加が望ましくない議題を含む場合がある。その際は学生の代表等が一時的に退席するなどの方法をとることが可能である。
- ［広い範囲の教育の関係者］注釈 1.4 参照

B 2.7.1　学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育の円滑な遂行のため、医学部の教育マネジメント体制において、教育に関する施策は、全て医学部教授会の下に置いた、医学部長を委員長とする医学部教育委員会が審議している。医学部教育委員会の下に、個々の教育活動に関する事項の審議・策案を行う個別の専門委員会を配置している。（資料 120）（資料 122）

- 医学部教授会・医学部教育委員会・個別の専門委員会は、教育マネジメントにおける教学 PDCA サイクルにおいて、「P」（計画）、「D」（実施）、および「A」（改善）を担う。（資料 122）
- カリキュラムに関する専門委員会として、医学部教育委員会の下に医学科カリキュラム委員会を置いている。（資料 120）（資料 139）
- 医学科カリキュラム委員会では、カリキュラムの作成と実施に関わる全ての事項に対して審議・策案する。医学科カリキュラム委員会の決定事項は、医学部教育委員会が審議・承認したのち、医学部教授会が審議・決定し、医学部長が発布する。

【医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制】

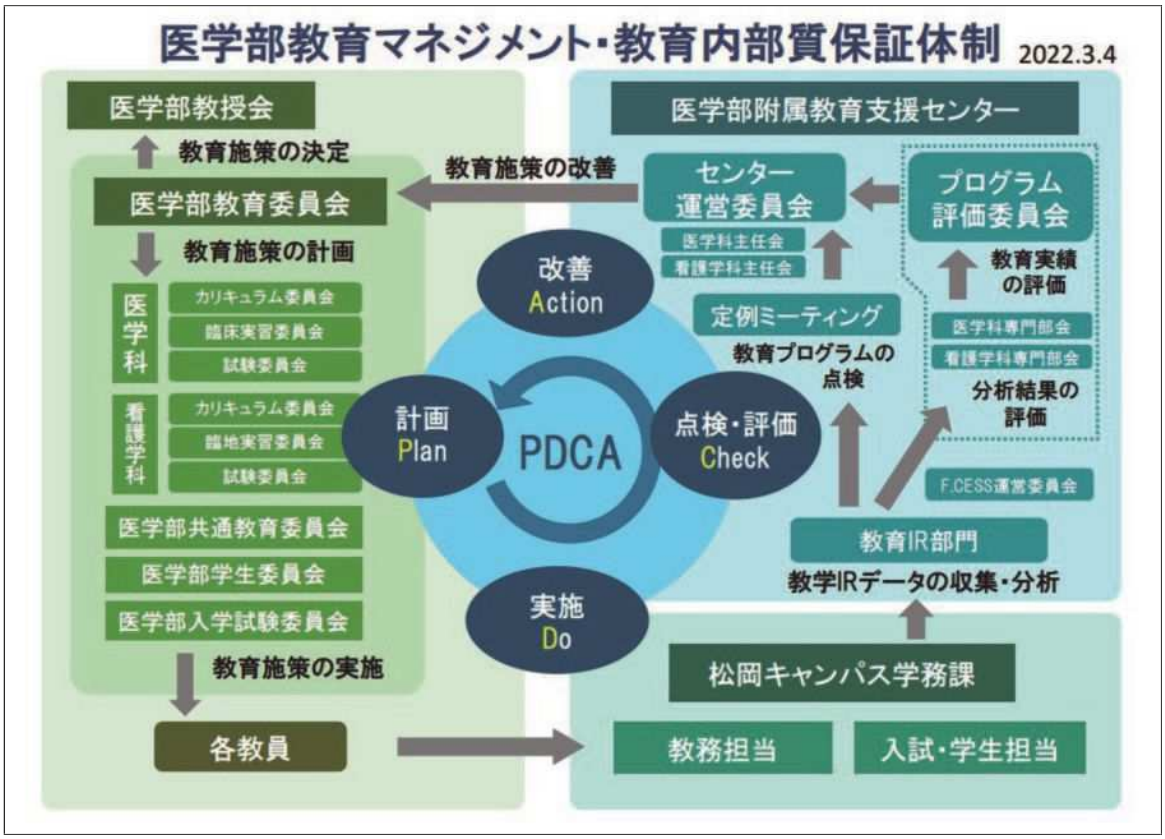

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 医学部教授会・医学部教育委員会の下に医学科カリキュラム委員会を設置し、医学部長を責任者として教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム・マネジメント体制を整備し機能している。

C. 現状への対応

- 医学科カリキュラム委員会により、カリキュラムの立案と実施に責任を持って機能している現在の医学部教育マネジメント体制を維持していく。

D. 改善に向けた計画

・ 医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂など医学教育施策の変化や医療に対する社会的ニーズの変化、学生からのフィードバックなどに基づき、中長期的な視野に立って医学科カリキュラム委員会のあり方について検討する。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
139　医学科カリキュラム委員会名簿（2023 年度）

B 2.7.2　カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 医学部教育委員会は、医学部長を委員長として、共通教育、基礎医学教育、臨床医学教育に関わる主要な教員を構成委員としている。（資料 120）（資料 233）
・ 医学科カリキュラム委員会は、共通教育、基礎医学教育、臨床医学教育に関わる主要な教員と医学科の学生代表を構成委員としている。ただし学生代表は、参加が望ましくない議題があるときは参加していない。（資料 139）（資料 140）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 医学科カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含み、学生の意見を反映している。

C. 現状への対応

・ 医学科カリキュラム委員会では、教員と学生の代表により構成する現在の体制を維持していく。

D. 改善に向けた計画

・ 本学のカリキュラム・マネジメントの状況や学生からのフィードバックなどに基づき、医学科カリキュラム委員会の委員構成について、中長期的視野に立って検討する。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
139　医学科カリキュラム委員会名簿（2023 年度）
140　医学科カリキュラム委員会議事要旨_感染症、数理・データサイエンス入門（2021 年度）
233　福井大学医学部教育委員会名簿（2023 年度）

Q 2.7.1　カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教育マネジメント体制において、教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備し、カリキュラム等教育プログラムの点検と改善を随時行っている。(資料 122)
- 教育内部質保証体制において、医学部教授会とその下にある医学部教育委員会さらにその下にある医学科カリキュラム委員会を含む教育に関する個別の専門委員会は、PDCA の「P」(計画)・「D」(実施) を担い、同時に、「C」(点検) の役割を担う教育支援センターにおいて出された教育プログラムの課題に対して、改善を計画・実行する PDCA の「A」(改善) も担う。(資料 122)
- 教育支援センターでは、プログラム評価委員会、医学科専門部会および定例ミーティングにおいて、教学 IR データに基づいて教育プログラムを点検・評価し、抽出した課題を個別の専門委員会に提示し改善につなげる。(資料 122)
- 教学 IR データは、IR 部門が収集し、学生によるカリキュラム評価アンケートなどのフィードバック、学生の各学年で可視化した学修成果、共用試験の成績、卒業時のアウトカム評価など多様な教育活動のデータを含む。(資料 234)
- 医学科カリキュラム委員会は、抽出されたカリキュラム上の課題に対して、改善案を策定し実施する中心的機関である。(資料 120)
- 近年の医学部カリキュラム委員会によるカリキュラムの改善・実施例を以下に記す。
- 教学 IR に基づく PDCA による改善例として、プログラム評価委員会および医学科専門部会において、学生によるコンピテンシー達成度の自己評価におけるコンピテンシー（6）「科学的思考」の達成率が低いという分析結果を得た。医学科カリキュラム委員会においてカリキュラムの検討を行い、「研究室配属」の期間を４週間に延長する改善を決定した。(資料 235)
- 新型コロナウイルス感染拡大を受けて、院内感染を防止しながら持続的に高度医療を提供するために必要な知識と技術の修得を目指し、2021 年度に特色あるカリキュラムとして「感染症」を導入した。(資料 105_P13-14) (資料 140)
- 文部科学省が推進する、社会が求める数理・データサイエンスに強い人材の育成を踏まえ、2022 年度に「数理・データサイエンス入門」をカリキュラムに導入した。これにより、実際のデータを利用した演習を通して、数理・データサイエンス・AI を日常生活や医療活動等の現場で使いこなすことができる基礎的素養を主体的に身につけることとしている。(資料 140) (資料 217)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教育マネジメントにおける教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備し、医学科カリキュラム委員会を P・D とともに A の機関と位置付けている。それにより、医学科カリキュラム委員会が中心となって、カリキュラム改善の計画と実施を行っている。

C. 現状への対応

・ 教育マネジメントにおける教学 PDCA を引き続き実働して、医学科カリキュラム委員会を中心にカリキュラムの改善の計画と実施を継続する。

D. 改善に向けた計画

・ カリキュラムの改善の計画と実行を確実に行えるように、教学 PDCA サイクルの中長期的なスケジュールを立ててそれを実行できるように検討を進める。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
120　福井大学医学部教育委員会要項
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
140　医学科カリキュラム委員会議事要旨_感染症、数理・データサイエンス入門（2021 年度）
217　数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）認定【HP】
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
235　医学科カリキュラム委員会議事要旨_研究室配属の期間延長（2022 年度）

Q 2.7.2　カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 医学科カリキュラム委員会は、共通教育・基礎医学・臨床医学の教員と学生代表を構成委員としているが、それ以外の教育関係者を構成委員に含めていない。（資料 139）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 医学科カリキュラム委員会には、教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含めていない。

C. 現状への対応

・ どのような関係者が参加可能か検討し、広い範囲の教育の関係者を医学科カリキュラム委員会に参加できるようにする。

D. 改善に向けた計画

・ 多様な教育関係者が医学科カリキュラム委員会に参加できるように検討を進める。

関 連 資 料

139　医学科カリキュラム委員会名簿（2023 年度）

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準:
医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

質的向上のための水準:
医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
  - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること(Q 2.8.1)
  - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること (Q 2.8.2)

注 釈:

- [連携]とは、保健医療上の問題点を特定し、それに対して必要な学修成果を明らかにすることを意味する。このためには、地域、国、国家間、そして世界的な視点に立脚し、教育プログラムの要素および卒前・卒後・生涯教育の連携について明確に定める必要がある。連携には、保健医療機関との双方向的な意見交換および保健医療チーム活動への教員および学生の参画が含まれる。さらに卒業生からのキャリアガイダンスに関する建設的な意見提供も含まれる。
- [卒後の教育]には、卒後教育 (卒後研修、専門医研修、エキスパート教育[注釈 1.1 参照])および生涯教育(continuing professional development、CPD;continuing medical education、 CME) を含む。

B 2.8.1　卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 卒前教育については、医学部教育マネジメント体制により主に教育支援センターが管理し、卒後の教育・臨床実践については、臨床教育研修センターが管理している。複数の教員が両センターの委員を兼務している。(資料 158) (資料 236) (資料 237)
- 医学科では、理念に基づき、学生が卒業時に達成すべき学修成果を「アウトカム」として掲げ、それらを達成するために６年間で修得すべき能力を「コンピテンシー」として設定しており、それらを達成・修得したものに学位を授与することをディプロマ・ポリシーに明記している。その学位授与されたものが参加している本学附属病院の卒後臨床研修プログラムの目的は、「医師として必要な基本的診療能力 (態度、技能、知識) を身につけ、患者とのコミュニケーションやチーム医療など医療人としての人格を涵養すること」としている。(資料 119) (資料 158)

- アウトカムおよびコンピテンシーで定めた卒前教育における学修成果とそれに必要な能力は、本学附属病院の卒後臨床研修プログラムの到達目標と連携している。さらに、厚生労働省が医師臨床研修指導ガイドラインに定める到達目標と連携している。(資料 157)（資料 158）
- キャリア教育として、１年次「大学教育入門セミナー」「医学入門」等において、卒後のキャリアパスについて解説をしている。(資料 105_P27-29 P77-78)
- 卒後に地域医療を目指す学生に対して「福井県学生地域夏期研修」を実施し、福井県の嶺南・丹南地区の６医療施設の見学や、体験発表、医学生と地域医療関係者との意見交換会を行い、交流を深めている。また「福井県奨学生交流会」を実施し、研修医によるキャリアパスについての話を学生が聞く機会を設けている。(資料 238)（資料 239）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 卒前教育を教育支援センターが、卒後の教育・臨床実践を臨床教育研修センターが中心に教育プログラムを管理しており、複数の教員が委員を兼務していることから、卒前と卒後の連携が行われている。
- 卒前教育のコンピテンシーと卒後臨床研修の到達目標は関連しており、さらに臨床実習の評価項目は卒後臨床研修の評価項目と合致していることから、卒前と卒後の連携が行われている。
- 講義や研修等において、学生が卒後のキャリアや卒業生からの体験談を聞く機会を設けることにより、卒業後の研修医への移行をスムーズにしている。

C. 現状への対応

- 卒前教育と卒後臨床研修との連携をさらに強化するため、教育支援センターと臨床教育研修センターで合同のミーティングを定期的に行うなど、両者の関連を強化していく。

D. 改善に向けた計画

- 卒前卒後のシームレス化など本邦の医学教育施策の変化や学生の学修成果やフィードバックに基づき、医学科における卒前教育と卒後臨床研修との適切な連携について、教育支援センターと臨床教育研修センターが協働で検討できるようにしていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
157　厚生労働省医師臨床研修指導ガイドライン_抜粋（2020 年度）
158　福井大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラム_抜粋　（2023 年度）
236　福井大学医学部附属教育支援センター委員名簿（2023 年度）
237　福井大学医学部附属病院臨床教育研修センター委員名簿【HP】
238　福井県学生地域夏期研修（2022 年度）
239　福井県医師確保修学資金奨学生交流会（2016 年度～2022 年度）

カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。

Q 2.8.1　卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 卒業生・就職先医療機関への各種アンケートは、教育支援センターが実施し、教学 IR データとして収集・分析している。（資料 240）（資料 241）
- 卒業後１年目と４年目の卒業生にアンケート調査を行い、卒業時学生アンケートと同じく、本学の教育目標の達成状況およびカリキュラム構成等について継続的に意見聴取を実施している。（資料 240）
- 卒業生アンケートと合わせて、本学卒業生が２名以上就職している医療機関に対して、本学卒業生の知識や臨床を含む様々な能力について調査するアンケートを実施している。（資料 241）
- 卒業生に対しては、医学科で設定したアウトカム・コンピテンシーの達成度に対する自己評価を目的としたアンケートを実施している。結果の一部は IR 報告書として公表している。（資料 203）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教育支援センターが、卒業生および就職先医療機関へのアンケートを実施し、本学医学科の教育プログラムや学修成果などについての意見を聴取している。

C. 現状への対応

- 卒業生および就職先に対して、定期的なアンケート調査を実施できる体制を整える。
- アウトカム基盤型教育導入後のアンケート調査は、導入後最初の学生が卒業する 2023 年度以降に卒業生および就職先へ意見聴取を実施する。
- 各種アンケートは、教育支援センターにおいて分析し、結果を医学科の教学 PDCA に基づく教育内部質保証に活用することで教育プログラムの改善につなげる。

D. 改善に向けた計画

- 卒業生および就職先からの意見や情報は、本学医学科の教育プログラムの成果に対する最終的な教学 IR データとして、継続して聴取・収集し、教育内部質保証に活用していく。

関 連 資 料

203　福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書（2018 年度）
240　卒業生アンケート（2022 年度）
241　就職先アンケート（2022 年度）

カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。

Q 2.8.2　教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 地域からの要望のもと、また国によるミッション再定義に基づいて、コンピテンシー（８）として「福井医療力」を掲げ、「福井医療事情」「救急医療」「緊急被ばく医療」をコンピテンシー小領域に設定している。カリキュラムはコンピテンシーに基づいた科目を設定し、特に特色あるカリキュラムとして「地域医療」「救急・緊急被ばく医療」を取り入れている。（資料 105_P4-20）（資料 119）（資料 159）
- 「地域医療」については、2020 年度に「総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業」（厚労省）の採択により、医学部に「総合診療・総合内科センター（Global General Good Doctor Center ： GGG センター)」を設置し、教育プログラムとして「地域医療早期体験プログラム」（１年次）や「地域包括ケア実習」（５年次）を導入した。（資料 243）
- 新型コロナウイルス感染拡大の事態を受け、2020 年度に「感染症医療人材養成事業」（文科省）の採択により、専門的な感染症教育・実習をカリキュラムに取り入れ、特色あるカリキュラムに「感染症」を設定し、さらに福井県による寄附講座「感染症学講座」を設置し、感染症専門医による感染症教育を強化した。（資料 232）（資料 242）
- 福井県の自治体の要望により、様々な寄附講座を開設し、福井県の医療ニーズに応じた地域医療教育を実施している。2008 年度に福井県高浜町の寄附講座（全国初となる市町村による医学部寄附講座）として、「地域プライマリケア講座」を設置し、プライマリケアに関する教育・研究および診療を行っている。2010 年度に福井県の寄附講座として、「地域医療推進講座」を設置し、地域に必要な医師の確保等、福井県の地域医療に寄与している。2013 年度に公立小浜病院組合（福井県小浜市）の寄附講座として「地域高度医療推進講座」を設置し、地域医療の組織的な確立を図ることに寄与している。2021 年度に福井県の寄附講座として、「感染症学講座」を設置し、県内の感染症医療を推進している。2023 年度に「地域健康学講座」を設置し、健康福祉センター（保健所）と連携して地域保健に寄与している。（資料 242）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 地域や社会のニーズを踏まえたコンピテンシーを設定し、カリキュラムを作成している。
- 福井県の自治体の要望に応じて寄附講座を開設することで、地域や社会の意見を取り入れている。

C. 現状への対応

- 実施している地域医療に関するプロジェクトや寄附講座との連携による教育プログラムを継続する。
- 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況やフィードバックに基づき、地域や社会のニーズに応じた教育プログラムとなるように点検・評価し、改善につなげる。

D. 改善に向けた計画

・ 医療に関する地域や社会のニーズの変化に応じた教育プログラムを維持するために、自治体など地域や社会との連携を強化する方策を検討していく。

関 連 資 料

105 シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
119 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
159 福井大学医学系分野ミッション
232 感染症医療人材養成事業
242 医学部寄附講座
243 総合医療・総合内科センター【HP】

３．　学生の評価

領域３　学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準:
医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。（B 3.1.1）
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。（B 3.1.2）
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。（B 3.1.3）
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。（B 3.1.4）
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。（B 3.1.5）
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。（B 3.1.6）

質的向上のための水準:
医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。（Q 3.1.1）
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。（Q 3.1.2）
- 外部評価者の活用を進めるべきである。（Q 3.1.3）

注　釈:

- ［評価方法］には、形成的評価と総括的評価の配分、試験および他の評価の回数、異なった種類の評価法（筆記や口述試験）の配分、集団基準準拠評価（相対評価）と目標基準準拠評価（絶対評価）、そしてポートフォリオ、ログブックや特殊な目的を持った試験（例 objective structured clinical examinations(OSCE)や mini clinical evaluation exercise(MiniCEX)）の使用を考慮することが含まれる。
- ［評価方法］には、剽窃を見つけ出し、それを防ぐためのシステムも含まれる。
- ［評価有用性］には、評価方法および評価実施の妥当性、信頼性、教育上の影響力、学生の受容、効率性が含まれる。
  日本版注釈:［外部の専門家によって精密に吟味］には、教育と評価を担当する当事者以外の専門家（学内外を問わない）によって吟味されることを意味する。
- ［評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべき］は、評価の実施過程に関わる適切な質保証が求められている。
- ［外部評価者の活用］により、評価の公平性、質および透明性が高まる。

B 3.1.1　学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。

A. 基本的水準に関する情報

・　アウトカム基盤型教育の導入により、学修成果としてのアウトカム３項目とその達成に必要な修得能力であるコンピテンシー大領域８項目、その下に小領域 36 項目を定めている。アウトカム・コンピテンシーに基づく学生の評価指標はアセスメント・ポリシーに定め、コンピテンシー各小領域に対する評価方法は「アウトカム・コンピテンシー・評価対応表」に明示し、シラバス等で開示している。（資料 105_P3 P20）

【アセスメント・ポリシー】

アセスメント・ポリシー

医学部医学科における教育活動の改善・充実を図ることを目的として、

① ３つの方針（学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入の方針）に基づく各種の取り組み状況

② 学位授与の方針に定める学生が修得すべき資質・能力等

に対し、次のような指標により教育プログラム、科目のレベル別に把握・測定し、その達成状況を評価・検証します。

評価レベル、評価指標

	入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒後
教育プログラムレベル	・入学試験 ・入学者アンケート	・GPA ・進級率 ・休学率 ・退学率 ・カリキュラム評価アンケート ・アウトカム自己評価アンケート ・共用試験（OSCE、CBT）	・卒業試験成績 ・卒業生へのアンケート ・アウトカム自己評価アンケート ・共用試験（Post CC-OSCE） ・国家試験模試 ・国家試験合格率 ・就職先へのアンケート
科目レベル		・各科目成績（講義・演習・実習） ・科目別単位取得率 ・授業評価アンケート ・実習評価アンケート	・各科目成績（講義・演習・実習）

・　学生がアウトカム・コンピテンシー学修進度を自身で確認できるように、カリキュラム・マップに基づいてコンピテンシー大領域８項目のそれぞれに関連する科目成績から、各学年でのコンピテンシーごとの GPA を算出し、「コンピテンシー達成度（コンピテンシー・マイルストーン)」としてレーダーチャートに可視化し、e-ポートフォリオとして学生にフィードバックしている。e-ポートフォリオには、その他に、各学年での科目成績（素点)、学年内順位、CBT 順位、コンピテンシー達成度自己評価レーダーチャートなどを記載している。(資料 105_P21)（資料 161)
・　全学および医学部の規程等において定めた学生の成績評価、進級要件、卒業要件等については、下記により開示している。

〈全学の規程等〉

・　全学の成績評価基準等については、「福井大学学則」において「各学部は、学修の成果に係る評価については、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする」と規定している。（資料 301)
・　上記学則のもと、成績評価は、「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」に従って厳格に行っている。(資料 302)

〈医学部の規程等〉

・　医学部の試験等による成績評価基準等については、「医学部規程」において成績の評価と評価点、評価基準と認定について規定し、「医学部医学科履修規程」において試験について規定している。(資料 110_P105-112)
・　上記規程等に基づき、科目ごとに総合評価割合・評価方法、再試験の有無および回数を定め、シラバスに明記し、全学生に学年の開始時に周知している。(資料 105)
・　やむを得ない理由によって定期試験および再試験を受験できなかった場合の対応についても、「医学部医学科履修規程」に規定している。(資料 110_P108-112)

〈進級要件〉

・　進級要件は、「医学部医学科履修規程」に規定している。進級判定については基準を明確化し、「医学部医学科履修規程」および「医学部医学科成績提出及び進級判定に関する申合せ」に定めている。これらは、学生便覧に明示し、入学時に全学生に配付している。（資料 110_P108-112)（資料 303)（資料 304)
・　１～３年次は、課程表で定めた必要単位を取得することにより進級できる。４年次は、必要単位を取得するとともに共用試験（CBT、Pre-CC OSCE）に合格することにより進級できる。必要単位を満たさない場合、または共用試験に不合格の場合は進級できない。（資料 110_P108-112)（資料 221)
・　進級判定は、各学年の講義・演習や実習を担当する教員による合否判定懇談会で協議し、医学部教育委員会での審議を経て、教授会で決定している。(資料 303)

〈卒業要件〉

・　卒業に関する事項について、卒業および学位の授与は「福井大学学則」に定め 、卒業に必要な履修単位および授業時間数は「医学部規程」に定めている。(資料 110_P105-107)（資料 301)
・　卒業要件に関し必要な事項は、「医学部医学科履修規程」に基づき、「医学部医学科卒業要件に関する申合せ」に定めている。(資料 110_P108-112)（資料 305)

- 卒業は、「卒業要件に関する申合せ」に基づき、卒業必要科目の修得と卒業時学科試験の合格、および臨床実習評価と Post-CC OSCE による技能試験の合格の要件を満たした場合としている。（資料 305）
- 「卒業要件に関する申合せ」における卒業要件は、アウトカム基盤型教育に基づき、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めたアウトカム３項目の達成を確認する「アウトカム評価」として位置付けている。（資料 105_P19-20）（資料 305）
- 卒業時学科試験の合格は、「卒業時学科試験の合格基準について」として定め、判定基準を学生に明示している。（資料 306）
- 技能試験の合格は、「診療参加型臨床実習Ⅰ・Ⅱ」の評価結果ならびに Post-CC OSCE の評価結果の総合評価に基づき決定し、合格基準は「技能試験の合格基準について」として定め、学生に明示している。（資料 307）
- 卒業判定は、臨床系教授による合否判定懇談会において協議し、医学部教育委員会での審議を経て、教授会で決定している。（資料 303）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 学生の評価についての原理、方法および実施に関する事項は、成績評価、合格基準、進級基準および卒業要件を含め、大学および医学部において定めて開示し、学生に周知している。
- 各科目の評価方法や再試験の実施方法などについては、シラバスに記載し学生に周知している。

C. 現状への対応

- 教育プログラムの点検・評価の過程でシラバスの記載内容を確認し、未記載の項目や不備があれば必要に応じて改善を図る。

D. 改善に向けた計画

- 教育内部質保証体制において、学生の評価に関する教育プログラムの実施状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った学生評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
110　学生便覧（2023 年度）
161　e-ポートフォリオ（成績通知表）
221　共用試験の実施及び合格基準に関する申合せ
301　福井大学学則
302　福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン
303　福井大学医学部医学科成績提出及び進級判定に関する申合せ
304　福井大学医学部医学科成績提出及び進級判定に関する申合せ（1～4 年次用学生周知掲示）
305　福井大学医学部医学科卒業要件に関する申合せ
306　卒業時学科試験の合格基準について（2023 年度）

B 3.1.2　知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 本学のアウトカム基盤型教育に基づくアウトカム３項目のうち、アウトカム１で「医療人としての態度」、アウトカム２で「医療人としての知識・技能」を定めている。さらに、これらのアウトカムに紐づくコンピテンシーとして、アウトカム１はコンピテンシー（１）～（３）とそれぞれの小領域、およびアウトカム２はコンピテンシー（４）～（６）とそれぞれの小領域を定めている。アウトカムにおける知識、技能および態度の評価は、これらのコンピテンシーに対する評価として、各コンピテンシー小領域に対する評価方法を「医学科アウトカム・コンピテンシー・評価対応表」に示している。（資料 105_P4-20）
- 各科目および共用試験等の総合試験における知識・技能・態度の評価方法は以下に記す。

〈知識の評価〉

- 各授業科目の知識に対する評価は、シラバスに記載した方法により行っている。（資料 105）
- 各科目の評価方法は、筆記試験、口述試験、レポートなどを用いている。科目によってはディスカッションやプレゼンテーション、ミニテストなどのアクティブ・ラーニングの手法による評価を実施している。複数の方法により評価する場合は、評価全体に対するそれぞれの割合を総合評価割合としてシラバスに明示している。（資料 105）
- ４年次の臨床実習前に共用試験 CBT を実施し、臨床実習に必要な知識の達成レベルを確かめ、合格者にはスチューデント・ドクターの称号を与えている。CBT 不合格者は５年次に進級できない。（資料 221）
- CBT 合格基準は、教学 IR 分析を踏まえ、適切な水準に定めている。2017 年度に、IR 部門において CBT 得点状況を経年比較した結果、平均正答率が 80%から徐々に低下している傾向を認め、また CBT 成績と６年次医師国家試験模擬試験の成績と相関があることから、合格基準を、IRT 標準スコア 359 から 420 に厳格化した。（資料 308）
- 知識の最終的な評価として、６年次に卒業時学科試験を行っている。2019 年度からは、アウトカム評価と合わせて医師国家試験対策を強化するために、卒業時学科試験を３回実施し、第１回は本学独自作成問題により行い、第２回と第３回は医師国家試験全国統一模擬試験を活用し、それぞれに合格基準を定めて実施している。卒業時学科試験としての合格判定は、基準に基づき、３回の試験結果の総合判定により決定している。（資料 306）

〈技能の評価〉

- 技能の評価は、４年次の共用試験 Pre-CC OSCE、４～６年次の診療参加型臨床実習および６年次の Post-CC OSCE により実施している。（資料 307）
- Pre-CC OSCE 合格者は、CBT 合格と合わせてスチューデント・ドクターの称号を得て、臨床実習に進むことができる。Pre-CC OSCE 不合格者は５年次に進級できない。（資料 222）
- 診療参加型臨床実習の評価は、「診療参加型臨床実習Ⅰ・Ⅱ」において、「診療参加型臨床実習要項」に定めた方法に基づいて評価している。学生には、臨床実習開始前のオリ

エンテーションにおいて周知している。なお、「診療参加型臨床実習Ⅰ」と「診療参加型臨床実習Ⅱ」ともに合格することにより、臨床実習は合格となる。(資料 202)(資料 222)

- ４～５年次の「診療参加型臨床実習Ⅰ」では、本学が独自に開発した臨床教育支援システム F.CESS を用いて、ルーブリック形式で診療科ごとに学生評価を行っている。各診療科では、複数の指導医による評価を当該診療科の実習責任者が総合的に評価することで合否を決定している。「診療参加型臨床実習Ⅰ」としての最終的な評価は、全ての診療科の評価で合格することにより合格となる。(資料 138)(資料 307)
- ５～６年次の「診療参加型臨床実習Ⅱ」では、「診療参加型臨床実習Ⅰ」と同じ評価項目に対して、F.CESS(附属病院診療科)および臨床実習評価票(教育関連病院等)により、ルーブリック形式で評価している。「診療参加型臨床実習Ⅱ」としての最終的な評価は、実習を行った診療科および病院等での評価に全て合格することにより合格となる。(資料 138)(資料 307)(資料 309)
- １～４年次の授業科目における技能については、各科目の実習においてシラバスに記載した方法により評価している。(資料 105)

〈態度の評価〉

- 態度については、「行動科学」などメディカル・プロフェッショナリズムに関する低学年での科目において、医療者として必要な態度に関する知識の理解レベルを評価し、４年次での実施レベルを Pre-CC OSCE で、臨床実習での実施レベルを４～６年次の診療参加型臨床実習で、卒業時の達成レベルを６年次の Post-CC OSCE で評価している。(資料 105_P4-20)
- 診療参加型臨床実習では F.CESS を用いて評価している。(資料 138)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 目標とする学修成果としての知識、技能、態度について、医学部医学科のアウトカム・コンピテンシーとして定め、「医学科アウトカム・コンピテンシー・評価対応表」による方法により評価している。
- 知識については、各科目で定めた方法・基準により評価し、技能および態度については、Pre-CC OSCE、診療参加型臨床実習および Post-CC OSCE により、定めた評価項目に基づき実施している。
- 診療参加型臨床実習の評価は、F.CESS により、各診療科での実習責任者と指導医により実施している。

C. 現状への対応

- アウトカム基盤型教育に基づき、知識、技能、態度として定めたアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況を、それぞれに対応した方法・基準による評価を継続して実施する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム(令和４年度改訂版)を踏まえ、必要に応じて評価方法・基準の見直しを図る。

D. 改善に向けた計画

- 教育内部質保証体制において、学生の成績などの教学 IR データ分析に基づき、知識、技能、態度評価の妥当性を検討し、必要に応じて中長期的視野に立った評価方法・基準の改善を図る。
- 医学教育施策の変化に対応し、社会が医療に求める要請に応えることができるように、適切な評価方法や基準についてさらに検討していく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
138　臨床教育支援システム F. CESS
202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
221　共用試験の実施及び合格基準に関する申合せ
222　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
306　卒業時学科試験の合格基準について（2023 年度）
307　技能試験の合格基準について（2022 年度～）
308　CBT 合格基準の厳格化（2017 年度）
309　臨床実習評価票（学外教育関連病院等）

B 3.1.3　様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育として定めたアウトカムとコンピテンシーのそれぞれに対する評価は、「アウトカム・コンピテンシー・評価対応表」に示す方法により実施している。（資料 105_P20）
- 各授業科目での筆記試験は、記述式問題、多肢選択式問題、語句記入問題などの多様な形式により実施している。（資料 310）
- 授業科目によっては内容に応じて、レポートや小テストにより評価している。（資料 310）
- PBL など小グループによる授業では、ディスカッションへの参加態度やプレゼンテーションを評価している。（資料 105）（資料 310）
- 附属病院での臨床実習（診療参加型臨床実習Ⅰ）では、臨床教育支援システム F. CESS を用いて、ルーブリック形式で形成的評価を実施している。（資料 138）
- 卒業時学科試験は、2019 年度から知識のアウトカム評価とともに医師国家試験対策の強化を目的として実施回数を３回に変更し、第１回は本学独自問題による試験、第２回と第３回は医師国家試験模擬試験を活用して実施している。この変更により、学生の成績が３回の試験を経て徐々に向上する傾向があり、医師国家試験の合格率が向上した（2019 年度の新卒者合格率 100%達成、その後も高い合格率を維持）。（資料 306）（資料 311）
- 臨床実習前の知識・技能および態度が全国水準に達しているかを、４年次の共用試験（CBT、Pre-CC OSCE）で客観的に評価し、５年次への進級要件としている。また診療参加型臨床実習の終了後の臨床技能・態度を評価するため、Post-CC OSCE の成績を卒業要件に組み入れている。（資料 221）（資料 305）

- IR 部門において、１～４年次の各科目の成績分布、１～４年次累積 GPA と６年次生の卒業時学科試験成績との相関、１～４年次累積 GPA と医師国家試験模擬試験成績との相関、４年次 CBT と卒業時学科試験成績との相関、医師国家試験と試験成績との相関など、成績分布や各種試験間の相関を分析することにより、評価の有用性を確認している。(資料 203)
- また教育支援センターでは、「医学部学生統合データベース」を用いて学生の学修成果を把握し、学生への多様なアンケートを実施することで、学生の評価方法を改善し、厳格な成績評価に基づく教育の質保証をしている。(資料 312)
- 評価の有用性に関して、教育支援センターでの成績評価に対する多様な分析結果を、「教育 IR 部門報告書」としてまとめるとともに、医学部ホームページの「教育プログラムダッシュボード」において公開している。(資料 203)(資料 313)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 学生の評価は、多様な評価方法と形式により実施している。
- 教育支援センターにおいて、評価間の相関などの教学 IR データ分析に基づき、評価有用性を検討し、必要に応じて評価方法を改善している。

C. 現状への対応

- 教育支援センターにおいて、教学 IR データ分析や学生からのフィードバックに基づき、それぞれの授業科目や学年等の特性に応じた評価方法と形式を検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）を踏まえ、必要に応じて評価方法・形式の見直しを図る。

D. 改善に向けた計画

- 教育内部質保証体制において、学生や教員からのフィードバックや学生の成績などの教学 IR データ分析に基づき、評価方法や形式の有用性を検討し、必要に応じて中長期的視野に立った改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
138　臨床教育支援システム F. CESS
203　福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書（2018 年度）
221　共用試験の実施及び合格基準に関する申合せ
305　福井大学医学部医学科卒業要件に関する申合せ
306　卒業時学科試験の合格基準について（2023 年度）
310　学生の評価および学修成果の各科目における実施状況調査（2022 年度）
311　医師国家試験合格率の推移
312　医学部学生統合データベース
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード

B 3.1.4　評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 学生の評価については、学則や「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」など全学および医学部の定める試験・成績に係る規程等、およびシラバスに記載した方法・基準に基づいて、全ての学生に対して公平に実施している。(資料 105)(資料 301)(資料 302)
- 進級・卒業判定については、各学年の医学科合否判定懇談会、６年次の臨床系教授による医学科合否判定懇談会の判定結果を受け、医学部教育委員会において協議し、進級・卒業判定案を作成したのち、医学部教授会における審議・決定を経て、学長が卒業を認定することにより、全ての学生に対して公平に実施している。(資料 303)(資料 305)
- 成績評価に関連する文書（答案用紙、レポート、小テスト、採点表など）は、公的文書に類するものとして「福井大学法人文書管理規程」に基づき管理している。(資料 314)
- ４年次の共用試験(CBT、Pre-CC OSCE)、６年次の Post-CC OSCE には、外部評価委員として CATO の派遣する機構派遣監督が参加し、試験運営や評価の適切性・公平性などに対して監査を受けている。(資料 315)
- 学生が成績評価の公平性などに疑義がある場合は、「福井大学における成績評価基準等に関する規程」および「福井大学における成績評価異議申立てに関する要項」に基づき疑義申立てを行えるように定めている。(資料 110_P76-78)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 学生の評価は、学則や規程等に則り、全ての学生に対して公平に実施している。

C. 現状への対応

- 教員の親族等、利益相反関係にある関係者が学生として在籍する場合の評価における取り扱いについて検討する。

D. 改善に向けた計画

- 複数の評価者による評価や第三者による評価の点検など、評価における利益相反の排除について検討していく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
110　学生便覧（2023 年度）
301　福井大学学則
302　福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン
303　福井大学医学部医学科成績提出及び進級判定に関する申合せ
305　福井大学医学部医学科卒業要件に関する申合せ
314　国立大学法人福井大学法人文書管理規程
315　共用試験等の外部評価委員参加（2022 年度）

B 3.1.5　評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 医学部の教育内部質保証体制において、教育支援センターのプログラム評価委員会および医学科専門部会で、教育プログラムの点検・評価を実施している。プログラム評価委員会には外部委員として福井県健康福祉部の代表、医学教育有識者、看護学教育有識者、教育関連病院院長、学内の教育専門家として教育担当理事（副学長）が参画している。医学科専門部会には医学科教員の他、附属病院副病院長、学生の代表と卒業生の代表を委員として含めている。学生の評価については、これらの委員会において、外部の専門家の点検・評価を受けている。（資料 143）（資料 144）
- 第３期中期目標期間に係る法人評価（４年目終了時評価）の教育に関する現況調査（2020 年度実施）において、学生の評価について成績分布表などにより評価を受けている。（資料 316）
- 医学部外部評価（2021 年度実施）では、他大学学長、学外病院関係者、学外医学研究者、他大学看護学教員などが評価委員として参画し、成績分布表などに基づいて学生の評価に関して点検・評価を受けている。（資料 166）
- 大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価（2022 年度実施）では、成績評価に関する評価基準「教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること」に対して「満たしている」との評価を得ている。（資料 317）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 教育支援センターによる教育プログラムの内部質保証体制において、学生の評価について外部の専門家による点検・評価を受けている。
- 機関別認証評価や外部評価等の第三者評価により、学生の評価について外部の専門家による点検・評価を受けている。

C. 現状への対応

- 教育内部質保証体制において、教育支援センターのプログラム評価委員会の外部委員による学生の評価を含めた教育プログラムの点検・評価を継続していく。
- 第三者評価による学生の評価を含めた教育プログラムの点検・評価を継続して実施する。

D. 改善に向けた計画

- 教育内部質保証体制および第三者評価において、学外評価者等による学生の評価を含む教育プログラムの点検・評価に基づき、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

143　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会名簿（2022 年度）
144　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会医学科専門部会名簿
166　福井大学医学部・医学系研究科・自己点検・外部評価（2022 年度）
316　医学部の教育に関する現況分析結果（2020 年度）

B 3.1.6　評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 学生の成績評価に対する疑義申し立てに関して、大学の規程等として定め、学生便覧において学生に周知している。（資料 110_P76-78）
- 成績評価に対し疑義がある場合は、大学の定める「福井大学における成績評価基準等に関する規程」および「福井大学における成績評価異議申立てに関する要項」に従い、成績開示日から７日以内に学務課へ所定の様式を提出する。（資料 110_P76-78）
- 成績評価に対する疑義申し立ての際に学生はまず、科目担当教員などに相談し、解決しない場合に手続きに従って申し立てを行い、医学部長が関連する委員会等と協議し、関係者へのヒアリングなどを経て、申し立てへの回答をする。（資料 318）
- 大学機関別認証評価（2022 年度）において、評価基準「全ての学部・研究科において成績評価に対する疑義申立て制度を組織的に設けている」に対して「満たしている」との評価を得ている。（資料 317）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 成績評価に関する疑義申し立て制度を定めている。

C. 現状への対応

- 成績評価に関する疑義申し立て制度の運用を継続し、学生への周知を図る。

D. 改善に向けた計画

- 疑義申し立て制度の運用において改善点等がある場合に対し、必要に応じて改善を図っていく。
- 疑義申し立ての内容を分析し、評価結果に疑義が生じないよう適宜改善を図っていく。

関 連 資 料

110　学生便覧（2023 年度）
317　大学機関別認証評価・評価報告書（2022 年度）
318　成績評価異議申立て手続きのフロー図

Q 3.1.1　評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- IR 部門において、学生の科目成績や各種試験結果などの教学 IR データを分析することにより、評価方法の信頼性と妥当性を検証している。

- 各科目の成績評価の信頼性と妥当性は、各科目の成績分布、GPA の学年間の相関性、各科目試験（１～４年次累計）や GPA と学外試験（共用試験 CBT、医師国家試験模試）の成績との相関性により確認している。（資料 203）
- これらの分析結果は、IR 部門報告書にまとめ医学部附属教育支援センターのホームページで公開している。さらに 2022 年度に、医学部の教育内部質保証における教学 IR に基づく教学 PDCA を一元化するポータルサイト「教育プログラムダッシュボード」を開設し、分析結果を教育支援センター教員に公開している。（資料 203）（資料 313）（資料 319）
- 卒業時学科試験に関しては、全３回の試験のうち第１回（第１試験）については、診療科・分野ごとに作問数を割り当て、必修問題、総論問題、および各論問題、計 400 問を作成している。作成した問題は、以下の手順により精査し妥当性を高めている。（資料 320）
  - 各診療科等は作問にあたり、前年度の問題と正答率を参考として、問題の適切性などを卒業時学科試験問題作成チェックリストに基づいて確認する。（資料 320）
  - 各診療科等の責任者（教授や診療科長）が問題の適切性を確認した後、医学科試験委員会に提出する。
  - 作問診療科等より、各１名程度のブラッシュアップ教員を選出する。ブラッシュアップ教員は、原則として、作問と異なる教員から選出する。試験委員会委員より、ブラッシュアップ教員への説明会を行い、その上で全ての問題のブラッシュアップを行い、内容の適正を検討する。不適切と判定した問題については、修正あるいは差し替えを出題者に依頼する。試験問題は、ブラッシュアップを２回実施することにより完成する。
  - 試験終了後に解答と解説を学生に配付し、学生は問題や解答に疑問がある場合は出題者に質問できる。学生からの質問により、出題者が問題に不適切な点があると判断した場合、削除問題とする。
  - さらに、問題ごとに正答率と識別指数を検討し、医学科試験委員会で削除問題を決定している。正答率と識別指数は各診療科等にフィードバックし、次年度問題作成のための資料としている。
- 第１試験の信頼性は、試験結果と４年次 CBT 成績との有意な相関があることから確認している。（資料 203）
- 第２試験および第３試験は、業者による医師国家試験模擬試験を利用することで、信頼性と妥当性を担保している。（資料 321）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教育支援センターIR 部門において、各科目成績と各種試験との相関などを分析することで、成績評価の信頼性・妥当性を検証している。
- 卒業時学科試験において、学生からのフィードバックや試験間の分析により信頼性・妥当性を確認している。

C. 現状への対応

- 教育支援センターIR 部門において、科目成績や各種試験の相関関係などの分析による信頼性・妥当性の検証を継続して実施していく。

D. 改善に向けた計画

・ 教育内部質保証体制において、教学 IR データの分析から成績評価の信頼性・妥当性の向上を図っていく。

関 連 資 料

203 福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書（2018 年度）
313 教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
319 医学部附属教育支援センターホームページ【HP】
320 第 1 回卒業時学科試験のブラッシュアップ及び学生からのフィードバック（2022 年度）
321 卒業時学科試験について（2022 年度）

Q 3.1.2 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育の導入に伴い、学修成果を可視化するため、各学年でのアウトカム・コンピテンシーの達成・修得度を、コンピテンシー８項目ごとのGPAによるレーダーチャート（GPAレーダーチャート）に示し、e-ポートフォリオとして学生にフィードバックしている。e-ポートフォリオには、各学年でのコンピテンシー自己評価によるレーダーチャート（自己評価レーダーチャート）も合わせて表示し、GPAによる客観的評価と自己評価による主観的評価の違いから、学生が自身の学修進度のギャップを認識できるようにしている。さらに、科目のコンピテンシー寄与度により各学年のGPAに重み付けをし、コンピテンシーGPAレーダーチャートの学年間比較により、学生が自身の学年進行に伴う学修の進捗を認識できるようにしている。（資料105_P21）（資料161）（資料162）
・ 医学部では、コロナ禍で本学独自に開発した遠隔授業支援システムF.MOCEを対面授業再開後も併用している。各科目では、対面授業においてもF.MOCEを用いて、ミニッツペーパーによる出席管理や授業の要約提出、レポート提出、小テストなどの多様な評価を実施している。（資料137）
・ 「診療参加型臨床実習Ⅰ」では、臨床教育支援システムF.CESSを用いて、ルーブリック形式の評価を実施している。さらに、学生による診療科評価もF.CESSにより実施している。（資料138）
・ ５年次において、業者による５年次生対象の医師国家試験模擬試験を実施し、卒業試験の約１年前の学修到達度を学生が自覚できるようにしている。（資料322）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 医学教育モデル・コア・カリキュラム等の教育施策の変化に応じて必要な評価方法を導入している。
・ ICT などを活用して、必要に応じて新たな評価方法を導入している。

C. 現状への対応

・ 科目における評価方法の検証から、必要に応じて新たな評価方法を導入するように、科目コーディネーター等に促す。

D. 改善に向けた計画

・ 教育支援センターによる教学 IR に基づく教育内部質保証体制において、学生の評価方法を点検・評価し、新たな評価方法の導入など、中長期的視野に立った改善を図る。
・ 臨床実習における技能と態度の評価に関して、他職種等による 360° 評価の導入を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
137　遠隔授業支援システム F.MOCE
138　臨床教育支援システム F.CESS
161　e-ポートフォリオ（成績通知表）
162　アウトカム達成度自己評価票（2022 年度）
322　テコムチャレンジ模試（５年生）の実施について（2022 年度）

Q 3.1.3　外部評価者の活用を進めるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 教育支援センタープログラム評価委員会には、外部委員として福井県健康福祉部の代表、医学教育有識者、看護学教育有識者、教育関連病院院長、学内の教育専門家として教育担当理事（副学長）が参画している。これらの外部評価者により学生の評価を含む教育プログラムの点検・評価を受け、その提言を教学 PDCA に活用している。（資料 143）（資料 323）
・ 医学部外部評価（2021 年度実施）において、他大学学長、学外病院関係者、学外医学研究者、他大学看護学教員などが評価委員として参画し、学生の評価を含む医学部教育全般にわたり点検・評価を受け、その結果を外部評価報告書にまとめて活用している。（資料 166）
・ 大学の国際ベンチマークとして、2019 年度に本学の国際アドバイザーである米国・メリーランド大学の Dr.Kathy M.Takayama による教育評価を受けた。医学部教育について高評価を得たことなどの評価結果は報告書にまとめて活用している。（資料 324）
・ ６年次「診療参加型臨床実習Ⅱ」は学外の教育関連病院でも実施しており、当該病院の指導医が学生評価を行っている。（資料 222）
・ ４年次の共用試験（CBT、Pre-CC OSCE）、６年次の Post-CC OSCE には、外部評価委員として CATO からの機構派遣監督が参加し、試験の運営や評価の適切さの監査を受けている。（資料 315）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育支援センターの教育内部質保証体制や、外部評価などの第三者評価において、外部評価者による学生の評価を含む教育プログラムの点検・評価を受けて活用している。
・ 臨床実習評価、CBT、Pre-CC OSCE、Post-CC OSCE において、外部評価者による評価を活用している。

C. 現状への対応

・ 学生の評価における外部評価者の活用方法について、教育支援センター等においてさらに検討する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の評価をより客観的に行うための外部評価者の活用について、教学 IR に基づく教育内部質保証体制において、中長期的視野に立った方策を検討していく。

関 連 資 料

143　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会名簿（2022 年度）
166　福井大学医学部･医学系研究科・自己点検・外部評価（2022 年度）
222　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
315　共用試験等の外部評価委員参加（2022 年度）
323　教育支援センタープログラム評価委員会議事要旨_コンピテンシー達成度とアウトカム評価の分析結果と提言（2022 年）
324　Dr.Takayama 国際ベンチマーク報告書（2019 年度）

3.2 評価と学修との関連

基本的水準:

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
  - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。（B 3.2.1）
  - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。（B 3.2.2）
  - 学生の学修を促進する評価である。（B 3.2.3）
  - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。（B 3.2.4）

質的向上のための水準:

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。（Q 3.2.1）
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。（Q 3.2.2）

注 釈:

- ［評価の原理、方法および実践］は、学生の到達度評価に関して知識・技能・態度の全ての観点を評価することを意味する。
- ［学生の学修と教育進度の判定の指針］では、進級の要件と評価との関連に関わる規程が必要となる。
- ［試験の回数と方法（特性）を適切に定める］には、学修の負の効果を避ける配慮が含まれる。学生に膨大な量の暗記やカリキュラムでの過剰な負担を求めない配慮が含まれる。
- ［統合的学修の促進］には、個々の学問領域や主題ごとの知識の適切な評価だけでなく、統合的評価を使用することを含む。

評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。

B 3.2.1　目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。

A. 基本的水準に関する情報

・　「愛と医術で人と社会を健やかに」の理念のもと、医療人としての「態度」、「知識・技能」、「地域性・国際性」の３つのアウトカムを中心に据えたアウトカム基盤型教育を展開している。それぞれのアウトカムに必要なコンピテンシー大領域を８項目設定している。さらに、コンピテンシー大領域のそれぞれを具体的な能力として表した 36 項目の小

領域を設定している。これらのアウトカム・コンピテンシーの達成・修得をディプロマ・ポリシーとして定めている。(資料 119)

- アウトカム基盤型教育の教育プログラムでは、卒業までにコンピテンシーを順次修得できるようカリキュラム・ポリシーを定めてカリキュラムを構成し、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠するとともに、本学の特色ある教育を含めている。コンピテンシーを修得するために必要な体系的な教育課程を編成・実施している。(資料 150)
- ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、科目間の連携があるカリキュラムを作成し、カリキュラム・ツリーによる体系性を学生に明示している。また、カリキュラムを構成するそれぞれの科目とコンピテンシーの対応および達成レベルは、カリキュラム・マップにより明確化している。(資料 105_P10-12 P15-18)
- 学生の評価は、アウトカム基盤型教育に基づくアセスメント・ポリシーにおいて科目レベルでの学生評価指標として記述し、各コンピテンシー小領域の評価方法を「アウトカム・コンピテンシー・評価対応表」に明示することで、目標とする学修成果であるアウトカム・コンピテンシーとの整合性を図っている。(資料 105_P6-7 P20)
- 各科目は、コンピテンシー修得のために必要な教育方法(講義、演習、実習など)により実施し、それに応じた評価を行っている。科目の教育方法と評価方法はシラバスに明示している。(資料 105)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- アウトカム基盤型教育に基づき、目標とする学修成果であるアウトカム・コンピテンシーとの整合性を図る評価となっている。
- 各科目の評価は、それぞれのコンピテンシー修得に必要な教育方法に応じて実施している。

C. 現状への対応

- 学生、卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況により、学修成果や教育方法と評価との整合性についての点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。
- アウトカム・コンピテンシーに基づく一貫性のある教育と評価の実現に向けて、FD で教職員の理解を共有する。

D. 改善に向けた計画

- 教育内部質保証体制において、学生・卒業生の達成度やフィードバックなどの教学 IR データに基づき、アウトカム・コンピテンシーおよびその達成のための教育方法と評価の整合性について点検・評価し、中長期的視野に立った改善を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項(2023 年度)
119　学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)
150　教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
B 3.2.2　目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。

A. 基本的水準に関する情報

- アウトカム基盤型教育の導入に伴い、アセスメント・ポリシーを定め、在学中および卒業時における教育プログラムレベル、科目レベルでの進捗を確認し、達成状況を評価している。(資料 105_P22)
- 目標とする学修成果の達成状況は、各学年でのコンピテンシー達成度として可視化し(コンピテンシー・マイルストーン)、e-ポートフォリオとして学生にフィードバックしている。(資料 161)
- 各学年でのコンピテンシー達成度は、カリキュラム・マップに基づくコンピテンシー８項目ごとの科目成績のGPAによりレーダーチャート（GPAレーダーチャート）に可視化している。合わせて、各学年での自己評価によるコンピテンシー達成度をレーダーチャート（自己評価レーダーチャート）に可視化している。（資料161）
- さらにカリキュラム・マップの各科目のコンピテンシー寄与度（達成レベル）による重み付けをして、各学年の分布を一つのレーダーチャート（コンピテンシーGPAレーダーチャート）に示し、学年進行に伴うコンピテンシー達成度の変化を可視化している。（資料161）
- e-ポートフォリオには、レーダーチャートの他に、各学年での科目別得点、学年内GPA順位、CBT順位なども表示し、学修成果の状況を一覧できる。（資料105_P21）（資料161）
- 臨床実習前の学修成果の達成は、共用試験（CBT、Pre-CC OSCE）により確認している。合格者にはスチューデント・ドクターの称号を授与している。（資料221）
- 卒業時の学修成果の達成は、アウトカム評価により確認し、合格者には学位を授与している。アウトカム評価は、科目の単位取得状況、臨床実習評価、Post-CC OSCE、卒業時学科試験により確認している。（資料305）
- 各科目では、シラバスに記載した学修目標の達成状況を、それぞれの評価方法により確認している。（資料105）
- 臨床実習では、F.CESSを用いた指導医による評価により、技能および態度の達成状況を確認している。（資料138）
- 卒業時学科試験は、本学独自の試験と医師国家試験模擬試験を合わせた３回の試験により、知識の達成状況を確認している。(資料 306)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- アウトカム基盤型教育に基づき、目標とする学修成果をアウトカム・コンピテンシーとして定め、コンピテンシー達成度およびアウトカム評価により、学修成果の達成を保証している。

C. 現状への対応

- e-ポートフォリオに対する学生や教員からの意見を聴取し、必要に応じて改善を図る。

・ コンピテンシー達成度およびアウトカム評価を継続して実施し、教学 IR データとして今後の学修成果の評価改善に活用していく。
・ 教員がアウトカム評価とコンピテンシー達成度について理解を深め、より適切に学修成果を評価できるように FD を実施していく。

D. 改善に向けた計画

・ 教育内部質保証体制において、アウトカム・コンピテンシー達成・修得状況の評価の妥当性を、教育支援センタープログラム評価委員会等で点検・評価し、中長期的視野に立った改善を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
138　臨床教育支援システム F. CESS
161　e-ポートフォリオ（成績通知表）
221　共用試験の実施及び合格基準に関する申合せ
305　福井大学医学部医学科卒業要件に関する申合せ
306　卒業時学科試験の合格基準について（2023 年度）

評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。

B 3.2.3　学生の学修を促進する評価である。

A. 基本的水準に関する情報

・ 学年ごとのコンピテンシー達成度や科目別得点、学年内順位、CBT 順位などを一括して表示する e-ポートフォリオを学生にフィードバックすることにより、学生の学修を促している。（資料 161）
・ e-ポートフォリオでは、コンピテンシー達成度の GPA（客観的評価）と自己評価（主観的評価）による２つのレーダーチャートの比較から、学生が自身の学修進度のギャップを認識できるようにしている。（資料 105_P21）（資料 161）
・ さらに、学年ごとに重み付けしたコンピテンシーGPA レーダーチャートの学年比較により、学生が自身の学年進行に伴う学修の進捗状況を認識できるようにしている。（資料 105_P21）（資料 161）
・ これらにより、学生は修得の遅れているコンピテンシーを認識し、関連する科目への学修をより進めることができるように、学生の学修を促している。（資料 105_P21）（資料 161）
・ e-ポートフォリオは父母等にも配付し、家族等による当該学生の学修進捗状況の理解と修学指導の協力を得ることで、学生の学修を促進している。（資料 161）
・ アドバイザー教員に e-ポートフォリオを資料として提供し、面談時の修学指導に活用することで学生の学修を促進している。（資料 325）

- 臨床実習では、学生はF.CESSにより、担当患者記録や経験医行為、経験症例（症候）などの実習録、指導教員とのコミュニケーションなど、各診療科での臨床実習の記録および評価について各自で全ての内容を振り返ることができ、実習へのモチベーションを高めている。（資料138）
- ６年次の卒業時学科試験について、試験を３回実施することにより、卒業と医師国家試験に向けた学生の学修意欲を高めている。実際に、学生の成績が３回の試験を経て徐々に向上する傾向があり、医師国家試験の合格率が向上した（2019 年度の新卒者合格率100%達成、その後も高い合格率を維持している）。（資料311）
- 成績優秀者に、卒業時に学長表彰および医学部長表彰など大学および医学部の表彰を授与することにより、学生の学修への意欲を高めている。（資料326）（資料327）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- e-ポートフォリオによるフィードバックやICTの活用により、学生の学修を促進している。
- 成績優秀者への表彰などにより、学生の学修への意欲を高めている。

C. 現状への対応

- e-ポートフォリオによるフィードバック、およびそれを活用したアドバイザーによる指導を継続する。
- FDなどにより、教員のe-ポートフォリオに対する理解を深め、学生指導にさらに活用できるようにする。

D. 改善に向けた計画

- 教育内部質保証体制において、可視化した学修成果等について教育支援センタープログラム評価委員会等で点検・評価し、必要に応じて改善を図る。
- 臨床実習において学生がより意欲的に取り組めるように、F.CESSのさらなる開発を進める。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023年度）
138　臨床教育支援システムF.CESS
161　e-ポートフォリオ（成績通知表）
311　医師国家試験合格率の推移
325　医学科学生支援システムアドバイザー面談について（2023年度）
326　福井大学学生表彰要項
327　福井大学医学部学生表彰制度要項

評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
B 3.2.4　形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。

A. 基本的水準に関する情報

- １～４年次の授業科目においては、定期試験やレポート提出による総括的評価を実施し、科目成績評価に用いている。（資料 151）（資料 302）
- 科目によっては、科目途中での中間試験、小テスト、ミニレポートやミニッツペーパー等による形成的評価を行い、学生の学修進度を判定している。（資料 310）
- 科目によっては、中間試験や小テストなどを、科目終了後の試験やレポートと組み合わせて成績評価に用いている。その場合は、シラバスに評価の割合を明示している。（資料 105）
- 2022 年度に行った評価実施状況調査（複数回答可）では、回答のあった 81 科目のうち、科目終了後に実施する総括的評価は、試験が 70%、レポート提出が 34%であった。一方、科目途中で実施する形成的評価は、中間試験が 10%、講義中の小テストが 22%、複数回行うミニレポートが 11%であった。また、ミニッツペーパー提出は 55%であった。（資料 310）
- 臨床実習前の学修達成度の評価としての共用試験（CBT、Pre-CC OSCE）、および卒業時のアウトカム評価としての卒業時学科試験と Post-CC OSCE は、総合的学修の総括的評価を行っている。（資料 221）（資料 305）
- 臨床実習では、F.CESS を用いて、各診療科でルーブリック形式による形成的評価を実施している。（資料 138）
- 臨床実習の最終的評価は、各診療科での評価を総括して合否判定を行っている。（資料 307）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 多くの科目で定期試験等による総括的評価が成績評価の中心となっている。形成的評価に関しては、各授業科目での実施状況が異なっている。

C. 現状への対応

- 学生が自身の学修進度を認識できるように、各科目での形成的評価の実施を促すとともに、シラバス作成時などにおいて、各科目での形成的評価の実施状況を調査する。

D. 改善に向けた計画

- 教員に対して、評価の多様な実施方法やその教育的意義に関する FD などにより、形成的評価の実施を促進していく。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

138　臨床教育支援システム F. CESS
151　2023 年度医学科シラバス作成要領（2022 年度）
221　共用試験の実施及び合格基準に関する申合せ
302　福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン
305　福井大学医学部医学科卒業要件に関する申合せ
307　技能試験の合格基準について（2022 年度～）
310　学生の評価および学修成果の各科目における実施状況調査（2022 年度）

Q 3.2.1　基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 科目評価は試験を含めた総合評価とし、全ての科目が評価方法と総合評価における評価方法の割合をシラバスに明記している。試験に関しては、定期試験および再試験の回数をシラバスに明示している。（資料 105）
- １～４年次の定期試験に関しては、学生への負担を考慮して試験が短期間に集中しないように試験日程を設定し、年間の講義日程とともに試験日程を時間割表により学生に周知している。再試験についても、日程が集中しないように設定し、時間割表により学生に周知している。（資料 328）（資料 329）
- ４年次の共用試験（CBT、Pre-CC OSCE）は、必要なカリキュラム終了後の 10～11 月に実施している。日程および試験方法は、年度開始時に学生に周知している。追試験・再試験も同じく日程を公表している。（資料 330）（資料 331）
- ６年次の Post-CC OSCE は、臨床実習終了後の９月に実施している。卒業時学科試験は、Post-CC OSCE 終了後の 10～１月にかけて３回の試験（第１回は本学独自問題、第２・３回は医師国家試験全国統一模試）を実施している。試験の日程は、臨床実習終了後のアウトカム評価と医師国家試験対策を踏まえた適切な時期に定め、試験方法とともに年度開始時に学生に周知している。（資料 321）（資料 332）
- 共用試験、Post-CC OSCE、卒業時学科試験の日程は、医学部の年間授業日程として医学部教育委員会での審議を経て教授会で決定している。（資料 333）（資料 334）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- １～４年次の各授業科目で行われる試験に関しては、方法をシラバスに明示し、学生の学修進度を踏まえた適切な時期に日程を定め、時間割表により年度開始時に学生に周知している。
- 共用試験、卒業時学科試験、Post-CC OSCE に関しては、カリキュラムの適切な時期に日程を定め、試験方法とともに年度開始時に学生に周知している。

C. 現状への対応

- 試験の日程や方法に関して、継続して学生からの意見・要望等を聴取し、試験委員会で改善案を検討し、カリキュラムに反映していく。

・　卒業時学科試験としての３回の試験は、継続的な学修を促すことでの成果が上がっていることから継続して実施する。

D. 改善に向けた計画

・　教育内部質保証体制のもとで、学生からのフィーバックや教学 IR データの分析結果を踏まえ、教育支援センターにおいて試験日程や方法について点検・評価し、必要に応じて中長期的視野に立った改善を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
321　卒業時学科試験について（2022 年度）
328　医学部医学科時間割表_１～４年次（2023 年度）
329　福井大学松岡キャンパス授業日程（2023 年度）
330　共用試験 CBT 本試験について（2023 年度）
331　共用試験医学系 OSCE の実施について（2022 年度）
332　Post-CC OSCE の受験に当たって（2022 年度）
333　医学部教育委員会議事要旨（2022 年度）
334　医学部教授会議事要旨（2022 年度）

Q 3.2.2　学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・　学生は、各学年の学期末(９月、３月)に、履修した各科目の成績を LMS（学生ポータル）で確認することができる。このことは、学生便覧で学生に周知している。(資料 110_P11)（資料 335）
・　各学年のコンピテンシー達成度（レーダーチャートによる客観的評価と主観的評価の比較、学年間比較)、科目成績、学年内順位、CBT 順位などを一括して e-ポートフォリオに表示し、学生にフィードバックしている。これにより学生は、自身の振り返りから、学修進捗状況を認識することができる。(資料 105_P21)（資料 161）
・　アドバイザー教員に e-ポートフォリオを面談資料として提供し、面談時に担当する学生の学修状況について教員からフィードバックしている。(資料 325)
・　４年次 CBT および５年次医師国家試験模試の成績下位の５年次生に対して、国試サポートチームによる面談を行い、担当教員から当該学生の学修状況をフィードバックしている。(資料 336)
・　５年次と６年次に実施する医師国家試験模擬試験では、実施後早期に成績を通知するとともに、成績下位者に対して、国試サポートチームによる面談により、担当教員から当該学生の学修状況をフィードバックしている。(資料 336)
・　臨床実習では、F.CESS により、各診療科での評価結果をリアルタイムで確認できる。(資料 138)

・ 各科目で形成的評価として実施している小テストは、その都度結果をフィードバックしている。評価実施状況調査において、レポートやミニレポート、プレゼンテーションに対してコメント等を付して返却を行う科目は、回答のあった 81 科目中の約 30%であった。(資料 310)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 学期末の定期的な成績通知により、自身の学修到達度や進級要件の達成度を把握できるようにしている。
・ 学年を超えた過去の成績の振り返りを可能とする e-ポートフォリオにより、コンピテンシーの達成度も確認可能であり、アウトカム基盤型教育に基づく具体的、建設的なフィードバックを行っている。

C. 現状への対応

・ 現行の成績評価に基づく学生へのフィードバックを継続する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生からの意見等を踏まえ、教育支援センターにおいて、学生への適正な評価およびフィードバックの方法についてさらに検討していく。
・ 各科目での適切なフィードバックやそれに基づく学修指導について、FD 等により実施を促進していく。

関 連 資 料

105 シラバス_医学科授業要項(2023 年度)
110 学生便覧(2023 年度)
138 臨床教育支援システム F.CESS
161 e-ポートフォリオ(成績通知表)
310 学生の評価および学修成果の各科目における実施状況調査(2022 年度)
325 医学科学生支援システムアドバイザー面談について(2023 年度)
335 学習支援システム(学生ポータル・WebClass)利用の手引き
336 国試サポートチームによる学生面談(2022 年度)

4. 学生

領域４　学生

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準:
医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

質的向上のための水準:
医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

注　釈:

- [入学方針]は、国の規制を遵守するとともに、地域の状況に合わせて適切なものにする。医学部が入学方針を調整しない場合は、結果として起こりうる入学者数と教育能力のアンバランスなどについて説明する責任を負うことになる。
  日本版注釈:一般選抜枠以外の入学枠（推薦枠、指定校枠、附属校枠、地域枠、学士入学枠など）についても、その選抜枠の特性とともに入学者選抜方法を開示する。
- [学生の選抜方法についての明確な記載]には、高等学校の成績、その他の学術的または教育的経験、入学試験、医師になる動機の評価を含む面接など、理論的根拠と選抜方法が含まれる。実践医療の多様性に応じて、種々の選抜方法を選択する必要性を考慮しても良い。
- [身体に不自由がある学生の受け入れの方針と対応]は、国の法規に準じる必要がある。
  日本版注釈：身体に不自由がある学生の受け入れの方針と対応は、入学後のカリキュラムの実施に必要な事項を踏まえる必要がある。
- [学生の転編入]には、他の医学部や、他の学部からの転編入学生が含まれる。
- [アドミッション・ポリシーの定期的な見直し]は、地域や社会の健康上の要請に応じて関連する社会的・専門的情報に基づいて行う。さらに、経済的・社会的に恵まれない学生やマイノリティのための特別な募集枠や受け入れに向けた指導対策などの潜在

的必要性など、性別、民族性、およびその他の社会的要件（その人種の社会文化的および言語的特性）に応じて、入学者数を検討することが含まれる。

B 4.1.1　学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

〈入学者選抜の実施〉

- 福井大学の入学者選抜に関しては、全学委員会である入学試験委員会において、（１）入学者選抜の基本方針に関する事項、（２）入学試験の実施に関する事項、（３）大学入学共通テストの実施に関する事項について全学的に審議し、「入学試験実施規程」に沿って実施している。（資料 401）（資料 402）
- 医学部の入学者選抜に関しては、医学部入学試験委員会において、（１）募集要項及び入学者選抜方法に関する事項、（２）入学試験の計画及び実施に関する事項、（３）合格者の判定に関する事項、（４）大学入試センター試験の実施に関する事項等について審議・策案したのち、教授会で審議・決定し、実施している。（資料 403）
- 入学者選抜の実施にあたっては、本学で定めた学力検査における試験監督要領や面接実施要領に基づいている。

〈選抜方針・アドミッション・ポリシー〉

- 学生受け入れの方針としてアドミッション・ポリシーを医学部の理念に基づいて定め、入学者選抜要項および学生募集要項に記載し、ホームページに公開している。そこには、「医学部で養成する人物像」「求める学生像」「入学前に学習しておくことが期待される内容」および「入学者選抜の基本方針」を定めている。（資料 404_P33-37）（資料 405_P6-10）
- アドミッション・ポリシーは、ホームページで公開し広く周知している。（資料 406）

〈入試区分〉

- 入学者選抜において、一般選抜（前期日程、後期日程）、学校推薦型選抜Ⅱ（全国枠、地元出身者枠、地域枠（福井健康推進枠））および学士編入学入試を入試区分としている。（資料 404_P1）（資料 407）（資料 408）
- 各入試区分の募集定員は、医学科入学定員 115 名のうち、一般選抜は 80 名（前期日程 55 名、後期日程 25 名）、学校推薦型選抜Ⅱは 30 名（全国枠 10 名程度、地元出身者枠 10 名程度、地域枠（福井健康推進枠）10 名程度）、医学科学士編入学は５名である。（資料 404_P1）（資料 407_P5）（資料 408_P6）
- 学校推薦型選抜Ⅱでは、地元出身者枠と地域枠（福井健康推進枠）を設け、医師不足の福井県の現状に対応している。地元出身者枠は、卒業後に福井大学医学部附属病院で連続した３年間の研修に従事することを要件としている。地域枠（福井健康推進枠）は、卒業後に福井県内の臨床研修病院および指定医療機関において９年間勤務することを要件としている。これに対し福井県の医師確保修学資金の貸与がある。（資料 408）（資料 409）

・　なお 2022 年度に示された文部科学省の方針「令和５年度以降の地域枠等の定義について」にある地域枠等の名称に基づき、学校推薦型選抜Ⅱの旧「地域枠」を「地元出身者枠」、旧「福井健康推進枠」を「地域枠（福井健康推進枠）」に名称変更した。ただし、各枠の定員や要件等は変更していない。（資料 408）

〈入学者選抜方法〉

・　入試区分ごとに、学力の３要素を多面的・総合的に評価する方法を定め、それぞれの方法で重視して評価する要素を示している。また、全ての入試区分において面接試験を行い、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」を評価している。（資料 404）

・　一般選抜では、大学入学共通テストの成績と調査書の審査に加え、前期日程では個別学力検査と面接試験、後期日程では小論文と面接試験を行っている。（資料 404）（資料 406）

・　学校推薦型選抜Ⅱでは、大学入学共通テストの成績と調査書、推薦書、志願理由書を審査している。志願理由書では、医学科への入学を希望する理由や医学・医療に携わるにあたっての適性等を評価している。面接試験では、「求める学生像」の評価に加えて、卒業後に福井県内で医療に従事する強い意志を有していることを確認している。（資料 408）

・　学士編入学入試では、第１次選考では、個別学力検査と志望理由書（「大学または大学院で学んだ専門知識の概略」「専門知識を医学にどう生かしたいか」「医師・医学研究者としての資質・意欲」を含む）を審査している。最終選考では、面接試験により、これまでの実績と「求める学生像」を評価している。（資料 407）

〈選抜実施状況の公表〉

・　入学者選抜の実施状況については、入学志願者資料集として入学者状況、得点状況、志願倍率等をまとめ、ホームページにおいて公開している。（資料 410）

〈入学者選抜情報の周知〉

・　アドミッション・ポリシー、入試区分、選抜方法等の入学者選抜に関する情報は、入学者選抜要項と学生募集要項に記載し、ホームページで公開することにより広く周知している。（資料 404）（資料 405）（資料 406）（資料 407）（資料 408）

・　オープンキャンパス、進学説明会、オンライン交流会を開催し、医学部の概要紹介とともにアドミッション・ポリシーや入学者選抜に関する情報を提供している。（資料 411）（資料 412）（資料 413）

【入試枠毎の定員・入試形態等一覧】

令和６年度福井大学医学部医学科入学者選抜試験

選抜の種類		募集人員	選抜方法	
			共通テスト利用科目	個別学力検査等
一般選抜	前期日程	55	5 教科 7 科目 国語:「国」 地歴公民:「世Ｂ」、「日Ｂ」、「地理Ｂ」、「倫・政経」から１科目 数①:「数Ⅰ・数Ａ」 数②:「数Ⅱ・数Ｂ」、「簿」、「情報」から１科目 理②:「物理」、「化学」、「生物」から２科目 外国語:「英」	数学:「数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ａ・数Ｂ」 理科:「物理基礎・物理」、「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」から２科目 外国語:「コ英Ⅰ・コ英Ⅱ・コ英Ⅲ・英表Ⅰ・英表Ⅱ」 面接 調査書（面接の際に活用する）
	後期日程	25		小論文 面接 調査書（面接の際に活用する）
学校推薦型選抜Ⅱ		30	5 教科 7 科目 国語:「国」 地歴公民:「世Ｂ」、「日Ｂ」、「地理Ｂ」、「倫・政経」 から１科目 数①:「数Ⅰ・数Ａ」 数②:「数Ⅱ・数Ｂ」、「簿」、「情報」から１科目 理②:「物理」、「化学」、「生物」から２科目 外国語:「英」	面接 調査書、推薦書、志願理由書 （面接の際に活用する）
学士編入学(2 年次)		5	－	第１次選考：自然科学総合（生命科学）、出願書類により判定 最終選考：　面接

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　学生の選抜に関して、全学入学試験委員会、医学部入学試験委員会および教授会において、アドミッション・ポリシーや選抜方法等の入学者選抜に関する事項を定め、多様な機会を通じて公開し、客観性の原則に基づいて履行している。

C. 現状への対応

・　アドミッション・ポリシー等、定めた選抜方針や方法に沿った学生の選抜を行う体制を維持する。

・　アドミッション・ポリシーに合致する学生を選抜できるように、入学者選抜に関わる事項について継続的に検討していく。

D. 改善に向けた計画

・　学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況等の教学 IR データ分析結果や変化する社会や地域の実情を踏まえ、選抜方針や方法等入学者選抜に関わる事項を点検・評価し、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

401　福井大学委員会規程
402　福井大学入学試験実施規程
403　福井大学医学部入学試験委員会要項
404　一般選抜学生募集要項_前期日程・後期日程（2022 年度）
405　入学者選抜要項（2023 年度）
406　医学部アドミッション・ポリシー（2021 年度～）【HP】
407　医学部医学科学士編入学学生募集要項（2023 年度）
408　学校推薦型選抜Ⅱ（医学部医学科）学生募集要項（2022 年度）
409　福井県医師確保修学資金 奨学生の卒後勤務に関する考え方（2022 年度）
410　入学志願者資料集（2023 年度）
411　福井大学オープンキャンパス （2023 年度）【HP】
412　学外進学相談会（2023 年度）【HP】
413　オンライン交流会（2023 年度）【HP】

B 4.1.2　身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 本学では「福井大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」に従い、全学的に障がいがあることを理由に受験を拒否することや障がいがあることを理由に入学を拒否すること等は不当な差別的取り扱いにあたるとしており、障がいのある入学志願者等の受け入れについて方針を定めている。（資料 110_P190-192）
- 障がいのある入学志願者等の事前相談の申請制度を設け、入学者選抜要項および学生募集要項に明記し、ホームページで公表し、事前相談を受け付けている。そこでは病気・負傷や障がい等のために、受験上および修学上の配慮を希望する者の事前相談、あるいは父母等（保護者）や高校の先生からの相談を受け付けている。具体的な申請方法や配慮の一例等については、ホームページで公開している。（資料 404）（資料 405）（資料 414）
- 事前相談をもとに、医学部入学試験委員会および医学部教授会にて対応を協議し、入学試験時の座席指定、医療器具装着、医薬品服用、個室での受験、試験時間の延長等、受験上の合理的な配慮により対応している。（資料 415）
- 過去５年間で、障がいによる受験および修学上の配慮を必要とする学生の事前相談は 18 件あり、入学試験で配慮、または入学後に修学上の配慮を実施した。（資料 416）
- これまでに、強迫性障害を有する学生、聴力障害を有する学生および過敏性腸症候群の学生が入学している。そのうち、修学上の配慮申請のあった学生には課題と要望についてヒアリングをし、入学後は合理的配慮のもとで修学している。（資料 110_P190-192）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 障がいのある学生の受け入れについて、方針を定めて公表している。
- 受験および修学上の配慮を必要とする学生に対しての合理的配慮について規程を定め、これまでに複数の事例に対応している。

C. 現状への対応

・ 身体に不自由がある等の障がいのある学生の受け入れについて、今後も方針の下、対応を行っていく。

D. 改善に向けた計画

・ 障がいのある学生ついて、それぞれに適した対応方針を全学的および医学部において検討していく。
・ 受験および修学上の配慮を必要とする学生に対しての合理的配慮については、社会や環境等の状況変化に対応できるように継続して検討していく。

関 連 資 料

110 学生便覧（2023 年度）
404 一般選抜学生募集要項_前期日程・後期日程（2022 年度）
405 入学者選抜要項（2023 年度）
414 障がいのある入学志願者等の事前相談【HP】
415 出願前相談に対する医学部対応の流れ（受験上・修学上の配慮希望）
416 入試事前相談の実績（過去５年間）

B 4.1.3 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 学士編入学制度を設け、学士編入学学生募集要項に従って実施している。制度についてはホームページにおいて公表している。（資料 407）（資料 417）
・ 学士編入学の入試出願の基準としては、修業年限４年以上の大学を卒業した者または卒業見込みの者、その他であり、個別学力検査、書類審査および面接試験の成績を総合的に評価して選抜を行っている。（資料 407）
・ 学士編入学の個別学力検査では、理系大学教養課程修了に相当する基礎学力（生命科学を含む自然科学関連、英語等）を評価し、面接試験では学士としての見識と経験および医学を学ぶ目的と強い意欲を評価している。（資料 407）
・ 学士編入学入試の合格者（５名）は、２年次前期（４月）に編入する。（資料 407）
・ 再入学、編入学および転入学については、医学部規程において、本学または他大学医学科を中途退学した者および他大学医学科に在学する者で、本学医学科に入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、医学科の相当の年次に入学を許可することを定めている。（資料 110_P105-107）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 学士編入学の制度を設け実施している。
・ 再入学、編入学および転入学について、制度を定めている。

・　学士編入学生が入学時から系統立てて専門科目を学ぶことができるように、2017 年度から、入学時期を従前の２年次後期入学（10 月）から前期入学（４月）に変更した。

C. 現状への対応

・　学士編入学制度を維持し、その上で学士編入学生のアウトカム･コンピテンシー達成・修得状況を調べ、アドミッション･ポリシーとの整合性について検討を行っていく。

D. 改善に向けた計画

・　学士編入学の受験者数、学士編入学生のアウトカム･コンピテンシー達成・修得状況や卒後の進路を分析し、選抜の方針について検討し、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

110　　学生便覧（2023 年度）
407　　医学部医学科学士編入学学生募集要項（2023 年度）
417　　医学部医学科学士編入学_入試情報（2023 年度）【HP】

Q 4.1.1　選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・　医学科では、大学および医学部の理念に基づき、学生が卒業時に達成すべき学修成果を「アウトカム」として掲げ、それらを達成するために６年間で修得すべき能力を「コンピテンシー」として設定し、教育プログラムを実施している。その上で入学者の選抜においてはアドミッション・ポリシーを定め、医学科で「養成する人物像①～③」と「求める学生像①～⑥」を示している。（資料 404_P33-37）
・　「養成する人物像」について、人物像①「高い倫理観・責任感、優れた共感力とコミュニケーション力を備えた患者中心の医療を実践できる臨床医を育成する」はコンピテンシー（１）～（３）を、人物像②「医学および関連領域の知識と技能を応用して、医療における高度専門職業人として活躍できる医師・医学研究者を育成する」はコンピテンシー（４）～（６）を、人物像③「地域のニーズを踏まえた地域医療を実践できるとともに、グローバルな視点に立って医療の国際化に貢献できる臨床医を育成する」はコンピテンシー（７）～（８）を修得することに関連している。（資料 119）
・　「求める学生像」について、学生像①「医師となるにふさわしい豊かな人間性、周囲との協調性、コミュニケーション力、責任感を有する人」および学生像②「奉仕の精神を持ち、人を思いやり、尊重することのできる人」は主にコンピテンシー（１）～（３）を、学生像③「医学教育内容を十分理解するために必要な幅広い基礎学力と応用能力に富み、自ら学び続ける学修意欲のある人」および学生像⑥「医学・生命科学に強い関心をもち医学研究者になることを望む人」は主にコンピテンシー（４）～（６）を、学生像④「医学・医療を通じて地域社会や国際社会に貢献しようとする強い情熱と意欲を持

つ人」および学生像⑤「地域を愛し、医師として地域医療に貢献することを望む人」は主にコンピテンシー（７）～（８）を修得できる学生としている。(資料 119)

・ コンピテンシー修得の前提となる学力については、学力３要素である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」および「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価することとし、入学者選抜要項と学生募集要項において、入試区分ごとに、各試験形式がどの要素を重視しているかについて明示している。(資料 404)（資料 405）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ アドミッション･ポリシーにおいて、医学部で養成する人物像および求める学生像を示し、理念やアウトカム・コンピテンシーとの関連を示した上で、学生の選抜を行っている。

C. 現状への対応

・ 教育支援センターにおける入試成績や入学後のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況等の教学 IR データ分析に基づき、入学者選抜について、プログラム評価委員会や医学部入学試験委員会において検討を行っていく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、理念・アウトカム・コンピテンシーと入学者選抜との関係を点検・評価し、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
404　一般選抜学生募集要項_前期日程・後期日程（2022 年度）
405　入学者選抜要項（2023 年度）

Q 4.1.2　アドミッション･ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 2010 年度にアドミッション･ポリシーを定め、その後 2018 年度に、新たに制定した医学部の理念およびアウトカム基盤型教育の導入に併せて、「医学部の理念」「教育目的」「人材育成目標」「特色」「求める学生像」「入学者選抜の基本方針」からなるアドミッション・ポリシーに改訂した。(資料 418)

・ さらに 2021 年度に、全学教育改革推進機構「ポリシー作成作業部会」による文部科学省ガイドラインに基づく全学的な３ポリシーの確認と見直しに併せて、医学部のアドミッション･ポリシーの確認と見直しを行い、全学のポリシーと整合性をとりつつ、「医学部での養成する人物像」「求める学生像」「入学者選抜の基本方針」からなる現行のポリシーに改訂した。この改訂は、医学部入学試験委員会での策案、ポリシー作成作業部会での全学的な内容の検討、医学部入学試験委員会での修正案の策案、医学部教授会での協議を経て、

全学入学試験委員会で最終的に決定した。（資料 404_P33-37）（資料 408）（資料 419）（資料 420）

・ 全学の「福井大学における教育の内部質保証に関する要項」に基づき、「全学テーマ別自己点検・評価」において、医学部のアドミッション・ポリシーを含む学生の受け入れの自己点検・評価を実施し、改善点がある場合には、改善策を検討し適宜実施することとしている。2023 年度からは「教育課程の自己点検・評価（モニタリングおよびプログラム・レビュー）」において実施している。（資料 421）（資料 422）（資料 423）（資料 424）（資料 425）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ アドミッション･ポリシーは定期的に見直しを行っている。
・ アドミッション･ポリシー（2018 年度制定、2021 年度改訂）は、大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価（2022 年度）において認定されている。
・ 全学の教育内部質保証体制のもとで、アドミッション･ポリシーを含めた学生の受け入れについての定期的な点検・評価とそれに基づく改善を行うことを定め、実施している。

C. 現状への対応

・ 全学および医学部の教育内部質保証体制により、アドミッション・ポリシーの定期的な点検と見直しを継続して実施していく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生・卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況等の教学 IR データ分析結果や、社会が医療に求めるニーズの変化等を踏まえ、アドミッション・ポリシーを点検・評価し、必要に応じて見直しを検討していく。

関 連 資 料

404　一般選抜学生募集要項_前期日程・後期日程（2022 年度）
408　学校推薦型選抜Ⅱ（医学部医学科）学生募集要項（2022 年度）
418　医学部アドミッション・ポリシー（2018 年度）
419　第１～３回ポリシー作成作業部会資料（2021 年度）
420　福井大学全学教育改革推進機構規程
421　福井大学における教育の内部質保証に関する要項
422　教育課程の自己点検・評価（モニタリングとプログラム・レビュー）に関するガイドライン
423　国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針
424　福井大学内部質保証規程
425　内部質保証【HP】

Q 4.1.3　入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 入試に関する情報公開制度として、インターネット出願時に成績開示を希望する受験者に対して、入学試験個人成績を開示している。本制度については、学生募集要項等において公開し周知している。（資料 426）
・ 個別学力検査の過去問題とその解答例について大学ホームページで公開している。ただし面接の内容は非公開としている。（資料 427）
・ 医学部入試において疑義の申し出がある場合は、松岡キャンパス学務課入試担当が窓口となり、医学部入学試験委員会で対応を審議する。必要に応じて調査委員会を立ち上げ、その結果を踏まえて医学部入学試験委員会で対応を検討する。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 入試に関する情報公開として、合否に問わず成績開示を行っている。
・ 医学部入試において疑義の申し出がある場合は、問い合わせ窓口を設け、対応できるようにしている。

C. 現状への対応

・ 医学部入試において疑義の申し出がある場合の対応について、現在の体制を継続して実施していく。

D. 改善に向けた計画

・ 入学決定に対する、大学または医学部としての疑義申し立て制度について検討していく。

関 連 資 料

426　入学者選抜要項_入学試験個人成績の開示（2023 年度）
427　過去問題・解答例【HP】

4.2 学生の受け入れ

基本的水準:

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

注 釈:

- [入学者数]の決定は、国による医師数確保の要件に応じて調整する必要がある。医学部が入学者数を調整しない場合は、結果として起こりうる入学者数と教育能力のアンバランスなどに対して説明する責任を負うことになる。
- [他の教育関係者]とは、領域 1.4 の注釈を参照
- [地域や社会からの健康に対する要請]には、経済的・社会的に恵まれない学生やマイノリティのための特別な募集枠や受け入れに向けた指導対策などの潜在的必要性など、性別、民族性、およびその他の社会的要件（その人種の社会文化的および言語的特性）を考慮することが含まれる。地域や社会からの健康に対する要請に応じた医師必要数を予測するには、医学の発展と医師の移動に加え、様々な医療需要や人口動態の推計も考慮する必要がある。

B 4.2.1　入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 医学科の入学者数は 115 名で、そのうち各選抜による入学者数は、一般選抜 80 名（前期日程 55 名、後期日程 25 名）、学校推薦型選抜Ⅱ30 名（全国枠 10 名程度、地元出身者枠 10 名程度、地域枠（福井健康推進枠）10 名程度）、学士編入学５名である。(資料 404)（資料 407）
- 一般選抜と学校推薦型選抜Ⅱによる入学者 110 名は、共通教育を含むアウトカム基盤型教育に基づく６年間の教育プログラムを、カリキュラム・ツリーで示す順序により履修する。それにより、教育プログラムの各段階において定めたコンピテンシーを修得し、卒業時のアウトカム達成を目指す。(資料 105_P10-12)

・ 学校推薦型選抜Ⅱの地元出身者枠および地域枠（福井健康推進枠）による入学者に対しては、福井県の地域医療に貢献する医師の育成を目的として、「地域医療学実習」（３年次選択科目）を履修する教育プログラムとしている。（資料 105_P135-136）
・ 学士編入学による入学者は、２年次前期に編入し、共通教育を除くアウトカム基盤型教育に基づく５年間の教育プログラムを、カリキュラム・ツリーで示す順序により履修する。それにより、教育プログラムの各段階において定めたコンピテンシーを修得し、卒業時のアウトカム達成を目指す。なお、一般選抜と学校推薦型選抜Ⅱによる入学者が１年次で履修する専門科目については、学士編入学による入学者は２年次に履修する。（資料 105_P10-12）
・ 教員は、専任教員 213 名および非常勤講師 86 名、寄附講座教員 24 名を含め、教育プログラムの各段階で必要な専門性を備えた人材を十分に確保している。（資料 428）
・ 講義室は、大・中・小合わせて 10 室あり、各年次で全員を収容できる固定した講義室を確保するとともに、科目の様式や人数に併せた利用をしている。実習室は５室あり、解剖学実習室等それぞれの年次で必要な実習室を整備している。また、自修のための施設を整備し、講義棟や医学図書館に自修室や自修スペース、臨床実習学生用にも附属病院に自修室やラーニングコモンズを設置している。（資料 132）（資料 135）
・ 臨床実習については、医学部附属病院と教育関連病院により、十分に実施可能な実習環境を整備している。さらに、診療参加型臨床実習の実践のため、臨床実習に特化した ICT である臨床教育支援システム F.CESS を整備している。（資料 138）
・ 教育プログラムの各段階で必要な教育のための経費は、教育研究経費として各講座・分野等に配分し、担当科目の講義や実習等で十分に活用している。（資料 127）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 各入試区分での入学者に対して、アウトカム基盤型教育に基づいた教育プログラムをそれぞれ設定している。
・ 教育プログラムの各段階において、教員、教育施設や教育経費等を十分に確保し、必要な教育能力を関連づけて整備している。

C. 現状への対応

・ 入学者数に関連した教育プログラムを各段階で実施できるよう、教員、教育施設や経費等の教育能力を維持する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生からのフィードバック等を踏まえ、入学者数に関連した教育プログラムの各段階における教育能力の状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
127　医学部予算配分方針（案）（2023 年度）
132　講義室等一覧
135　MILC（Medical Infinity Learning Commons）（2022 年度）

138　臨床教育支援システム F. CESS
404　一般選抜学生募集要項_前期日程・後期日程（2022 年度）
407　医学部医学科学士編入学学生募集要項（2023 年度）
428　分野別教員数（2023 年度）

Q 4.2.1　他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

〈入学者数の主な見直し〉

- 1980 年度に旧福井医科大学が開学した当時の入学定員は 100 名であった。その後の主な定員の改訂を下記に記す。なお、現行の学校推薦型選抜Ⅱ（旧推薦入試）における「地元出身者枠」（旧・地域枠）と「地域枠（福井健康推進枠）」（旧・福井健康推進枠）は、名称変更前の旧名称で記載してある。（資料 429）
- 1991 年度に、入試日程を前期と後期に設定し、各定員を 80 名と 20 名とした。（資料 429）
- 1999 年度に、推薦入試（全国枠）を導入し、定員 15 名とした（前期日程の 10 名と後期日程の５名を振り替え）。（資料 429）
- 2001 年度に、学士編入学制度を導入し、定員５名とした（前期日程の５名を振り替え）。（資料 429）
- 2008 年度に、福井県内の医師不足に鑑み、福井県との協議により、地域医療に貢献する医師の輩出を目的として、推薦入試に地域枠を設定し、定員５名とした。（資料 429）
- 2009 年度に、政府による「緊急医師確保対策（2007 年）」「経済財政改革の基本方針 （骨太の方針）2008」および文部科学省「緊急医師確保対策に関する取組について」に基づき、福井県との協議により、推薦入試に福井健康推進枠５名を新設し、後期日程に５名を増員した。これにより入学定員は 10 名増員し 110 名とした。以降、福井健康推進枠等の県内医師確保について、福井県健康福祉部地域医療課との協議を継続している。（資料 429）（資料 430）（資料 431）
- 2010 年度に、「経済財政改革の基本方針（骨太の方針） 2009」に基づき、前期日程の定員を５名増員し、入学定員を 115 名とした。（資料 429）
- 2011 年度に、地域医療への貢献のため福井健康推進枠の定員を５名増員し（前期日程の５名を振り替え）10 名とした。（資料 429）
- 2020 年度に、推薦入試の地域枠の定員を 10 名程度に増員し、全国枠の定員を５名削減した。この改訂は、県内の医師不足が喫緊の課題となっている福井県からの要請で、本学卒業生による県内医師の確保を目的として行った。その際、入試改革ワーキング・グループ等での卒業生の教学 IR データ分析に基づき、県内就職率の向上を見込めるように入試枠間で定員を調整した。（資料 429）（資料 432）

〈個人的・社会的特性等に関して〉

- 入学者選抜において、ジェンダーや民族性等の学生の個人的・社会的特性に起因する選別は行っていない。
- 最近３年間の入学者の性別の割合は、2021 年度は男性 58%、女性 42%、2022 年度は男

性 63%、女性 37%、2023 年度は男性 56%、女性 44%である。（資料 433）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 政府・文部科学省の施策に沿って、入学定員を改訂している。
・ 特に緊急医師確保対策等、地域医療の改善に大きく関わる施策については、福井県等との協議に基づき、入試枠や定員の改訂を行っている。
・ 緊急医師確保対策による増員については、福井県健康福祉部との協議を継続して行っており、福井県の方針等と調整した上で文部科学省に増員延長を申請している。

C. 現状への対応

・ 国および県からの要請等に基づき、入学者数と資質等を定期的に見直す体制を維持していく。

D. 改善に向けた計画

・ 福井県における医師確保は喫緊の課題である。本学は県内唯一の医学部として、継続して福井県との協議を行うことで、入学者数や資質等の入試体制の調整・改善を図り、福井県の医療問題の解決に貢献していく。

関 連 資 料

429　医学部医学科入学定員推移
430　福井県との打合せ要旨（2008 年度）
431　医学科定員増の予告（2008 年度）
432　入試改革ワーキング資料（2018 年度）
433　学生数（過去５年間）

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準:
医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

質的向上のための水準:
医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

注 釈:

- [学修上のカウンセリング]には、履修科目の選択、住居の準備、キャリアガイダンスに関連する課題にも対応する。カウンセリング組織には、個々の学生または少人数グループの学生に対する学修上のメンターが含まれる。
- [社会的、経済的、および個人的事情への対応]とは、社会的および個人的な問題や出来事、健康問題、経済的問題などに関連した専門的支援を意味するもので、奨学金、給付金、ローンなど経済的支援や健康管理、予防接種プログラム、健康/身体障害保険を受ける機会などが含まれる。
  日本版注釈:学生カウンセリングの体制(組織としての位置づけ)、カウンセラーの 職種・専門性・人数、責務、権限、受付法、相談内容、フォローアップ法を含む。

B 4.3.1 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

〈全学の規程等〉

・ 本学の学生が学生生活を送る上で、修学および生活面で起こる種々の問題解決のために教員が行う指導助言について必要な事項は「福井大学学生指導助言要項」において定めている。(資料 434)

〈医学部学生委員会・学生支援医学科部会〉

・ 医学部において学生支援等について全般的に扱うのは医学部学生委員会である。医学部学生委員会では、学生の修学支援及び厚生補導に関する事項、医学部学生支援システムに関

する事項、奨学金、授業料免除に関する事項、学生の課外授業に関する事項、学生団体に関する事項、学生の福利厚生に関する事項等を協議している。（資料 435）

・ 医学部学生委員会の下に、学生支援医学科部会を設置し、全学年の学年主任とカウンセラーや学校医を中心に学生の修学状況、支援状況等の情報を共有し、問題の把握と解決のための相談を行っている。（資料 436）

〈カウンセラー〉

・ 松岡地区保健センターと学生総合相談室に、カウンセラー（臨床心理士・公認心理師）各１名（合計２名：女性１名・男性１名）を配置し、主にメンタルヘルス相談を中心に、学修・生活面での相談を含む様々な学生の相談に対応している。（資料 437）（資料 438）（資料 439）（資料 440）

〈松岡キャンパス学務課・学生担当〉

・ 松岡キャンパス学務課に学生相談の担当者を１名配置し、学生の最初のゲートキーパーとして相談を受け付け、必要に応じてカウンセラーに紹介している。（資料 439）

〈学年主任・助言教員制度〉

・ １～６年次の各学年に、その学年で科目を受け持つ教員の中から学年主任と助言教員を各１名定めて、教員による学生の相談窓口として、主に学修面のサポートをしている。精神面に問題を抱える学生については、必要に応じてカウンセラーに紹介している。（資料 434）（資料 436）（資料 441）

・ 学年主任は、年度初めにガイダンスを行い、各学年の学修上の特性や諸問題への対応方法、履修方法について説明を行っている。助言教員は学年主任の補助を担っている。（資料 442）

〈学生支援システム：アドバイザー制度〉

・ 学生へのきめ細かい支援を行うため、医学部学生委員会のもと、学生の学修・精神・生活面でのサポートを教員・松岡キャンパス学務課および学生総合相談室・松岡地区保健センターで協力して行う医学科学生支援システム（アドバイザー制度）を構築している。（資料 116_P18）（資料 441）

・ 「アドバイザー制度」では、医学科の教授が、学生数人で構成した小グループのアドバイザー教員となり、１年次から３年次までを一貫してサポートしている。（資料 325）（資料 441）

・ アドバイザー教員は、年に数回、グループあるいは個別に面談を実施し、面談の際にはe-ポートフォリオを利用して、過年度までの学修状況やコンピテンシー達成度について確認している。（資料 441）

・ またアドバイザー教員は、各学年の学年主任・助言教員と連携しながら修学面のみならず生活面についても対応し、精神面に問題を抱える学生については必要に応じてカウンセラーに紹介している。（資料 441）

・ ４年次については、３年次までの成績不振学生（概ね下位 30 名）に対して、当該アドバイザー教員が継続してサポートしている。（資料 441）

・ アドバイザー教員向けに「アドバイザー・ガイドブック」を作製・配付し、学生との面談や相談の際に必要な手順や注意事項等を参照できるようにしている。（資料 443）

〈新入生支援〉

- 新入生には入学時のオリエンテーションを実施し、学生総合相談室、松岡地区保健センターおよび医学科学生支援システム等の学生相談体制について説明し、併せて科目履修方法等の教務関係、学内ネットワーク関係、課外活動関係、学生生活関係、奨学金や留学についての説明を行っている。さらに、学年主任により、学年主任・助言教員の役割と学修・生活上の注意事項について説明している。（資料 112）（資料 442）
- １年次「大学教育入門セミナー」において、松岡地区保健センターと学生総合相談室のカウンセラーにより、「学生生活について」として学生のメンタルヘルスと支援に関する講義を行っている。（資料 105_P27-29）
- 「大学教育入門セミナー」において、教育担当副医学部長により、「医学部生としての心構え」として医学部教育の意義と社会的責任および医学生に必要な礼儀とマナーについて講義している。（資料 105_P27-29）
- １年次の学年主任は、コロナ禍以降、新入生全員と個別面談を行い、個々の状況把握とアドバイスを行っている。特にコロナ禍において、入学後に登校ができないこと（2020 年度）や、登校可能後でも部活動制限等で学生同士のコミュニケーションが十分にとれないこと（2021 年度）を考慮して、学年主任による新入生全員への個別面談をオンラインで実施し、学生の孤立を防止した。2022 年度以降も、全員面談は、学生支援の一環として継続して対面で実施している。（資料 444）
- 新入生全員と教職員による「新入生研修」を４月および５月に実施し、新入生が医学部の理念を認識し、新入生相互および教職員との親睦を深めることで、早期に大学生活に適応することを目的とするとともに、学修を含めた学生生活全般の支援の機会としている。（資料 445）

〈５・６年次支援、国試サポート〉

- ５～６年次の精神面・生活面に問題を抱える学生に対しては、学生支援体制において松岡キャンパス学務課を窓口として松岡地区保健センターおよび学生総合相談室のカウンセラーが随時対応している。（資料 437）（資料 438）（資料 439）
- 臨床系教員による国試対策サポートチームを結成し、５年次について、４年次の共用試験 CBT および５年次の医師国家試験模擬試験の成績下位の学生に対して個別面談を実施し、学修指導によるサポートを実施している。（資料 446）
- ６年次については、国試対策サポートチームが、５年次までの成績下位学生および６年次の医師国家試験模擬試験の成績下位学生に対して個別面談を実施し、学修指導によるサポートを実施している。（資料 336）

〈留年生支援〉

- 留年生には、学年主任やアドバイザー教員が面談を随時行う他、留年生の父母等を交えた面談を行い、家族等の協力を得つつ学修や生活の支援を行っている。（資料 447）

〈その他〉

- 学生総合相談室、松岡地区保健センターおよび松岡キャンパス学務課では、メール相談やオンライン相談も実施し常時相談を受け付ける体制としている。（資料 437）（資料 438）
- 学生総合相談室ではホームページを開設し、相談室の紹介や相談のヒント、はじめて相談室を利用する学生へのアドバイス等を掲載している。（資料 437）

・ 保健管理センター、学生総合相談室、高等教育推進センターの主催により、全学の教職員を対象とした学生支援講演会（FD・SD 研修会）を毎年度実施している。2022 年度は、第 10 回講演会「“成年年齢引下げ”に関する学生支援のポイント～成年年齢引下げによって生じる学生生活の変化・問題とその対応～」を対面と Web 形式で実施した。（資料 448）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 医学部学生委員会、医学科学生支援システムを中心として様々な関係者による支援体制を整備し、学修上のカウンセリングを行っている。
・ 問題を抱える学生については、学年主任、アドバイザー教員、松岡地区保健センター、学生総合相談室、松岡キャンパス学務課と連携体制をとり、本人および父母等と面談を行う等、個別の事例に即した柔軟な対応で指導を行っている。
・ 学生総合相談室・松岡地区保健センターでの相談件数は年間 400～600 件（学部学生・大学院生全体）であり、多くの相談に対応している。

C. 現状への対応

・ 医学科学生支援システムを中心とした支援体制を維持していく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生からのフィードバック等により、学生が求める支援について検討し、学生支援システムの改善につなげていく。

関 連 資 料

105 シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
112 福井大学医学部 新入生オリエンテーション日程（2023 年度）
116 医学部広報誌くすりゅう（2023 年度）
325 医学科学生支援システムアドバイザー面談について（2023 年度）
336 国試サポートチームによる学生面談（2022 年度）
434 福井大学学生指導助言要項
435 福井大学医学部学生委員会要項
436 福井大学医学部学生支援医学科部会及び学生支援看護学科部会申合せ
437 福井大学学生総合相談室（松岡キャンパス）【HP】
438 保健管理センター（松岡キャンパス）【HP】
439 保健管理センター（松岡地区）及び学生総合相談室
440 福井大学保健管理センター規程
441 医学科学生支援システム実施に係る申合せ
442 １年生次対象学年主任ガイダンス資料(2022 年度)
443 学生支援システム アドバイザー・ガイドブック
444 医学科 1 年面談日時（2023 年度）
445 福井大学医学部新入生研修要項（2023 年度）
446 国試対策サポートチーム会議名簿（2023 年度）
447 保護者懇談会（学習相談の実施状況）（2018～2019 年度）

B 4.3.2　社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

〈早期発見対策〉

・　松岡地区保健センターおよび学生総合相談室では、新入生研修時に行う「大学生精神健康調査（UPI）」および「困りごとに関するセルフチェックリスト（発達障がいのスクリーニングテスト）」、各学年での定期健康診断受診カードによる問診等の結果に基づき、大学への適応に困難を抱える学生を早期に発見し、面談等による支援を行えるようにしている。（資料 449）（資料 450）

〈オンラインサポート〉

・　コロナ禍において、メンタルヘルス関連の相談を電話やオンラインで行えるよう体制を整え、登校可能となった後もオンラインの相談体制を継続してしている。

・　コロナ禍において、コミュスペ・オンラインとして毎週金曜日に開設したオンラインオープンスペースでは、学生総合相談室のカウンセラーが常駐し、登校自粛中の学生同士等による交流の場を設けた。（資料 451）

〈障がい学生支援〉

・　障がいのある学生に対する差別解消を目的として「福井大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程における留意事項」を定めている。（資料 110_P190-192）（資料 452）

・　「福井大学障がいのある学生及び教職員のための相談室要項」を定め、「障がいのある学生教職員のための相談室」を松岡地区保健センターおよび学生総合相談室に設置している。そこでは障がい者手帳の有無、障がいの種類や程度、「障がい」という名称の有無に関わらず、大学生活を送るなかで何らかの不自由を抱える学生やその関係者が、入学前・後のそれぞれの段階で相談できるようにしている。（資料 453）（資料 454）

・　履修上特別な支援を要する学生に対して、合理的配慮申請の手続き体制を整備している。承認を受けた学生は、松岡地区保健センターや学生総合相談室のカウンセラーが相談対応し、合理的配慮を受けながら修学している。（資料 455）

・　大学ホームページに「障がいのある学生への支援」のページを設け、学生に向けた合理的配慮の申請についての説明と、教職員に向けた支援者としての合理的配慮の必要な学生に対する支援の方法等を説明している。（資料 207）

・　これまでに、強迫性障害を有する学生、聴力障害を有する学生および過敏性腸症候群の学生が入学している。そのうち、修学上の配慮申請のあった学生には問題点と必要な対応についてヒアリングをし、入学後は合理的配慮のもとで修学している。

・　過去５年間で、障がいによる受験および修学上の配慮を必要とする学生の事前相談は 18 件あり、入学試験で配慮、または入学後に修学上の配慮を実施した。（資料 416）

〈学生保険〉

・　大学在学中の事件事故に備え、「傷害保険」「賠償責任保険」への加入を学生に周知している。「傷害保険」は全員加入とし、保険料は医学部後援会から支払っている。「賠償責任保険」は自由加入としているが、臨床実習を開始するまでには必ず加入するように指導している。また、運動系の課外活動を行う場合には、低学年から加入するように指導している。（資料 456）

〈健康診断・予防接種〉

・　毎年度、松岡地区保健センターにより学生定期健康診断を行っている。（資料 457）
・　感染症への対策として血液検査と各種ワクチンの接種を行っている。B・C 型肝炎血液検査および HB ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種、新型コロナウイルスワクチン接種を行っている。（資料 116_P27）

〈健康相談、心理相談〉

・　松岡地区保健センターでは、内科医、整形外科医、産婦人科医、精神科医、歯科口腔外科医を学校医として配置し、医師や常駐する看護師による健康相談を行っている。（資料 116_P28）（資料 438）
・　学生総合相談室および松岡地区保健センターでは、カウンセラー（臨床心理士・公認心理師２名）によるカウンセリングを行っている。（資料 437）

〈奨学金、授業料等免除制度〉

・　大学独自の奨学金として、「福井大学学生修学支援奨学金」と「福井大学生協奨学金」および入学前に応募可能な「福井大学基金予約型奨学金」を整備している。（資料 208）（資料 458）（資料 459）（資料 460）
・　医学部独自の奨学金として、「福井大学医学部基金学生支援奨学金」を整備している。（資料 461）
・　外部奨学金として、独立行政法人日本学生支援機構の各種奨学金や都道府県・公益法人等の奨学金に対して、募集案内の周知や申請の補助等を積極的に行っている。（資料 462）
・　コロナ禍における経済的学生支援として、大学では「新型コロナウイルス感染症の影響による緊急学生修学支援給付型奨学金」および「新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入減学生への福井大学基金修学等奨学金」を整備し、医学部では臨床実習中の学生に対して「医学部臨床・臨地実習学生への緊急学生修学支援給付型奨学金」を整備している。（資料 463）（資料 464）（資料 465）
・　大学として、入学料免除および授業料免除制度を整備し、それぞれ要項を定めて選考している。（資料 466）

〈留学支援制度〉

・　海外機関等との学生交流を促進するための支援金・奨学金として、「日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度奨学金」「福井大学学生海外派遣支援金」「福井大学交換留学生等奨学金」を整備している。（資料 467）（資料 468）
・　医学部独自の留学支援として、「福井大学医学部及び大学院医学系研究科海外留学奨励金」を整備している。（資料 469）

〈その他〉

・　学生支援システムにより、学生個人に対して学修と生活両面でのサポートを行っている。学年主任は担当学年全体を見渡し、特に新入生には全員の個人面談を行い、個人的な事

情に配慮している。アドバイザー制度においても、個人面談が可能であり、各学生の事情に応じた支援を行っている。（資料 441）（資料 444）
・ 学生支援の内容について、新入生オリエンテーションや医学部広報誌「くすりゅう」、学年主任によるガイダンスで説明を行っている。（資料 116）（資料 442）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 社会的、経済的、および個人的事情のある学生に対し、それぞれに応じて支援する仕組みを整えている。
・ 松岡地区保健センター・学生総合相談室では、呼び出し、教職員からの紹介、父母等（保護者）からの勧めやホームページ経由等により多数の相談があり、年間数百件の相談に応じている。
・ コロナ禍においては通常とは異なる支援が必要となり、医学部を挙げて学生支援に取り組んだ。

C. 現状への対応

・ 学生に対して、学年ガイダンス、メンタルヘルス関連の講義、ポスター掲示やホームページ等により、学生支援システムにおいて相談窓口としてのゲートキーパーがいることを周知していく。

D. 改善に向けた計画

・ 定期的に実施している学生生活実態調査等から情報収集を行い、必要に応じて学生支援プログラムの内容の見直しと改善を行っていく。
・ コロナ禍での経験を踏まえ、今後の時代や社会の変化に対して、必要に応じた支援体制の整備を検討する。

関 連 資 料

110　学生便覧（2023 年度）
116　医学部広報誌くすりゅう（2023 年度）
207　福井大学における障がいのある学生に対する「教育上の合理的配慮」について【HP】
208　奨学金一覧（2022 年度）
416　入試事前相談の実績（過去５年間）
437　福井大学学生総合相談室（松岡キャンパス）【HP】
438　保健管理センター（松岡キャンパス）【HP】
441　医学科学生支援システム実施に係る申合せ
442　１年生次対象学年主任ガイダンス資料(2022 年度)
444　医学科１年面談日時（2023 年度）
449　大学生精神健康調査（UPI）
450　困りごとに関するセルフチェックリスト（発達障がいのスクリーニングテスト）
451　コミュスペ・オンライン
452　障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程における留意事項　（学生関係）
453　福井大学障がいのある学生及び教職員のための相談室要項

454　障がいのある学生への支援【HP】
455　医学部における合理的配慮決定の流れ
456　新入生オリエンテーション学生生活系ガイダンス資料（2023 年度）
457　定期健康診断の案内（2023 年度）
458　福井大学学生修学支援奨学金取扱要項
459　福井大学生協奨学金取扱要項
460　福井大学基金予約型奨学金実施要項
461　福井大学医学部基金学生支援要項
462　日本学生支援機構奨学金の募集について（2023 年度）
463　新型コロナウイルス感染症の影響による緊急学生修学支援給付型奨学金取扱要項
464　新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入減学生への福井大学基金修学等奨学金募集要項
465　臨床・臨地実習中学生への福井大学医学部緊急学生修学支援給付型奨学金募集要項
466　福井大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程
467　海外留学のための奨学金
468　福井大学交換留学生等奨学金取扱要項
469　福井大学医学部及び大学院医学系研究科海外留学奨励金に関する取扱要項

B 4.3.3　学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 人的支援としては、医学科学生支援システムを整備し、「福井大学学生指導助言要項」に従い、学年主任やアドバイザー教員が学生を支援している。（資料 434）
- 松岡地区保健センターと学生総合相談室に、専用の相談室および診察室を設置し、随時個別の面談や診察を可能としている。そこで支援に関わる人員は、松岡地区保健センター教員２名（うちカウンセラー１名）、学校医６名、看護師と保健師各１名、学生総合相談室カウンセラー１名、松岡キャンパス学務課学生担当職員１名が随時対応している。（資料 437）（資料 438）（資料 439）
- 経済的支援としては、全学的な学生修学支援奨学金等による経済的支援と、医学部独自の学生支援奨学金制度を整えている。（資料 208）
- 福井大学医学部後援会の会費は、新入生研修や学外実習、健康管理、留学、部活動等の学生の修学や大学生活に関連した事項に使用している。（資料 470）
- 医学部予算やふるさと納税による収入を用いて、医師国家試験対策のための費用や駐車場整備、学修用スペース整備を行い、学生への支援を実施している。（資料 116_P47）
- 物的支援としては、修学に必要な、講義室、実習室、自修室、図書館、ネットワークおよび LMS や ICT 等の環境を整えている。加えて課外活動に必要な、体育館やグラウンド等の練習施設、部室、器具等を整えている。（資料 132）（資料 135）（資料 138）
- 学生の支援に必要な点や意見を聴取する場として、３年ごとに学生生活実態調査（高等教育推進センターが実施）を行っている。その中では経済的事項、所有する情報機器やインターネット環境、大学の授業や教員、課外活動、キャンパス内での安全、新設・改

修等を実施した施設、大学へのソフト面およびハード面での要望等をアンケート形式で調査し、必要な点については改善を行っている。さらに、学生との懇談会を実施し、意見聴取を行っている。(資料 471)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 学修、経済、健康等、学生の支援に必要な資源を十分に配分している。
・ 学生に必要な資源について、アンケート等により学生の意見を聴取している。

C. 現状への対応

・ 学生の支援に必要な資源の配分を継続する。
・ 資源が有効に使われているか、適切に配分されているかについて、学生生活実態調査や懇談会等の意見を参考に検証を継続する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生支援のあり方を今後も継続的に見直し、合理性と実効性を伴うより良い制度となるよう改善に努める。

関 連 資 料

116　医学部広報誌くすりゅう（2023 年度）
132　講義室等一覧
135　MILC（Medical Infinity Learning Commons）（2022 年度）
138　臨床教育支援システム F.CESS
208　奨学金一覧（2022 年度）
434　福井大学学生指導助言要項
437　福井大学学生総合相談室（松岡キャンパス）【HP】
438　保健管理センター（松岡キャンパス）【HP】
439　保健管理センター（松岡地区）及び学生総合相談室
470　福井大学医学部後援会会則
471　学生生活実態調査（2022 年度）

B 4.3.4　カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 「福井大学の保有する個人情報の保護に関する規程」において個人情報の守秘を保障するための規則を整備している。カウンセリングと支援で取り扱われる情報の守秘はこの規則に則り保障している。カウンセリングと支援に関する文書資料は、施錠可能なキャビネットに保管しており、電子情報には、パスワードを設定している。(資料 472)（資料 473）（資料 474）
・ 学生相談室ホームページにカウンセラーの守秘義務について記載し、安心してカウンセリングが受けられることを学生に周知している。(資料 475)

・ ハラスメント防止対策委員会を設け、ハラスメントの防止等に関する規程において、プライバシー等への配慮および守秘義務を規定し、パワハラやセクハラ等の対策を行っている。（資料 476）（資料 477）（資料 478）
・ 学生に対して、ハラスメントの防止について、大学ホームページ、パンフレットやポスターにより周知している。さらに、１年次「大学教育入門セミナー」の講義および２年次以降の学年ガイダンスにおいて、守秘義務を含めたハラスメント防止に関する注意喚起を行っている。（資料 105_P27-29）（資料 116_P26）（資料 477）（資料 478）
・ 全教職員に対して、個人情報取り扱いと守秘義務等について、「個人情報保護制度について」とする e-learning コンテンツによるオンライン研修を実施している。（資料 479）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 規則に則り、カウンセリングと支援に対する守秘を保証している。
・ カウンセリングと支援における守秘について、学生に周知している。
・ 教職員は個人情報取り扱いと守秘義務について研修を受けている。

C. 現状への対応

・ 個人情報の守秘を保障するための規則に則った体制を今後も継続する。
・ すべの教職員に対して守秘義務について周知し、研修の受講を継続する。

D. 改善に向けた計画

・ 法制度や社会の変化に対応し、個人情報の守秘を保障するための規則の見直しを随時行い、教職員への周知を徹底していく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
116　医学部広報誌くずりゅう（2023 年度）
472　国立大学法人福井大学の保有する個人情報の保護に関する規程
473　国立大学法人福井大学特定個人情報等取扱要項
474　国立大学法人福井大学個人情報の開示等に関する規程
475　福井大学学生総合相談室_守秘義務について【HP】
476　国立大学法人福井大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
477　ハラスメントの防止【HP】
478　福井大学におけるハラスメントの防止・対策に関するガイドライン
479　「個人情報保護制度について」e-ラーニング資料

Q 4.3.1　学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 医学科学生支援システムにおいて、１～３年次全員に対して、定期的にアドバイザー教員との面談を行っている。アドバイザー教員との面談の際には、過年度までの学生統合

データベースに基づく学修記録をまとめた個人記録 e-ポートフォリオを参照して指導している。e-ポートフォリオは、科目履修状況（得点）、学年内でのおおよその順位（GPA）、CBT 順位、学修成果を可視化したコンピテンシー別 GPA 取得状況、コンピテンシー別自己評価およびコンピテンシー別各年次での GPA 取得状況を示す３種類のレーダーチャートが記載され、個々の学生の学修進度が把握できる資料としている。（資料 105）（資料 161）（資料 441）

- １～３年次に留年した学生については、学年主任やアドバイザー教員による面談を随時行い、学修および生活面でのカウンセリングや指導を行っている。必要に応じて松岡キャンパス学務課職員やカウンセラーが同席する。さらに、留年生の父母等（保護者）を交えた面談を行い、家庭での状況を踏まえた学修および生活面での指導やカウンセリングを行っている。（資料 441）（資料 447）
- ４年次では、３年次までの成績をもとに成績不振者（概ね 30 名）を対象に、アドバイザー教員による修学上の支援を行う。（資料 441）
- ４年次では、CBT 模擬試験を行い、試験結果について点数と学内順位をフィードバックしている。（資料 480）
- ５年次では、医師国家試験模試を行い、試験結果について点数と学内順位をフィードバックしている。また、模擬試験や CBT（４年次）の下位学生については、国試対策サポートチームによる面談を行い、学修状況について指導を行っている。（資料 481）
- ６年次では、医師国家試験模試を行い、試験結果について点数と学内順位をフィードバックしている。また、５年次までの成績や模試での成績下位者に対しては、国試対策サポートチームによる面談と学修についての指導を行っている。（資料 481）
- 修学上の相談機会として、科目担当教員のオフィスアワーを設定し、授業に応じた個別面談等を可能としている。各教員のオフィスアワーはシラバスに記載している。（資料 105）（資料 151）
- 上記の他、医学科学生支援システムの実施により、修学面・精神面に問題のある学生を、教員と松岡キャンパス学務課等との密接な連携のもと早期に発見・対応し、当該学生の修学生活を支援している。学修に問題を抱える学生に対しては、学年主任やアドバイザー教員が積極的に関与し、学生との面談を通じて学修進度についての相談に乗り、必要に応じて学生総合相談室や松岡地区保健センターのカウンセラーに紹介している。（資料 116_P18）（資料 441）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 医学科学生支援システムおよび国試サポートチームにより、全学年にわたり学修進度に応じたカウンセリングを実施している。留年者や成績下位者に対しては、より綿密な面談等によるカウンセリングを行っている。
- e-ポートフォリオに記載したデータに基づき、学修進度に応じた面談を実施している。

C. 現状への対応

- 現在の体制を維持し、データに基づいた学修進度に応じた面談とカウンセリングを行っていく。
- 留年者や成績下位者に対して、細やかな対応を行っていく。

・　リメディアル教育を推進するための方策について検討する。

D. 改善に向けた計画

・　アウトカム・コンピテンシー達成・修得状況等の教学 IR データ分析結果や学生からのフィードバック等を踏まえ、学修上のカウンセリングを含む支援体制について改善を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
116　医学部広報誌くすりゅう（2023 年度）
151　2023 年度医学科シラバス作成要領（2022 年度）
161　e-ポートフォリオ（成績通知表）
441　医学科学生支援システム実施に係る申合せ
447　保護者懇談会（学習相談の実施状況）（2018～2019 年度）
480　医学科 4 年次生 CBT 模試（テコム）の実施について（2023 年度）
481　国試サポート予定表（2023 年度）

Q 4.3.2　学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・　アドバイザー制度により、学生が面談の際にアドバイザー教員と将来のキャリアについて相談できるようにしている。（資料 441）
・　１年次「大学教育入門セミナー」において、医学生のキャリアパスとして、卒業生の体験談による医師の職務や、多様な医師職として医系技官や矯正医官について学んでいる。（資料 105_P27-29）
・　１年次「医学入門」では、医学部各領域の学問内容に加え、医師を目指す上での各学問領域の意義や研究への誘いを行う内容を含んでいる。また「リサーチマッチング」として基礎医学および臨床医学の研究者としてのキャリアを学んでいる。（資料 105_P77-78）
・　３年次「研究室配属」では、全ての学生が基礎系臨床系研究室に所属し、教員とともに研究活動を行い、その中で研究者としてのキャリアについて学んでいる。（資料 105_P299）
・　地域枠等の学生に向けたキャリア教育として、福井県奨学生交流会と福井県学生地域夏期研修を開催し、低学年から高学年の医学生同士の交流、研修医によるキャリアパスについての話を学生が聞くことができる。（資料 238）（資料 239）
・　４～６年次向けのキャリア教育として、臨床教育研修センターにおいて、福井県臨床研修病院合同説明会（福井県臨床研修病院連絡協議会主催）を開催し、先輩研修医等による臨床研修についての説明を聞く機会を設けている。（資料 482）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・　キャリアガイダンスおよびプランニングに関する様々な情報提供を学修進度の時期に応じて提供している。

C. 現状への対応

・　キャリアガイダンスおよびプランニングの時期、内容等について、アンケート調査等により分析を行う。

D. 改善に向けた計画

・　学生の卒後およびその後のキャリアを含めたデータを基に、入学時から継続的にできるキャリアガイダンス・プランニング体制を検討していく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
238　福井県学生地域夏期研修（2022 年度）
239　福井県医師確保修学資金奨学生交流会（2016 年度～2022 年度）
441　医学科学生支援システム実施に係る申合せ
482　福井県臨床研修病院合同説明会開催のお知らせ（2023 年度）

4.4 学生の参加

基本的水準:
医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定（B 4.4.1）
- 教育プログラムの策定（B 4.4.2）
- 教育プログラムの管理（B 4.4.3）
- 教育プログラムの評価（B 4.4.4）
- その他、学生に関する諸事項（B 4.4.5）

質的向上のための水準:
医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。（Q 4.4.1）

注 釈:

- ［学生の参加］には、学生自治、カリキュラム委員会や関連教育委員会への参加、および社会的活動や地域での医療活動への参加が含まれる。（B 2.7.2 を参照）
  日本版注釈: カリキュラム委員会等においては、学生代表等の参加が望ましくない議題を含む場合がある。その際は学生の代表等が一時的に退席するなどの方法をとることが可能である。
- ［学生の活動と学生組織を奨励］には、学生組織への技術的および経済的支援の提供を検討することも含まれる。
  日本版注釈: 学生組織は、いわゆるクラブ活動ではなく、社会的活動や地域での医療活動などに係る組織を指す。

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

B 4.4.1　使命の策定

A. 基本的水準に関する情報

・ 福井大学医学部の理念「愛と医術で人と社会を健やかに」については、2016 年度に学生を含む教育に関わる主要な構成者に対してパブリック・コメントを２回（原案・修正案）実施し、幅広く意見を聴取した上で案を策定した。その後、2017 年度に、医学部教育委員会で審議・承認したのち、医学部教授会で審議・決定し、医学部長より発布した。（資料 103）

・ 2022 年度の新入生研修において、学生が理念「愛と医術で人と社会を健やかに」の理解を深めることを目的として、理念の実現に向けた方策や心構えを議論する機会を設けた。（資料 483）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 医学部の使命である「理念」の策定には学生が参画している。その後は、理念の周知や理解の機会を新入生オリエンテーションや新入生研修、各学年のオリエンテーションの際に設けている。

C. 現状への対応

・ 医学部の使命である「理念」の浸透に勤める。
・ 学生のカリキュラム評価アンケート等で、アウトカム・コンピテンシーに対する意見を随時聴取し、更新時に学生の意見を反映できるようにする。

D. 改善に向けた計画

・ 医学部「理念」やアウトカム・コンピテンシーの修正・変更の際は、学生代表が加わる委員会を設け、その場において議論を行う。

関 連 資 料

103　医学部「理念」原案に対するパブリック・コメント募集（2016 年度）
483　新入生研修（2022 年度）【HP】

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

B 4.4.2　教育プログラムの策定

A. 基本的水準に関する情報

・ 医学科の教育プログラムにおけるカリキュラム作成に関わる全ての事項に対して審議・策案する専門委員会として、医学科カリキュラム委員会を設置している。（資料 120）
・ 医学科カリキュラム委員会は、医学科の教員とともに、学生代表が参加することを規定している。（資料 120）
・ 学生代表は、医学科カリキュラム委員会において、カリキュラムの策定に関わる議論に参加している。ただし、参加が望ましくない議題の際は参加していない。（資料 139）（資料 140）

【医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制】

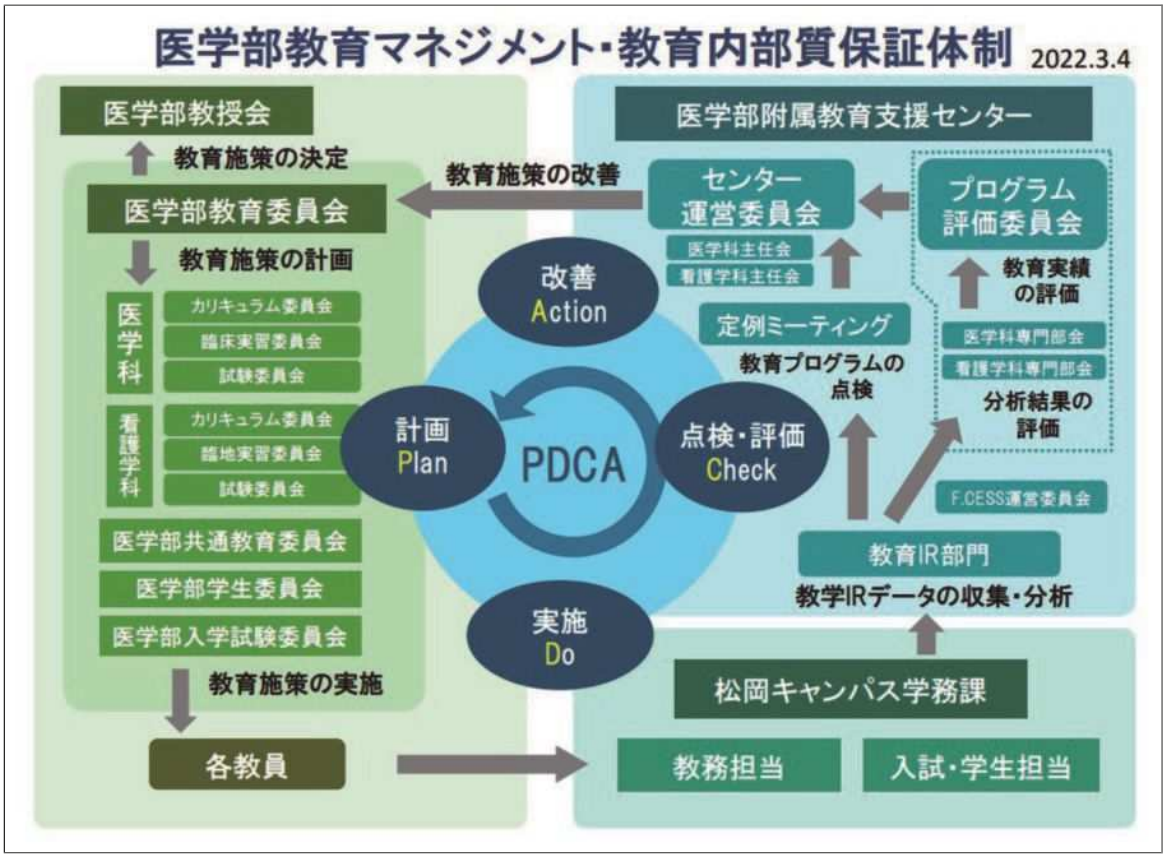

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 医学科カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含み、カリキュラムの策定において学生の意見を反映する体制としている。

C. 現状への対応

・ 教員と学生の代表が構成委員となる医学科カリキュラム委員会の現在の体制を維持していく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生からのフィードバック等に基づき、医学科カリキュラム委員会の委員構成について、中長期的視野に立って検討していく。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項

139　医学科カリキュラム委員会名簿（2023 年度）

140　医学科カリキュラム委員会議事要旨_感染症、数理・データサイエンス入門（2021 年度）

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

B 4.4.3　教育プログラムの管理

A. 基本的水準に関する情報

- 医学科の教育プログラムにおけるカリキュラムの実施に関わる全ての事項に対して審議・策案する専門委員会として、医学科カリキュラム委員会を設置している。(資料 120)
- 医学科カリキュラム委員会は、医学科の教員とともに、学生代表が参加することを規定している。(資料 120)
- 学生代表は、カリキュラム委員会において、カリキュラムの実施に関わる議論に参加している。ただし、参加が望ましくない議題の際は参加していない。(資料 139)(資料 140)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 医学科カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含み、カリキュラムの管理において学生の意見を反映する体制としている。

C. 現状への対応

- 教員と学生の代表が構成委員となる医学科カリキュラム委員会の現在の体制を維持していく。

D. 改善に向けた計画

- 学生からのフィードバック等に基づき、医学科カリキュラム委員会の委員構成について、中長期的視野に立って検討していく。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
139　医学科カリキュラム委員会名簿（2023 年度）
140　医学科カリキュラム委員会議事要旨_感染症、数理・データサイエンス入門（2021 年度）

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

B 4.4.4　教育プログラムの評価

A. 基本的水準に関する情報

- 教育プログラムの評価は、教育支援センターの運営委員会、センター定例ミーティング、プログラム評価委員会および医学科専門部会において実施している。(資料 122)(資料 141)

・ 教育支援センター運営委員会は、センター構成員の他に、議題に応じて学生代表が参加することを規定している。定例ミーティングは、運営委員会と同じ構成員により実施し、議題に応じて学生代表が参加している。（資料 141）
・ プログラム評価委員会医学科専門部会は、医学科の教員等の他に、学生代表が参加することを規定している。（資料 142）
・ 学生の代表は、教育支援センター運営委員会、定例ミーティングおよびプログラム評価委員会医学科専門部会に参加して、カリキュラム等教育プログラムの点検と評価の議論に参加している。ただし、参加が望ましくない議題の際は参加していない。（資料 146）（資料 484）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育プログラムの点検・評価を行う教育支援センター運営委員会、定例ミーティングおよびプログラム評価委員会医学科専門部会には、学生が参加し、議論に加わる体制としている。

C. 現状への対応

・ 教育プログラムの点検・評価を行う委員会等に学生が参加し議論に加わる体制を維持する。

D. 改善に向けた計画

・ 学生からのフィードバック等に基づき、教育プログラムの点検・評価を行う委員会等の構成員について、中長期的視野に立って検討していく。

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
142　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会要項
146　定例ミーティング議事メモ_学生参加時（2020 年度）
484　教育支援センタープログラム評価委員会医学科専門部会議事要旨（2022 年度）

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

B 4.4.5　その他、学生に関する諸事項

A. 基本的水準に関する情報

・ 充実した学生生活を送ることを目的に、医学部学生と医学部職員が協議を行う場として学年代表連絡会を設置している。各学年の学年代表が毎月 1 回程度の連絡会を開催し、学生が委員長として連絡会を統括している。（資料 148）

・　学年代表連絡会では、各学年で集約した学生の意見および要望の聴取、学生生活に関する指導や連絡の周知、学生が行う行事の企画立案等を行っている。（資料 148）
・　年に１回、学年代表と、医学部長、看護学科長および副医学部長との懇談会を開催し、教員が学生からの要望を直接聞くことで、意見交換を行う場を設けている。（資料 149）
・　教育活動に対する学生の意見聴取の場として、「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」や「学生生活実態調査」等のアンケートを全学的に定期的に実施し、学生からの意見を踏まえ、状況を把握した上で必要に応じて改善を行っている。（資料 471）（資料 485）
・　「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」は、学生が在学中および卒業時に、本学の教育・研究に対してどのような意識や満足感を持っているかを、教育課程、施設設備、学生支援の観点から毎年度調査し、今後の福井大学に必要な教育・研究環境等を整備・充実していくための基礎資料としている。（資料 485）
・　「学生生活実態調査」は、学生生活全般に関して教育課程、施設設備、学生支援の観点から３年ごとに調査し、学生の学修環境や支援を整備・充実していくための基礎資料としている。（資料 471）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　学生に関する事項について、学年代表連絡会や懇談会において学生が参加し協議する場を設けている。
・　学生の生活面や課外活動等についての多様なアンケートにより、学生の意見を聴取している。

C. 現状への対応

・　学生に関する諸事項について議論するため、学生との協議の場や意見聴取の機会を継続していく。

D. 改善に向けた計画

・　学生からのフィードバック等を踏まえ、学生に関する諸事項を議論する場や機会等について改善を図っていく。

関 連 資 料

148　国立大学法人福井大学医学部学年代表連絡会会則
149　学年代表と医学部長および副医学部長との懇談会案内メール（2022 年度）
471　学生生活実態調査（2022 年度）
485　意識・満足度調査結果（2021 年度）

Q 4.4.1　学生の活動と学生組織を奨励するべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学部の課外活動を行う学生団体として、運動系 23 団体および文化系 17 団体を承認している。(資料 486)
- 学生団体の活動を支援するために、医学部後援会より毎年度活動費を支給している。また、活動のための部屋・練習場等の学内各種施設の利用を許可している。医療系の活動については、AED や訓練用シミュレーターを大学から貸し出している。(資料 470) (資料 486)
- 学生団体には、医学部の特性を生かした下記団体もある。(資料 486)
  - 熱帯医学研究会：チェンマイ大学医学部との学生の派遣や受け入れ等の交流や、熱帯特有の感染症に関する研修に参加する等の活動を行う。
  - 救急医療サークル ALFA：救急ワークショップとして様々な救急の実践についての活動を行う。
  - 小児ボランティアサークル：附属病院小児病棟の入院患児へのボランティア活動を行う。
  - 地域医療サークルぷちぷら：地域医療やプライマリケアについて勉強会や交流会を行う。
  - 東洋医学研究会：漢方についての勉強会を行う。
  - 留学生交流サークル EXCHANGE：学生による国際交流と海外からの留学生のサポート等を行う。
- 医学部独自の大学祭「暁祭」は、学生が主体となり企画、展示等を行っており、これまでに 42 回開催され、医学部からの資金補助や施設提供等がある。(資料 487)
- 医学図書館では学生図書委員制度を組織し、学生が参加する Web ミーティングの開催を通して学生のニーズをくみ上げる仕組みを構築し、貸出冊数の増数、利用頻度の高い図書の購入、図書委員お薦め本の展示、図書館コンセント増設、講義棟および看護学科棟へのカフェボード設置を実現した。(資料 488)
- 学生の国際交流活動として下記の実施と支援を行っている。
  - F.GMES (Fukui Global Medical Education Seminar)： 海外で活躍する日本人医師から提供された海外での臨床活動等の動画コンテンツをオンデマンド配信するオンラインセミナーを行っている。(資料 489)
  - FACCE (Fukui and Clemson Cultural Exchange)：クレムソン大学（アメリカ）の Pre-Health の学生（将来メディカルスクール等に進学希望の学生）と本学医学部生とのオンライン学生交流プログラムを行っている。(資料 116_P33)
  - 留学生交流サークル EXCHANGE：課外活動の一環として、海外からの留学生のサポート等のボランティア活動を行っている。(資料 116_P44)
  - IFMSA (International Federation of Medical Students' Associations)：交換留学を行い、またアジア太平洋地域の学生とのオンラインイベント等も行っている。(資料 490)

・ 学生独自の活動として、「学生団体 Together」は、福井県内の小〜高校生を対象に、子どもたちの居場所となり、将来の選択肢を広げることを目的として、学習教室やワークショップを行う活動をしている。医学部広報誌「くずりゅう」に記事を掲載している。（資料 491）
・ 大学生防災サポーターとして、医学部のある永平寺町の消防本部に消防団員として登録し、大規模災害発生時には避難所における傷病者等の応急救護と消防機関、医療機関との連携等を行うことや、そのための訓練等への参加を行っている。学生には、学年ガイダンスの際に周知して、参加学生を募っている。（資料 492）
・ 大学の学生表彰として、学術研究活動において顕著な業績、課外活動において特に優秀な成績、社会活動において特に顕著な功績等を挙げた学生を表彰することを「福井大学学生表彰要項」に定めている。（資料 326）（資料 327）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 学生の活動と学生組織に対して、情報や資金、場所を提供し、必要に応じて活動内容についての相談に応じることにより、学生の活動を支援している。

C. 現状への対応

・ 引き続き学生の活動と学生組織に対して支援を行っていく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の活動と学生組織に対して、支援を続け、また学生の要望に随時対応していく。

関 連 資 料

116　医学部広報誌くずりゅう（2023 年度）
326　福井大学学生表彰要項
327　福井大学医学部学生表彰制度要項
470　福井大学医学部後援会会則
486　学生団体一覧（2023 年度）
487　暁祭実行委員一覧（2022 年度）
488　学生図書委員制度
489　F.GMES（Fukui Global Medical Education Seminar）
490　IFMSA（International Federation of Medical Students’ Associations）
491　学生団体「Together」
492　永平寺町消防本部大学生サポーター

５．　教員

領域５　教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準:

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
  - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
  - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
  - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性（Q 5.1.1）
  - 経済的事項（Q 5.1.2）

注　釈:

- [教員の募集と選抜方針]には、カリキュラムと関連した学科または科目において、高い能力を備えた基礎医学者、行動科学者、社会医学者、臨床医を十分な人数で確保することと、関連分野での高い能力を備えた研究者をも十分な人数で確保することが含まれる。
- [教員間のバランス]には、大学や病院の基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学において共同して責任を負う教員と、大学と病院から二重の任命を受けた教員が含まれる。

  日本版注釈:教員の男女間のバランスの配慮が含まれる。
- [医学と医学以外の教員間のバランス]とは、医学以外の学識のある教員の資格について十分に医学的な見地から検討することを意味する。
- [業績]は、専門資格、専門の経験、研究業績、教育業績、同僚評価により測定する。
- [診療の役割]には、医療システムにおける臨床的使命のほか、統轄や運営への参画が含まれる。

- ［その地域に固有の重大な問題］には、医学部やカリキュラムに関連した性別、民族性、宗教、言語、およびその他の問題が含まれる。
- ［経済的事項］とは、教員人件費や資源の有効利用に関する大学の経済的状況への配慮が含まれる。

教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。

B 5.1.1　医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

〈福井大学における教員組織の設置概要〉

- 本学に教員組織として学術研究院を置き、「教育・人文社会系部門、医学系部門、工学系部門、先進部門、基盤部門、先端研究推進特区」の各部門等がある。そのうち、医学系部門は、医学領域と看護学領域の２領域から成り立っている。（資料 501）
- 医学系部門の教員組織は図５－１のとおりであり、それぞれの講座に各研究室となる「分野」を置いている。

図５－１．福井大学医学系部門教員組織図

＜教員組織＞

学術研究院

令和5年5月1日現在

部門	領域	講座等	専門分野
医学系部門	医学領域	形態機能医科学講座	行動科学、運動・スポーツ医学、解剖学、脳形態機能学、統合生理学、生物数学
		病因病態医学講座	腫瘍病理学、分子病理学、ゲノム科学・微生物学、医動物学
		生命情報医科学講座	生命物質科学、分子遺伝学、分子生体情報学、薬理学、医療統計学、分子神経科学、血管統御学
		国際社会医学講座	医学教育・倫理学、応用言語学（医学英語）、高次脳機能、放射線基礎医学、環境保健学、法医学
		病態制御医学講座	内科学（1）、内科学（2）、内科学（3）、腎臓病態内科学、循環器内科学、小児科学、精神医学、救急医学
		器官制御医学講座	外科学（1）、外科学（2）、整形外科学、麻酔・蘇生学、産科婦人科学、泌尿器科学、腫瘍病態治療学
		感覚運動医学講座	皮膚科学、脳神経外科学、眼科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、歯科口腔外科学
		病態解析医学講座	放射線医学、検査医学
	（寄附講座）	地域プライマリケア講座	
	（寄附講座）	地域医療推進講座	
	（寄附講座）	地域高度医療推進講座	
	（寄附講座）	心臓血管病先進治療学講座	
	（寄附講座）	不整脈・心不全先端医療講座	
	（寄附講座）	感染症学講座	
	（寄附講座）	難治性呼吸器疾患診断・治療学講座	
	（寄附講座）	地域健康学講座	
	附属病院部		福井大学医学部附属病院規程に定める、診療科、中央診療施設、特殊診療施設、薬剤部等
	看護学領域	看護学講座	基盤看護学、臨床看護学、コミュニティ看護学、育成期看護学

〈福井大学医学系部門医学領域における教員の配置概要〉

- 医学領域は「福井大学人事基本方針」のもと、「福井大学職員人事規程」「福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準」「福井大学学術研究院医学系部門教員選考要項」により教員の配置を定めている。（資料 128）（資料 129）（資料 130）（資料 131）
- 医学系部門長は「医学系部門企画調整会議（2022 年度までは教員組織等検討委員会）」を開催し、医学系部門全体における教育、研究、診療のバランスを考慮した上で、分野の編成について審議し、教授職の継続や廃止、分野の再編を決定している。（資料 124）
- 2023 年５月１日現在の医学部医学科専任教員数は表５－１のとおりであり、大学設置基準に基づき、学生収容定員に応じた教員数を確保している。

表５－１．医学部医学科専任教員数　（2023 年５月１日）

区分＼職名（性別）	教授		准教授		講師		助教		総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
医学科	35	0	22	3	5	1	38	15	119
医学科（附属病院）	5	0	9	0	23	5	37	15	94
総計	40	0	31	3	28	6	75	30	213

- 分野別の教員数は表５－２のとおりであり、高い能力を有する、基礎医学者、社会医学者、臨床医学者を十分数確保し、適切にカリキュラムを実施している。
- 行動科学の分野については、専任の教員を配置している。
- 専任教員の専門外である分野の教育をより充実するため、授業内容に応じた専門家を、「福井大学パート職員就業規則」に則り、非常勤講師として招聘している。2023 年５月１日現在の非常勤講師は 86 名である。（資料 502）
- 招聘した非常勤講師に対し、本学医学部の教育体制についての理解をさらに深め、教育プログラムの質向上につなげるために、「医学部教育体制について」をテーマとした FD・SD 動画コンテンツを案内している。（資料 115）

表５－２．分野別の教員数　（2023 年５月１日）

区分＼職名	常勤				常勤集計	非常勤
	教授	准教授	講師	助教		
基礎医学	12	7	1	13	33	10
行動科学	1				1	
社会医学	2	1	2	1	6	6
臨床医学	23	24	27	89	163	44
共通教育	2	1		2	5	26
医学研究支援センター			2		2	
教育支援センター			1		1	
医療情報部		1	1		2	
総計	40	34	34	105	213	86

〈医学部医学科臨床教授等〉

- 臨床教育（主に臨床実習）に協力する学内外の医療機関等の優れた医療人に対し、「福井大学医学部臨床教授等称号付与要項」および「福井大学医学部医学科臨床教授等選考基

準」に則り、臨床教授等の称号を付与している。2023 年４月１日現在、医学部医学科の臨床教授は 95 名、臨床准教授 16 名、臨床講師 12 名である。（資料 503）（資料 504）

・ 称号を付与した臨床教授等に対し、本学医学部の教育体制についての理解をさらに深め、教育プログラムの質向上につなげるために、「医学部教育体制について」をテーマとしたFD・SD 動画コンテンツを案内している。（資料 115）

〈寄附講座教員〉

・ 寄附講座を「福井大学寄附講座及び寄附研究部門規則」に基づき設置しており、所属教員の選考については、医学系部門の教員選考を踏まえて行っている。（資料 242）（資料 505）

・ 2023 年度に設置している寄附講座と教員数は表５－３のとおりである。

表５－３．寄附講座教員数　（2023 年５月１日）

講座名＼職名	教授	講師	助教	特命教授	特命講師	特命助教	総計
地域プライマリケア講座	1		3				4
地域医療推進講座	1	1	1	1		1	5
地域高度医療推進講座		2					2
心臓血管病先進治療学講座						3	3
不整脈・心不全先端医療講座						3	3
感染症学講座	1		1				2
難治性呼吸器疾患診断・治療学講座			1			1	2
地域健康学講座	1		1		1		3
総計	4	3	7	1	1	8	24

〈女性教員増加への取り組み〉

・ 本学では、男女共同参画推進センターを設置し、ライフイベント期間中の女性研究者等に対し「研究支援者配置」「病児保育施設等利用助成」等の支援を行っている。（資料 506）（資料 507）

・ 本学は男女共同参画を推進しており、教員の選考にあたり業績の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用する旨を明示している。（資料 508）

・ 2023 年５月１日現在、専任教員数 213 名のうち女性教員は 39 名で、女性比率は 18.3%である。これに寄附講座および附属病院の特命教員等を合わせると、全教員 285 名のうち女性教員は 65 名で、女性比率は 22.8%である。女性教員の比率は、表５－４のとおり増加の傾向にある。

表５－４．女性教員比率の推移

			2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
全教員数		(名)	259	269	278	270	274	279	282	285
女性教員数（内数）	医学領域	(名)	22	25	25	23	22	21	23	25
	医学領域（附属病院部）	(名)	24	26	30	34	34	36	39	40
	計	(名)	46	51	55	57	56	57	62	65
女性教員比率		(%)	17.8%	19.0%	19.8%	21.1%	20.4%	20.4%	22.0%	22.8%

〈ダイバーシティ推進の取り組み〉

・　男女共同参画や若手教員の確保、教員組織のダイバーシティの推進を目的として、学長主導で「若手・外国人・女性研究者雇用支援」を行っている。医学系部門においても、本支援を利用し、2023 年度より特命教員 1 名を採用している。（資料 509）

〈ティーチング・アシスタント〉

・　ティーチング・アシスタントは、「福井大学ティーチング・アシスタント実施要項」に基づき採用している。（資料 510）

〈一般職員〉

・　医学部のある松岡キャンパスには、医学系部門の管理運営や各分野の事務等を担う松岡キャンパス運営管理課、医学部の教育プログラム運営等を担う松岡キャンパス学務課、学術研究支援等を担う松岡キャンパス研究推進課などを設置しており、事務職員やパート職員などが所属している。（資料 511）

・　解剖学、法医学、病理学など、医学部として必要とする分野等に技術職員を配置し、教員と協働して学生教育にあたっている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　教員の募集と選考はカリキュラム実施に必要な教員のタイプ、責任、バランスを考慮し、規程に則り実施している。

・　行動科学については専任の教員を配置している。

・　「医学系部門企画調整会議」において、医学系部門全体における教育、研究、診療のバランスを考慮した上で、分野の編成について審議し、教授職の継続や廃止、選考分野の再編を決定している。

・　男女共同参画や若手教員の確保、教員組織のダイバーシティの推進を目的として若手・外国人・女性研究者雇用支援を行っている。

・　全教員数における女性教員の比率は、増加傾向にある。

C. 現状への対応

・　教員の募集と選考については、教育研究の変化に合わせ「医学系部門企画調整会議」で十分検討し、カリキュラムを円滑に実施できる体制を維持する。

・　非常勤講師、臨床教授等を適切に招聘し、カリキュラムを円滑に実施できる体制を維持する。

D. 改善に向けた計画

・　カリキュラムの変更等に際しては、実施に支障が出ないよう教員の募集と選考を行っていく。

関 連 資 料

115　医学部 FD・SD 非常勤講師等への案内（2022 年度）

124　福井大学学術研究院医学系部門企画調整会議要項

128　国立大学法人福井大学人事基本方針

129　国立大学法人福井大学職員人事規程

130　福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準
131　福井大学学術研究院医学系部門教員選考要項
242　医学部寄附講座
501　福井大学学術研究院規程
502　国立大学法人福井大学パート職員就業規則
503　福井大学医学部臨床教授等称号付与要項
504　福井大学医学部医学科臨床教授等選考基準
505　福井大学寄附講座及び寄附研究部門規則
506　国立大学法人福井大学男女共同参画推進センター規程
507　福井大学男女共同参画推進センター【HP】
508　教員募集要項
509　若手・外国人・女性研究者雇用支援の照会文書
510　福井大学ティーチング・アシスタント実施要項
511　松岡キャンパス事務局組織図

教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。

B 5.1.2　教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 本学の教員選考は、「福井大学人事基本方針」のもと、「福井大学職員人事規程」「福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準」「福井大学学術研究院医学系部門教員選考要項」「福井大学学術研究院医学系部門教員選考要項に関する申合せ」等に基づき、原則として公募による選考を行っている。（資料 128）（資料 129）（資料 130）（資料 131）（資料 512）
・ 「福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準に関する申合せ」には、教授、准教授、講師、助教それぞれについて、専門分野に関する論文数、研究教育歴等についての基準を示している。（資料 513）
・ 公募要項には必要とされる教育、研究、診療における能力や経験などの職務内容、応募資格（学位や専門医、教育研究能力等）を明記している。（資料 508）

〈教授選考方法〉

・ 教授の選考においては、選考に先立ち、医学系部門長が「医学系部門企画調整会議」を開催し、医学系部門全体における教育、研究、診療のバランスを考慮した上で、当該選考分野の編成について審議し、教授職の継続や廃止、選考分野の再編を決定している。（資料 124）
・ 企画調整会議の決定を受け、医学系部門会議で教授職の選考について審議し、承認した場合は、教員の採用および昇格に関する事項を審議する「人事会議」に諮る。（資料 514）

・　人事会議での決定を受け、医学系部門会議にて会議構成員から選出した委員による「教授候補者選考委員会」を設置する。教授候補者選考委員会では、公募要項を作成し、医学領域会議および人事会議での承認を経て、公募を開始する。(資料 131)
・　教授候補者選考委員会は、候補者の経歴や教育、研究、診療実績（分野によっては手術見学を含む）等を基に検討を行い、教授としての人格・適性等を調査の上で、候補者を３名以内に選考し、医学領域会議に附議する。(資料 131)
・　選考した候補者による研究、教育、診療に関する講演会（分野によっては模擬授業を含む）の後、医学領域会議にて単記無記名投票を行い、出席者の過半数の票を得た者が最終教授候補者となる。最終教授候補者は、医学系部門会議の信認を経て、最終的に学長が採用を決定する。(資料 131)（資料 515)

〈准教授以下の教員の選考方法〉

・　准教授以下の選考については、採用・昇格に関する事項を人事会議に諮り、原則として公募による選考を行う。(資料 131)（資料 515)
・　公募結果を受けて当該募集講座・分野等の長（教授）が候補者を推薦し、医学系部門長、副部門長（または病院長)、各分野等教授で構成される選考会の承認を経て、医学領域会議で審議し、最終的に学長が採用を決定する。(資料 131)（資料 515)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　教授の選考においては、選考に先立ち、医学系部門長が「医学系部門企画調整会議」を開催し、医学系部門全体における教育、研究、診療のバランスを考慮した上で、当該選考分野の編成について審議し、教授職の継続や廃止、選考分野の再編を決定している。
・　教授、准教授、講師、助教の職階に応じた採用方針を立てた上で公募し、学術的、教育的、および臨床的な業績等を考慮した総合的評価により、選考している。

C. 現状への対応

・　募集する教員の教育、研究、診療の役割のバランスをとりつつ、医学系部門全体において必要とする教員の公募による募集を継続する。

D. 改善に向けた計画

・　医学教育や研究、診療について、社会状況の変化も見据えつつ、教員に求める役割の変化に対応する募集と選考を行う事ができるよう検討と改善を行っていく。

関 連 資 料

124　福井大学学術研究院医学系部門企画調整会議要項
128　国立大学法人福井大学人事基本方針
129　国立大学法人福井大学職員人事規程
130　福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準
131　福井大学学術研究院医学系部門教員選考要項
508　教員募集要項
512　福井大学学術研究院医学系部門教員選考要項に関する申合せ
513　福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準に関する申合せ

514　国立大学法人福井大学人事会議要項
515　教員選考の流れ（教授・准教授・講師・助教）

教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
B 5.1.3　基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 医学科では、アウトカム基盤型教育に基づき、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準じた教育プログラムを構成し、基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学それぞれの教員が責任を持って科目を担当している。各教員の担当科目における責任は、シラバスに明示している。（資料 105）
- 教員公募の際には、公募要項に、募集する分野の教員に求められる研究、教育、診療、学部運営など職務内容を明記している。採用された教員は、責任を持って、その内容に基づく職務を遂行する。（資料 508）

〈教員活動状況評価〉

- 本学の質保証のため、教員個人の諸活動について点検・評価を行う「教員活動状況評価」を３年毎に実施している。対象期間中に１年以上在籍している教授、准教授、講師、助教、助手が自身の教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営、診療等の諸活動を点検し、評価することにより、自身の改善や意識改革を促すとともに、本学の教育研究活動等の活性化を促進している。（資料 516）
- 活動状況を適切に把握するため、教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流活動、管理運営活動および診療活動（臨床系のみ）の各活動領域におけるエフォートを毎年度、総合データベースシステムから申請しており、そのエフォートを教員活動状況評価に活用している。（資料 517）
- 各教員のエフォート決定には、主任教員との話し合いにより、職務間のバランスを重視し、その職務の特性に合わせたものとなるよう行っている。
- 教員活動状況評価において、各教員が行った自己評価は、医学系部門内で全教員の評価結果案を作成し、全学内部質保証委員会に附議し、最終的に学長が評価結果を決定している。評価結果は各教員に通知され、顕著な成果を上げた教員は公表している。（資料 516）

〈教員業績評価〉

- 2023 年度より全教員が、毎年度、教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流活動、管理運営活動および診療活動（臨床系のみ）の各活動領域における業績確認調書を作成し、前年度における自らの業績、活動を自己評価する「教員業績評価」を行っている。各教員の自己評価に主任教員からの意見を加えたものを踏まえて、医学系部門長が業績評価案を作成し、最終的には学長が業績評価結果を決定している。（資料 518）

〈活動状況の公開〉

・　各教員は自身の活動内容を総合データベースシステムに記録し、モニタしており、登録されたデータは全学的に管理している。これらのデータを基に、福井大学研究者総覧および医学部研究活動一覧を作成し、本学の教育、研究活動の業績を広く社会に公開している。（資料 519）（資料 520）（資料 521）

〈再任資格審査〉

・　医学系部門の助教は全て任期制（５年）となっており、任期中の教育研究活動や診療活動等を総合的に判断し、再任資格審査を行っている。（資料 522）（資料 523）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　教員の活動および業績評価を定期的に行い、基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任に基づいた活動を適切にモニタリングしている。

・　教員の活動状況は総合データベースシステムに集約され、福井大学研究者総覧や医学部研究活動一覧により、業績を広く社会に公開している。

C. 現状への対応

・　全教員が「教員活動状況評価」および「教員業績評価」を定期的に行い、自己の教育活動の点検・評価をし、その上で全学的な点検・評価を行う体制を今後も継続する。

D. 改善に向けた計画

・　原則として全教員が３年毎に実施している「教員活動状況評価」（2021 年度実施）は、2023 年度から毎年度「教員業績評価」を実施することとなったため、今後、評価の方法や内容について、全学的な質保証の観点から、より適切なものとなるよう検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
508　教員募集要項
516　国立大学法人福井大学教員活動状況評価規程
517　国立大学法人福井大学教育職員等のエフォート管理に関する規程
518　国立大学法人福井大学教員業績評価規程
519　福井大学研究者総覧【HP】
520　福井大学医学部研究活動一覧【HP】
521　福井大学総合データベース（学内専用）【HP】
522　福井大学学術研究院医学系部門等における任期付助教の再任資格審査要項
523　福井大学学術研究院医学系部門等における任期付助教の再任資格審査委員会要項

教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。

Q 5.1.1　その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教員の募集に際しては、医学部理念を踏まえ、必要な教育、研究、臨床における能力や経験、また応募資格としての条件を公募要項に明示することにより、医学部の使命や社会からの要請が果たせる人材を求めている。近年の例としては、県内唯一の司法解剖施設の運営に必須となる法医学分野教授や、腎臓内科学および検査医学、透析医学の分野に優れた腎臓病態内科学分野教授の選考が挙げられる。(資料 508)
- 県内の地域医療の充実や必要とされる医療人の育成を目的として、福井県や高浜町等自治体の助成により寄附講座を設置し、それぞれの目的に沿った教員選考を行っている。(資料 242)
- 医学部における教育改善および教育の内部質保証に資することを目的に、教育支援センターを設置している。本センターは、医学部における教育の点検・評価を担う組織であり、専任教員と兼任教員を配置している。(資料 141)
- 臨床教育に協力する学内外の医療機関等の優れた医療人に対し、臨床教授等の称号を付与している。(資料 503)
- 幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医・総合内科医を養成・確保し、地域医療の現場での総合診療体制の充実を図ることを目的として、総合診療・総合内科センターを設置している。本センターでは、経験豊富な指導力のある指導医を集約し、シームレスな実習・研究プログラムを策定して、卒前教育、専門研修およびその後のキャリアパスの構築等を行う一貫した指導体制を確立している。(資料 243)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教員の募集と選考においては、福井県における医学部の特性や診療の視点から必要とする教員の選考を行っている。
- 福井県等の自治体と連携を図り、県内の地域医療や感染症医療の充実・人材育成等、地域の固有問題に対応した寄附講座を設置し、目的に沿った教員を選考している。

C. 現状への対応

- 医学部の使命、地域からの要請などに応じた教員の募集と選考を行う事ができる体制を維持する。

D. 改善に向けた計画

- 地域に固有の問題に対応できるよう、さらなる寄附講座の設置に努め、適切な人材を確保できるよう検討する。

関 連 資 料

141　福井大学医学部附属教育支援センター規程

242　医学部寄附講座
243　総合医療・総合内科センター【HP】
503　福井大学医学部臨床教授等称号付与要項
508　教員募集要項

教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。

Q 5.1.2　経済的事項

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教員の給与は、「福井大学職員給与規程」「福井大学年俸制給与の適用に関する規程」「福井大学職員年俸制給与規程」に基づいて決定しており、教員募集に係る公募要項に明示している。（資料 524）（資料 525）（資料 526）
- 定数枠内の常勤教員の人件費については、基本的に運営費交付金にて措置している。医学教育を適切に実施するために不足する人員については、医学部や附属病院に配分される予算や外部資金等を活用し、特命教員や非常勤職員等として雇用している。
- 「福井大学教員業績評価規程」に基づき、教員業績評価結果に応じて、給与に反映することができる体制を整えている。（資料 518）
- 教員の募集と選考の際には応募書類に科学研究費等の取得状況を求め、選考の重要な要素としている。教員には科学研究費補助金への応募を義務づけており、科研費獲得に向け医学研究推進室による様々なサポートがある。（資料 527）
- 研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的とし、「福井大学における研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給要項」に則り、研究活動により外部資金の間接経費等を獲得した者に対して報奨金を支給している。（資料 528）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 運営費交付金および外部資金等を有効に活用し、医学教育を適切に実施するために必要な教員を採用している。
- 教員の募集および選考は、外部資金獲得実績などの経済的事項を考慮している。

C. 現状への対応

- 限られた予算の中で適切な教員の募集と選考を行う事ができるよう、経済的な事情について検討を続けていく。

D. 改善に向けた計画

- 限られた予算の中で、教員の研究教育活動に対する経済的支援、および共有する経済的資源のさらなる有効利用・効果的配分に向けての議論を進める。

関 連 資 料

518　国立大学法人福井大学教員業績評価規程

524　国立大学法人福井大学職員給与規程
525　国立大学法人福井大学職員年俸制給与規程
526　国立大学法人福井大学年俸制給与の適用に関する規程
527　科研費獲得に向けたサポート
528　福井大学における研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給要項

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準:

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
  - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
  - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
  - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
  - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

質的向上のための水準:

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

注　釈:

- [教育、研究、診療の職務間のバランス]には、医学部が教員に求める教育にかかる時間と、教員が自分の専門性を維持するために各職務に専念する時間が確保される方策が含まれる。
- [学術的業績の認識]は、報奨、昇進や報酬を通して行われる。
- [カリキュラム全体を十分に理解]には、教育方法/学修方法や、共働と統合を促進するために、カリキュラム全体に占める他学科および他科目の位置づけを理解しておくことが含まれる。
- [教員の研修、能力開発、支援、評価]は、新規採用教員だけではなく、全教員を対象とし、病院や診療所に勤務する教員も含まれる。

教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。

B 5.2.1　教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。

A. 基本的水準に関する情報

・ 全ての教員は、活動状況を適切に把握するため、教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流活動、管理運営活動および診療活動（臨床系のみ）の各活動領域におけるエフォートを毎年度、総合データベースシステムから申請しており、そのエフォートを教員活動状況評価に活用している。(資料 517)

・ エフォートの決定には主任教員との話し合いにより、職務間のバランスを重視し、その職務の特性に合わせたものとなるよう行っている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 全ての教員が各活動領域の状況に従ったエフォートを話し合いの上で管理しており、教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮している。

C. 現状への対応

・ 各教員に求められる教育、研究、診療の職務間の比重は異なることから、実態に即した適正なエフォートバランスとなるよう調整を続ける。

D. 改善に向けた計画

・ 医師の働き方改革を念頭に、医学部全体の業務として、教育、研究、診療の職務間のバランスの設定を検討する。
・ 過剰業務にならないように、より適正な教員配置と適切な評価を検討する。

関 連 資 料

517　国立大学法人福井大学教育職員等のエフォート管理に関する規程

教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。

B 5.2.2　教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。

A. 基本的水準に関する情報

・ 各教員は３年毎に行う「教員活動状況評価」および毎年度行う「教員業績評価」において、自らの教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流活動、管理運営活動および診療活動（臨床系のみ）に対する活動状況、業績を自己評価している。最終的に学長が決定した評価結果は、本人にフィードバックしている。（資料 516）（資料 518）
・ 各教員の活動業績は、総合データベースシステムにおいて管理しており、このデータに基づき、福井大学研究者総覧として公開している。また、各分野の医学部研究活動一覧も毎年度作成し、公開している。（資料 519）（資料 520）（資料 521）
・ 助教の採用については任期制をとっている。再任には、研究活動、診療活動（臨床系）、教育活動の分野において評価基準が設けられており、これらの業績審査ならびに再任後の計画に関し、総合的評価を行っている。（資料 522）（資料 529）
・ 次世代の研究シーズの育成や発掘を目的とした研究実績のある中堅研究者への支援や、外部競争的資金の獲得を目指す若手研究者への支援など、研究評価に基づく大学独自の研究支援を行っている。（資料 530）

・ 医学系部門教員に対する研究助成制度として、中期計画に則した研究に対し、「ライフサイクル医学」推進学部長裁量経費がある。医学研究推進室会議にて審査を行い、助成金を配分しており、次年度には、成果発表会を開催している。（資料 531）
・ 医学系部門優秀論文表彰制度を設け、優秀論文賞および最優秀論文賞の表彰をしており、最優秀論文賞表彰者には副賞を授与している。（資料 532）
・ 各年度において、教育、研究、その他顕著な実績を上げた教員（教授を除く）に対し、医学系部門長奨励賞および副賞を授与している。（資料 533）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 各教員は教員活動状況評価および教員業績評価において、自らの活動、業績を自己評価している。これらを主任教員、医学系部門長、学長が評価を行い、結果をフィードバックするとともに給与等の処遇に反映させる体制を整えている。
・ 各教員の業績を福井大学研究者総覧や医学部研究活動一覧に掲載し、外部に広く公開している。
・ 研究者のモチベーションを上げるために、学術的業績を評価し、成果に応じた研究費の補助や各賞の表彰などを積極的に行っている。

C. 現状への対応

・ 教員の教育、社会貢献、管理運営、研究、診療（臨床系）に関する業績と活動実態を把握し、学内の基準に従って適正かつ公平に評価する体制を維持していく。
・ 毎年実施される教員業績確認調書の作成を省力化できるようなオンライン化を検討する。

D. 改善に向けた計画

・ 教員の学術的業績の評価をより適切に行う事ができるよう、評価項目や評価方法について改善の検討を行う。

関 連 資 料

516　国立大学法人福井大学教員活動状況評価規程
518　国立大学法人福井大学教員業績評価規程
519　福井大学研究者総覧【HP】
520　福井大学医学部研究活動一覧【HP】
521　福井大学総合データベース（学内専用）【HP】
522　福井大学学術研究院医学系部門等における任期付助教の再任資格審査要項
529　国立大学法人福井大学大学教育職員の任期に関する規程
530　学内競争的研究経費一覧（2023 年度）
531　「ライフサイクル医学」推進学部長裁量経費公募通知（2023 年度）
532　福井大学医学系部門優秀論文表彰要項
533　福井大学学術研究院医学系部門優秀教員表彰要項

教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。

B 5.2.3　診療と研究の活動が教育活動に活用されている。

A. 基本的水準に関する情報

- 教員は、自身の専門領域に関する教育を担当することで、診療・研究の活動を教育活動に活用するとともに、その状況を教員活動状況評価および教員業績評価において評価を受け認識している。（資料 516）（資料 518）
- シラバスには各教員の実務経験や研究経験を記載し、各研究室ホームページや福井大学研究者総覧にはそれぞれの教員の教育と診療や研究の内容を記載し、それらの関連を明らかにしている。（資料 105）（資料 519）
- 各分野に教育研究基盤経費および教員旅費等を配分し、学会参加に伴う旅費等として使用している。各教員は診療や研究に関連する学会に参加し、専門領域での活動や能力の幅を広げるとともに最新の知見を得ることで、それらを教育活動に活用できる。（資料 127）
- ３年次必修科目として「研究室配属」を取り入れており、基礎系・臨床系ほぼ全ての分野から学生が選択して所属し、各分野の教員が行っている研究に学生が参加できる。（資料 105_P299）
- ４年次から始まる診療参加型臨床実習では、附属病院および教育関連病院において実際に行っている診療活動に参加することで臨床教育を行っている。（資料 202）（資料 222）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 各科目や臨床実習では、各教員が自身の診療や研究に密接に関連した教育分野を担当しているため、診療や研究活動を教育活動へ反映・活用している。

C. 現状への対応

- 個々の教員の研究や診療活動を教育に反映できる教員の配置と教育カリキュラムを継続する。

D. 改善に向けた計画

- 各教員が診療や研究の活動を教育活動に活かすことができるように、医学教育モデル・コア・カリキュラムとのバランスなどを含めて、その方策を検討していく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
127　医学部予算配分方針（案）（2023 年度）
202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
222　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
516　国立大学法人福井大学教員活動状況評価規程

518　国立大学法人福井大学教員業績評価規程
519　福井大学研究者総覧【HP】

教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
B 5.2.4　個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 教員が医学科のカリキュラム全体を理解できるように、教育プログラムに関する事項を医学科ホームページやシラバスに記載し、さらにFDにおいて周知している。（資料105）（資料109）
- シラバスは、臨床実習を除く６学年分を１冊にまとめ、アウトカム基盤型教育に基づく医学科教育プログラムに関する事項（理念、教育目的・人材育成目標、ディプロマ・ポリシー：アウトカム・コンピテンシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ、特色あるカリキュラム、コンピテンシー達成度とアウトカム評価、e-ポートフォリオ、科目ナンバリング）と、各学年次での授業科目の要項を記載している。（資料105）
- シラバスの各授業科目の要項には、担当教員名とともに、学修目標、授業内容、授業の形式・形態、到達目標、準備学修（予習・復習）等の内容と分量、総合評価割合、評価の方法、教科書・参考書、アクティブ・ラーニングなどを記載している。（資料105）
- シラバスは、年度開始時に教員に冊子体を配付するとともに、ホームページでも閲覧できるようにしている。（資料534）
- 診療参加型臨床実習については、「診療参加型臨床実習要項Ⅰ・Ⅱ」において実施内容やスケジュールなどを記載し、教員に配付している。（資料202）（資料222）
- 教職員対象のFD・SD講演会を実施し、カリキュラムを含めた医学科教育プログラムの全体と、教育内部質保証体制を含めた医学部教育マネジメントについて説明し、教職員のカリキュラム全体に対する理解を深めている。FD・SD講演会の実施後に、アンケートにより理解度を確認している。（資料114）（資料535）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 個々の教員は、シラバスおよびFDにより、カリキュラム全体を把握し理解する体制を整えている。

C. 現状への対応

- シラバスやホームページでの公開と定期的なFDにより、カリキュラムを含む医学科教育プログラムの教員への周知と理解を図る。特に新任の教員に対する周知と理解を図る。

D. 改善に向けた計画

・　シラバスやホームページでの効果的な周知の方法や、FD への参加を促す方法など、教員によるフィードバックを踏まえ、カリキュラム全体の理解を高める方策を検討していく。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
109　　医学部医学科_教育プログラム・講座一覧【HP】
114　　医学部 FD・SD 講演会実施要項・ポスター・周知メール・スライド資料（2022 年度）
202　　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
222　　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
534　　教員掲示板_シラバスデータ掲載
535　　医学部 FD・SD「医学教育体制について」参加後アンケート結果（2022 年度）

教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。

B 5.2.5　　教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。

A. 基本的水準に関する情報

〈研修と能力開発〉

・　福井大学では、「福井大学職員就業規則」「福井大学職員研修規程」に基づき教職員に研修や能力開発の機会を整備している。（資料 536）（資料 537）
・　全学および医学部において、教職員を対象とした様々な内容の研修や能力開発に関する講習会などを開催している。
・　教育に関連する FD としては、教育支援センターが主催する医学部教育に特化した内容の FD を毎年開催している。また、全学的に高等教育推進センター、保健管理センター、学生総合相談室などの主催する教育関連の講演会やシンポジウムを開催し、全教員にメール等による周知を行っている。（資料 538）

（表）最近３年間の教育関連 FD 一覧

実施日	タイトル	主催
2020 年４月 24 日 ＜医学部 FD＞	医学部におけるオンライン授業の導入に関する説明会	教育支援センター
2020 年９月４日 ＜医学部 FD＞	医学部における後期授業実施に関する説明会	教育支援センター
2021 年３月 16 日 ＜全学 FD＞	学修成果・教育成果の把握・可視化について考える	高等教育推進センター
2021 年４月５日 ＜医学部 FD＞	医学部における令和３年度授業実施に関する説明会	教育支援センター
2021 年９月 14～30 日	みんなで考えるオンライン授業～より良い大学教育を	高等教育推進センター

＜全学 FD＞	目指して～	
2021 年 9 月 29 日 ＜全学 FD＞	大学における学生トラブルとその解決のあり方	保健管理センター・学生総合相談室・高等教育推進センター
2021 年 10 月 21 日 ＜医学科 FD＞	医学教育分野別評価受審に向けて	教育支援センター
2022 年 3 月 1 日 ＜全学 FD＞	「発達障がい学生に対する就労移行支援の在り方」～卒後フォローアップ支援から見えてきたこと～	障がいのある学生及び教職員のための相談室・保健管理センター・学生総合相談室
2022 年 3 月 16 日 ＜全学 FD＞	全学 FD・SD シンポジウム 学修成果・教育成果の把握・可視化について考える	高等教育推進センター
2022 年 7 月 4 日 ＜医学科 FD＞	Post-CC OSCE 対策講義説明会	教育支援センター
2022 年 8 月 23 日 ＜全学 FD＞	「“成年年齢引下げ”に関する学生支援のポイント」～成年年齢引下げによって生じる学生生活の変化・問題とその対応～	保健管理センター・学生総合相談室・高等教育推進センター
2022 年 12 月 13 日 ＜医学部 FD＞	医学部教育体制について	教育支援センター
2023 年 3 月 20 日 ＜医学科 FD＞	最新の医師国家試験の傾向と対策～福井大学医学科医の学修状況・成績の傾向から考える～	教育支援センター
2023 年 3 月 29 日 ＜全学 FD＞	教員と職員が共に考える「教職協働」−全国的な動向と福井大学の取り組みについて−	高等教育推進センター

・ 情報に関する内容として「情報セキュリティ研修会」や「個人情報の保護に関する研修」「ハラスメント防止に関する研修」、研究に関する内容として「科研費に関する研修会」「安全保障輸出管理に関する研修」「研究に関する秘密情報管理研修」「臨床研究講習会」、その他、図書館による論文についての講演会や研究倫理教育に関する e ラーニングなどを実施している。(資料 539)
・ 全学的には、「福井大学の現状と将来～第4期を迎えて～」とする大学運営に関する内容や国際課による海外危機管理に関する内容のセミナーも随時開催している。(資料 539)

〈支援〉

・ 全学的に研究者支援として学内外で募集する様々な研究費等の一覧を検索し申請手続きまで行うための「研究者支援ポータルサイト anchor」を作成している。研究分野や国際交流、外国人研究者招聘、年齢などで検索し、それぞれの研究者に必要な情報へのアクセスを容易にしている。(資料 540)
・ 医学部では、研究に関する情報をまとめたページをホームページ内に作り、研究実施に必要な手続き、研究費、医学研究、共同研究、研究員制度、研究倫理など必要な情報を掲載している。(資料 541)
・ 科学研究費補助金獲得を支援するために、「科学研究費助成事業教員対象説明会」を実施するとともに、希望者に向けて科研費獲得実績のある学内講師または学外講師が、申請書提出前にチェックを行う個別指導を行っている。(資料 542)

・ 研究計画に基づく大学独自の研究支援や医学系部門教員に対する「ライフサイクル医学」推進学部長裁量経費などの研究助成を行っている。（資料 531）
・ 中期計画の指標の一つである英文論文数の増加を図るために、英文校正経費の支援や生物統計家による統計相談会や講義動画視聴による基礎から学ぶ医療統計学セミナーを行っている。（資料 543）
・ 男女共同参画推進センターでは、仕事と家庭の両立支援として、研究支援者配置、病児保育施設等利用助成、メンター制度（女性研究者対象）、学内保育園「はなみずき保育園」（附属病院に隣接して設置）などを整備している。また、男女共同参画推進センターシンポジウムを開催し、男女共同参画推進および研究者支援に関する啓発を行っている。（資料 544）（資料 545）
・ 教員を含む全職員の安全衛生管理のために、法令で定める数の産業医を置き、安全衛生委員会を中心に、労働時間の管理や定期健診の受診状況の確認を適切に行っている。教員を含む全職員の各月の労働時間を把握し、長時間労働となった職員には通知し、健康管理を提示している。（資料 546）（資料 547）

〈評価〉

・ 教員の活動業績は総合データベースシステムに登録して、自らの活動を可視化するとともに、毎年度行う教員業績評価や定期的に実施する活動状況評価により自己評価を行っている。（資料 516）（資料 518）（資料 521）
・ 特に優れた教育成果を上げた教員（グループを含む）に対して「学長賞」「学長奨励賞」の功労表彰を設けており、学長から表彰状と副賞を贈呈している。（資料 548）
・ 学生による「教員評価アンケート」に基づき、各年度の上位評価教員を決定し、上位評価教員に５回選ばれた教員に対しては、Best Teacher Award として表彰している。（資料 153）（資料 549）
・ 医学系部門優秀論文表彰制度を設け、優秀論文賞および最優秀論文賞の表彰をしており、最優秀論文賞表彰者には副賞を授与している。（資料 532）
・ 各年度において、教育、研究、その他顕著な実績を上げた教員（教授を除く）に対し、医学系部門長奨励賞および副賞を授与している。（資料 533）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 各種の研修や支援は、全ての教員を対象として実施し、対面実施の際はアンケート等による参加確認、オンラインの場合も視聴確認を行っている。受講が必須の取り組みには、メール等による確認も行い、必要な取り組みに参加できる体制を整えている。
・ 研究者支援として、事務的サポートの他、経済的な支援体制を整えている。
・ 教員の評価を制度として定期的に実施している。

C. 現状への対応

・ 教員の研修、能力開発、支援、評価を推進するための FD や講習会を、定期的に開催していく。
・ FD 開催の周知を行うのみならず、オンラインを利用して出席率の向上に努める。

D. 改善に向けた計画

・ 教員の研修、能力開発、支援、評価について、教員アンケートなどにより、今後の活動に必要となる内容を取り入れるよう各担当部署において検討する。

関 連 資 料

153 教員評価アンケート（2022 年度）
516 国立大学法人福井大学教員活動状況評価規程
518 国立大学法人福井大学教員業績評価規程
521 福井大学総合データベース（学内専用）【HP】
531 「ライフサイクル医学」推進学部長裁量経費公募通知（2023 年度）
532 福井大学医学系部門優秀論文表彰要項
533 福井大学学術研究院医学系部門優秀教員表彰要項
536 国立大学法人福井大学職員就業規則
537 国立大学法人福井大学職員研修規程
538 FD 研修一覧_教育関連
539 FD 研修一覧_教育関連以外
540 研究者支援ポータルサイト anchor【HP】
541 福井大学医学部 研究に関する情報【HP】
542 科学研究費助成事業（科研費）教員対象説明会について（2023 年度）
543 英語論文作成に係る英文校正支援経費について（2022 年度）
544 女性研究者研究活動支援事業 - 福井大学男女共同参画推進センター
545 国立大学法人福井大学保育施設利用要項
546 国立大学法人福井大学職員安全衛生管理規程
547 国立大学法人福井大学松岡地区職員安全衛生管理細則
548 福井大学における優れた教育成果を挙げた者に対する表彰実施細則
549 福井大学医学部「学生による授業評価アンケート」評価上位教員選考に関する申合せ

Q 5.2.1 カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 各学年次の通常の講義では、教員１名が１クラスに対する授業を実施する。１クラスの学生数は、１年次は 110 名、２年次以降は学士編入学生を含めて 115 名であるが、留年者数により変動する。（資料 433）
・ 英語（１年次共通教育科目「英語Ⅰ～Ⅳ」および２年次以降「医学英語Ⅰ・Ⅲ」）ではクラス分けを行い、１クラスに１名の教員が担当している。「英語Ⅰ・Ⅱ」および「医学英語Ⅰ」では３クラス、「英語Ⅲ・Ⅳ」および「医学英語Ⅲ」では４クラスに分けて講義を行っている。（資料 105_P30-43）
・ １年次「基礎生物学」では、11 グループに分けてグループ演習を行い、各グループに１名の教員が担当している。（資料 550）

・　１～３年次の共通教育科目の実習（化学・物理学）および基礎医学科目の実習では、それぞれ２～３名の教員が担当し、内容により技術職員などの補助がある。（資料 105）
・　３年次の「研究室配属」では、学生は、医学科の基礎系および臨床系分野に加えて、高エネルギー医学研究センターや子どものこころの発達研究センターなどの附属施設の研究室に数名ずつ所属し、当該研究室の教員が指導している。（資料 551）
・　４～５年次「診療参加型臨床実習Ⅰ」では、附属病院各診療科等において、学生５～６名のグループにつき複数の教員が指導している。（資料 223）
・　５～６年次「診療参加型臨床実習Ⅱ」では、附属病院各診療科では学生２名、教育関連病院診療科等では１～２名を担当する教員が、指導している。（資料 225）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・　カリキュラムを構成する講義、実習、臨床実習などに必要な教員を確保している。
・　臨床実習においては、一つの診療科で同時期に複数の学年を担当する場合があり、その際には一診療科最大８名程度までとし、教員の指導が可能な学生数となるよう調整している。

C. 現状への対応

・　カリキュラムの実施に支障がないように、教員と学生の比率を適切に維持する。

D. 改善に向けた計画

・　学生数増加と教員数削減による教員への負担増加対策として、ICT やオンデマンド型遠隔授業を活用するなどの方策を検討していく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
223　診療参加型臨床実習Ⅰローテーション表（2022 年度）
225　診療参加型臨床実習Ⅱローテーション表（2022 年度）
433　学生数（過去５年間）
550　基礎生物学_グループ表（2023 年度）
551　研究室配属 配属先一覧（2022 年度）

Q 5.2.2　教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・　教員の昇進に際しては、公募を原則とする教員の採用選考を行う方針を実施しているため、教授、准教授、講師、助教全ての職階において、選考基準等に基づき公募を実施している。（資料 130）
・　任期を付して雇用している教員（助教は全員が対象）が再任を希望する場合は、任期満了前に再任資格審査を受ける。再任には、任期中の研究活動、診療活動、教育活動等に

ついて審査の基準を設けており、再任資格審査委員会において業績評価等を行い、医学系部門会議での審査を経て、学長により再任の可否を決定する。(資料 522)(資料 523)

・ 助教については、所定の基準を満たし、所属分野の教授の推薦を受けた者に対して、教育研究歴および業績を審議して「学内講師」の称号を付与している。(資料 552)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 昇進の基準はなく、公募を原則とする教員選考を実施しており、結果的に昇進となる場合においても公正さを確保している。

・ 任期付教員の場合は、再任審査を行った上で、任期の定めのない教員として再任している。

C. 現状への対応

・ 教員の採用は、公募を経た選考の実施を原則とする方針を維持する。

D. 改善に向けた計画

・ 教員選考の評価について、公平で公正なものとなるよう選考基準や評価項目の改善を図っていく。

関 連 資 料

130　福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準
522　福井大学学術研究院医学系部門等における任期付助教の再任資格審査要項
523　福井大学学術研究院医学系部門等における任期付助教の再任資格審査委員会要項
552　福井大学学術研究院医学系部門等学内講師に関する申合せ

６．　教育資源

領域６　教育資源

6.1 施設・設備

基本的水準:
医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

質的向上のための水準:
医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

注　釈:

- ［施設・設備］には、講堂、教室、グループ学修およびチュートリアル室、教育および研究用実習室、臨床技能訓練室（シミュレーション設備）、事務室、図書室、ICT 施設に加えて、十分な自習スペース、ラウンジ、交通機関、学生食堂、学生住宅、病院内の宿泊施設、個人用ロッカー、スポーツ施設、レクリエーション施設などの学生用施設・設備が含まれる。
- ［安全な学修環境］には、有害な物質、試料、微生物についての必要な情報提供と安全管理、研究室の安全規則と安全設備が含まれる。
  日本版注釈:［安全な学修環境］には、防災訓練の実施などが推奨される。

B 6.1.1　教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・　６年間のカリキュラム実施に必要な施設・設備は松岡キャンパス内に纏まっており、１～４年次向けの施設（講義棟、基礎実習棟、医学図書館）はキャンパスの西側、５～６年次向けの臨床実習施設（附属病院）は東側に配置している。(資料 110_巻頭)

〈講堂、教室〉

・　１～４年次は、講義棟の第１～３中講義室（収容定員各 144 名)、および基礎実習棟の多目的講義室（収容定員 135 名）をメインの教室として利用する。(資料 132)

・　臨床実習を開始する４年次１月以降は、附属病院東２階にある臨床大講義室（収容定員270名）をメインの教室として利用する。この教室および隣接する臨床小講義室（収容定員156名）は、大人数での講義・講演会・セミナーでも利用する。（資料132）
・　その他、小グループでの講義用として講義棟内に第１～３小講義室（収容定員各40名）や語学学修用のECLNC（収容定員54名）、大人数での講義・講演会・セミナー用として講義棟内に合併講義室（収容定員237名）がある他、臨床教育研修センター内の白翁会ホール（収容定員120名）も利用できる。（資料132）

〈グループ学修およびPBLテュートリアル室〉

・　PBLテュートリアル学修や学生グループでの自学自修の場として医学図書館内にグループラボを14室（収容定員各８名程度）設けている。（資料132）

〈教育用実習室〉

・　生物学、物理学、人体解剖学、組織学、病理学、生理学、微生物学、生化学、感染症学などの実習のため、講義棟内に、生命科学実習室、物理学実験室、基礎実習棟に、解剖学実習室、組織病理実習室、基礎医学実習室を設け、それぞれの実習室には十分な実習機材を備えている。（資料132）

〈臨床技能訓練室　シミュレーション設備〉

・　附属病院の福井メディカルシミュレーションセンターに、学生も利用できるシミュレーションルーム等を10室設置し、模擬病室、ウエットラボ、超音波診断、内視鏡、ICU/NICU、緊急被ばく医療、災害医療などに対応した機器を整備している。（資料601）

〈事務室〉

・　学部教務、大学院教務、学生生活支援（各種相談や奨学金、就職支援、学生団体活動支援）、留学、入試等、全ての教育関連の事務機能を集約する松岡キャンパス学務課を医学部講義棟と附属病院の中間地点である管理棟１階に設置している。（資料110_巻頭）
・　管理棟には松岡キャンパス運営管理課、松岡キャンパス研究推進課、経理課、人事労務課、環境整備課、施設企画課などもあり、医学部内での様々な事務的作業や手続きを行うことができる。（資料602）

〈図書館〉

・　医学図書館は医学部講義棟に隣接し、総延面積3,307㎡、蔵書数138,912冊、電子ブック12,107冊、電子ジャーナル12,759タイトル、閲覧座席数427席を有している。医学図書館は入館ゲートをIC化し、学生は学生証を利用して24時間利用でき、自学自修の場としても利用できる。（資料603）

〈ICT施設〉

・　講義棟内の情報処理演習室（収容定員131名）にはパソコン130台を設置し、授業・演習で利用する他、各自のIDとパスワードを用い、自学自修を目的に24時間利用できる。（資料132）
・　附属病院のスキルラボ（収容定員60名）にはパソコン60台を設置し、臨床実習学生は電子カルテと臨床教育支援システム（F.CESS）を24時間利用できる。（資料224）
・　松岡キャンパス内の施設には無線LANを整備し、学生は入学から卒業までの全期間接続できる学内専用アカウントとメールアドレス持ち、学生個人のパソコンやタブレット、

スマートフォンから無線 LAN に接続し、インターネットを用いた学修ができる。(資料 136)(資料 604)

〈自修スペース〉

- 自修専用の施設としては、主に１～４年次向けとして講義棟２階にマルチラーニングスペース（自由席約 30 席、スペース内グループ学修室１室８～10 名使用可能)、また、５～６年次向けとして附属病院７階にメディカル・インフィニティ・ラーニング・コモンズ（MILC）(席数 164）がある。(資料 132)(資料 135)
- 他の目的と兼用する自修施設として、医学図書館内の閲覧座席（427 席、一部 PC 設置)、医学図書館内のグループラボ（14 室)、情報処理演習室（130 席、全席 PC 設置)、スキルラボ室（60 席、全席 PC 設置）がある。(資料 132)(資料 603)
- 自修施設の運用は、利用時間を学生のニーズに合わせ調整し、医学図書館（閲覧室)、マルチラーニングスペース、情報処理演習室、スキルラボは 24 時間利用可能である。医学図書館（グループラボ）は 20 時まで、MILC は 24 時まで利用可能である。(資料 132)(資料 135)(資料 224)(資料 603)

〈ラウンジ〉

- 主に１～４年次向けのラウンジとして、医学部講義棟の１階に、コミュニケーションスペースがあり、ボックス席やソファー、自動販売機を備えたくつろげる空間として 24 時間利用可能である。(資料 605)
- ５～６年次向けのラウンジとして、附属病院７階のメディカル・インフィニティ・ラーニング・コモンズ（MILC）内にアクティブ・ラーニング・ハブ、臨床大講義室の付近に談話スペースを設けている。(資料 135)(資料 606)

〈交通機関〉〈学生住宅〉

- 医学部周辺の徒歩圏内に十分な数の学生用アパートがある。遠方から自動車での通学が必要な学生は、登録によりキャンパス内の駐車場（教職員･学生駐車場 1,475 台）を利用できる。また、附属病院前には公共バスが運行されている。(資料 607)(資料 608)
- 松岡キャンパスと文京キャンパスを結ぶキャンパス便が１日８便運航し、教職員や学生が無料で利用できる。(資料 609)
- 外国人留学生（主に大学院生）や外国人研究者向けの寄宿施設として、徒歩圏内に国際交流会館（単身棟10室、世帯棟６室）がある。入居者の生活上の諸問題に関する相談等に対応するため、レジデント・アシスタント（本学の医学部または医学系研究科の正規課程に在籍する学生）が入居可能である。（資料610)

〈学生食堂〉

- 大学生協が運営する学生食堂（292 席、売店あり）が講義棟に隣接して１店舗、附属病院内に学生も利用可能な職員食堂（106 席）が１店舗ある。(資料 611)(資料 612)
- 附属病院内に、コンビニエンスストアが２店舗、コーヒーショップが１店舗ある。(資料 613)

〈病院内の宿泊施設〉

- 松岡キャンパス内のくずりゅう会館（８室）には、非常勤講師や教育研究等のための来学者が宿泊できる。(資料 614)

〈学生用ロッカー〉

・　１～４年次向けの個人用ロッカーは講義棟および隣接する福利棟内、５～６年次向けの個人用ロッカーは附属病院内の３か所にあり、併せて学生数を上回る 825 名分を整備している。（資料 605）（資料 606）

〈スポーツ施設、レクリエーション施設〉

・　松岡キャンパス敷地内に授業や学生団体活動で使用するグラウンド、体育館、テニスコート、武道場、弓道場等の施設がある。また、それらに隣接して筋力トレーニング施設（スチューデント・アクティビティ・プラザ）を設置している。（資料 110_巻頭）

・　スポーツ施設と講義棟の間には、学生団体活動等の部室として福利棟を配置し、音楽練習室や茶道室等、学生の志向に対応できる機能を有している。（資料 615）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　教職員と学生が使用するための施設・設備は整備してあり、医学教育のカリキュラムが適切に実施できる状況にある。

・　通常の運営上は、十分な施設を保有しているが、予備教室が少ないため、予定外の行事や不測の事態などへの対応が困難になる場合もある。

C. 現状への対応

・　施設については順次改修や機能強化が図られ、今後は基礎実習棟、臨床大講義室、臨床小講義室、院生研究棟、基礎研究棟、事務棟の改修を行う。改修時には、不測の事態に対応できるようフレキシブルな講義室、実習室を設計する。

・　学生からのフィードバック等に基づき、講義室や実習室等の施設・設備の利用状況や要望を把握し、必要に応じて整備の拡充や改善を図っていく。

D. 改善に向けた計画

・　定期的な施設や設備の更新、カリキュラム運営に必要な施設や設備の確保を計画的に検討し、実施できるようにする。

関 連 資 料

110　学生便覧（2023 年度）
132　講義室等一覧
135　MILC（Medical Infinity Learning Commons）（2022 年度）
136　学生無線 LAN サービス【HP】
224　附属病院７階スキルラボ室
601　福井メディカルシミュレーションセンター【HP】
602　管理棟１～３階平面図（2023 年度）
603　医学図書館概要（2022 年度・2023 年度）
604　福井大学総合情報基盤センター資料
605　講義棟改修パンフレット（2012 年度）
606　附属病院東棟２階平面図（2023 年度）

607　松岡キャンパス駐車場配置図（2022 年度）
608　入構許可申請書
609　キャンパス便（2023 年度）
610　福井大学国際交流会館規程
611　学生食堂・売店（2023 年度）
612　職員食堂（2023 年度）
613　附属病院サービス施設案内（2023 年度）
614　くずりゅう会館パンフレット
615　部室割り当て

B 6.1.2　教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

〈施設・設備の安全管理〉

- 安全な学修環境を確保するため、大学の基本的な方針である「キャンパスマスタープラン」に基づき、施設企画課および環境整備課が中心となって施設の整備、維持、運用を進めている。老朽化の対応は「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、施設の劣化・老朽状況を的確に把握した上で、優先順位をつけ、効果的・効率的に施設の長寿命化を図っている。（資料 616）（資料 617）
- 学生が利用する講義棟は 2012 年度に全面改修を行った。基礎実習棟は旧耐震基準で建設しているが、2005 年度に実施した耐震診断において現行の耐震基準をクリアしていることを確認している。医学図書館は建設当初より新耐震基準で建設している。教職員が利用する基礎研究棟は 2009 年度、臨床研究棟は 2019 年度に耐震改修を行っている。学生、教職員、患者が利用する附属病院は 2014 年度に新病棟が竣工（新築）した。これらにより、計画的に全ての建物における新耐震基準に沿った耐震化を達成しており、引き続き老朽化への対策も進めている。
- 防犯への対応は、警備員が校内全体を定期的に巡回し、併せて要所に設置した防犯カメラによる監視、外灯の増設、講義棟女子更衣室のカードキー設置等、追加の対策を行っている。

〈身体的・精神的安全管理〉

- 学生、教職員の身体的な安全管理は、主に医師や保健師・看護師によって組織する松岡地区保健センターが担っている。（資料 437）（資料 438）（資料 439）
- 学生に対しては、学校保健安全法に基づき、入学時や毎年の健康診断などを実施している。麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体検査およびワクチン接種は入学時にその履歴を確認し、未接種の場合は各自で接種するように促し、全ての接種が完了するまで確認を行っている。B・C 型肝炎血液検査、HB ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種は全学生対象に行っている。また、松岡地区保健センターは、常時、学生の健康相談や応急処置などの窓口にもなっている。（資料 116_P27）（資料 231）
- 臨床実習時の一般感染症への対策として、臨床実習要項に「医学部生の血液事故発生時対応マニュアル」を定めている。（資料 202_P14-15）

・ 臨床実習時の事故等の受付窓口は、松岡キャンパス学務課が管理し、同時に附属病院の医療安全部、感染制御部も協力している。(資料 202_P14-15)
・ 学生団体活動については、医学部学生委員会が管理し、事故等への対応は、松岡キャンパス学務課が受付窓口となっている。(資料 110_P6)(資料 435)
・ 教職員に対しては、安全衛生法に基づく「福井大学職員安全衛生管理規程」を定め、定期健康診断、ワクチン接種、薬品管理等を行っている。薬品管理に対してはこの規程により実習室毎の安全管理者の指定や作業環境の測定が行われ、福井大学松岡地区安全衛生委員会による巡回点検がなされている。研究室の安全管理として「病原性微生物等の保管・管理の徹底および保有状況等の調査」「毒劇物の管理状況等の報告」「向精神薬管理状況実施調査」「遺伝子組換え実験に係る「第二種使用等拡散防止措置確認申請書」等」「動物実験計画書」「動物実験結果報告書」「濃厚廃液、廃試薬処分」等を行っている。(資料 546)(資料 547)
・ 基礎医学実習においては、実習室毎に安全管理者を定め、それぞれ安全規則を周知している。作業環境測定として、解剖学実習室等ではホルマリン濃度測定を定期的に実施している。安全衛生担当衛生面でも各部署の責任者、委託業者による清掃を行い、講義室内を含む構内環境の維持に配慮している。
・ 学生、教職員の精神的な安全管理は、主にカウンセラーが常駐する松岡地区保健センターと学生総合相談室が担っている。(資料 437)(資料 438)(資料 439)
・ ハラスメント防止対策専門委員会を設け、ハラスメントの防止等に関する規程において、プライバシー等への配慮および守秘義務を規定し、パワハラやセクハラ等の対策を行っている。(資料 476)
・ 学生に対して、ハラスメントの防止について、大学ホームページ、パンフレットやポスター等により周知している。(資料 116_P26)(資料 477)(資料 478)

〈患者の安全管理〉

・ 患者の安全管理(臨床実習の管理)は、主に医学部の臨床実習委員会が担い、患者の安全を目的とした医行為リストを作成し、実習要項にて学生、教職員に周知することで、実習内容を制限している。(資料 120)(資料 202)(資料 222)
・ コロナ禍の期間は、臨床実習要項に、コロナ禍における臨床実習における注意事項を明記し、患者への感染対策として Step 判断制度を導入し、臨床実習段階を 4 段階に分け実施した。Step1 はオンライン実習(学生は在宅で実習へ参加)、Step2 は学内実習(患者に接する実習を行わない)、Step3 は病院見学型(患者と密接しない形での実習)、Step4 は病院内参加型として従来の臨床実習とした。(資料 202)(資料 222)

〈災害対策〉

・ 災害対策として「福井大学リスクマネジメント基本規則」等に基づきリスクと危機を定義しリスク管理と危機管理を行うこととしており、災害時の基本的な対応について具体的に定めた「災害対策マニュアル」において、災害発生時の対応や連絡体制、自衛消防活動や危機対策本部、災害応急・緊急対応、災害復旧、平常時における対応などを定めている。学生に対しては、「災害発生時対応マニュアル(学生編)」「大地震対応マニュアル(松岡キャンパス版)」を明示し、教職員とともに毎年防火・防災訓練を実施している。また大規模災害等の危機発生時における安否確認を迅速かつ確実に実施するため、「安否

確認システム(ANPIC)」を導入し、ANPIC を用いた安否確認に関する訓練を実施している。（資料 618）（資料 619）（資料 620）（資料 621）

〈学生保険〉

・ 大学在学中の事件事故に備え、「傷害保険」と「賠償責任保険」への加入を学生に周知している。「傷害保険」は全員加入とし、保険料は医学部後援会から支払っている。「賠償責任保険」は自由加入としているが、臨床実習を開始するまでには必ず加入するように指導している。また、運動系の課外活動を行う場合には、低学年から加入するように指導している。（資料 456）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画等の施設整備計画に基づき、耐震化対応、老朽化・狭隘化対応、附属病院の整備予定等、施設・設備の改修・増築を順次進めている。

・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を、ハード面およびソフト面において確保している。

C. 現状への対応

・ 現在の安全な学修環境を維持し、より適切になるよう取り組みを充実させる。

D. 改善に向けた計画

・ 関連法規の改正や社会状況の変化等については関連する部署において検討を行い対応する。

関 連 資 料

110 学生便覧（2023 年度）
116 医学部広報誌くすりゅう（2023 年度）
120 福井大学医学部教育委員会要項
202 診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
222 診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
231 感染症検査とワクチン接種
435 福井大学医学部学生委員会要項
437 福井大学学生総合相談室（松岡キャンパス）【HP】
438 保健管理センター（松岡キャンパス）【HP】
439 保健管理センター（松岡地区）及び学生総合相談室
456 新入生オリエンテーション学生生活系ガイダンス資料（2023 年度）
476 国立大学法人福井大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
477 ハラスメントの防止【HP】
478 福井大学におけるハラスメントの防止・対策に関するガイドライン
546 国立大学法人福井大学職員安全衛生管理規程
547 国立大学法人福井大学松岡地区職員安全衛生管理細則

616　キャンパスマスタープラン 2018（2023 年度）
617　福井大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）（2023 年度）
618　国立大学法人福井大学リスクマネジメント基本規則
619　災害発生時対応マニュアル【学生編】
620　大地震対応マニュアル（松岡キャンパス版）
621　安否確認システム ANPIC の導入について（2019 年度）

Q 6.1.1　教育実践の発展に合わせて施設･設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 講義・臨床実習の DX 化（F.MOCE、F.MILS、F.CESS）を進めている。（資料 137）（資料 138）（資料 206）
・ 学生が講義中に F.MOCE を用いるための ICT 機器を利用しやすいよう、無線 LAN 機器の更新を行い、各学年で主に使用する講義室で半分程度の座席に学生所有の端末が利用できる電源設備を設置し、また教室後方に充電場所を設置した。（資料 622）
・ 学生が臨床実習期間に F.CESS をスムーズに利用できるよう、2018 年度に附属病院内に専用の施設として PC60 台を有するスキルラボを新設した。（資料 224）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 施設・設備は、「意識・満足度調査」、「学生生活実態調査」等の定期的アンケートや、「学年代表懇談会」のヒアリングなどによる学生からのフィードバックに基づいて、定期的に更新、改修、拡充している。

C. 現状への対応

・ 施設・設備の運用状況などについては、拡充の際のみならず、運用後も継続してデータ収集を行う。

D. 改善に向けた計画

・ 教育実践の発展に合わせるため、定期的な施設・設備の更新、改修、拡充を継続して図り、そのための予算確保に努めていく。

関 連 資 料

137　遠隔授業支援システム F.MOCE
138　臨床教育支援システム F.CESS
206　医学画像学修システム F.MILS
224　附属病院７階スキルラボ室
622　令和５年度からの講義資料(紙)削減のお知らせ及び F.MOCE の利用に関する誓約書提出のお願い（2023 年度）

6.2 臨床実習の資源

基本的水準:
医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
  - 患者数と疾患分類（B 6.2.1）
  - 臨床実習施設（B 6.2.2）
  - 学生の臨床実習の指導者（B 6.2.3）

質的向上のための水準:
医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

注 釈:

- [患者]には補完的に標準模擬患者やシミュレータなどの有効なシミュレーションを含むことが妥当な場合もあるが、臨床実習の代替にはならない。
- [臨床実習施設]には、臨床技能研修室に加えて病院（第一次、第二次、第三次医療が適切に経験できる)、十分な患者病棟と診断部門、検査室、外来（プライマリ・ケアを含む)、診療所、在宅などのプライマリ・ケア、保健所、およびその他の地域保健に関わる施設などが含まれる。これらの施設での実習と全ての主要な診療科の臨床実習とを組合せることにより、系統的な臨床トレーニングが可能になる。
- [評価]には、保健業務、監督、管理に加えて診療現場、設備、患者の人数および疾患の種類などの観点からみた臨床実習プログラムの適切性ならびに質の評価が含まれる。

  日本版注釈:[疾患分類]は、「経験すべき疾患・症候・病態（医学教育モデル・コア・カリキュラム−教育内容ガイドライン−、平成28年度改訂版に収載されている）」についての性差、年齢分布、急性・慢性、臓器別頻度等が参考になる。

学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。

B 6.2.1　患者数と疾患分類

A. 基本的水準に関する情報

・ 福井大学医学部附属病院の病床数は 600 床（一般病床：559 床、精神病床：41 床）で、2022 年度の延べ入院患者数は 173,139 人（１日平均：474 人)、延べ外来患者数は 341,867 人（１日平均：1,407 人）である。(資料 215_P35)（資料 623_P17-19）

- 附属病院には６部門（内科部門、外科部門、感覚・皮膚・運動部門、成育・女性医療部門、脳・神経・精神部門、総合診療部門）があり、それぞれの部門に計 29 の診療科を配置している。内科部門には血液・腫瘍内科、感染症・膠原病内科、脳神経内科、消化器内科、内分泌・代謝内科、呼吸器内科、腎臓内科、循環器内科、外科部門には消化器外科、乳腺・内分泌外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、泌尿器科、感覚・皮膚・運動部門には皮膚科、形成外科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、歯科口腔外科、成育・女性医療部門には小児科、産科婦人科、脳・神経精神部門には神経科精神科、脳神経外科、麻酔科蘇生科、総合診療部門には放射線科、救急科、病理診断科がある。（資料 215_P35）（資料 623_P15-16）
- 診療参加型臨床実習のうち４～５年次の診療参加型臨床実習Ⅰは附属病院で行い、全学生は原則２週間ずつ 20 診療科領域をローテーションする。５～６年次の診療参加型臨床実習Ⅱは附属病院および教育関連病院で行う。（資料 223）（資料 225）（資料 227）

【教育関連病院一覧】

教育関連病院一覧

番号	病　院　名	病床数	診療科数	外来患者数	入院患者数
1	福井県立病院	759	26	1081	394.9
2	福井県済生会病院	460	23	1167	334.5
3	福井赤十字病院	534	25	1222.7	411.6
4	福井総合病院	315	30	88.2	319.2
5	医療法人厚生会　福井厚生病院	199	22	500.3	132.5
6	大滝病院	132	12	97.6	99.9
7	医療法人健康会　嶋田病院	117	7	85.9	112
8	医療法人　福井愛育病院	102	4	195.7	49.9
9	公益財団法人　松原病院	222	7	152.8	203.4
10	平谷こども発達クリニック	-	3	88.3	-
11	医療法人社団オレンジ　オレンジホームケアクリニック	-	2	-	-
12	医療法人博俊会　春江病院	137	21	359	122.9
13	坂井市立三国病院	105	12	221.1	78.2
14	独立行政法人国立病院機構　あわら病院	172	12	32.4	154.7
15	医療法人至捷会　木村病院	133	22	257	98.3
16	独立行政法人地域医療機能推進機構　福井勝山総合病院	199	19	500.6	159.2
17	公立丹南病院	179	16	470.1	105.7
18	財団医療法人　中村病院	199	20	364.4	150.7
19	医療法人　林病院	199	19	224	164.2
20	池端病院	30	7	45.7	27.2
21	独立行政法人国立病院機構敦賀医療センター	223	26	201.3	171.6
22	市立敦賀病院	332	24	674.7	230.8
23	杉田玄白記念 公立小浜病院	456	20	734.2	321.2
24	高浜町国民健康保険　和田診療所	-	3	28.3	-
25	独立行政法人地域医療機能推進機構　若狭高浜病院	90	7	117.6	75.9
	以下は，県外のため新型コロナ流行以降は実習派遣実績無し				
26	国家公務員共済組合連合会　舞鶴共済病院	-	-	-	-
27	社会医療法人蘇西厚生会　松波総合病院	-	-	-	-
28	社会医療法人厚生会　木沢記念病院	-	-	-	-
29	市立島田市民病院	-	-	-	-
30	彦根市立病院	-	-	-	-
31	市立長浜病院	-	-	-	-

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　福井大学医学部附属病院は、患者数、疾患分類ともに十分臨床経験を積める施設である。

C. 現状への対応

・　附属病院および関連病院において今後も十分な患者数と疾患分類を確保していく。

・　学生が臨床経験を積んでいる患者数と疾患分類について十分なデータを集める。

D. 改善に向けた計画

- 学生が臨床経験を積んでいる患者数と疾患分類について十分なデータに基づき、必要に応じて教育関連病院との連携を進め、臨床実習の充実を図る。
- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会等および担当教員により、患者数と疾患分類がより充実するよう改善・更新を検討する。

関 連 資 料

215　福井大学基礎資料（2023 年度）
223　診療参加型臨床実習Ⅰローテーション表（2022 年度）
225　診療参加型臨床実習Ⅱローテーション表（2022 年度）
227　患者と接する教育プログラム一覧
623　福井大学医学部附属病院_病院のご案内（2023 年度）

学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。

B 6.2.2　臨床実習施設

A. 基本的水準に関する情報

〈臨床実習病院等〉

- 附属病院は高度急性期・急性期医療に特化した県内唯一の特定機能病院であり、初期の診断・治療を担う一次医療圏の病院、一般的な入院・治療を担う二次医療圏の病院、高度・特殊な医療を担う三次医療圏の病院でも臨床経験が十分積めるよう、学外に教育関連病院（約 30 施設）を確保している。（資料 134）（資料 222）（資料 623）
- ３～４年次「社会と医学・医療Ⅰ・Ⅱ」では、福井県内の保健所等医療・福祉施設で実習を実施している。また５年次「診療参加型臨床実習Ⅰ」の一部診療科では、学外施設において地域医療に関する実習を実施している。（資料 202）（資料 218）（資料 219）
- 海外に学術交流協定を締結している医学部関連の協定校が 12 校あり、希望する学生は臨床実習期間を利用して、海外の病院等施設での臨床実習に参加することができる。（資料 215_P25）
- 2014 年度に、福井県の支援により「福井メディカルシミュレーションセンター」を設置し、医療シミュレーターにより、学内外の医療従事者だけでなく医学部学生が基本的医療手技を修得する場として整備し、多種多様のシミュレーターやモデルを利用して、各種技能トレーニングやシミュレーショントレーニングができる。（資料 601）

〈臨床教育支援システム:F.CESS〉

- 診療参加型臨床実習では、教育支援センターが独自に産学連携により開発した臨床教育支援システム F.CESS を用いている。F.CESS では、電子カルテに基づく学生カルテ記載の他、指導医とのオンラインコミュニケーション（チャット機能）、患者割り振り、経験医行為・経験疾患の履歴、教員による形成的評価、学生による診療科評価、学生の実習履歴となるポートフォリオなど実習の計画・実施・評価・振り返りなど一連の機能が全

て一つの端末上でできる。これにより教員・学生ともに臨床実習を効率的かつ計画的に実施することができ、学生にとっては診療に参加している実感を持つことができる。F.CESS を利用できる PC 端末は、附属病院内のスキルラボ室に 60 台設置している。臨床実習学生はこの部屋を 365 日 24 時間利用することができる。（資料 138）（資料 224）

・ F.CESS は、当初は教育支援センターと福井大学ベンチャー（株式会社日本医学教育技術研究所）が共同で、2017 年度に BS-LMS（Bed-Side Learning Management System）として開発し、2018 年度から運用を開始した。その後、福井県内のシステム開発業者（株式会社永和システムマネジメント）と産学連携して、2019 年度に F.CESS として製品化した。F.CESS は、臨床実習改革で求められる「実習時間数の増加」「診療参加型臨床実習の導入」「確実な実習評価」に伴う課題を解決できる多様な機能を整備している。利点は、ポートフォリオや実習評価など従来の紙媒体のものを ICT 化できることと、ICT 化による教員の負担軽減、学生の実習意欲向上、学生の実習関連データを教学 IR データとして蓄積し活用できることなどにある。学生・教員には好評で、学生からは「診療に参加している実感が持てる」、教員からは「空き時間にできるので、診療業務の妨げにならない」などの評価を得ている。また、2017 年度の文部科学省「医学・歯学教育指導者のためのワークショップ」において「最も参考にしたい取り組み」として参加 77 校中第 1 位に選出されるなど、学内外で高い評価を得ている。（資料 624）（資料 625）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 臨床実習施設としての医学部附属病院と教育関連病院において、概ね全ての領域の疾患の実習を可能としている。
・ 教育関連病院についても、１次～３次医療圏を担う病院で構成されており、様々な段階の臨床経験を積むことができる。
・ 臨床実習に特化した ICT システム F.CESS を独自に開発し、診療参加型臨床実習において活用している。

C. 現状への対応

・ 教育内部質保証体制において、学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況などの教学 IR データに基づき、適切な臨床経験を積むための十分な臨床実習施設の確保の状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。
・ F.CESS 利用についての学生からのフィードバックにより、機能の改善やさらなる開発を行っていく。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会等および担当教員により、臨床実習施設がより充実するよう改善・更新を検討する。
・ F.CESS の利用状況や利用内容について蓄積されたデータを教学 IR データとして分析し、その結果を教育成果として今後の臨床実習の改善に活用していく。

関 連 資 料

134　教育関連病院一覧（2023 年度）
138　臨床教育支援システム F. CESS
202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
215　福井大学基礎資料（2023 年度）
218　社会と医学・医療Ⅰ講義資料（2022 年度）
219　社会と医学・医療Ⅱ実習要領（2023 年度）
222　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
224　附属病院 7 階スキルラボ室
601　福井メディカルシミュレーションセンター【HP】
623　福井大学医学部附属病院_病院のご案内（2023 年度）
624　臨床教育支援システム F. CESS の導入期の資料
625　文部科学省「医学・歯学教育指導者のためのワークショップ」の資料（2017 年度）

学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。

B 6.2.3　学生の臨床実習の指導者

A. 基本的水準に関する情報

〈教員の配置〉

- 医学領域は、16 講座（うち寄附講座 8 講座）および附属病院部で構成し、講座の下に共通系・基礎医学系 23 分野、臨床医学系 22 分野を有する。各分野等には、教授 35 名、准教授 25 名、講師 6 名、助教 53 名を配置している。附属病院部は、29 診療科および 19 診療施設等を有し、教授 5 名、准教授 9 名、講師 28 名および助教 52 名を配置している。（資料 626）（資料 627）
- 専任教員のうち、臨床医学系および附属病院部に属する教員は臨床教育に携わり、臨床実習において学生指導を担当している。

〈臨床教授等〉

- 教育関連病院等学外の医療施設に所属する医師等に臨床教授・准教授の称号を与え、学内外での臨床実習において学生指導を担当している。臨床教授等については、「福井大学医学部臨床教授等称号付与要項」において「福井大学医学部における臨床教育に協力する学内外の医療機関等の優れた医療人に対する称号の付与等に関し必要な事項を定め、もって臨床教育の指導体制の充実を図ることを目的とする」と定めている。（資料 503）
- 臨床教授は 95 名、臨床准教授は 16 名、臨床講師は 12 名である（2023 年度）。
- 臨床教授等については毎年度、資格の更新を行っている。更新時には、医学部の教育マネジメント体制を周知するため、FD・SD 講演会の動画を視聴するように案内している。（資料 115）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 臨床実習を行う全ての学生に対応できる教員や指導者を確保している。

C. 現状への対応

・ 教育内部質保証体制において、学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況などの教学 IR データに基づき、適切な臨床経験を積むための十分な実習指導者の確保の状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。

D. 改善に向けた計画

・ 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会・臨床実習委員会等および担当教員により、臨床実習の指導者がより充実するよう改善・更新を検討する。

関 連 資 料

115　医学部 FD・SD 非常勤講師等への案内（2022 年度）
503　福井大学医学部臨床教授等称号付与要項
626　福井大学医学系部門教員組織図（2023 年度）
627　医学部医学科専任教員数（2023 年度）

Q 6.2.1　医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 大学病院では経験することができない慢性期医療・在宅診療を学ぶ場として、2019 年度に福井大学が指定管理者として運営する「永平寺町立在宅訪問診療所」が開設された。（資料 228）
・ 医療過疎である嶺南地方で活躍できる医師の育成を目的に、１年次の「地域医療早期体験プログラム」では嶺南の医療施設で実習を行っている。また、推薦入試の地元枠および地域枠（福井健康推進枠）で入学した学生については、３年次の「地域医療学実習」において、嶺南の医療施設で実習を行っている。（資料 105_P88-89、P135-136）
・ 附属病院の開院 30 年を期に、福井県の医療状況を踏まえた再整備を行い、臓器・疾患機能別病棟センターを新たに設置した。その後、患者総合支援センター、がんゲノム外来、小児外科、高度生殖医療センターを設置し、さらなる医療体制の充実を図っている。また、がんゲノム医療連携病院、小児がん連携拠点病院、福井県アレルギー疾患医療拠点病院の指定を受け、福井県内唯一の特定機能病院として、新規医療技術の開発・評価とともに、地域住民への高度医療の提供を行っている。臨床実習において、これらの施設での実習も一部で実施している。（資料 623）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 医療を受ける患者や地域住民からの要請に応じて、施設の整備を行い、学生を含めた学内外の医療従事者の教育の場としている。
・ 患者の意見収集や地域医療機関との意見交換の場を設けている。

C. 現状への対応

・　現状の取り組みを継続しつつ、地域住民の要請に応えているかについて、患者満足度や県との対話の中で検討する。

D. 改善に向けた計画

・　医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習のための施設等を点検・評価し、必要に応じて整備・改善を図っていく。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

228　　永平寺町立在宅訪問診療所 【HP】

623　　福井大学医学部附属病院_病院のご案内（2023 年度）

6.3 情報通信技術

基本的水準:
医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

質的向上のための水準:
医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
  - 自己学習 (Q 6.3.1)
  - 情報の入手 (Q 6.3.2)
  - 患者管理 (Q 6.3.3)
  - 保健医療提供システムにおける業務 (Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

注 釈:

- [情報通信技術の有効かつ倫理的な利用]には、図書館サービスとともにコンピュータ、携帯電話、内外のネットワーク、およびその他の手段の利用が含まれる。方針には、学修管理システムを介する全ての教育アイテムへの共通アクセスが含まれる。情報通信技術は、継続的な専門職トレーニングに向けて EBM (科学的根拠に基づく医学) と生涯学習の準備を学生にさせるのに役立つ。
- [倫理的な利用]は、医学教育と保健医療の技術の発展に伴い、医師と患者のプライバシーと守秘義務の両方に対する課題にまで及ぶ。適切な予防手段は新しい手段を利用する権限を与えながらも医師と患者の安全を助成する関連方針に含まれる。
  日本版注釈:[担当患者のデータと医療情報システム]とは、電子診療録など患者診療に関わる医療システム情報や利用できる制度へのアクセスを含む。

B 6.3.1　適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 教育のための ICT としては、臨床実習に特化して独自に開発した F.CESS、コロナ禍において独自に開発した遠隔授業支援システム F.MOCE、および蓄積した画像データを画像医

学教育に活用できるように独自にシステム化したF.MILSを利用している。加えて、医学図書館の電子ジャーナル等の医学関連の情報検索ICTを利用している。(資料137)(資料138)(資料206)(資料214)

- 学生は、学内ネットワークを用いてF.MOCE、F.CESS、F.MILS、電子ジャーナル等にアクセスし、自学自修を含め、効率的な学修を行うことができる。(資料137)(資料138)(資料206)(資料214)
- 学生個人のPCやタブレット、スマートフォン等から学内ネットワークへの接続は、「福井大学キャンパス無線LAN サービス学生利用要項」に基づいて、総合情報基盤センターの「全学生対象セキュリティ研修」を受講し、理解度のテストの合格者に対してのみ許可している。(資料628)(資料629)
- 学生がアクセスできる教育コンテンツには患者・家族等の個人情報もあり、その保護に十分配慮し、守秘義務を遵守する目的で1年次「情報処理基礎」において、ネットワーク、セキュリティに関する教育や、電子カルテおよび部門システム(検体検査・放射線画像・医薬品情報・感染管理など)の医療情報システムの利用、カルテの記録方法、個人情報保護に関する講義(「松岡キャンパス情報システム運用管理要項」「附属病院医療情報システム運用管理要項」に沿った「機密性A」の情報の適切・安全な取り扱い)を修得している。(資料105_P47-48)(資料630)(資料631)
- さらに、臨床実習を行う際には、「誓約書」「病院情報システム使用許可願」に署名し、倫理的配慮への意識を高めた上でF.CESSの利用を許可している。(資料202_P12-13)
- 教職員へはFD・SDとして、情報セキュリティ研修会、リスクマネジメント研修、個人情報の保護に関する研修などを実施している。(資料539)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 情報通信技術について、全学を挙げてシステム構築、セキュリティ管理を実施し、学内におけるネットワーク利用を全ての学生および教職員に提供している。
- 情報リテラシー教育を1年次から始め、臨床実習を行う際にも電子カルテ利用の遵守事項を周知している。

C. 現状への対応

- 情報通信技術の安定でかつ有効な運用を継続する。倫理的な利用についても継続的に教育を実施する。
- 情報通信技術の利用が拡大しており、医学部として教育プログラムの運営が円滑にできるインフラ整備を計画的に行う。

D. 改善に向けた計画

- 情報通信技術の基盤を整え、時代や医学教育環境の変化に応じて、適切な環境を整備する。
- インフラ整備、PC端末整備などの予算措置について全学および医学部において必要な整備を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
137　遠隔授業支援システム F.MOCE
138　臨床教育支援システム F.CESS
202　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
206　医学画像学修システム F.MILS
214　リモートアクセスについて _福井大学附属図書館【HP】
539　FD 研修一覧_教育関連以外
628　福井大学キャンパス無線 LAN サービス学生利用要項
629　全学生対象情報セキュリティ研修
630　福井大学松岡キャンパス情報システム運用管理要項
631　福井大学医学部附属病院医療情報システム運用管理要項

B 6.3.2　インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 学外（インターネットやメール）や学内のネットワーク（学修支援システムや電子カルテ）へのアクセス管理は、福井大学総合情報基盤センターが全ての学生および教職員に与えるユーザ識別コード（統一認証 ID）によって行われ、全ての教育資源はこの統一認証 ID と連携することにより利用できる。（資料 604）
- 学内ネットワークにおいて、キャンパス内の教育・学修施設に学生専用の無線 LAN 環境（UF student）を整備し、常時アクセスを可能としている。（資料 136）
- 講義棟情報演習室に 130 台の端末、図書館には 11 台の端末と 6 台の貸出端末、病棟に接したスキルラボには、電子カルテと F.CESS が同時に動作する 60 台の端末を設置している。（資料 132）
- セキュリティレベルは「研究・教育系」と「病院系」のネットワーク領域に区分され、電子カルテおよび F.CESS へのアクセスは、病院系にあるスキルラボでのみ可能にしている。（資料 224）
- 情報システムについては、「福井大学情報システム運用基本規則」および「福井大学情報システム実施基本規程」により、管理運営部局として総合情報基盤センターを設置し、運用・管理については全学情報セキュリティ委員会や部局情報セキュリティ管理員会が行うことを定めている。（資料 632）（資料 633）
- 総合情報基盤センターのホームページにおいて、学内ネットワーク利用についてサービス内容を明示し、統一認証 ID、ネットワーク、メール、クラウドサービス、ファイル授受サーバ、端末室･演習室・プリンタ、Google Workspace などについて説明している。またセキュリティ情報として、メールや USB メモリについての注意点、標的型攻撃やウイルスへの注意喚起、ID・パスワード管理、ソフトウエアライセンス利用などについて情報提供している。（資料 634）

・ 国立情報学研究所（NII）が運用する学術認証フェデレーション（学認）に参加しており、学認に参加している学外の電子書籍（丸善電子書籍など）やデータベースサービスを、学内外からアクセスし利用できる。（資料 214）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 総合情報基盤センター統一認証 ID のもと全ての学生および教職員はネットワークシステムを利用することができる。
・ 医学図書館を含めた全学において統一認証 ID や学認（NII）を利用し、最新の教育コンテンツを利用することができる。
・ 無線 LAN は、講義棟、医学図書館、研究棟、附属病院など教育・学修施設に設置されており、学生が学内・外の様々な教育資源に接続することができる。

C. 現状への対応

・ 2022～23 年度において総合情報基盤センターによる情報基盤の全面的な更新を行う予定であり、講義棟における無線 LAN のアクセスポイントの増強により、より良いネットワーク環境を構築する。

D. 改善に向けた計画

・ 安定したネットワーク環境の維持を行いつつ、ICT 技術の変化に対応していく。

関 連 資 料

132　講義室等一覧
136　学生無線 LAN サービス【HP】
214　リモートアクセスについて _福井大学附属図書館【HP】
224　附属病院 7 階スキルラボ室
604　福井大学総合情報基盤センター資料
632　国立大学法人福井大学情報システム運用基本規則
633　国立大学法人福井大学情報システム実施基本規程
634　福井大学総合情報基盤センター【HP】

教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。

Q 6.3.1　自己学習

A. 質的向上のための水準に関する情報

〈遠隔授業支援システム F.MOCE〉

・ コロナ禍に際し、2020 年度より医学部は独自に Google Workspace を ICT 教育基盤とした F.MOCE を開発し、それ以降、LMS として全学年で利用している。（資料 137）

・ F.MOCE には事前に講義資料をアップロードし、講義後には授業動画の配信と授業毎に用意するミニッツペーパー（小テストやミニレポートとして利用）を提出することで、事前・事後学修の機能を果たしている。（資料 137）
・ F.MOCE は対面授業再開後も継続して活用し、対面授業を同時録画して F.MOCE によりオンデマンド配信している。これにより学生は、授業後にも動画を視聴することにより復習することができる。（資料 137）
・ F.MOCE は、ほぼ全ての科目で利用し、学生は 24 時間いつでも学内外を問わず自己学修ができる。（資料 137）

〈臨床教育支援システム F.CESS〉
・ 学生は、臨床教育支援システムとして開発した F.CESS の、電子カルテと連携した学生用カルテへの記載、各診療科で過去に記載した学生用カルテの振り返り、経験医行為や経験疾患の記録による振り返り、各診療科での教員とのオンラインコミュニケーションの振り返り、ポートフォリオによる振り返りなど、学生個人レベルでの実習 PDCA ができる機能により、各診療科での実習中または実習後の自己学修が可能である。（資料 138）
・ 教員は、F.CESS の学生とのオンラインコミュニケーション機能において、学生のカルテ記載内容を確認し、コメントを返すとともに、質問や課題を学生に提示してそれに対する解答を学修させて F.CESS 上で回答させるなど、双方向機能を活用して学生の自己学修を促進することができる。（資料 138）

〈医学画像学修システム F.MILS〉
・ 医学画像教育の充実を目的に、F.MILS を 12 年間運用している。F.MILS では、１万以上の病理画像や放射線画像を蓄積し、画像解剖演習や組織病理実習に利用している。また、コロナ禍での医学画像教育の質の低下を防ぐため、F.MILS に蓄積した医学画像症例を学外から参照できる仕組みとして RCR（Remote Class Room）を実現した。（資料 206）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ ICT を用いて自己学修を行うための学修環境の整備と安定運用が実現できている。
・ F.CESS は医学部独自に開発した臨床教育支援システムであり、診療参加型臨床実習に必要な機能を備え、学生のカルテ記載や各診療科での実習振り返りなどの学生自身の実習 PDCA を動かせる機能により、実習の自己学修ができるシステムとしている。
・ F.MOCE は医学部独自に開発した学修システムであり、コロナ禍においては完全遠隔授業実施を実現した。現在は授業資料の公開、授業動画の公開、ミニッツペーパーにより学修支援、出欠管理のみならず、復習用コンテンツとしてのリメディアル用途や先進的授業内容の補完などとしても学内外を問わず 24 時間利用可能なシステムとしている。
・ F.MILS は医学部独自に開発した画像学修システムであり、主に顕微鏡画像と放射線画像を中心に他に類を見ない数のコンテンツを有し、授業時間外においても学修を行うことができるシステムとしている。

C. 現状への対応

・ 現在の ICT システムを継続して運用し、自学自修を推進する。

・ F.CESS、F.MOCE、F.MILS に対する学生のフィードバック等により、必要に応じて機能の改善を図っていく。

D. 改善に向けた計画

・ ICT を用いた学修環境がより安定して利用できるよう ICT 環境の整備に努める。
・ F.CESS、F.MOCE、F.MILS のアクセスログなど、利用状況や利用内容について蓄積されたデータを教学 IR データとして分析し、その結果を教育成果として今後の医学教育の改善に活用していく。

関 連 資 料

137　遠隔授業支援システム F.MOCE
138　臨床教育支援システム F.CESS
206　医学画像学修システム F.MILS

教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。

Q 6.3.2　情報の入手

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 教員および学生は学内ネットワークを利用可能であり、学内に整備している学生用端末、無線 LAN に接続した個人 PC、タブレット、スマートフォンなどの情報端末、電子カルテ用の端末により情報の入手が可能である。(資料 604)
・ 学内ネットワークを用いて F.MOCE、 F.CESS、 F.MILS として本学独自に開発したシステムを利用して、教育コンテンツ、電子カルテ、医学画像コンテンツなどの情報の入手が可能である。(資料 137)(資料 138)(資料 206)
・ 医学図書館では、電子ジャーナル(ScienceDirect、SpringerLink、Wiley Online Journal、New England Journal of Medicine など)や電子ブック (ScienceDirect eBooks、Maruzen eBook Library)、データベース (医中誌 Web、Visible Body、UpToDate Anywhere) など学認 (NII) を介して学内・外からのアクセスを可能としている。図書館蔵書検索や図書貸借依頼など図書館 Web サービスは、総合情報基盤センターの統一認証 ID と連携しているため、学生各自の ID で利用できる。(資料 214)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 学内ネットワーク利用により無線および有線 LAN に接続した学生個人端末、タブレット、スマートフォンや、200 台の学生用端末、電子カルテ端末から安全・高速にインターネット接続でき、多くの教育資源にアクセスできる環境を整備・運用している。
・ 学外においても F.MOCE などの本学教育コンテンツに接続し、情報の利用が可能である。

C. 現状への対応

・ 現在の ICT 環境を維持し、教育システムの安定した運用を継続する。

D. 改善に向けた計画

・ 全学および医学部において情報への十分なアクセス環境を維持する。

関 連 資 料

137 遠隔授業支援システム F.MOCE
138 臨床教育支援システム F.CESS
206 医学画像学修システム F.MILS
214 リモートアクセスについて _福井大学附属図書館【HP】
604 福井大学総合情報基盤センター資料

教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。

Q 6.3.3 患者管理

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 附属病院では、共用試験（CBT、Pre-CC OSCE）に合格した学生に対し、臨床実習上で必要な患者データのみに限定し、電子カルテ内の全ての情報への参照権限を付与している。（資料 138）
・ 学生には、電子カルテ内の全ての情報への参照権限を付与しているが、書き換え更新権限を付与していない。学生によるカルテ記載は、臨床教育支援システム F.CESS 上の「学生カルテ画面」を用いて行い、直接電子カルテへの記載は行わない。（資料 138）
・ F.CESS は、附属病院の電子カルテと連動し、患者情報に合わせてリアルタイムに更新することで診療情報を学生と共有することにより、学生は担当患者の診療を学生用カルテに記載することができる。（資料 138）
・ 臨床実習学生には、病棟に F.CESS にアクセスできるスキルラボ室を整備し、カルテ参照可能な臨床実習専用端末 60 台を設置している。スキルラボ室は、学生証（附属病院内施設入室可能とするセキュリティ登録を行う）で開錠できるため、365 日 24 時間利用可能としている。スキルラボ室には、監視カメラを設置しており、専用端末では USB 使用不可設定を行い、個人情報の印刷・持ち出しも禁止している。（資料 224）
・ 学外の教育関連病院では、それぞれの病院の医療情報システムを用いて、臨床に直結する実践的な内容で教育を実施し、各病院の方針に基づいた患者情報管理を行っている。（資料 202_P5）（資料 222_P135-136）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 教員および学生は、F.CESS および電子カルテ等のシステムにより、ICT を用いた適切な患者管理を実施している。

C. 現状への対応

・　医療情報の安全管理に常に留意し、F. CESS 等 ICT を用いた患者管理を継続する。

D. 改善に向けた計画

・　F. CESS 等 ICT による患者管理や診療参加型臨床実習のさらなる充実のため、それぞれの機能強化を図っていく。

関 連 資 料

138　　臨床教育支援システム F. CESS
202　　診療参加型臨床実習Ⅰ要項（2022 年度）
222　　診療参加型臨床実習Ⅱ要項（2022 年度）
224　　附属病院 7 階スキルラボ室

教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。

Q 6.3.4　保健医療提供システムにおける業務

A. 質的向上のための水準に関する情報

・　学生は電子カルテが扱う全ての情報の参照権限を有しており、指導教員が必要と認めた保健医療情報や地域医療情報も参照可能としている。（資料 138）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・　学生には電子カルテ情報を全て開示しており、保健医療提供システムにおける業務に教員と同等に参照することができる。

C. 現状への対応

・　医療情報の安全管理に常に留意し、F. CESS 等 ICT を用いた保健医療提供システムにおける業務を継続する。

D. 改善に向けた計画

・　保健医療提供システムの更新・改変に合わせて、診療参加型臨床実習における F. CESS 等 ICT の機能強化を図っていく。

関 連 資 料

138　　臨床教育支援システム F. CESS

Q 6.3.5　担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 学生は、臨床実習で担当する患者について、附属病院の電子カルテ内の全ての情報への参照権限を有している。(資料 138)
- ただし、学生は電子カルテの書き換え更新権限を有していないため、カルテ記載は F. CESS による「学生カルテ画面」を用いて実施している。(資料 138)
- 学生が臨床実習において、電子カルテおよび F. CESS 等医療情報システムを適切に利用するための、個人情報保護等の ICT リテラシーに関する措置は、上記項目で述べたとおりである。(資料 138)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 学生は、担当患者のデータと医療情報システムを F. CESS により利用することができる。
- 学生が臨床実習で診療情報を適切に扱うための ICT リテラシー醸成に必要な教育を行っている。

C. 現状への対応

- 現状の環境を維持できるよう、学生に電子カルテおよび F. CESS の利用におけるセキュリティ面、個人情報保護面に関する周知を継続的に徹底していく。

D. 改善に向けた計画

- 診療参加型臨床実習のさらなる充実を目指し F. CESS 等 ICT の機能強化を図っていく。

関 連 資 料

138　　臨床教育支援システム F. CESS

6.4 医学研究と学識

基本的水準:

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。（B 6.4.1）
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。（B 6.4.2）
- 研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。（B 6.4.3）

質的向上のための水準:

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
  - 現行の教育への反映（Q 6.4.1）
  - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

注 釈:

- ［医学研究と学識］は、基礎医学、臨床医学、行動科学、社会医学の学術研究を網羅するものである。医学の学識とは、高度な医学知識と探究の学術的成果を意味する。カリキュラムにおける医学研究の部分は、医学部内またはその提携機関における研究活動および指導者の学識や研究能力によって担保される。
- ［現行の教育への反映］は、科学的手法やEBM（科学的根拠に基づく医学）の学修を促進する（B 2.2を参照）。

B 6.4.1　教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 医学部では様々な生命医科学研究や臨床研究が行われており、教育カリキュラムの作成において、講義内容に関連した研究を行っている教員を科目担当として配置し、教育と研究を関連づけるようにしている。（資料105）

・ 科目担当者は生命医科学研究や臨床研究に従事しており、教員の主たる実務経験をシラバスに記載し、基礎医学系においては研究職、臨床医学系においては臨床実務経験を有する教員が大多数である。教員は、必ずエフォートとして教育と研究の両者に取り組むこととしている。各教員の研究の実施内容等については「福井大学研究者総覧」に掲載している。（資料105）（資料517）（資料519）

・ 教育には、医学系部門教員のみでなく、高エネルギー医学研究センターおよび子どものこころの発達研究センターの教員も参加し、それぞれの専門における研究成果や学識に

より、医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーに基づく教育に関与している。（資料105）

- １年次「医学入門」の講義では、「リサーチマッチング」として学内の医学研究を紹介するプログラムを実施して医学研究へ誘う機会を設けている。（資料 105_P77-78）
- ３年次には研究室に所属して医学研究に触れる科目である「研究室配属」を設けており、基礎医学、臨床医学、社会医学の各研究室や関連施設において配属先の研究室でテーマを決めて研究を行う機会を設けている。（資料 105_P299）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 教育カリキュラムの作成において、教員の医学研究と学識を利用している。
- カリキュラムにおいて、教員の医学研究に直接触れる機会を設けている。

C. 現状への対応

- 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や学生からのフィードバックに基づき、医学研究のカリキュラムへの利用状況を点検し、必要に応じて改善を検討する。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年度改訂版）に対応して、各科目の研究についての内容をカリキュラム委員会および担当教員により調整し更新する。

D. 改善に向けた計画

- 医学・科学の進歩や医学教育の状況に応じて、科学的、技術的、臨床的進歩について内容を更新していくことを検討していく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
517　国立大学法人福井大学教育職員等のエフォート管理に関する規程
519　福井大学研究者総覧【HP】

B 6.4.2　医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 医学部の理念・アウトカム・コンピテンシーにおいて、医学研究への涵養について定めている。アウトカム２「医療人としての知識・技能」において、医学研究に関する修得能力としてコンピテンシー（６）「科学的思考」を設定し、科学的根拠に基づいた医療実践のため、医学における科学的研究の意義を理解し、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる能力を定めている。さらに、医学科の教育目標と人材育成目標においても、医療における高度専門職業人としての医学研究者の育成について定めている。（資料 105_P1-7）
- そのため、カリキュラムでは、アウトカム・コンピテンシーに基づき、科学的思考・科学的探究心を修得するために必要な科目を低学年から高学年に縦断的に配置している。特に、科学的研究に関連する一連の科目群については、特色あるカリキュラムの「医科

学研究研修」として、「数理・データサイエンス入門」「医療統計学」「研究室配属」、また学年を問わず中長期にわたって基礎医学の現場で研究に取り組める科目として「アドバンスト医科学研究コースⅠ・Ⅱ」「研究実践初級コース・上級コース」を設定している。（資料 105_P8-18）

- ３年次の「研究室配属」では、希望する研究室に所属して研究活動を行う。さらに、研究志向が強い学生に対しては、１～４年次に継続して研究に参加できる環境として、選択科目「研究実践初級・上級コース」および「アドバンスト医科学研究コースⅠ・Ⅱ」を設けている。（資料 105_P299-304）
- 研究に意欲のある学生に対して、大学院医学系研究科への進学を促す目的で、早期に大学院博士課程科目を履修できる ATM プログラム「博士課程科目早期履修コース」を整備している。（資料 211）（資料 212）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 研究涵養についてのアウトカム・コンピテンシーを定め、医学研究を教育に関連づけるカリキュラムを実施している。

C. 現状への対応

- 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況や学生からのフィードバックにより、2024 年度に「研究室配属」の期間を延長するカリキュラム改正を行うことを決定し、より充実した科学的研究教育が可能となるようにカリキュラムを見直す。

D. 改善に向けた計画

- 学生の学修成果の水準の把握とフィードバックを定期的・継続的に実施し、プログラム評価委員会等による評価結果をもとに、カリキュラム委員会等および担当教員による改善を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
211　福井大学大学院医学系研究科博士課程授業科目早期履修制度実施要項
212　ATM（Advanced Training of Medico-research）プログラムポスター

B 6.4.3　研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 医学部の施設において、教育施設・設備と研究施設・設備はエリアで明確に区分している。（資料 110_巻頭）
- 医学部において研究活動は主要な実務の一つであり、教員は、教育活動や診療活動などとともに研究活動について、エフォートとして実務割合を必ず設定しなければならない。そのため、研究活動のための施設・設備の整備は医学部として極めて重要であり、医学部予算において、研究に関する施設・設備の整備費を重点的に配分している。（資料 127）

・　生命科学分野での基礎・臨床研究を支える全学的な支援組織「ライフサイエンスイノベーション機構」において、医学部が主体となって「ライフサイエンスイノベーションセンター」と「ライフサイエンス支援センター」を設置し、教員・研究者に加えて学生も利用可能としている。（資料 635）（資料 636）（資料 637）（資料 638）
・　「ライフサイエンスイノベーションセンター」は、「ライフサイエンス分野が関連する幅広い分野の研究の高い水準での実施（先端的ライフサイエンス研究の遂行）」「ライフサイエンスを知る複合的なバックグラウンドを持つ人材の育成（大学院教育）」「ライフサイエンスの生物・理科教育への還元（社会貢献および地域での人材育成）」をミッションとしている。学生は、研究室での研究や高校生生命医科学研究プログラム（高大連携活動）でのアシスタント等を通じて、センターの活動に参画している。（資料 639）
・　「ライフサイエンス支援センター」は、生物資源部門、バイオ実験機器部門、放射性同位元素実験部門の３部門からなる。動物実験施設や研究機器などハード面だけでなく、技術職員等の支援として受託技術サービス等のマンパワーを含めた研究支援体制により、生命科学の研究や教育を支援している。学生が研究に参加する際には、動物実験に関する講習会や機器利用の説明やサポートなどを行っている。（資料 637）（資料 638）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　医学部において、研究の施設･設備の重要性を認識し、予算・設備・人員などにおいて恒常的にサポートを行っている。
・　2022 年度の医学部予算重点配分により、院生研究棟実験室の再配分やライフサイエンス支援センターの改修を行った。2019 年度からは概算要求事項として老朽化した生物資源部門動物実験施設の改修を行い、研究環境の整備を進めた。
・　動物実験施設の改修による動物実験環境の整備や、利用者の意見を踏まえた新たな受託技術サービスや機器の導入は、医学研究における研究支援拡充につながっている。

C. 現状への対応

・　医学部において研究の施設･設備の重要性を認識した上で、新たな施設等の整備や更新について、計画的な概算要求等の予算措置を行っていく。

D. 改善に向けた計画

・　研究のための施設・設備のさらなる充実を進め、学生が教育の機会で研究により携わりやすい環境を整備していく。

関 連 資 料

110　学生便覧（2023 年度）
127　医学部予算配分方針（案）（2023 年度）
635　福井大学ライフサイエンスイノベーション推進機構規程
636　福井大学ライフサイエンスイノベーションセンター規程
637　福井大学ライフサイエンス支援センター規程
638　福井大学ライフサイエンス支援センター【HP】

以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。

Q 6.4.1　現行の教育への反映

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育において、医学研究に関しては、アウトカム２「医療人としての知識・技能」にコンピテンシー（６）「科学的思考」を設定し、科学的根拠に基づいた医療実践のため、医学における科学的研究の意義を理解し、情報の収集と評価のための論理的・批判的思考ができる能力を定めている。それに基づき、カリキュラムに科学的思考・科学的探究心を修得するために必要な科目を低学年から高学年に縦断的に配置している。（資料 105_P4-18）
・ 教員は、全員が研究活動をエフォートとして時間配分しており、その上で自らの研究に近い分野の医学教育を担当している。また医学研究の先端的な分野については非常勤講師の招聘を積極的に行っている。（資料 517）
・ 一部の科目はシラバスの到達目標に、アドバンストの内容として最新の研究情報を加えている。（資料 105）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ アウトカム基盤型教育において、医学研究への涵養をアウトカム・コンピテンシーに定め、その修得のための科目をカリキュラムに反映している。
・ 教員が医学研究を実践し、その専門性を担当する科目において反映している。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況等を調査し、各科目における医学研究と教育の相互関係について改善を図っていく。

D. 改善に向けた計画

・ 教育内部質保証体制において、学生からのフィードバック等教学 IR データに基づき、医学研究の教育への反映状況について点検・評価し、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
517　国立大学法人福井大学教育職員等のエフォート管理に関する規程

以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。

Q 6.4.2　学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備

A. 質的向上のための水準に関する情報

- アウトカム・コンピテンシーにおいて、コンピテンシー（６）「科学的思考」を定め、特色あるカリキュラム「医科学研究研修」において、学生が医学研究に接する機会を設けている。そこでは、科学的知識や医学知識を論文等から修得する英語力を身に付ける「医学英語」や、研究において必要な分析能力を身につける「医療統計学」を必修として行っている。（資料 105_P4-18）
- カリキュラムにおいて、学生が実際に研究に触れる機会として３年次に「研究室配属」を実施している。さらに研究に意欲のある学生に対しては、１～４年次に継続して研究室での研究を行う「研究実践初級・上級コース」「アドバンスト医科学研究コースⅠ・Ⅱ」を選択科目として設けている。（資料 105_P4-18）
- 研究に意欲のある学生に対して、大学院医学系研究科への進学を促す目的で、早期に大学院博士課程科目を履修できる「博士課程科目早期履修コース」（ATM プログラム）を整備し、履修を奨励している。（資料 211）（資料 212）
- 医学部ホームページに各研究室の研究内容や研究業績を記載し、研究内容を具体的に知ることができるようにしている。（資料 109）
- 研究室では、実験アルバイト等を通じて、研究に興味ある学生に研究に接する機会を提供している。（資料 640）
- 医学図書館において、「研究室リレー紹介」として学生に向けた医学部の研究室で行っている研究紹介を、それぞれの研究室が展示している。2022 年 11 月には「研究室リレー紹介総集編」と題して過去３年間（21 研究室）の紹介ポスターを再展示し、同時に各研究室の教員が学生と膝をつきあわせて討論する「研究ミニトーク」を開催し、教員・研究者と直接触れ合うことにより個々の研究室の研究内容について深く学ぶ機会を設けた。（資料 641）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- コンピテンシーにおいて「科学的思考」を定め、そのための科目をカリキュラムに設定し、学生が医学研究に携わる機会を設けている。
- 学生が研究に携わる際に参考となる研究情報や研究者と触れ合う機会を設けている。

C. 現状への対応

- 特色あるカリキュラムや ATM プログラムなど、医学の研究開発に携わることを奨励し準備するための取り組みを継続する。

D. 改善に向けた計画

- 教育内部質保証体制において、学生からのフィードバック等教学 IR データに基づき、医学の研究開発への奨励と準備について点検・評価し、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

109　医学部医学科_教育プログラム・講座一覧【HP】

211　福井大学大学院医学系研究科博士課程授業科目早期履修制度実施要項

212　ATM（Advanced Training of Medico-research）プログラムポスター

640　学生アルバイト募集（2022 年）

641　医学図書館企画展示『研究室リレー紹介』 - 福井大学附属図書館（2019 年～）

6.5 教育専門家

基本的水準:

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
  - カリキュラム開発 (B 6.5.2)
  - 教育技法および評価方法の開発 (B 6.5.3)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

注 釈:

- [教育専門家]とは、医学教育の導入、実践、問題に取り組み、医学教育の研究経験のある医師、教育心理学者、社会学者を含む。このような専門家は医学部内の教育開発ユニットや教育機関で教育に関心と経験のある教員チームや、他の国内外の機関から提供される。
- [医学教育分野の研究]では、医学教育の理論的、実践的、社会的問題を探究する。

B 6.5.1　必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 医学部教育の中核機関として、教育支援センターを設置している。教育支援センターは、医学部の教育内部質保証の中心的役割を担うとともに、医学部の教育マネジメントの全体を統括している。(資料 141)
- 教育支援センターには、センター長（教育担当副学部長）の他に、専任教員と兼任教員が所属している。専任教員には、医学教育に学識のある臨床医学系教員を配置している。兼任教員には、基礎医学系、臨床医学系および共通教育を担当する教員を配置し、加えて看護学科教員と情報通信技術担当教員を含めている。(資料 236)
- 専任教員と一部の兼任教員は、日本医学教育学会に所属している。さらに、医学教育や大学教育に係る組織・機構等に関与している。(資料 642)

・ 全ての専任・兼任教員は、医学教育共同利用拠点・岐阜大学医学教育開発センターの「医学教育ユニットの会」に登録している。（資料 643）
・ 専任教員は、医学部の教育専門家として、医学教育に学識の高い兼任教員とともに、医学部の教育マネジメントにおける必要時に常に対応できるようにしている。（資料 236）
・ 特に専任教員は、教育支援センターが主催する各種会議（定例ミーティングや教育主任会等）の主要構成員としての他に、教育関連委員会のオブザーバー、共用試験・Post-CC OSCE や卒業時学科試験、国試サポートなどの医学部教育活動に係る教員チームやワーキンググループの主要構成員としての業務を担っている。（資料 644）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育支援センターに専任および兼任教員が所属し、特に専任教員が、医学教育の専門家として兼任教員とともに医学部教育における立案・実施に関与することにより、必要時にアクセスできるようにしている。

C. 現状への対応

・ 教育支援センターを中心とした体制を維持し、教育に係る課題解決等の必要時に常時アクセスできる体制を確保していく。

D. 改善に向けた計画

・ 教育支援センターの活動状況等を点検し、専任教員・兼任教員の役割や人選など、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
236　福井大学医学部附属教育支援センター委員名簿（2023 年度）
642　医学教育学会会員・教育組織関連教員一覧
643　医学教育ユニットの会（2023 年度）
644　専任教員所属委員会等一覧（2023 年度）

以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。

B 6.5.2　カリキュラム開発

A. 基本的水準に関する情報

・ 教育支援センターの主要な業務である教育内部質保証の一環として、定例ミーティングとプログラム評価委員会においてカリキュラムの点検と評価を行っている。そこで抽出した改善点等をカリキュラム委員会に提示し、カリキュラム委員会が改善を図っている。カリキュラム開発は、教育支援センターとカリキュラム委員会による教学 PDCA サイクルを実働することで、有機的に実施している。（資料 122）

・ 教育支援センターの専任教員と兼任教員は、定例ミーティング等において、カリキュラムの点検と課題の解決から、新たなカリキュラム開発に資する立案を主導している。例えば、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂や、臨床実習改革、共用試験・Post-CC OSCE などの医学教育施策の改変に対して、カリキュラム改訂案や新カリキュラム作成案を検討し、カリキュラムの最適化を主導する役割を果たしている。(資料 145)
・ 教育支援センターに IR 部門を設置し、学生の成績や各種アンケート結果などの教学 IR データを収集・分析し、教学 PDCA におけるカリキュラムの点検・評価と、カリキュラム改訂・開発に資する根拠として活用している。(資料 234)
・ 教育支援センターは、兼任教員に情報通信技術担当の教員と職員を配属し、F.CESS、F.MOCE などの独自に開発した教育 ICT の運用と継続開発により、カリキュラム開発としての教育活動の DX 化を図っている。(資料 236)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育支援センターが、教学 PDCA サイクルの中核機関として、カリキュラムの点検・評価とともに開発において主要な役割を担っている。
・ 教育支援センターの専任・兼任教員が、カリキュラムを開発する上で、主導的な役割を果たしている。

C. 現状への対応

・ 教育支援センターを中心として、教学 IR データに基づき、カリキュラム委員会と連携したカリキュラム開発を継続して行っていく。

D. 改善に向けた計画

・ 教育支援センターを中心とした教学 PDCA サイクルにおけるカリキュラム開発の状況を把握し、問題点があれば必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
145　定例ミーティング議題一覧（2015 年度～）
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
236　福井大学医学部附属教育支援センター委員名簿（2023 年度）

以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。

B 6.5.3　教育技法および評価方法の開発

A. 基本的水準に関する情報

・ 教育支援センターでは、教育内部質保証の一環として、全学で実施する「教育課程の自己点検・評価」における「モニタリング」と「プログラム・レビュー」において、教育

技法と評価方法の点検・評価を定期的に行い、課題がある場合は、教学 PDCA サイクルにおいて改善を図っている。（資料 645）（資料 646）（資料 647）（資料 648）

- アクティブ・ラーニングや PBL チュートリアルなど、科目によって必要な新たな教育技法については、教育支援センターの定例ミーティングで手法を検討し、各科目担当教員により実施するなどの方策を行っている。（資料 145）
- アウトカム基盤型教育に基づき、教育支援センターにおいて「アセスメント・ポリシー」を策定し、各アウトカムとコンピテンシーを評価するための方法を明示している。（資料 105_P22）
- 評価方法については、教育支援センターの IR 部門において、各科目の成績分布を教学 IR データとして分析し、必要に応じて科目担当教員に適切な評価方法への改善を提案するなどを行っている。（資料 203）
- 臨床実習については、教育支援センターの独自の ICT である F.CESS を用いて、学生カルテ記載を通じた学生と指導医のオンライン・コミュニケーションによる指導や、経験手技・経験疾患の記録などによる振り返り、ルーブリック形式での学生実習評価、学生による診療科評価などを一つのオンラインシステムに一元化することで、診療参加型をより実感できる実習の技法と評価方法を開発・実践している。（資料 138）
- 卒業時学科試験について、「知識」に関するアウトカム評価としての位置付けを明確にするとともに、医師国家試験対策としての改善を図ることを目的に、その方法について教育支援センターで検討し、３回の試験を実施する方法に変更した。これにより、学生の成績が向上し、医師国家試験の合格率も向上した。（資料 145）
- 教育支援センターにおいて、コロナ禍対策として独自の遠隔授業支援システム F.MOCE を産学連携により開発し、対面授業再開後も LMS ツールとして活用している。さらに、F.MOCE では、教員評価アンケートや科目評価アンケートなどの各種アンケートを実施し、教育評価のための教学 IR データ収集ツールとしても活用している。（資料 137）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 教育支援センターが中心となり教育技法や評価方法の開発を行っている。

C. 現状への対応

- 今後も教育支援センターが中心となり教育技法や評価方法の開発を継続していく。
- 教育技法や評価方法の開発の際には、アウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況等の教学 IR データに基づき、適切な方法について、教育支援センターを中心に検討していく。

D. 改善に向けた計画

- 教育支援センターにおいて、医学教育モデル・コア・カリキュラムや医学教育学会など、医学教育関係機関が推奨する教育技法・評価方法について検討し、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

105　　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）

137　遠隔授業支援システム F. MOCE
138　臨床教育支援システム F. CESS
145　定例ミーティング議題一覧（2015 年度～）
203　福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書（2018 年度）
645　自己点検・評価シート（教育課程　レビュー）（2021 年度）
646　医学部 教育に係る自己点検・評価（モニタリング）実施結果（2022 年度）
647　教育支援センター運営委員会議事要旨_プログラム・レビュー（2021 年度）
648　教育支援センター運営委員会議事要旨_モニタリング（2022 年度）

Q 6.5.1　教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教育支援センターが主体となり、教職員の教育能力向上を目的とした FD・SD を実施している。（資料 538）
- 教育支援センターの FD・SD は、教育支援センターが立案し、教育委員会、医学部教授会での報告を経て開催している。
- 全学の高等教育推進センターが主催する、教職員の能力向上を目的とした全学 FD・SD への医学部教職員の参加を促している。（資料 538）
- 教育支援センター主催の FD・SD の講師は、教育支援センターの教員の他、学外の教育専門家も招聘している。全学の FD・SD についても、学外の教育専門家が講師を務めている。（資料 649）
- 学外の非常勤講師や臨床教授等に対しては、FD・SD を録画した動画を配信し、視聴するように周知している。（資料 115）
- コロナ禍では、独自に開発した遠隔授業支援システム F. MOCE の利用方法についての FD・SD を毎年度開催した。（資料 650）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教育支援センターおよび全学主催の FD・SD により、学内外の教育専門家を活用して、教職員の教育能力向上に努めている。

C. 現状への対応

- 教育支援センターおよび全学主催の FD・SD を定期的に開催し、学内外の教育専門家を招聘して、教職員の能力向上を継続して図っている。
- FD・SD の対面とリアルタイム配信の同時開催やオンデマンド配信などにより、教職員が FD・SD をより受講しやすい方策を検討していく。

D. 改善に向けた計画

・ 定期開催だけでなく、文部科学省等が定める大学教育改革の方針や医学教育施策の改訂等への対応などの必要に応じてFD・SDを開催し、学内外の教育専門家を活用した教職員の教育能力の向上を図っていく。

関 連 資 料

115　医学部FD・SD非常勤講師等への案内（2022年度）
538　FD 研修一覧_教育関連
649　医学部FD・SDポスター_医師国家試験対策（2022年度）
650　医学部FD開催通知_令和３年度授業実施に関する説明会（2021年度）

Q 6.5.2　教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 教育支援センターの専任教員と一部の兼任教員は、日本医学教育学会に所属し、毎年の学術大会に参加している。（資料642）（資料651）
・ 教育支援センターの全ての専任・兼任教員は、医学教育共同利用拠点・岐阜大学医学教育開発センターの「医学教育ユニットの会」に登録し、ユニットの会メーリングリストを通じて、最新の医学教育に関する知識を得ている。（資料643）
・ 文部科学省主催「医学・歯学教育指導者のためのワークショップ」および医学教育振興財団主催「医学教育指導者フォーラム」に、教育支援センターの専任・兼任教員等が毎年度出席し、教育評価や医学教育に関する最新の情報を得ている。（資料652）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育支援センターの教員を中心として、日本医学教育学会等への参加を通して、教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識の収集に努めている。

C. 現状への対応

・ 教育支援センターの教員が、日本医学教育学会等により得た教育評価や医学教育に関する最新の専門知識や情報を、教育関連委員会やFD・SDにより、広く教職員に周知していく。

D. 改善に向けた計画

・ 学会や文科省等が主催する教育評価や医学教育に関するセミナー等に、より多くの教員が参加するような体制や方法を検討していく。

関 連 資 料

642　医学教育学会会員・教育組織関連教員一覧
643　医学教育ユニットの会（2023年度）
651　日本医学教育学会発表資料（2019年度）

Q 6.5.3　教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教育支援センターの教員が、医学教育に関する研究を実施し、日本医学教育学会等で発表している。（資料 651）
- 特に、F.CESS や F.MOCE、F.MILS などの独自に開発した教育 ICT に関するテーマで、学会や学会誌等で発表している。（資料 651）
- 教育支援センターの教員が、医学教育関係の研究テーマで科学研究費（小区分：医療管理学および医療系社会学関連）を取得し、関連する学会で成果を発表している。（資料 653）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教育支援センターの教員が中心となって、医学教育に関するテーマで研究を行い、学会等で発表している。

C. 現状への対応

- 教育支援センターを中心として、教育をテーマとした研究の科学研究費取得や関連する学会等での発表を奨励していく。

D. 改善に向けた計画

- 教育をテーマとした研究の成果を、ホームページ等で公表し、実際のカリキュラム策定等の教育活動に反映できるように努めていく。

関 連 資 料

651　日本医学教育学会発表資料（2019 年度）

653　科学研究費交付内定一覧（2020 年度）

6.6 教育の交流

基本的水準:
医学部は、
- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
  - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力（B 6.6.1）
  - 履修単位の互換（B 6.6.2）

質的向上のための水準:
医学部は、
- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

注 釈:
- [他教育機関]には、他の医学部だけではなく、公衆衛生学、歯学、薬学、獣医学の大学等の医療教育に携わる学部や組織も含まれる。
- [履修単位の互換]とは、他の機関から互換できる学修プログラムの比率の制約について考慮することを意味する。履修単位の互換は、教育分野の相互理解に関する合意形成や、医学部間の積極的な教育プログラム調整により促進される。また、履修単位が誰からも分かるシステムを採用したり、課程の修了要件を柔軟に解釈したりすることで推進される。
- [教職員]には、教育、管理、技術系の職員が含まれる。
  日本版注釈:[倫理的原則を尊重して]とは、年齢、性別、民族、宗教、経済力などによる差別がないことをいう。

以下の方針を策定して履行しなければならない。

B 6.6.1　教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力

A. 基本的水準に関する情報

〈国外の教育機関との交流〉

・ 福井大学では「福大ビジョン 2040」として世界に通じる地方総合大学を未来像とし、大学を挙げたミッションとして国際化（国際的な交流促進と展開など）や地域共創（自治体、企業、他大学等との連携）を挙げている。(資料 654)

・ 国際交流に関する全学組織として、国際化推進機構を設置している。機構は、国際センターおよび語学センターの２つの関連施設を有し、本学の国際化に資する事業等を統合的に推進し、国際通用性の高い世界に開かれた大学創りを目的としている。(資料 655)

- 国際センターは、教育および研究の国際交流に関する活動の一体的実施、国際化に関する施策等の企画・立案を実施している。(資料 656)
- 医学部においては、医学部等国際交流委員会を設置し、学術および教育の国際交流に関する事項を審議し、その推進を図ることを目的とし、外国の教育・研究機関との学術交流や教職員・学生の交流に関することについて協議している。(資料 657)
- 現在の海外大学等の協定は、大学間 97 大学・機関、学部間 66 大学・機関（うち医学部、医学系部門、附属病院との部局間協定 12 大学・機関）(2023 年５月１日現在）であり、ラトガース大学ロバート・ウッド・ジョンソン・メディカルスクール(RWJMS、アメリカ)、オタワ大学（カナダ)、アイルランガ大学（インドネシア)、カスティーリャ・ラマンチャ大学（スペイン)、イルクーツク州立医科大学（ロシア）等の世界中の施設と協定を締結し、学生の交流、研究交流を深めている。(資料 215_P24-28)
- 学生の海外留学に関しては、留学学生全員を対象に、渡航前説明会・オリエンテーションを実施し、現地の学修内容や安全情報、危険回避・緊急時対応について説明し、学生に父母等（保護者）と情報共有するよう指導している。また本学指定の海外旅行保険への加入を義務づけ、病院見学や実習に参加する場合には賠償責任保険の加入やワクチン接種状況、抗体検査結果の確認等を行っている。派遣先大学には現地でのサポートを依頼する他、学修面や生活面、健康・メンタル等で問題が生じた場合には、適切に解決できるように連絡体制を整えている。学生向けおよび教職員向けの「海外留学・研修危機管理マニュアル」を作製し、学内者向け Web サイトにも掲載している。(資料 658)
- コロナ禍においてはオンラインでの交流を進めた。クレムソン大学（アメリカ）の Pre-Health（今後メディカルスクール等に進学予定の学生）の学生と本学医学部生との学生交流プログラム「FACCE (Fukui and Clemson Cultural Exchange)」としてオンラインでの交流を行っている。アメリカとドイツで活躍する日本人医師から提供された海外での臨床活動などの動画コンテンツをオンデマンド配信するオンラインセミナー「F.GMES (Fukui Global Medical Education Seminar)」を実施し、「オンライン質問会」をライブで行った。海外大学の研修プログラムとしてレスター大学（イギリス）で行われた「模擬医療面接等が実施される医療英語サマープログラム」(2021 年）へ参加した。これらの取り組みは、コロナ禍以降も継続して実施する。(資料 116_P33)（資料 489)
- 海外からの留学生には、英語によるオリエンテーション、日本語教育講座の開講、医学部の学生サークルによる日常生活のサポート活動等を行っている。(資料 116_P44)
- 医学部に隣接した福井大学国際交流会館のレジデント・アシスタント制度を導入している。医学部の学生がアシスタントとして入居し、外国人留学生や研究者等の日常生活を支援するとともに、学生の国際交流活動の場としている。(資料 659)

【国外教育機関との交流実績】

	2017	2018	2019	2020	2021	2022
日本人学生派遣者数（医学科のみ）	28	32	27	派遣中止	派遣中止	0
外国人留学生（正規・非正規生）受入数	5	4	3	2	0	2
外国人学生（短期プログラム）受入数	6	11	3	0	0	0
教職員派遣数	161	188	164	0	2	未集計
教職員受入数（外国人研究者・短期滞在者を含む）	10	8	6	6	4	6

〈国内の教育機関との交流〉

- 県内教育機関との協力関係「ふくいアカデミックアライアンス」を構築している。これは福井県の協力のもと、福井県内の全ての高等教育機関が参加した協議体として、福井における様々な地域課題に各高等教育機関が持つ特色ある知を活かした取り組みを展開し、人材の育成･輩出や医療などの発展に寄与することを理念としている。(資料 660)
- 福井医療大学や仁愛大学との間で交流と協力を推進し、教育研究の充実を図るため、学生が相互に必要な講義等を受けるための協定を結び、学生が相互の大学において講義実習等の教育を受けている。2022 年度には「地域医療早期体験プログラム」(１年次) として仁愛大学との合同プログラム、「地域包括ケア実習」(５年次) として福井医療大との合同プログラムを実施した。(資料 661) (資料 662)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 全学および医学部に国際交流を統括する組織・委員会を設置し、学生と教職員が円滑に国際交流を行える体制を整備している。
- 広く国内外の教育機関と協定を締結し、それに基づき学生と教職員が交流を行っている。
- コロナ禍において海外教育機関とのオンライン交流を実施し、以降も継続している。

C. 現状への対応

- 国内外の他教育機関との協定を継続し、学生・教職員により活発な交流を行っていく。
- 海外へ留学した学生による報告会を開催し、他学生の国際交流や留学への興味・関心や意欲を高めていく。

D. 改善に向けた計画

- 世界の様々な国や地域の教育機関との学術協定締結を進め、学生・教職員がよりグローバルに活躍できる国際交流の方針や方策を検討していく。

関 連 資 料

116　医学部広報誌くずりゅう (2023 年度)
215　福井大学基礎資料 (2023 年度)
489　F.GMES (Fukui Global Medical Education Seminar)
654　fukudai vision2040 (2023 年度)
655　福井大学国際化推進機構規程
656　福井大学国際センター規程
657　福井大学医学部等国際交流委員会要項
658　海外留学・研修危機管理マニュアル (2023 年度)
659　レジデント・アシスタント実施要項
660　ふくいアカデミックアライアンス【HP】
661　福井医療大学と福井大学医学部との間における講義等の受講に関する協定書 (2022 年度)

662　福井大学医学部と仁愛大学人間生活学部との間における講義等の受講に関する協定書（2022 年度）

以下の方針を策定して履行しなければならない。

B 6.6.2　履修単位の互換

A. 基本的水準に関する情報

- 福井県内の８大学等が大学等間単位互換を制定し、「単位互換に関する実施要項」および「福井県内大学等間単位互換に関する協定についての申合せ」に基づき、希望者は入学願書および特別聴講派遣学生願書の提出により実施している。大学等間単位互換については大学ホームページ上で案内している。（資料 663）（資料 664）
- 福井大学学則に基づき、共通教育科目について、１年次に入学した学生が、入学前に他大学等において修得した単位を既修得単位として認定する「既修得単位認定制度」を設けている。希望者は、既修得単位認定願に成績証明書等を添えて提出し、医学部共通教育委員会および教育委員会の審議を経て単位認定を行っている。（資料 110_P117）（資料 665）
- 海外派遣プログラムに参加し、所定の課程を修了した学生に、「海外短期研修」または「海外医療研修」としての単位を認定する制度を設けている。（資料 110_120）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 福井県内大学との大学等間単位互換の制度や既修得単位認定制度を設けて、履修単位の互換を認定している。

C. 現状への対応

- 福井県内大学との履修単位の互換制度について、積極的な活用を促進していく。

D. 改善に向けた計画

- 他大学との単位互換について、地域等の社会的ニーズや学生の要望等により、必要に応じて拡充を進め、改善を図っていく。

関 連 資 料

110　学生便覧（2023 年度）
663　単位互換に関する実施要項
664　福井県内大学等単位互換に関する協定についての申合せ
665　福井大学共通教育科目における「他の大学等において修得した単位、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等」に対する単位の認定手続に関する申合せ

Q 6.6.1　適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 国際交流に関する予算として、国際センターおよび語学センターに配分される教育研究基盤経費、特定事項経費、学長裁量経費を基盤としている。(資料 655)(資料 656)
- 国際交流などに必要な経費の支援を目的に、国際関係経費一覧を作成し、教職員や学生へ情報提供を行っている。(資料 666)
- 全学の海外留学支援制度として、日本学生支援機構海外留学支援制度（JASSO)、福井大学学生海外派遣支援金を軸に、文部科学省「トビタテ！留学 JAPAN」制度などを整備しており、国際課で相談を受け付けている。医学部では、JASSO や福井大学学生海外派遣支援金の支援対象外となった留学に対して、医学部および大学院医学系研究科海外留学奨励金などを整備している。(資料 469)(資料 666)
- 海外留学する学生全員を対象に、渡航前説明会・オリエンテーション、海外旅行保険、病院見学や実習に参加する場合には賠償責任保険の加入やワクチン接種状況、抗体検査結果の確認等を行っている。学生向けおよび教職員向けに海外留学・研修危機管理マニュアルを作成し、Web サイトに掲載している。(資料 658)
- 学生の国際活動の奨励を目的として、福井大学学生国際貢献認定制度を規定している。この制度では、学生が、①留学等を行った先で国際親善にかかる活動を行っていること、②留学等の成果が論文等の優れた研究業績となっていること、③留学等の経験を生かし留学生の世話を自発的に行っていること、④留学等を通して国際交流に特記すべき貢献があったことを基準に、国際貢献学生を認定している。医学部では、2018 年度４名、2019 年度３名、2020 年度３名、2021 年度３名、2022 年度１名の学生を認定している。(資料 667)
- 海外の学生や研究者等に対して、英語および中国語のホームページ、英文パンフレット VIEW BOOK UNIVERSITY OF FUKUI（英語版 大学案内)、医学部や医学部附属病院に関する英語のホームページ、パンフレット等を作成している。(資料 668)(資料 669)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 学生および教職員の国際交流のために予算措置や奨学金などの支援を行っている。

C. 現状への対応

- コロナ禍において途絶えていた国内外と交流を活性化するため、様々な制度の周知を図る。

D. 改善に向けた計画

- 学生の地域医療への意欲や国際的医療活動への要望等を踏まえ、国内外の交流を促進するための組織強化と資源の提供を図っていく。

関 連 資 料

469　福井大学医学部及び大学院医学系研究科海外留学奨励金に関する取扱要項
655　福井大学国際化推進機構規程
656　福井大学国際センター規程
658　海外留学・研修危機管理マニュアル（2023 年度）
666　国際関係経費一覧
667　福井大学学生国際貢献認定制度要項
668　VIEW BOOK-UNIVERSITY OF FUKUI （2022 年度）
669　English ｜ University of Fukui School of Medical Sciences【HP】

Q 6.6.2　教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学部における国際交流に関しては、医学部等国際交流委員会において審議している。審議内容は、外国の教育・研究機関との学術交流に関すること、外国の高等教育機関との学生の交流に関すること、国際交流会館に関すること等である。学生の留学に関する事項や海外との協定、コロナ禍における国際交流などを含め幅広い内容について審議し、交流の推進を図っている。（資料 657）
- 大学ホームページに国際交流・留学の専用ページを設け、福井大学から海外へ、福井大学への留学、国際交流の取り組み、国際連携・ネットワークの項目について情報発信を行っている。そこでは英語および中国語のホームページを公開している。（資料 669）
- 医学部および大学院医学系研究科では、イスラム諸国を含めた各国からの医学生・大学院生の受け入れ実績があり、今後は看護学生・教員の受け入れや大学院生の受け入れ増加を計画していることを踏まえ、様々な文化やバックグラウンドを持つ留学生の礼拝スペース等として使用可能な多目的室を整備している。（資料 670）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 福井大学医学部等国際交流委員会が中心となり、国際交流が、教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して行われるように、合目的な組織を整備している。

C. 現状への対応

- 国内外と交流を活性化するため、教職員と学生の要請をつのり、交流の制度について周知を図る。

D. 改善に向けた計画

- 教職員と学生のフィードバック等により、国内外における交流に対する状況や要望を把握し、必要に応じて交流のための組織・体制の拡充や改善を図っていく。

関 連 資 料

657　福井大学医学部等国際交流委員会要項
669　English ｜ University of Fukui School of Medical Sciences【HP】
670　多目的室_礼拝スペース（2023 年度）

７．　教育プログラム評価

領域７　教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準:

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
  - カリキュラムとその主な構成要素（B 7.1.2）
  - 学生の進歩（B 7.1.3）
  - 課題の特定と対応（B 7.1.4）
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
  - 教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）
  - カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）
  - 長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）
  - 社会的責任（Q 7.1.4）

注　釈:

- ［教育プログラムのモニタ］とは、カリキュラムの重要な側面について、データを定期的に集めることを意味する。その目的は、確実に教育課程が軌道に乗っていることを確認し、介入が必要な領域を特定することにある。データの収集は多くの場合、学生の入学時、評価時、卒業時に事務的に行われる。

  日本版注釈:教育プログラムのモニタを行う組織を明確にすることが望まれる。
- ［教育プログラム評価］とは、教育機関と教育プログラムの効果と適切性を判断する情報について系統的に収集するプロセスである。データの収集には信頼性と妥当性のある方法が用いられ、教育プログラムの質や、大学の使命、カリキュラム、教育の学修成果など中心的な部分を明らかにする目的がある。

  他の医学部等からの外部評価者と医学教育の専門家が参加することにより、各機関における医学教育の質向上に資することができる。

  日本版注釈:教育プログラム評価を行う組織は、カリキュラムの立案と実施を行う組織とは独立しているべきである。

日本版注釈:教育プログラム評価は、授業評価と区別して実施されなくてはならない。

- ［カリキュラムとその主な構成要素］には、カリキュラムモデル（B 2.1.1 を参照）、カリキュラムの構造、構成と教育期間（2.6 を参照）、および中核となる必修教育内容と選択的な教育内容（Q 2.6.3 を参照）が含まれる。
- ［特定されるべき課題］としては、目的とした医学教育の成果が思うほどには達成されていないことが含まれる。教育の成果の弱点や問題点などについての評価ならびに情報は、介入、是正、教育プログラム開発、カリキュラム改善などへのフィードバックに用いられる。教育プログラムに対して教員と学生がフィードバックするときには、彼らにとって安全かつ十分な支援が行われる環境が提供されなければならない。
- ［教育活動とそれが置かれた状況］には、医学部の学修環境や文化のほか、組織や資源が含まれる。
- ［カリキュラムの特定の構成要素］には、課程の記載、教育方法、学修方法、臨床実習のローテーション、および評価方法が含まれる。

日本版注釈:医学教育モデル・コア・カリキュラムの導入状況と、成果（共用試験の結果を含む）を評価してもよい。

B 7.1.1　カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- カリキュラムの教育課程と学修成果は、教育支援センターIR 部門で定期的にモニタしている。IR 部門は、医学教育の改善に寄与し、医学部教育の内部質保証および大学改革に資することを目的として、医学部教育活動のモニタの役割を担っている。（資料 234）
- 教育マネジメント体制において、教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備し、教学 IR データに基づくカリキュラム等教育プログラムの点検・評価と改善を行っている。（資料 122）
- 教育内部質保証体制において、カリキュラムを含む教育プログラムの点検・評価（PDCA の「C」）を主に担う機関として、2015 年度に医学部の附属組織として教育支援センターを設置した。教育支援センターは、教育担当副医学部長をセンター長とし、その下にカリキュラムの点検・評価を行うプログラム評価委員会と医学科専門部会を設置している。これらは、医学部長を責任者とする教授会とその下にある教育委員会および医学科カリキュラム委員会等教育に関する専門委員会などの PDCA の「P」（計画）・「D」（実施）・「A」（改善）を担う機関とは独立して機能している。（資料 122）（資料 141）
- 教育支援センターに、センター長を委員長としてセンター専任・兼任教員を構成委員とする運営委員会を設置し、教育支援センター運営に係る業務に関して審議を行っている。（資料 141）
- 教育支援センターに、教育課程と学修成果を含む教育プログラムの点検に必要な教学 IR データを収集・管理・分析および公表することを業務として、IR 部門を 2017 年度に設置した。（資料 234）

- IR 部門でモニタする教育課程と学修成果を含む教学 IR データは、下記のとおりである。これらは教育課程レベルと科目レベルでの評価指標として、「アセスメント・ポリシー」に明示している。（資料 105_P22）
  - 入学前・入学直後：入学試験、入学者アンケート
  - 在学中（科目レベル）：各科目成績（講義・演習・実習）、科目別単位取得率、授業評価アンケート、実習評価アンケート
  - 在学中（教育課程レベル）：GPA（個人および学年平均）、進級率、休学率、退学率、カリキュラム評価アンケート、アウトカム自己評価アンケート、共用試験（Pre-CC OSCE、CBT）成績
  - 卒業時・卒後（科目レベル）：各科目成績（講義・演習・実習）
  - 卒業時・卒後（教育課程レベル）：卒業試験成績、卒業生へのアンケート、アウトカム自己評価アンケート、共用試験（Post-CC OSCE）成績、医師国家試験模試、医師国家試験合格率、就職先へのアンケート
- 教学 IR データのうち主要なものは、IR 部門において「医学部学生統合データベース」として一元管理し、随時分析して、教育活動の点検と改善に活用できるようにしている。また、教育支援センター・医学部の各委員会や個々の教員からの要請に応じて、IR 部門の事務担当者がすぐに分析し結果を示すことができるシステムとしている。（資料 312）
- 医学部学生統合データベースでは、以下のデータを継続して管理している。（資料 312）
  - 入学試験成績（2004 年度～）、学生成績（各科目成績）（2004 年度～）、共用試験 CBT・Pre-CC OSCE（2007 年度～）、卒業試験・医師国家試験模試成績（2019 年度～）、医師国家試験合格率（2004 年度～）、アウトカム自己評価（2018 年度～）、カリキュラム評価アンケート（2004 年度～）、授業評価アンケート（2015 年度～）
- 2022 年度に、教学 IR データの主な分析結果を一つのポータルサイトにまとめ、ダッシュボード化して教育支援センターのホームページに整備した（教育プログラムダッシュボード）。このダッシュボードでは、教学 IR データの分析とそれによる教育活動の他、学内外の教育に関する各種自己点検・評価や大学評価に関わる種々の資料も掲載し、データを随時更新することにより、医学部の教学 PDCA の全体を把握できるように設計している。このダッシュボードは、現在は教育支援センター教職員に限る公開としているが、公開可能なデータおよび分析結果の選別により学生用、教職員用、一般用を将来的に整備していく。（資料 313）

【医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制】

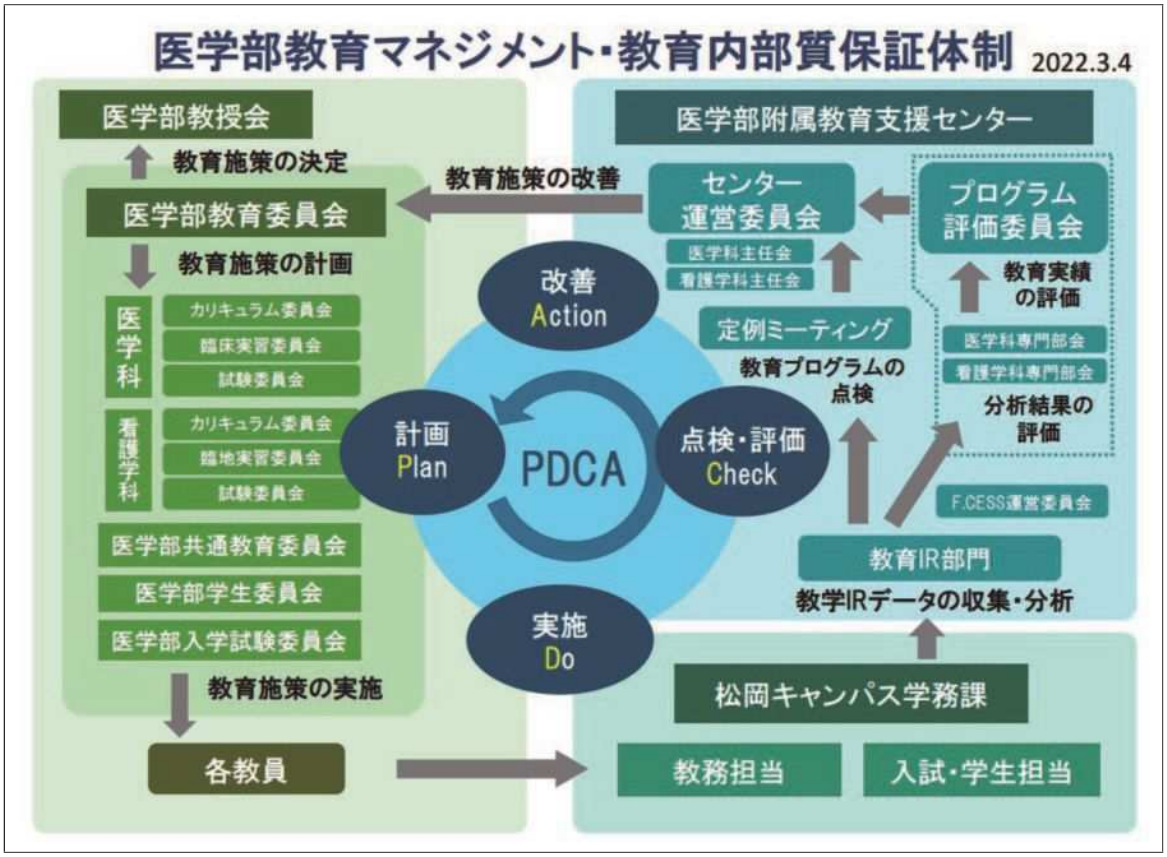

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 教育プログラムの点検・評価のために必要な、教学 IR データに基づく教学 PDCA を実働する医学部教育内部質保証体制を整備している。
- 医学部教育内部質保証体制において、教育支援センターに IR 部門を設置し、カリキュラムの教育課程と学修成果を含む教育活動に関わる教学 IR データを定期的・経年的に収集し、一元管理するとともに関係者に公表するモニタ・システムを整備している。
- モニタした教学 IR データは、教育支援センターでの教育プログラムの点検・評価に活用している。

C. 現状への対応

- 整備した教育内部質保証体制において、教学 IR データを継続して収集・分析し、随時発生するカリキュラム等に関する課題に対する教学 PDCA サイクルの実働に寄与する。
- 教育プログラムダッシュボードを拡充し、モニタしたデータに基づく教育活動情報を、学生などに広く公開できるようにする。

D. 改善に向けた計画

- IR 部門のデータと内部質保証に関するデータを合わせて、カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする体制を維持する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
312　医学部学生統合データベース
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード

以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。

B 7.1.2　カリキュラムとその主な構成要素

A. 基本的水準に関する情報

- 教育マネジメント体制において教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備し、教学 IR データに基づくカリキュラムとその構成要素等教育プログラムの点検・評価と改善を行っている。（資料 122）
- カリキュラムとその主な構成要素についての評価は、教育支援センターにプログラム評価委員会およびその下に設置した医学科専門部会で実施している。（資料 142）（資料 143）（資料 144）
- 医学科専門部会は、IR 部門での教学 IR データの分析結果を基に、カリキュラムを含む教育プログラムの課題点を審議・抽出し、結果をプログラム評価委員会に提示する。プログラム評価委員会は、医学科専門部会の抽出した課題を中心に、医学部教育活動全体の点検・評価を実施する。医学部教育委員会および医学科カリキュラム委員会等の専門委員会に提示する。専門委員会は、その提示をもとに改善案を検討・策定し、それらを医学部教育委員会・教授会が決定し、改善を実行に移すことでカリキュラム等教育プログラムの見直しを行っている。これにより、カリキュラムを含む教育プログラムの中長期的な PDCA サイクルを実働している。（資料 235）（資料 323）（資料 484）（資料 701）（資料 702）（資料 703）
- プログラム評価委員会は、教育支援センター長を委員長とし、学内委員として全学の教育・評価担当理事（副学長）、医学部教員と学務課職員、学外委員として福井県の健康福祉部、医学教育に詳しい他大学教員、教育関連病院長の代表を構成委員としている。その下にある医学科専門部会は、医学科教員、学務課職員、学生および卒業生の代表を構成委員としている。（資料 143）
- カリキュラムを含む教育プログラムの日常的な点検は、教育支援センターの定例ミーティングで行っている。定例ミーティングは、原則週 1 回または協議事項起案時に開催し、センター専任・兼任教員および学務課職員が参加し、教育期間中に発生する教育活動の種々の課題などについて、教学 IR データを活用して、教職協働で協議・検討している。定例ミーティングで抽出された課題点等は、医学科カリキュラム委員会等専門委員会に提示する。当該専門委員会はその提示を受けて改善案を審議・策定し、医学部教育委員会・教授会で決定し実行に移すことで、日常的なカリキュラム等教育プログラムの見直

しを行っている。これにより、カリキュラムを含む教育プログラムの短期的なPDCAサイクルを実働している。（資料145）

- 定例ミーティングには、議題に応じて学生の代表が参加し、学生の意見を聞きつつ協議している。（資料146）
- カリキュラムとその構成要素等教育プログラムの評価は、全学の教育内部質保証体制においても実施している。全学の「教育内部質保証委員会」が各部局に求める「教育課程の自己点検・評価」において、「モニタリング」と「プログラム・レビュー」を定期的に実施している。（資料421）（資料422）（資料423）
- 全学教育内部質保証委員会によるモニタリングは、学修成果を含め教育課程が健全な状態にあることを点検・評価するため、主に３つのポリシーに係る基本的な事項について根拠に基づいて毎年度実施する。プログラム・レビューは、３つのポリシーのもと教育課程が効果的に実施されていることを根拠に基づいて定期的（６年毎）に評価する。それぞれの課題点は、医学部のPDCAにおいて改善策を検討し改善を実施する。（資料421）（資料422）（資料423）（資料645）（資料646）
- 全学教育内部質保証委員会による医学部におけるモニタリングとプログラム・レビューは、教育支援センターが実施し、結果等を教育支援センター運営委員会で審議した後、全学教育内部質保証委員会に報告する。（資料647）（資料648）（資料704）（資料705）
- 教育支援センターが関与する教育プログラム等に関する定期的な点検・評価は、定例ミーティングによる点検・評価、プログラム評価委員会および医学科専門部会による点検・評価、全学教育内部質保証委員会によるモニタリングおよびプログラム・レビューによる点検・評価と、それぞれに連携する医学部専門委員会と合わせて、点検・評価ロードマップとして数年先までの実施スケジュールを作成して計画的に実施するようにしている。（資料706）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 医学部教育内部質保証体制において、教育プログラムの点検・評価は、教育支援センターにおいて実施し、立案と実施を行う教授会・教育委員会および医学科カリキュラム委員会等専門委員会とは独立して機能することで、教学PDCA体制を整備している。
- カリキュラムとその主な構成要素については、医学部教育内部質保証体制において、教育支援センターによる小まめな点検を実施するとともに、より包括的評価を受けるために、学外の有識者を加えたプログラム評価委員会および医学科生と卒業生が参加する医学科専門部会において評価する仕組みを整えている。
- さらに、全学の教育内部質保証体制においても、教育課程の自己点検・評価（モニタリング、プログラム・レビュー）により、医学科のカリキュラムとその主な構成要素について点検・評価している。
- これらの評価は、スケジュールに従い、計画的に実施することとしている。

C. 現状への対応

- 教育支援センターのプログラム評価委員会および医学科専門部会を、毎年度定期的に実施する。

・　教育支援センターの定例ミーティングを継続して実施していく。
・　全学の「教育課程の自己点検・評価」において、プログラム・レビューは 2021 年度に、モニタリングは 2022 年度にはじめて実施された。今後、モニタリングは毎年度、プログラム・レビューは原則６年毎に実施していく。

D. 改善に向けた計画

・　整備した教育内部質保証体制によるカリキュラムとその主な構成要素に関する教育プログラムの評価実施状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
142　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会要項
143　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会名簿（2022 年度）
144　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会医学科専門部会名簿
145　定例ミーティング議題一覧（2015 年度～）
146　定例ミーティング議事メモ_学生参加時（2020 年度）
235　医学科カリキュラム委員会議事要旨_研究室配属の期間延長（2022 年度）
323　教育支援センタープログラム評価委員会議事要旨_コンピテンシー達成度とアウトカム評価の分析結果と提言（2022 年）
421　福井大学における教育の内部質保証に関する要項
422　教育課程の自己点検・評価（モニタリングとプログラム・レビュー）に関するガイドライン
423　国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針
484　教育支援センタープログラム評価委員会医学科専門部会議事要旨（2022 年度）
645　自己点検・評価シート（教育課程　レビュー）（2021 年度）
646　医学部 教育に係る自己点検・評価（モニタリング）実施結果（2022 年度）
647　教育支援センター運営委員会議事要旨_プログラム・レビュー（2021 年度）
648　教育支援センター運営委員会議事要旨_モニタリング（2022 年度）
701　プログラム評価委員会医学科専門部会_資料（2022 年度）
702　教育委員会議事要旨_プログラム評価委員会結果報告（2023 年度）
703　教授会議事要旨_プログラム評価委員会結果報告（2023 年度）
704　全学教育内部質保証委員会議事要旨_プログラム・レビュー（2021 年度）
705　全学教育内部質保証委員会議事要旨_モニタリング（2022 年度）
706　点検・評価ロードマップ_PDCA サイクル方針（2022 年度）

以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。

B 7.1.3　学生の進歩

A. 基本的水準に関する情報

- 学生の進歩については、医学部教育内部質保証体制において教育支援センターがアウトカム・コンピテンシーに基づいて点検・評価し、教育プログラムの評価を実施している。（資料 122）
- 本学のアウトカム基盤型教育に基づき、学修成果であるアウトカム３項目と、それを達成するために修得すべき能力をコンピテンシー大領域８項目とその具体的能力としてコンピテンシー小領域 36 項目を定めている。アウトカム・コンピテンシーに対する学生の進歩は、各学年でのコンピテンシー修得状況と、卒業時のアウトカム達成状況により評価している。（資料 105_P4-20）
- コンピテンシー修得状況は、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて、各学年でコンピテンシー大領域８項目ごとに、それぞれに関わる科目成績の平均 GPA として算出し、レーダーチャート（GPA レーダーチャート）で可視化している。この GPA による可視化は、学生個人のものと学年全体で平均したものを作成している。学生個人の GPA は、学生個々の学修成果として e-ポートフォリオによりフィードバックし、学生自身が学修進捗状況を把握できるようにしている。学年全体の平均 GPA は教育成果として、各コンピテンシーの GPA の学年間の比較により学生の進歩を確認することで、教育プログラムの点検・評価に活用している。（資料 161）（資料 701）
- コンピテンシー修得状況は、GPA とは別に、各学年でのアウトカム自己評価アンケートにより、学生自身がコンピテンシーごとに自己評価を行い、結果をレーダーチャート（自己評価レーダーチャート）で可視化している。これについても、学生個人のものと学年全体で平均したものを作成している。学生個人の自己評価は e-ポートフォリオにより学生にフィードバックし、GPA による客観的状況と比較することで、自身の学修進捗の認識におけるギャップを把握できるようにしている。学年全体の平均自己評価は教育成果として、学年間の比較により学生の進歩を確認することで、教育プログラムの点検・評価に活用している。（資料 161）（資料 701）
- 実際例としては、2022 年度の医学科専門部会およびプログラム評価委員会において、コンピテンシー修得状況による教育プログラムの点検・評価を実施した。その結果、コンピテンシー（６）「科学的思考」の修得状況が低いとの評価に基づき、医学科カリキュラム委員会にそれに関わるカリキュラムの改善を求める提言を行った。（資料 701）
- アウトカム達成状況は、アウトカム評価として、卒業時学科試験、臨床実習評価、Post-CC OSCE 成績により確認し、教育プログラムの点検・評価に活用する。アウトカム基盤型教育導入（2018 年度）後、最初の学生が 2023 年度に卒業するため、アウトカム達成状況による教育プログラムの評価はそれ以降に実施する。（資料 105_P19-20）
- 学生の進歩については上記以外に、進級率、退学率、各学年次科目成績（素点・GPA）、共用試験 CBT 成績、医師国家試験模試成績、卒業時学科試験成績などを用いて、各学年での科目成績と進級・退学との関係、CBT 成績との関係、医師国家試験模試との関係、

卒業時学科試験との関係などを分析することで、教育プログラムの点検・評価を行っている。(資料 203)(資料 313)

- 実際例として、2019 年度に教育支援センターにおいて、学年間 GPA の相関、１～４年次の累積 GPA と卒業時学科試験との相関、１～４年次累積 GPA と CBT 成績（正答率）との相関、卒業時累積 GPA と医師国家試験模試成績（偏差値）との相関についてデータを基に検証し、各学年での進級率と合わせて、学生の学修進歩に基づく教育プログラムの検証を行った。(資料 203)
- 上記分析から、2018 年度卒業生の１～４年次累計 GPA と CBT、卒業時学科試験と医師国家試験模試に正の相関を認め、学内試験等による成績が外部試験と相関することを確認した。(資料 203)
- 以上の学生の進歩に関わる教学 IR データは、教育支援センターホームページの教育プログラムダッシュボードにまとめて掲載し、進級率の年度変動など学生の学修成果に関する種々のデータの年次変化を即座に把握できるように関係者に公開している。(資料 313)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 教育支援センターにおいて、アウトカム基盤型教育のもとで、学生のコンピテンシー修得状況およびアウトカム達成状況を各学年・卒業時に可視化し、それに基づく学生の進歩を点検することにより教育プログラムを評価する体制を整備している。
- 教育支援センターにおいて、IR 部門が収集した学生の科目成績や CBT、卒業時学科試験成績などの教学 IR データ用いて、学生の学修状況の年次推移などを分析し評価している。
- 学生の進歩に関する教学 IR データと分析結果は、教育プログラムダッシュボードにおいて関係者に公開し、随時更新している。

C. 現状への対応

- アウトカム基盤型教育のもとで、学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況に基づく教育プログラムの評価を継続して実施する。
- 整備した教育内部質保証体制において、学生の進歩に関わる教学 IR データの経年的収集と解析を継続し、それに基づいた教育プログラムの評価を実施する。
- 教育プログラムダッシュボードにおいて、学生の進歩に関わる分析結果のデータ更新と関係者への公開を継続する。

D. 改善に向けた計画

- 整備した教育内部質保証体制による学生の進歩に関する教育プログラムの評価実施状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
161　e-ポートフォリオ（成績通知表）

203　福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書（2018 年度）
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
701　プログラム評価委員会医学科専門部会_資料（2022 年度）

以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。

B 7.1.4　課題の特定と対応

A. 基本的水準に関する情報

- 教育プログラムにおける課題の特定については、医学部教育内部質保証体制において教育支援センターがカリキュラム等の点検・評価により実施している。（資料 122）
- 課題の特定に必要な情報は、アセスメント・ポリシーに教学 IR データとして示し、教育支援センターIR 部門が主体となって収集・分析を行っている。これらの情報の分析結果に基づき、教育支援センターの定例ミーティングにおいて、日常的な教育プログラムの課題特定などの小まめな点検を行い、さらにプログラム評価委員会および医学科専門部会において包括的な教育プログラムの評価による課題の特定を行っている。（資料 145）（資料 234）（資料 323）（資料 701）
- 特定された課題については、教育支援センターとは独立した医学部教育委員会およびその下に置かれた個別専門委員会（医学科カリキュラム委員会、医学科臨床実習委員会、医学科試験委員会等）に提示し、対応を協議して、改善を行っている。（資料 120）
- 近年に具体的に特定した主な課題とその対応の例は以下のとおりである。
- 2022 年度の医学科専門部会およびプログラム評価委員会において、コンピテンシー修得状況による教育プログラムの点検・評価を実施した。その結果、コンピテンシー（６）「科学的思考」の修得状況が低いとの評価に基づき、医学科カリキュラム委員会にそれに関わるカリキュラムの改善を求める提言を行った。（資料 701）
- IR 部門において CBT 得点状況を経年比較した結果、平均正答率が 80%から徐々に低下している傾向を認め、また CBT 成績と６年次医師国家試験模試成績との相関があることから、定例ミーティングで CBT 対策が必要と判断した。これを受け、医学科試験委員会で協議し、CBT の合格基準を、IRT 標準スコア 359 から 420 に変更し厳格化した。その結果、平均正答率が 80%以上に上昇した。（資料 308）（資料 707）
- 2018 年度医師国家試験合格率が国立大学の中で最低と低迷したため、定例ミーティングにおいて対策が必要と判断し、累積 GPA 成績下位者の医師国家試験合格率やカリキュラム評価アンケートによる自学自修時間調査、科目ごとに実施していた卒業試験のあり方などを総合的に検討した。これを受け、医学部教育委員会において改善案を策定し、教授会での審議・決定を経て、卒業試験を医師国家試験と同じ総合試験形式で実施する方法に変更した。新たな卒業試験は「卒業時学科試験」として、学内の教員が独自に作成した問題による試験（第１試験）に加え、業者による試験（第２試験、第３試験）の計３回により実施し、学修の継続と進歩をモニタしつつ卒業時の学力を確認することとした。その結果、2019 年度の医師国家試験では、新卒者全員合格を達成し、2020 年度以降も高

い水準を維持している（新卒者合格率 2020 年度：96.5%、2021 年度：97.2%、2022 年度：96.0%）。（資料 708）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 教育プログラムの課題の特定と対応は、整備した医学部教育内部質保証体制において実施している。
- 課題の特定に必要な教学 IR 情報の収集・解析は、IR 部門で行われ、それらに基づき、教育支援センターの定例ミーティングで小まめな点検と、カリキュラム評価委員会および医学科専門部会で包括的な評価を行う仕組みを確立している。
- 特定された課題への対応に関しては、教育支援センターからの提示により、医学部教育委員会および個別専門委員会（医学科カリキュラム委員会、医学科臨床実習委員会、医学科試験委員会等）で改善策を協議し実行する仕組みが確立し、課題への対応を実施している。

C. 現状への対応

- 課題の特定と対応について、教育プログラムを評価する現行の仕組みを継続して実施することで課題を特定し対応する。

D. 改善に向けた計画

- 整備した教育内部質保証体制による教育プログラムに関する課題の特定と対応の実施状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
145　定例ミーティング議題一覧（2015 年度～）
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
308　CBT 合格基準の厳格化（2017 年度）
323　教育支援センタープログラム評価委員会議事要旨_コンピテンシー達成度とアウトカム評価の分析結果と提言（2022 年）
701　プログラム評価委員会医学科専門部会_資料（2022 年度）
707　定例ミーティング議事メモ_共用試験 CBT の合格規準について（2016 年度）
708　定例ミーティング議事メモ_卒試・国試合格プロジェクトについて（2018 年～2019 年度）

B 7.1.5　評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 教育マネジメント体制において、教育支援センターで教育プログラムを点検・評価し、教育委員会と医学科カリキュラム委員会等の専門委員会で改善案を策定し実施する、教学 PDCA に基づく医学部教育内部質保証体制を確立した。（資料 122）
- 教育支援センターでは、IR 部門においてカリキュラムに関する情報の収集と解析を行い、それに基づき定例ミーティングにおいてカリキュラムの小まめな点検を行い、プログラム評価委員会および医学科専門部会において教育プログラムの包括的な評価を行う。そこで特定された課題等をカリキュラム委員会に提示し、医学科カリキュラム委員会は、その対応について審議を行い、必要に応じてカリキュラムとその構成要素の改善案の策定などの見直しを行う。その結果を、医学部教育委員会および教授会で審議・決定し、以降のカリキュラムに改善として反映する。（資料 122）
- 2022 年度、医学科専門部会およびプログラム評価委員会において、コンピテンシー別 GPA と学生の自己評価に基づくコンピテンシー修得状況による教育プログラムの点検・評価を実施した。その結果、コンピテンシー（６）「科学的思考」の修得状況が低いとの評価に基づき、カリキュラムの改善を求める提言を行った。医学科カリキュラム委員会では、「科学的思考」についてカリキュラムを協議し、３年次「研究室配属」の期間の延長を決定し、2024 年度入学生のカリキュラムから反映することとした。（資料 701）
- 2014 年度に、教育支援センターの定例ミーティングにおいて臨床実習期間について点検し、全教育期間の３分の１に満たないことを確認した。それに基づき、医学科カリキュラム委員会、医学科臨床実習委員会および教育委員会において、臨床実習期間を延長することを決定し、さらに、その時間を確保するために科目のコマ数削減や２年次の基礎医学科目の一部を１年次で実施することなどカリキュラム全体の調整を行い、2016 年度から始まるカリキュラム改訂を行った。（資料 709）
- 2016 年度に、上記のカリキュラム改訂を実施したところ、１年次での留年生が急激に増加した。教育支援センターの定例ミーティングにおいて、基礎医学科目の１年次への移行が原因であることを認め、それを受けて医学科カリキュラム委員会および医学部教育委員会において、一部を２年次に戻すこととし、2018 年度にカリキュラムを再改訂した。（資料 710）
- 2020 年度に、２年次の基礎医学科目の留年生が多いことに対して、教育支援センターの定例ミーティングにおいて科目成績分布を点検し、一部の基礎医学科目の負担が大きいことを認めた。そこで２年次カリキュラムについて科目担当者間でのミーティングを行い、学生の負担軽減を目的に２年次科目での発展的・応用的内容をオンデマンド型遠隔授業で実施することを決定し、次年度のカリキュラムから実施した。（資料 711）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 教育内部質保証体制において、教育支援センターと医学部教育委員会および医学科カリキュラム委員会との連携に基づく教学 PDCA サイクルを構築し、カリキュラムの評価に資

する情報の収集・分析とそれに基づく点検・評価により、カリキュラムの改善および学修成果の向上を図っていることから、評価の結果をカリキュラムに反映している。

C. 現状への対応

・ 教学 PDCA を実働し、教育支援センターと医学部教育委員会および医学科カリキュラム委員会の連携をさらに密にし、評価体制を強化して結果をカリキュラムに確実に反映していく。

D. 改善に向けた計画

・ 整備した教育内部質保証体制によるカリキュラムの評価結果のカリキュラムへの反映状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価・改善体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
701　プログラム評価委員会医学科専門部会_資料（2022 年度）
709　定例ミーティング議事メモ等_2014 年度臨床実習期間変更（2014 年度）
710　定例ミーティング議事メモ等_2016 年度カリキュラム改訂による弊害対策（2018 年度）
711　定例ミーティングメモ_2 年次留年対策（2020 年度）

以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。

Q 7.1.1　教育活動とそれが置かれた状況

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 医学部の教育活動全般については、医学部教育内部質保証体制において、教育支援センターを中心に、定期的かつ包括的に点検・評価している。（資料 122）
・ 医学部の教育活動および学修環境や教育資源などの状況についての包括的な評価は、全学の教育内部質保証体制において定めている各種の自己点検・評価により実施している。各自己点検・評価の結果については、全学教育内部質保証委員会が評価する。（資料 423）（資料 424）
・ 全学の教育内部質保証体制の定める自己点検・評価（直近の実施年）は下記のとおりである。
  - 外部評価に伴う自己点検・評価（2021 年度実施）（資料 166）
  - 機関別認証評価に伴う自己点検・評価（2022 年度実施）（資料 317）
  - 国立大学法人評価に伴う自己点検・評価（2021 年度実施）（資料 316）（資料 712）
  - 教育課程の自己点検・評価（モニタリング、プログラム・レビュー）（2021 年度、2022 年度実施）（資料 647）（資料 648）
  - 全学テーマ別自己点検・評価（2021 年度実施）（資料 713）

・ 教育の提供者である教員については、医学系部門教員活動状況評価を３年ごとに、医学部、附属病院等に所属する教授、准教授、専任の講師、助教および助手を対象に実施している。教育活動の全般を含む、研究活動、社会貢献・国際交流活動、管理運営活動および診療活動の５領域に対して自己評価を行っている。（資料 516）
・ 教育活動に対する学生による評価として、「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」や「学生生活実態調査」などの定期的なアンケート、および毎年度実施する学生の代表と医学部長・教育担当副医学部長との懇談会を通して、学生からの意見聴取を行い、状況を把握した上で必要に応じて改善している。（資料 149）（資料 471）（資料 485）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育活動とそれが置かれた状況についての包括的な評価は、教育支援センターおよび全学教育内部質保証委員会のもとで、医学部および全学の教育内部質保証体制において実施している。

C. 現状への対応

・ 教育活動とそれが置かれた状況について、医学部および全学の教育内部質保証体制による点検・評価を継続する。

D. 改善に向けた計画

・ 整備した教育内部質保証体制による教育活動とそれが置かれた状況に関する評価状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価・改善体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
149　学年代表と医学部長および副医学部長との懇談会案内メール（2022 年度）
166　福井大学医学部･医学系研究科・自己点検・外部評価（2022 年度）
316　医学部の教育に関する現況分析結果（2020 年度）
317　大学機関別認証評価・評価報告書（2022 年度）
423　国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針
424　福井大学内部質保証規程
471　学生生活実態調査（2022 年度）
485　意識・満足度調査結果（2021 年度）
516　国立大学法人福井大学教員活動状況評価規程
647　教育支援センター運営委員会議事要旨_プログラム・レビュー（2021 年度）
648　教育支援センター運営委員会議事要旨_モニタリング（2022 年度）
712　国立大学法人評価に伴う自己点検・評価（2020 年度）
713　全学テーマ別自己点検・評価（2021 年度）

以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。

Q 7.1.2　カリキュラムの特定の構成要素

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教育課程、教育方法、学修方法、および評価方法についてはシラバスに記載している。シラバスの記載内容は、毎年度の更新時に点検している。加えて、全学の教育内部質保証においても点検している。（資料 105）（資料 151）
- シラバスには、各科目の学修目標、授業の内容、授業の形式、到達目標、準備学修（予習・復習）等の内容と分量、総合評価割合、評価方法、教科書・参考図書、履修上の注意事項や学修上の助言等、アクティブラーニング（主体的・対話的教育手法）の導入状況、担当教官名、オフィスアワー（質問、相談への対応）を記載している。（資料 105）（資料 151）
- 全学の教育内部質保証として毎年度実施するモニタリングと６年ごとに実施するプログラム・レビューにおいて、シラバスの状況を点検している。（資料 704）（資料 705）
- カリキュラムについては、各学年末に学生を対象にカリキュラム評価アンケートを実施し、IR 部門において分析し、プログラム評価委員会および医学科専門部会において点検・評価している。（資料 147）
- 各授業の内容については、学生による科目評価アンケートおよび教員評価アンケートを行い、結果を担当教員にフィードバックしている。（資料 152）（資料 153）
- 2018 年度に現行のカリキュラムを実施するにあたり、医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成 28 年度改訂版）の導入状況を教育支援センターにより調査し、科目に対応するモデル・コア・カリキュラムの学修内容をシラバスに明示した。（資料 203_P23）
- 教育支援センターにおいて CBT 成績と６年次医師国家試験模試成績との相関を認め、学生の学修を促進する目的で、2017 年度に CBT の合格基準を引き上げて進級要件の厳格化を行った。（資料 308）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 課程の記載、教育内容、教育方法、評価方法などのカリキュラムの特定の構成要素については、定期的に点検を実施し、それに基づく評価により次年度以降の改善に活用している。

C. 現状への対応

- シラバスの点検等により、カリキュラムの特定の構成要素についての点検を継続する。
- 学生からのフィードバックを踏まえ、カリキュラムの特定の構成要素に関する改善を検討する。

D. 改善に向けた計画

・ 整備した教育内部質保証体制によるカリキュラムの特定の構成要素についての評価状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価・改善体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

105 シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
147 カリキュラム評価アンケート（2022 年度）
151 2023 年度医学科シラバス作成要領（2022 年度）
152 科目評価アンケート（2022 年度）
153 教員評価アンケート（2022 年度）
203 福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書（2018 年度）
308 CBT 合格基準の厳格化（2017 年度）
704 全学教育内部質保証委員会議事要旨_プログラム・レビュー（2021 年度）
705 全学教育内部質保証委員会議事要旨_モニタリング（2022 年度）

以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。

Q 7.1.3 長期間で獲得される学修成果

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育に基づき、学修成果であるアウトカム３項目と、それを達成するために修得すべき能力をコンピテンシー大領域８項目に定め、さらにその具体的能力としてコンピテンシー小領域 36 項目を定めている。教育プログラム全体の学修成果は卒業時のアウトカム評価として、在学中の各学年での学修成果はコンピテンシー修得状況（コンピテンシー・マイルストーン）として、アセスメント・ポリシーに基づき評価している。（資料 105 P4-22）
・ 卒業時のアウトカム評価は、卒業時学科試験、臨床実習評価、Post-CC OSCE により評価している。コンピテンシー修得状況は、コンピテンシー大領域８項目に対して、科目成績 GPA によるものと学生の自己評価によるもので可視化して評価している。これらの学生の学修成果を教育成果として、学年間や入学年度により比較することで教育プログラムを評価している。（資料 105_P4-22）（資料 701）（資料 706）
・ 卒業生に対して、卒業時および卒後に卒前教育で修得した学修成果に対する自己評価アンケートを実施している（直近では 2022 年度）。さらに卒後研修病院に対して、本学卒業生の能力についてのアンケートを実施している（直近では 2022 年度）。これらにより、本学の教育プログラムにより得られる長期的な学修成果について評価している。（資料 240）（資料 241）
・ 学修成果の全国的に標準化された試験として、共用試験 CBT と Pre-CC OSCE を実施し、他大学と比較した客観的評価を行っている。さらに、医師国家試験の合格状況を分析し、教育プログラムの改善に活用している。（資料 311）

・ 以上のデータはIR部門で収集・分析し、教育支援センターの定例ミーティングおよびプログラム評価委員会と医学科専門部会において点検・評価している。（資料122）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ アウトカム基盤型教育に基づき、学生・卒業生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況、卒後研修病院による卒業生の活動状況、共用試験・医師国家試験等を、教育支援センターにおいて分析・点検することにより、長期間で獲得される学修成果を評価している。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況に基づく学修成果・教育成果の評価を継続する。
・ 卒業生および就職先に対して、定期的なアンケート調査を実施できる体制を整える。
・ アウトカム基盤型教育導入後（2018年度導入）のアンケート調査は、導入後最初の学生が卒業する2023年度以降に実施する。

D. 改善に向けた計画

・ 整備した教育内部質保証体制による長期的な学修成果に基づく教育プログラムの評価状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価・改善体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023年度）
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
240　卒業生アンケート（2022年度）
241　就職先アンケート（2022年度）
311　医師国家試験合格率の推移
701　プログラム評価委員会医学科専門部会_資料（2022年度）
706　点検・評価ロードマップ_PDCAサイクル方針（2022年度）

以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。

Q 7.1.4　社会的責任

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ アウトカム基盤型教育において、学修成果としてアウトカム３「医療人としての地域性・国際性」において医師の社会的役割としての理解と、その修得能力としてコンピテンシー（７）「医療の社会性と地域医療・国際的視点」と（８）「福井医療力」を定めている。これらの達成・修得状況は、教育支援センターにおいてアウトカム評価およびコンピテンシー修得状況を把握することにより評価している。（資料105_P19-20）（資料119）

・ 卒業生に対しては、卒業生アンケートにおいて、卒後の医療活動において医師としての社会的責任についての自己評価により評価している。(資料 240)
・ 医師国家試験の合格状況を毎年度分析し、医師輩出を担う医学部としての社会的責任を評価している。(資料 311)
・ 福井大学が県内４大学と連携する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+)」において、医学部では、地域医療に関する科目を修得した学生に対して「ふくい地域創生士®」を認定している。この修得状況により福井県の地域医療に対する社会的責任を評価している。(資料 714)
・ 2020 年度に採択された国の補助金事業「総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業」および「感染症医療人養成事業」により、特色あるカリキュラムの「地域医療」については科目の増設を、「感染症」については特色あるカリキュラムとして新設し、社会的ニーズに応じてカリキュラムを強化した。これらに関する学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況により、ニーズに対応した社会的責任を評価している。(資料 105_P13-14)(資料 232)(資料 243)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 医学部の教育内部質保証体制において、アウトカム基盤型教育に基づき設定した社会的責任に関するアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況を、教育支援センターで点検・評価することにより、社会的責任に関する教育プログラムの評価を実施している。

C. 現状への対応

・ 社会的責任に関するアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況について継続して点検し評価を行っていく。
・ 卒業生および就職先に対して、定期的なアンケート調査を実施できる体制を整える。

D. 改善に向けた計画

・ 整備した教育内部質保証体制による社会的責任に関する教育プログラムの評価状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価・改善体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
232　感染症医療人材養成事業
240　卒業生アンケート（2022 年度）
243　総合医療・総合内科センター【HP】
311　医師国家試験合格率の推移
714　ふくい地域創生士パンフレット

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準:
医学部は、
- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。（B 7.2.1）

質的向上のための水準:
医学部は、
- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。（Q 7.2.1）

注 釈:
- ［フィードバック］には、教育プログラムの課程や学修成果に関わる学生レポートやその他の情報が含まれる。また、法的措置の有無に関わらず、教員または学生による不正または不適切な行為に関する情報も含まれる。

B 7.2.1　教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 医学部では、アセスメント・ポリシーに基づき、教育支援センターにおいて教員と学生からのフィードバックをアンケートなどの教学 IR データとして収集・分析し対応している。（資料 105_P22）
・ さらに、全学的に実施するアンケートにより学生からのフィードバックを収集・分析し、教育支援センターにおいて対応している。（資料 485）
・ また、アンケート以外の機会に学生・教員からのフィードバックを得て対応している。
・ 学生および教員からのフィードバックは IR 部門において分析を行い、教育支援センターの定例ミーティングにおける点検と、プログラム評価委員会および医学科専門部会における評価により、次年度以降の教育プログラムの改善に役立てている。（資料 122）

【学生からのフィードバック】
〈医学部が実施するアンケートによる意見聴取〉
・ 入学者アンケート：入学直後の新入生に対して実施している。（資料 715）
・ カリキュラム評価アンケート：１～６年次の学生に各年度末に実施している。（資料 147）
・ 科目評価アンケート：１～５年次の学生に各科目終了時に実施している。（資料 152）
・ 教員評価アンケート：１～５年次の学生に科目を担当する教員の授業終了後に実施している。（資料 153）
・ 臨床実習学生による診療科評価：５年次の学生に「診療参加型臨床実習Ⅰ」の各診療科終了時に F. CESS 上で実施している。（資料 138）（資料 716）

・　臨床実習アンケート：６年次の学生に「診療参加型臨床実習Ⅱ」の終了後に実施している。（資料 717）
・　アウトカム達成度自己評価票：１～５年次の学生に各年度末に実施している。（資料 162）（資料 701）
・　卒業時アウトカム達成度自己評価票：６年次の学生に、卒業時に実施する。2023 年度実施予定。
・　卒業生アンケート：卒業生（卒後１年目と４年目）に毎年度実施する。（資料 240）

〈全学が実施するアンケートによる意見聴取〉
・　福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査：１～６年次の学生に適宜実施している。（資料 485）
・　学生生活実態調査：１～６年次の学生に３年ごとに実施している。（資料 471）
・　在学生調査：大学 IR コンソーシアムの教育内容・教育環境・大学生活に関する調査の本学版を１年次と３年次の学生に毎年度実施している。（資料 718）

〈アンケート以外の意見聴取〉
・　医学部長との懇談会：１～６年次の学年代表と医学部長および教育担当副医学部長による懇談会を毎年度実施している。（資料 149）
・　学年代表連絡会：１～６年次の学年代表と学務課による連絡会を毎年度複数回実施している。（資料 148）

【教員からのフィードバック】

〈アンケートによる意見聴取〉
・　教育プログラムに関する教員アンケート：医学科教員に対して 2022 年度から実施している。（資料 163）

〈アンケート以外の意見聴取〉
・　教育支援センター・定例ミーティング：センター教員と学務課職員による教職協働ミーティングで原則週１回または起案時に開催し、自由討議による意見を聴取している。（資料 145）（資料 709）（資料 710）（資料 711）
・　教育委員会および教育関連の個別専門委員会での教員の意見：教育関連会議での参加教員から意見を聴取している。（資料 120）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　医学部および全学において、各種アンケートを通じて学生の意見を聴取し、さらに医学部長などとの懇談会などにおいて学生の意見を直接聞くことで、学生からのフィードバックを系統的・定期的に求め、教育支援センターにおいて分析し対応している。
・　教員による教育プログラムに対するアンケートを実施し、また教育支援センターの定例ミーティング等で直接意見を聞くことで、教員からの系統的なフィードバックを求め、教育支援センターにおいて分析し対応している。

C. 現状への対応

・　各種アンケートを継続して実施し、学生・教員からのフィードバックを系統的・定期的に実施する。

・　教員からのフィードバックについて、さらに方法・内容を検討する。
・　アンケートの回収率向上を図り、より質の高いフィードバックを得る方法を検討する。

D. 改善に向けた計画

・　アンケート調査を継続しながら、その結果を分析して、さらにより良いフィードバックが得られるような調査方法を検討していく。
・　カリキュラム、講義等に対するフィードバックをさらに充実させるため、必要に応じてアンケート内容を更新する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
120　福井大学医学部教育委員会要項
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
138　臨床教育支援システム F. CESS
145　定例ミーティング議題一覧（2015 年度～）
147　カリキュラム評価アンケート（2022 年度）
148　国立大学法人福井大学医学部学年代表連絡会会則
149　学年代表と医学部長および副医学部長との懇談会案内メール（2022 年度）
152　科目評価アンケート（2022 年度）
153　教員評価アンケート（2022 年度）
162　アウトカム達成度自己評価票（2022 年度）
163　医学部 FD・SD「医学部教育体制について」教員、事務職員、学生アンケート（2022 年度）
240　卒業生アンケート（2022 年度）
471　学生生活実態調査（2022 年度）
485　意識・満足度調査結果（2021 年度）
701　プログラム評価委員会医学科専門部会_資料（2022 年度）
709　定例ミーティング議事メモ等_2014 年度臨床実習期間変更（2014 年度）
710　定例ミーティング議事メモ等_2016 年度カリキュラム改訂による弊害対策（2018 年度）
711　定例ミーティングメモ_２年次留年対策（2020 年度）
715　入学者アンケート（2022 年度）
716　臨床実習生による診療科評価
717　臨床実習アンケート（2021 年度）
718　在学生調査（2022 年度）

Q 7.2.1　フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- これまでの学生・教員による各種アンケートの結果では、ほとんどの項目において改善を要するほど低く評価されることがなかった。そのため、アンケート結果に基づく教育プログラムの開発・改善例は現在までのところ特にはない。
- ただし、アンケートの自由記述や懇談会、定例ミーティング等での学生・教員の個人的・直接的な意見に基づく教育プログラムの改善は実施している。
- 実際例として、２年次に基礎医学科目が集中して過密となっていたカリキュラムが過度の負担となっていることに対する学生の意見に基づいて、医学科カリキュラム委員会での審議の後、基礎医学科目の一部（人体解剖学、遺伝と遺伝子、生体物質の代謝）を１年次に移行した（2016 年度）。なお、これは臨床実習を４年次後期から開始するための実習時間の確保と合わせ、基礎医学科目の前倒し実施としての改善策と合わせて行った。（資料 710）
- また、１年次の基礎科学系の一部の必修科目が過剰状態にあるという学生および教員の意見に基づいて、医学科カリキュラム委員会での審議ののち、その科目の時間数を削減し、選択必修科目に変更した（2016 年度）。（資料 710）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教育支援センターおよび医学科カリキュラム委員会において、学生・教員のフィードバックに基づいたカリキュラム等、教育プログラムの開発・改善を実施している。
- アンケートの自由記述や学生代表との懇談会などでの少数派の意見を、どこまで改善に反映すべきか課題がある。

C. 現状への対応

- アンケート等による学生・教員からのフィードバックを継続して実施し、それをカリキュラム等教育プログラムの開発・改善に反映する体制を維持する。
- アンケートの自由記述や学生代表との懇談会などでの少数派の意見に対する対応について、議論していく。

D. 改善に向けた計画

- 学生および教員に対する各種アンケートの質問項目の内容等を必要に応じて見直し、教育プログラムの開発・改善に有効に活用できるように、中長期的視野に立って検討する。

関 連 資 料

710　　定例ミーティング議事メモ等_2016 年度カリキュラム改訂による弊害対策（2018 年度）

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準:

医学部は、

- 次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
  - 使命と意図した学修成果（B 7.3.1）
  - カリキュラム（B 7.3.2）
  - 資源の提供（B 7.3.3）

質的向上のための水準:

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
  - 背景と状況（Q 7.3.1）
  - 入学資格（Q 7.3.2）
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
  - 学生の選抜（Q 7.3.3）
  - カリキュラム立案（Q 7.3.4）
  - 学生カウンセリング（Q 7.3.5）

注 釈:

- ［学生の実績］の測定と分析には、教育期間、試験成績、合格率および不合格率、進級率と留年率および理由、各課程におけるレポートなどの情報のほか、学生が興味を示している領域や選択科目の履修期間なども含まれる。留年を繰り返している学生に対する面接、退学する学生の最終面接を含む。
- ［卒業生の実績］の測定基準には、国家試験の結果、進路選択、卒業後の実績における情報を含み、教育プログラムが画一になることを避けることにより、カリキュラム改善のための基盤を提供する。
- ［背景と状況］には、学生を取り巻く社会的、経済的、文化的環境が含まれる。
  日本版注釈:［入学資格］とは、日本において学校教育法や学校教育法施行規則に、大学資格や編入学が定められている。

次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

B 7.3.1　使命と意図した学修成果

A. 基本的水準に関する情報

- 使命と意図した学修成果に関連した学生と卒業生の実績は、アウトカム基盤型教育に基づき、医学部の理念のもとに定めた学修成果「アウトカム」とその達成のために修得すべき能力「コンピテンシー」の達成・修得度を評価することにより、教育支援センターにおいて分析している。(資料 105_P4-20)
- コンピテンシー修得状況は、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて、各学年でコンピテンシー大領域８項目ごとに、それぞれに関わる科目成績の平均 GPA として算出し、レーダーチャートで可視化している。この GPA レーダーチャートは、学生個人のものと学年全体で平均したものを作成している。学生個人の GPA レーダーチャートは、学生個々の学修成果として e-ポートフォリオによりフィードバックし、学生自身が学修進捗状況を把握できるようにしている。学年全体の平均による GPA レーダーチャートは教育成果として、各コンピテンシーの GPA の学年間の比較により分析している。(資料 161)(資料 701)
- コンピテンシー修得状況は、GPA とは別に、各学年でのアウトカム自己評価アンケートにより、学生自身がコンピテンシーごとに自己評価し、自己評価レーダーチャートとして可視化している。これについても、学生個人のものと学年全体で平均したものを作成している。学生個人の自己評価レーダーチャートは e-ポートフォリオにより学生にフィードバックし、GPA レーダーチャートによる客観的評価と比較することで、自身の学修進捗の認識におけるギャップを把握できるようにしている。学年全体の平均による自己評価レーダーチャートは教育成果として、学年間の比較により分析している。(資料 161)(資料 701)
- アウトカム達成状況は、アウトカム評価として、卒業時学科試験、臨床実習評価、Post-CC OSCE 成績により確認し、学生の学修成果として分析する。アウトカム基盤型教育導入(2018 年度)後、最初の学生が 2023 年度に卒業するため、アウトカム達成状況による学生の学修成果の分析はそれ以降に実施する。(資料 105_P19-20)
- 学生の学修成果については上記以外に、アセスメント・ポリシーに定める進級率、退学率、各学年次科目成績(素点・GPA)、共用試験 CBT・Pre-CC OSCE 成績、医師国家試験模試成績、卒業時学科試験成績などを用いて、各学年での科目成績と進級・退学との関係、CBT 成績との関係、医師国家試験模試との関係、卒業時学科試験との関係などを多岐にわたって分析している。(資料 105_P22)
- 卒業生の学修成果については、医師国家試験の合格率等の結果、進路選択・就職状況等の情報、卒業時のアウトカム自己評価アンケートを分析している。(資料 215)(資料 311)
- さらに、卒業生アンケートを卒後１年目と４年目の卒業生に行い、卒前のアウトカム・コンピテンシーに対する実績の卒後の状況を調査している。(資料 240)
- 以上の学生および卒業生の学修成果の実績としてのデータは、IR 部門において収集・管理し分析している。分析結果は、教育支援センターホームページの IR 部門報告書や教育

プログラムダッシュボードに一括して掲載し、関係者に公開している。(資料 203)(資料 313)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ アウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や、学生と卒業生の共用試験・医師国家試験等の多様な教学 IR データにより、学生と卒業生について使命と意図した学修成果の実績を分析している。

C. 現状への対応

・ 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況、および多様な教学 IR データにより、学生について使命と意図した学修成果の分析を継続して実施する。
・ 卒業生については、卒業生アンケートの回収率を向上できるように方法等を検討する。

D. 改善に向けた計画

・ アウトカム基盤型教育の維持・発展のため、整備した教育内部質保証体制による学生と卒業生の使命と意図した学修成果に関する実績の分析状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

105 シラバス_医学科授業要項(2023 年度)
161 e-ポートフォリオ(成績通知表)
203 福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書(2018 年度)
215 福井大学基礎資料(2023 年度)
240 卒業生アンケート(2022 年度)
311 医師国家試験合格率の推移
313 教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
701 プログラム評価委員会医学科専門部会_資料(2022 年度)

次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

B 7.3.2 カリキュラム

A. 基本的水準に関する情報

・ カリキュラムは、アウトカム基盤型教育に基づき、定めた学修成果「アウトカム」と修得能力「コンピテンシー」を達成・修得する教育課程として構成している。そのため、カリキュラムに関する学生の実績は、アウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況を教育支援センターにおいて分析することにより実施している。(資料 105_P4-20)
・ コンピテンシー修得状況は、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて、各学年でコンピテンシー大領域８項目ごとに、それぞれに関わる科目成績の平均 GPA として算出し、GPA レーダーチャートで可視化している。合わせて、各学年でのアウトカ

ム自己評価アンケートにより、学生自身がコンピテンシーごとに自己評価し、自己評価レーダーチャートとして可視化している。(資料 161)

- アウトカム達成状況は、アウトカム評価として、卒業時学科試験、臨床実習評価、Post-CC OSCE 成績により確認し、学生の学修成果として分析している。(資料 105_P19-20)
- これらのアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況により、例えば、修得状況の低いコンピテンシーに関連する科目等を見直すなどによりカリキュラムの改善を図る。実際例として、2022 年度の医学科専門部会およびプログラム評価委員会において、コンピテンシー修得状況による教育プログラムの点検・評価を実施した。その結果、コンピテンシー（６）「科学的思考」の修得状況が低いとの評価に基づき、医学科カリキュラム委員会にそれに関わるカリキュラムの改善を求める提言を行った。(資料 701)
- 学生の学修成果としてアセスメント・ポリシーに定める進級率、退学率、各学年次科目成績（素点・GPA)、共用試験 CBT・Pre-CC OSCE 成績、医師国家試験模試成績、卒業時学科試験成績などを用いて、データ間の関係などの分析結果により、カリキュラムを分析している。(資料 105_P22)（資料 313)
- １～６年次の各学年で、年度末にカリキュラム評価アンケートを実施し、当該学年のカリキュラムに対する学生による評価をフィードバックし、カリキュラムの分析に活用している。(資料 147)
- 卒業生に対しては、医師国家試験の合格率等の結果、進路選択・就職状況等の情報、卒業時のアウトカム自己評価アンケート、カリキュラム評価アンケートにより、６年間の学修成果とカリキュラムに対する評価をフィードバックし、カリキュラムの分析に用いている。加えて、卒後１年目と４年目の卒業生に対して卒業生アンケートを実施し、本学で修得した学修成果の活用状況などの情報分析により、カリキュラムを分析することにしている。(資料 240)（資料 311)（資料 313)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- アウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況や、共用試験・医師国家試験結果、カリキュラム評価アンケートなど、学生と卒業生の多様な教学 IR データにより、カリキュラムに関連する学生と卒業生の実績を分析している。
- 分析の結果を用いてカリキュラム改善への提言につなげている。

C. 現状への対応

- 学生のアウトカム・コンピテンシーの達成・修得状況、および多様な教学 IR データにより、カリキュラムの分析を継続して実施する。
- 卒業生については、卒業生アンケートの回収率を向上できるように方法等を検討する。

D. 改善に向けた計画

- アウトカム基盤型教育の維持・発展のため、整備した教育内部質保証体制による学生と卒業生のカリキュラムに関する実績の分析状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
147　カリキュラム評価アンケート（2022 年度）
161　e-ポートフォリオ（成績通知表）
240　卒業生アンケート（2022 年度）
311　医師国家試験合格率の推移
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
701　プログラム評価委員会医学科専門部会_資料（2022 年度）

次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

B 7.3.3　資源の提供

A. 基本的水準に関する情報

- 資源の提供に関連する学生と卒業生の実績は、主に学生へのアンケート回答や施設・制度の利用状況により分析している。（資料 122）
- 講義室等の修学環境については、カリキュラム評価アンケートおよび意識・満足度調査、学生生活実態調査、在学生調査などのアンケートにおいて、それに関連する質問項目を設定し、意見聴取により分析している。（資料 147）（資料 471）（資料 485）（資料 718）
- 医学部長と学生代表との懇談会および学年代表連絡会議において、施設・設備等の意見聴取を行って分析している。（資料 148）（資料 149）
- これらの対応例として、講義棟の改修（講義室の拡充と美化、空調整備、机や椅子など機器・設備の更新、情報処理室の充実、学生用会議室の設置、コミュニケーション・スペースやマルチラーニング・スペースなどのラーニング・コモンズの整備など）、医学図書館に情報工房（グループラボ 14 室）の整備、講義室学生机の電源設置、Wi-Fi 環境の向上、臨床実習学生用の自修スペースとラーニング・コモンズの整備など、がある。（資料 135）（資料 605）
- 教育の提供者である教員について、学生による教員評価アンケートにより分析している。（資料 153）
- 卒業生に対しては、卒業時のカリキュラム評価アンケートおよび卒後１年目と４年目に実施するアンケートにより調査し分析している。（資料 240）
- 医学図書館において、学生の利用者数・利用図書数、情報工房（グループラボ）の利用状況、電子図書等 ICT メディアの利用状況などを分析している。（資料 215）
- コロナ禍で整備した本学医学部独自の遠隔授業支援システム F.MOCE（コロナ後も対面・遠隔ハイブリッド型教育として継続して活用中）の利用状況（授業動画視聴状況、ミニッツペーパー提出状況など）を分析している。（資料 719）
- 本学医学部独自に開発した臨床教育支援システム F.CESS の利用状況などを分析している。（資料 716）
- 経済的背景に応じた各種奨学金および学費免除等の申請・採択状況を分析している。（資料 720）

・　学生の留学等国際交流支援のための助成金等の申請・採択状況を分析している。(資料721)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　資源の提供に関連する学生・卒業生の実績は、学生・卒業生のアンケート等によるフィードバックや、各施設・設備の利用状況などから分析し対応している。

C. 現状への対応

・　学生および卒業生からの各種アンケート等によるフィードバック、および各施設・設備の利用状況の把握を継続して実施し分析する。
・　卒業生については、卒業生アンケートの回収率を向上できるように方法等を検討する。

D. 改善に向けた計画

・　整備した教育内部質保証体制による学生と卒業生の資源の提供に関する実績の分析状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
135　MILC (Medical Infinity Learning Commons) (2022 年度)
147　カリキュラム評価アンケート (2022 年度)
148　国立大学法人福井大学医学部学年代表連絡会会則
149　学年代表と医学部長および副医学部長との懇談会案内メール (2022 年度)
153　教員評価アンケート (2022 年度)
215　福井大学基礎資料 (2023 年度)
240　卒業生アンケート (2022 年度)
471　学生生活実態調査 (2022 年度)
485　意識・満足度調査結果 (2021 年度)
605　講義棟改修パンフレット (2012 年度)
716　臨床実習生による診療科評価
718　在学生調査 (2022 年度)
719　遠隔授業支援システム F.MOCE の利用状況
720　奨学金・学費免除の申請・採択状況
721　国際交流助成金の申請・採択状況

以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。

Q 7.3.1　背景と状況

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 背景と状況に関連した学生と卒業生の実績は、入試情報や入学生アンケート等により教育支援センターにおいて分析している。（資料 313）
- 新入生については、入学試験受験時の出願書類および面接試験において、性別、年齢、出身地、出身校、必要に応じて経歴等を確認している。同時に、医学部の志望動機、福井大学を志望した理由等についても確認している。（資料 404）
- 学生の在学中の生活状況等については、「学生生活実態調査」により聴取している。同時に、アドバイザーによる面談時に確認している。（資料 471）
- 学生の精神的・身体的状況については、入学時に松岡地区保健センターおよび学生総合相談室が実施する心理検査・身体検査により分析し、問題のある学生は面談によりさらに取り巻く状況を分析することとしている。（資料 445）
- 学生の経済的・社会的状況については、各種奨学金および学費免除の申請状況により分析している。（資料 720）
- 卒業生については、卒業生アンケートにより現況についての回答を得ることで分析している。（資料 240）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 背景と状況に関連した学生と卒業生の実績は、学生情報やアンケート・調査および面談等により情報を得て分析している。

C. 現状への対応

- 背景と状況に関連する情報を継続して収集して分析していく。
- 卒業生については、卒業生アンケートの回収率を向上できるように方法等を検討する。

D. 改善に向けた計画

- 整備した教育内部質保証体制による学生と卒業生の背景と状況に関する実績の分析状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

240　卒業生アンケート（2022 年度）
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
404　一般選抜学生募集要項_前期日程・後期日程（2022 年度）
445　福井大学医学部新入生研修要項（2023 年度）
471　学生生活実態調査（2022 年度）
720　奨学金・学費免除の申請・採択状況

以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。

Q 7.3.2　入学資格

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 入学資格に関する学生と卒業生の実績は、学校教育法等に基づき定めた本学医学部の出願資格による入学試験の実施状況等の情報により教育支援センターにおいて分析している。（資料 313）（資料 404）（資料 407）（資料 408）
- 学生の入学資格は、受験出願時の出願資格を募集要項に定めている。医学科学校推薦型選抜Ⅱでは、全国枠、地元出身者枠、地域枠（福井健康推進枠）があり、それぞれに出願資格を規定している。医学科一般選抜では、前期日程と後期日程ともに同じ出願資格を規定している。学士編入学制度（２年次編入）については、そのための出願資格を定めている。（資料 404）（資料 407）（資料 408）
- 学生および卒業生の入学資格は、入学試験受験時の出願書類および面接試験において確認している。（資料 404）（資料 407）（資料 408）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 入学資格を定め、受験時の受験情報や面接試験により、受験生の入学資格を確認するなどにより学生および卒業生の実績を分析している。

C. 現状への対応

- 入学資格と入学後や卒業後の学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況との関係の分析により、各入試枠の入学資格の妥当性などを検討し、必要に応じて改善する。

D. 改善に向けた計画

- 整備した教育内部質保証体制による学生と卒業生の入学資格に関する実績の分析状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
404　一般選抜学生募集要項_前期日程・後期日程（2022 年度）
407　医学部医学科学士編入学学生募集要項（2023 年度）
408　学校推薦型選抜Ⅱ（医学部医学科）学生募集要項（2022 年度）

学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。

Q 7.3.3　学生の選抜

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教育支援センターIR 部門および松岡キャンパス学務課入試担当において入試成績等の学生の実績を分析し、必要に応じて結果を医学部入学試験委員会へ提示して対応している。（資料 313）
- 緊急医師確保対策としての医学部定員増加に伴う入試改革など、重要な改革が必要な場合において、IR 部門での過去の入試成績に基づいた分析を行い、入試改革ワーキンググループを設けて、推薦入試における各枠の定員などの方策を策案し、改革案を医学部入学試験委員会へ提示・審議を経て教授会で決定している。（資料 432）
- 推薦入試出願枠の検討において入学後の成績などの分析を行い、福井県内出身者は入学後の成績が県外出身者より良好で、かつ県内就職率が高い結果に基づき、2020 年度推薦入試より県内出身者のみが出願できる「地域枠」定員を５名から 10 名程度へ増加するとともに、出身地の指定のない「全国枠」定員を５名削減することを決めた。（資料 432）
- 医学科の入学者選抜は、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に定めた各入試枠の受け入れ方針および選抜方法に基づき実施している。入学後の学生が、アドミッション・ポリシーに適合していることの確認は、入学後の成績やアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況等によるものの他に、アドバイザーとの面談においても実施している。課題が生じている場合は内容に応じて、医学部学生委員会、学生支援医学科部会、松岡地区保健センター、学生総合相談室に情報を提供し、対応することとしている。（資料 443）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 学生の選抜については、定めたアドミッション・ポリシーに基づき、教育支援センターや入試改革ワーキンググループにおいて入試情報・入試成績、入学後の成績や面談情報等の学生の実績を分析し、結果を医学部入学試験委員会に提供することで対応している。

C. 現状への対応

- 学生の選抜に関して、IR 部門での学生の入試成績等のデータ収集・分析と、それに基づく教育支援センターや入試改革ワーキンググループでの改革案の策定、およびその結果の医学部入学試験委員会への提供による対応を継続する。

D. 改善に向けた計画

- 整備した教育内部質保証体制による学生の選抜に関する実績の分析状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード

432　入試改革ワーキング資料（2018 年度）

443　学生支援システム アドバイザー・ガイドブック

学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。

Q 7.3.4　カリキュラム立案

A. 質的向上のための水準に関する情報

- IR 部門において、アウトカム基盤型教育に基づく学生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況や多様な教学 IR データを分析し、教育支援センタープログラム評価委員会、医学科専門部会および定例ミーティングにおいて点検・評価し、結果を教育プログラムの計画と実行に責任を持つ医学科カリキュラム委員会等にフィードバックして改善策を立案し対応している。（資料 122）
- 学生のカリキュラム評価アンケートなどのアンケート回答や、医学部長と学生代表との懇談会などの意見聴取を分析し、課題点等を医学科カリキュラム委員会や医学部学生委員会等にフィードバックすることによりカリキュラムの改善策を立案し対応している。（資料 149）（資料 701）
- 実際例として、基礎医学科目の 1 年次への移行や、高校時代に生物学を十分に学んでいない学生が大多数であることへの対応として、1 年次必修科目「基礎生物学」を PBL 形式に変更したことなどがある。（資料 105_P96）（資料 550）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- アウトカム基盤型教育とそれを維持するための教育内部質保証体制のもとで、アウトカム・コンピテンシー達成・修得状況などの学生の実績を分析し、それを点検・評価した結果を、医学科カリキュラム委員会等の教学 PDCA の計画と実行に責任を持つ委員会にフィードバックしている。

C. 現状への対応

- 医学部の教育内部質保証体制のもとで、多様な学生の実績である教学 IR データを分析することで教学 PDCA サイクルを実働させて、カリキュラムの立案・改善を実施していく。

D. 改善に向けた計画

- 整備した教育内部質保証体制による学生の実績分析に基づくカリキュラムの立案状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
149　学年代表と医学部長および副医学部長との懇談会案内メール（2022 年度）
550　基礎生物学_グループ表（2023 年度）
701　プログラム評価委員会医学科専門部会_資料（2022 年度）

学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。

Q 7.3.5　学生カウンセリング

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学部では松岡地区保健センター・学生総合相談室・松岡キャンパス学務課とアドバイザー制度により、手厚い学生支援体制を整備している。アドバイザーおよび学務課において抽出した問題を抱える学生は、必要に応じて松岡地区保健センターまたは学生総合相談室に紹介している。（資料 116_P18）（資料 437）（資料 438）
- 松岡地区保健センターおよび学生総合相談室には、カウンセラーを各 1 名配置し、主に修学やメンタルヘルス等に問題を抱える学生へのカウンセリング対応を行っている。（資料 437）（資料 438）
- 松岡地区保健センターおよび学生総合相談室のカウンセラーによる学生カウンセリングの状況を分析し、守秘義務の範囲外の情報については必要に応じて医学部学生委員会にフィードバックしている。（資料 437）（資料 438）
- 障がいをもつ学生に対する合理的配慮は、松岡地区保健センターおよび学生総合相談室のカウンセラーが窓口となり、医学部教育委員会・教授会で審議し決定している。（資料 454）（資料 455）
- ハラスメント事項については、松岡地区保健センターおよび学生総合相談室のカウンセラーやハラスメント相談員が窓口となり、必要に応じてハラスメント防止対策委員会に報告し対応している。（資料 116_P26）（資料 476）
- 学生の身体的相談については、松岡地区保健センターが窓口となり、学校医が対応し、必要に応じて附属病院に紹介している。（資料 438）
- 松岡地区保健センターおよび学生総合相談室カウンセラーの心理相談件数と相談内容、および松岡地区保健センターの身体的相談件数と相談内容は、毎年度集計し、医学部学生委員会で報告している。福井大学保健管理センターとして全学的な状況を年報として公表している。（資料 722）（資料 723）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 学生カウンセリングに関しては、松岡地区保健センターおよび学生総合相談室等における学生の精神・身体面や修学面での相談、合理的配慮の申請やハラスメント相談等の学

生支援の利用状況等を分析し、医学部教育委員会・学生委員会等の当該責任委員会にフィードバックしている。

C. 現状への対応

・ 医学部学生支援体制のもと、問題を抱える学生を漏れなく抽出し、早期に松岡地区保健センターまたは学生総合相談室で対応できるように、医学部学生委員会等の責任ある当該委員会と連携していく。

D. 改善に向けた計画

・ 整備した学生支援体制による学生カウンセリングの実績分析と当該委員会等との連携状況を踏まえ、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った支援体制および評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

116　医学部広報誌くずりゅう（2023 年度）
437　福井大学学生総合相談室（松岡キャンパス）【HP】
438　保健管理センター（松岡キャンパス）【HP】
454　障がいのある学生への支援【HP】
455　医学部における合理的配慮決定の流れ
476　国立大学法人福井大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
722　教授会資料_相談件数と相談内容（2023 年度）
723　保健管理センター年報_No42（2022 年度）

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準:
医学部は、
- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

質的向上のための水準:
医学部は、
- 広い範囲の教育の関係者に、
  - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
  - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
  - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

注 釈:
- ［教育に関わる主要な構成者］ 1.4 注釈参照
- ［広い範囲の教育の関係者］ 1.4 注釈参照

  日本版注釈:日本の大学教員はすべてが学生の教育に関わるのが基本ではあるが、付設研究所などの教員で教育には直接関与していない者が参加しても良い。

B 7.4.1　教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 教育プログラムのモニタと評価は、教育支援センターにおいて実施している。教学 IR データによるモニタは、教育支援センターIR 部門で実施し、教育プログラムの点検と評価は、教育支援センターのプログラム評価委員会、医学科専門部会、および定例ミーティングで実施している。教育支援センターの運営および業務に関わる事項は、教育支援センター運営委員会で審議している。(資料 122)(資料 141)(資料 142)(資料 144)(資料 145)

・ 教育支援センター運営委員会は、センター長（教育担当副学部長)、 副センター長（医学科教員３名、看護学科教員１名)、専任教員（講師)、兼任教員（医学科・看護学科教員)、学生代表、松岡キャンパス学務課課長、その他委員会が認めたものとして附属病院職員（ICT 担当)、客員教員を構成委員としている。(資料 724)

・ 定例ミーティングは、運営委員会と同じ構成員により実施している。(資料 724)

・ IR 部門は、部門長（副センター長)、副部門長（センター専任または兼任教員)、センター兼任教員および事務職員（学務課職員)、その他必要な職員（現在は学生総合相談室カウンセラー）により構成している。(資料 725)

・ プログラム評価委員会は、委員長（センター長）、理事/副学長（教育・評価担当）、医学系部門評価対策室室長、医学科専門部会と看護学科専門部会の部会長、医学図書館長、福井県健康福祉部地域医療課長、委員長が委嘱する学外の有識者３名（医学教育有識者、看護学教育有識者、教育関連病院院長）、松岡キャンパス運営管理課長、松岡キャンパス学務課長、その他委員会が必要と認めた者を構成委員としている。（資料 143）
・ 医学科専門部会は、部会長（センター長）、附属病院副病院長（教育・研究担当）、医学科教員、学生代表２名、卒業生１名、その他部会長が必要と認めた者を構成委員としている。（資料 144）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育プログラムのモニタと評価には、学生、学外有識者を含む医学教育に関わる主要な関係者が参加する体制が整っている。

C. 現状への対応

・ 教育プログラムのモニタと評価に関して、教育に関わる主要な関係者が関わる体制を維持する。

D. 改善に向けた計画

・ 整備した教育内部質保証体制における教育プログラムのモニタと評価の状況を踏まえ、教育に関わる主要な関係者の構成員への参画について、必要に応じた見直しを通じて、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
142　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会要項
143　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会名簿（2022 年度）
144　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会医学科専門部会名簿
145　定例ミーティング議題一覧（2015 年度～）
724　福井大学医学部附属教育支援センター運営委員会名簿（2023 年度）
725　福井大学医学部附属教育支援センター教育 IR 部門名簿（2023 年度）

広い範囲の教育の関係者に、

Q 7.4.1　課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 教育支援センターでの教学 IR データに基づく点検・評価は、「教育 IR 部門報告書」を作成し、ホームページで公開している。（資料 203）

・ プログラム評価委員会および医学科専門部会の議事要旨および教育支援センター運営委員会の議事要旨と定例ミーティングの議事メモは、全教員に閲覧可能としている。(資料726)
・ 2022 年度に教育支援センターホームページに教育プログラムダッシュボードを開設し、教育プログラムの点検・評価に必要な教学 IR データなどの情報や分析結果、プログラム評価委員会、医学科専門部会、教育支援センター運営委員会の議事録などを掲載し、医学部の教育内部質保証体制における教学 PDCA 活動を一元化して、教育支援センター関係者が閲覧できるようにした。現在はセンター関係者に限定した公開であるが、今後、内容を選別して学生用、教員用、一般用を開設して公開することとしている。(資料 313)
・ 全学的に実施する教育に関する評価である国立大学法人評価および大学機関別認証評価、外部評価、教育課程の自己点検・評価（モニタリング、プログラム・レビュー）などの評価情報等は、全学の「内部質保証に関する基本方針」において、「社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価等の結果は広く周知を図ることのできる方法によって積極的に学内外に公表する」と定め、大学ホームページにおいて公開している。(資料313)（資料 423）(資料 425)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育支援センターおよび全学が実施する評価情報等は、報告書やホームページ等で教育の関係者に広く公開している。

C. 現状への対応

・ 教育プログラムダッシュボードの学生用、教員用、一般用を開設し、さらに広い範囲の教育関係者に公開する。

D. 改善に向けた計画

・ 教育プログラムの評価結果の公表状況を踏まえ、さらに効果的な公表の方法を検討していく。

関 連 資 料

203　福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書（2018 年度）
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
423　国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針
425　内部質保証【HP】
726　議事要旨等の公開

広い範囲の教育の関係者に、

Q 7.4.2　卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教育支援センターにおいて卒業生に対して、卒後１年目および４年目に卒業生アンケートを実施し、卒後の活動状況などについてフィードバックを求めている。（資料 240）
- 教育支援センターにおいて卒後研修病院に対して、本学卒業生に対する評価のアンケートを実施している（直近では 2022 年度）。（資料 241）
- 教育関連病院に対して、毎年度実施する「福井大学医学部・関連病院長会議」において、卒業生に関する報告とともに質問・意見を受けている。（資料 727）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 就職先への本学卒業生の実績に関するフィードバックを求めている。

C. 現状への対応

- 卒業生の実績に対するフィードバックを、体系的に行う方策について検討する。

D. 改善に向けた計画

- より広い範囲の教育の関係者に対して、本学卒業生の実績に関するフィードバックを求める方策を検討していく。

関 連 資 料

240　卒業生アンケート（2022 年度）
241　就職先アンケート（2022 年度）
727　福井大学医学部・関連病院長会議議事要旨（2021 年度）

広い範囲の教育の関係者に、

Q 7.4.3　カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学部のカリキュラムを含む教育プログラムについては、ホームページで一般に公開しており、それに対する質問や意見等の問い合わせを随時受け付けている。（資料 109）
- 教育支援センターにおいて卒業生に対して、卒後１年目および４年目に卒業生アンケートを実施し、卒前の本学でのカリキュラムなど教育プログラムに関してフィードバックを求めている。直近では 2022 年度に卒業生アンケートを実施している。（資料 240）
- 教育支援センターにおいて卒後研修病院に対して、就職先アンケートを実施し、本学の教育プログラムに対する意見を聴取している。直近では 2022 年度に就職先へのアンケートを実施している。（資料 241）

・ 教育関連病院に対して、毎年度実施する「福井大学医学部・関連病院長会議」において、卒業生に関する報告とともに質問・意見を受けている。(資料 727)
・ プログラム評価委員会において、福井県健康福祉部地域医療課の代表、教育関連病院の病院長、他大学学長、本学看護学科教員、他大学看護学教員が構成員として参画し、カリキュラムを含む教育プログラムの評価によりフィードバックを得ている。(資料 143)
・ 医学部外部評価において、他大学学長、学外病院関係者、学外医学研究者、他大学看護学教員などが評価委員として参画し、カリキュラムを含む教育プログラムの評価によりフィードバックを得ている。(資料 166)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ カリキュラムを含む教育プログラムに対して、多様な方法・機会により広い範囲の教育の関係者にフィードバックを求めている。

C. 現状への対応

・ 広い範囲の教育の関係者によるカリキュラムに対するフィードバックを継続して求めていく。

D. 改善に向けた計画

・ より広い範囲の教育の関係者に対して、本学のカリキュラムに関するフィードバックを求める方策を検討していく。

関 連 資 料

109　医学部医学科_教育プログラム・講座一覧【HP】
143　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会名簿（2022 年度）
166　福井大学医学部･医学系研究科・自己点検・外部評価（2022 年度）
240　卒業生アンケート（2022 年度）
241　就職先アンケート（2022 年度）
727　福井大学医学部・関連病院長会議議事要旨（2021 年度）

８．　統轄および管理運営

領域 8　統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準:
医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

質的向上のための水準:
医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
  - 主な教育の関係者（Q 8.1.1）
  - その他の教育の関係者（Q 8.1.2）
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

注 釈:

- [統轄]とは、医学部を統治する活動および組織を意味する。統轄には、主に方針決定、全般的な組織や教育プログラムの方針（ポリシー）を確立する過程、およびその方針を実行・管理することが含まれる。組織と教育プログラムの方針（ポリシー）には通常、医学部の使命、カリキュラム、入学者選抜方針、教員の募集および選抜方針、実践されている医療や保健医療機関との交流や連携も含まれる。
- 医学部が大学の一部である場合、または大学と連携している場合、統轄組織における[大学内での位置づけ]が明確に規定されている。
- カリキュラム委員会を含む[委員会組織]はその責任範囲を明確にする。(B 2.7.1 参照)。
- [主な教育の関係者]は 1.4 注釈参照
- [その他の教育の関係者]は 1.4 注釈参照
- [透明性]の確保は、広報、web 情報、議事録の開示などで行う。

B 8.1.1　その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

【全学の組織および機能】

・　本学は、「福井大学法人規則」により、役員として学長、監事２人、理事６人（うち非常勤２人）を置き、役員会、経営協議会、教育研究評議会を置いている。(資料 801)

〈理事および副学長の業務〉

・　常勤の理事４人は、それぞれ以下の担当業務を掌理し、非常勤の理事２人は、法人の運営全般に関することを担当する。（資料 802）

(1)教育、評価担当：教務、学生支援、就職、入試、評価、IR、その他

(2)研究、産学・社会連携、ダイバーシティ担当：研究、産学官・社会連携、地域貢献、ダイバーシティ、その他

(3)企画戦略担当：企画戦略、広報、その他

(4)総務・財務担当：総務、財務、施設、事務局統括、その他

・　副学長は、学長を助け、命を受けて校務を掌る。（資料 301）

〈役員会〉

・役員会は、学長および理事で構成し、以下の項目を審議する。（資料 803）

(1)中期目標について、本法人が文部科学大臣に対し述べる意見に関する事項

(2)国立大学法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項

(3)予算の作成及び執行並びにに決算に関する事項

(4)大学、学部、学科、その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項

(5)その他役員会が定める重要事項

〈経営協議会〉

・　経営協議会は、学長の指名する委員で構成し、以下の経営に関する重要事項を審議する。また、委員には学外有識者を半数含み、他大学の教員や副知事などを含めている。（資料 804）

(1)中期目標についての意見に関する事項のうち、本法人の経営に関するもの

(2)中期計画に関する事項のうち、本法人の経営に関するもの

(3)学則（大学の経営に関する部分に限る）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準、その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(4)予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

(5)組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(6)その他本法人の経営に関する重要事項

〈教育研究評議会〉

・　教育研究評議会は、学長の指名する理事、副学長、職員および学部、研究科、その他の教育研究上の重要な組織の長で構成し、以下の教育研究に関する重要事項を審議する。（資料 805）

(1)中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く）

(2)中期計画に関する事項（経営に関する事項を除く）

(3)学則（経営に関する部分を除く）、その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(4)教員人事に関する事項

(5)教育課程の編成に関する方針に係る事項

(6)学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導、その他の援助に関する事項

(7)学生の入学、卒業又は課程の修了、その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
(8)教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
(9)その他、本学の教育研究に関する重要事項

【福井大学医学部の組織および機能】

- 「福井大学学則」により、本学は４学部を置くことを規定し、医学部はその一つとして位置づけ、医学科と看護学科の２学科を設置している。医学部は、教育組織として位置づけている。（資料 301）
- 「福井大学学則」により教員組織として学術研究院を置き、学術研究院長は、学長をもって充てる。学術研究院には、教育・人文社会系部門、医学系部門、工学系部門、先進部門、基盤部門および先端研究推進特区を置き、教員は、いずれかの部門に所属し、領域を置く場合は、その専門分野に応じ、当該一つの領域の構成員となる。学術研究院長は、教育組織である医学部に、必要な教員を専任教員、兼任教員または兼担教員として配置している。（資料 301）（資料 501）
- 医学部には医学部長を置き、医学部長は学部の校務を掌り、所属職員を監督する。また、医学部教育委員会、医学部入学試験委員会の委員長として、医学部の教育と入試を統括する。（資料 120）（資料 301）（資料 403）
- 医学部長は、全学組織において、「福井大学教育研究評議会」の構成員である他、「全学運営委員会」「全学内部質保証委員会」「学長選考・監察会議」「情報セキュリティ委員会」「入学試験委員会」などの構成員として福井大学の運営に関わっている。さらに、学長、理事、各学部長、研究科長等を構成員とする「役員・部門長等懇談会」において、医学部と学長との連携、医学部と他学部との連携を密にする体制を確立している。（資料 806）
- 医学部には「福井大学教授会規則」に基づき教授会を置き、医学部長および本学部の専任教授、さらに、学長の了承を得た先進部門の教授をもって構成する。医学部教授会は、原則として毎月１回開催し、教授会規則に基づいて決定または審議している。（資料 121）（資料 807）

【医学部附属教育支援センター】

- 「福井大学学則」に基づき、教育支援センターを置き、医学部における医学・看護学教育の点検・評価を行い、教育改善および教育の内部質保証に資することを目的とし、新たな教育方法の開発・導入、教育の改善のための企画立案を支援する教育 IR 等、医学部における教育に係る諸問題への対応を行う。（資料 141）

国立大学法人福井大学組織図（R5.5.1）

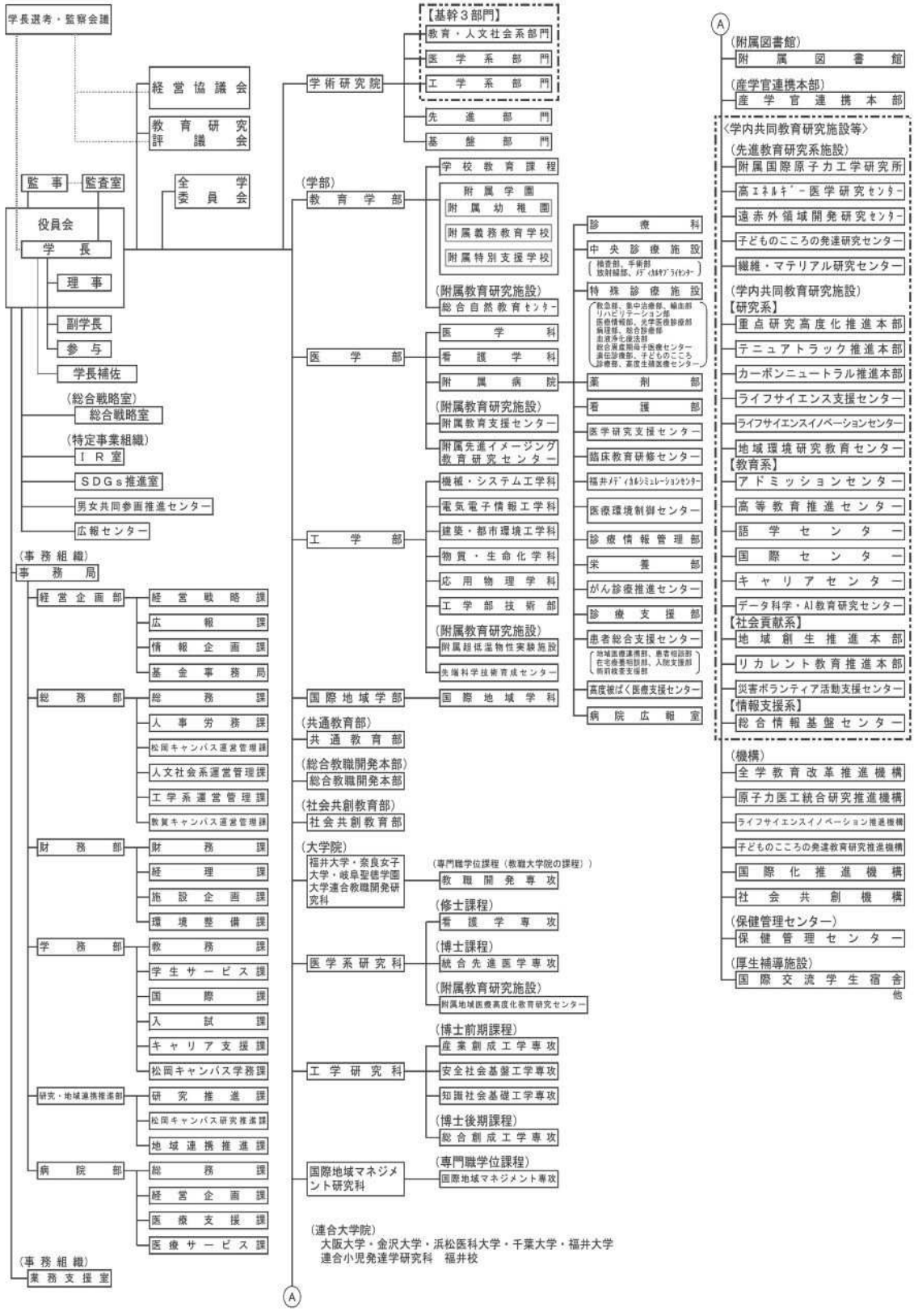

資料　医学部の管理運営組織

2023年5月1日現在

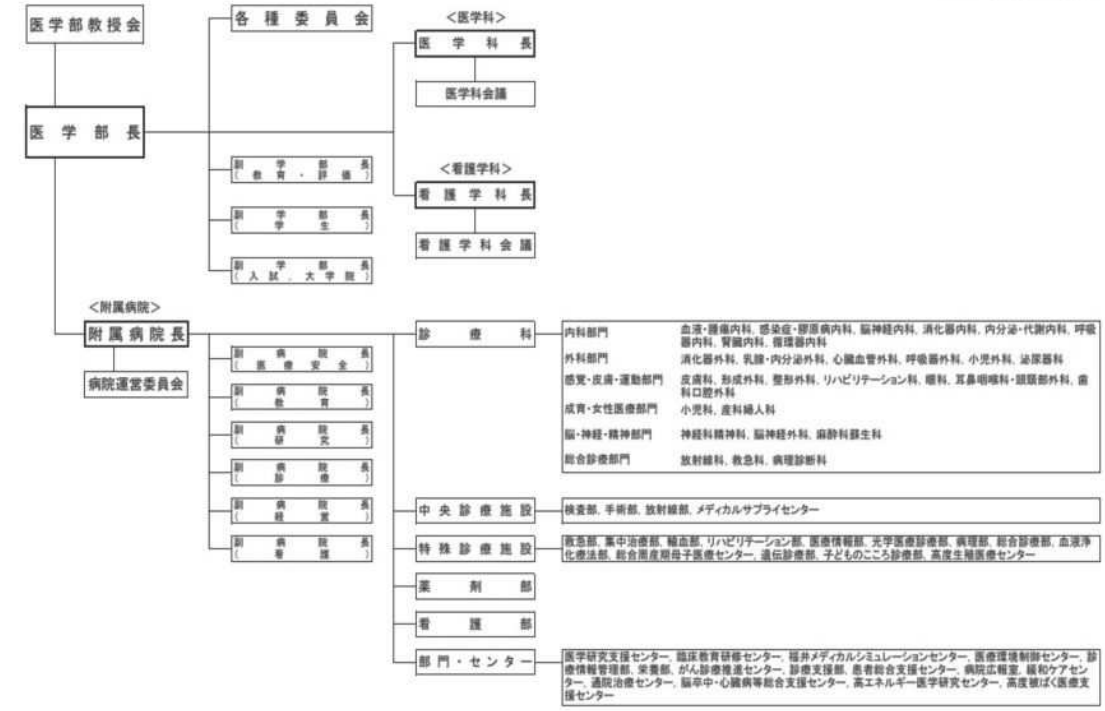

【事務局】

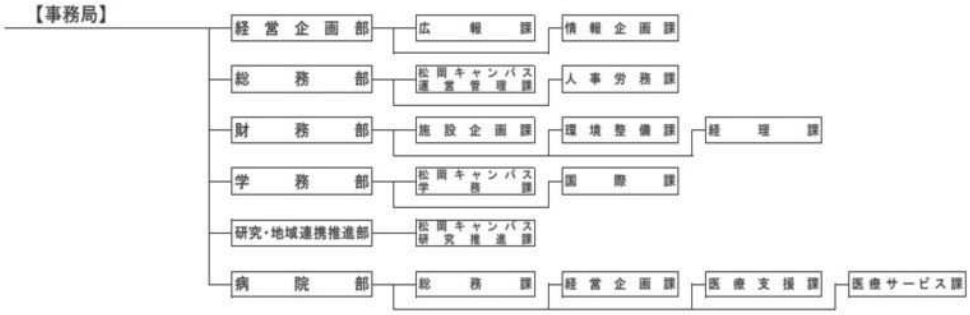

＜教員組織：2016年4月1日導入＞

【学術研究院】

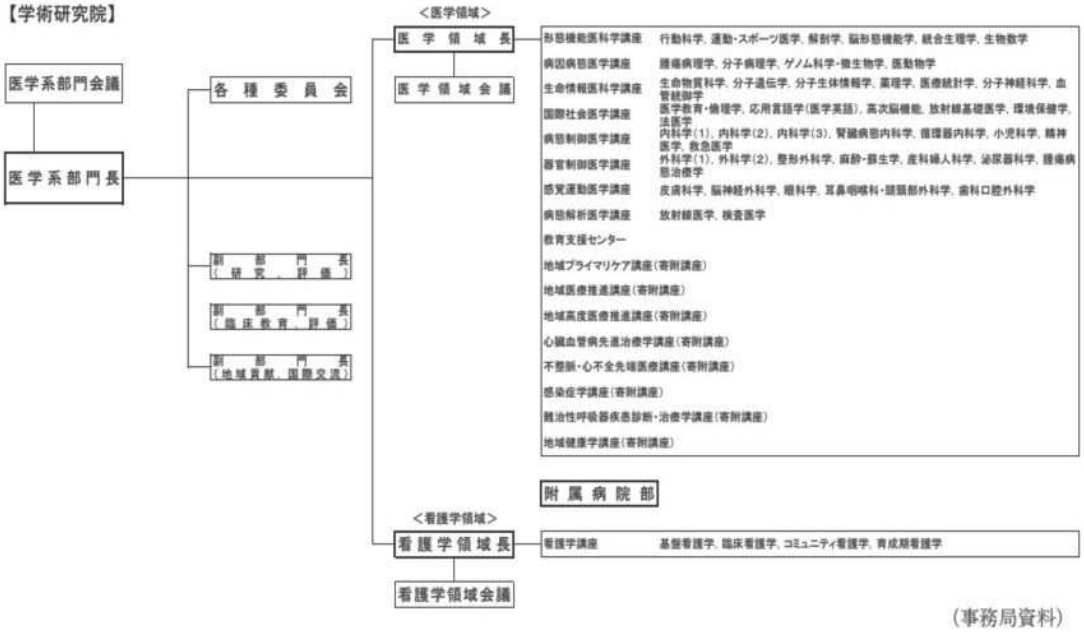

（事務局資料）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 医学部を統括する組織と機能は、福井大学全体での位置づけを含め学内規則等で明確に規定しており、基本的な情報は「福井大学規程集」として公開している。
- 福井大学ホームページに、「組織図、管理運営組織（経営協議会、教育研究評議会、副学長、学長補佐等)、事務組織」として公表しており、教育研究上の基本組織も公表している。
- 医学部の教育は、教授会が統括している。

C. 現状への対応

- 統括する組織と機能が最適に機能しているかを常に検証する。

D. 改善に向けた計画

- 統括する組織と機能が最適に機能しているかを検証し、必要に応じて改善や見直しを図っていく。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
121　福井大学医学部教授会規程
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
301　福井大学学則
403　福井大学医学部入学試験委員会要項
501　福井大学学術研究院規程
801　国立大学法人福井大学法人規則
802　国立大学法人福井大学理事に関する規則
803　国立大学法人福井大学役員会規則
804　国立大学法人福井大学経営協議会規則
805　国立大学法人福井大学教育研究評議会規則
806　国立大学法人福井大学の円滑な運営に関する会議等に関する要項
807　福井大学教授会規則

統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。

Q 8.1.1　主な教育の関係者

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学部には教育に関する委員会等を統括し、教育の円滑な実施を図るとともに教育改革を推進するために、医学部教育委員会を置いている。医学部教育委員会の委員長は、医学部長をもって充て、医学部教授会の承認を得た教員で構成し、医学・看護学教育全般の統括、管理運営および教育改革、教育課程の編成、学生の退学、進級および卒業等医学部の教育に関する重要事項について協議している。（資料 120）

・ 医学部教育委員会には、教務・学生支援・入学試験に関する事項およびその他必要事項を協議するために、医学部学生委員会、医学部入学試験委員会、医学科カリキュラム委員会、医学科臨床実習委員会、医学科試験委員会等の個別問題委員会や専門委員会を置いている。(資料 120)
・ 医学科カリキュラム委員会では、医学科の学生代表２名が委員として、医学科のカリキュラム編成および実施に関する事項等の協議に参画している。(資料 139)
・ 医学部学生委員会では、松岡キャンパス学務課長が委員として、学生の修学支援および厚生補導、医学部学生支援システム、奨学金、授業料免除に関する事項等の協議に参画している。(資料 435)
・ 教育支援センターには、IR 部門、臨床教育支援システム運営委員会、教育主任会、プログラム評価委員会を置いており、医学教育の点検・評価を行い、教育改善および教育の内部質保証に資することを目的としている。(資料 141)(資料 142)(資料 234)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育に関する委員会等を設置しており、そこには教員・職員・学生が委員として加わり、意見を反映させる体制としている。

C. 現状への対応

・ 現在の各種委員会において、主な教育の関係者の意見を反映させる運営を継続して行っていく。

D. 改善に向けた計画

・ 委員構成がより適切になるよう検討し、必要に応じてさらなる教育の関係者が意見を反映できるよう改善や見直しを図っていく。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
139　医学科カリキュラム委員会名簿（2023 年度）
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
142　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会要項
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
435　福井大学医学部学生委員会要項

統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。

Q 8.1.2　その他の教育の関係者

A. 質的向上のための水準に関する情報

・ 大学全体の経営に関する事項を審議する「経営協議会」には、学長や理事の他に、委員として他大学教員や教育関係者、副知事などの学外有識者を含めている。(資料 215_P15)

・ 教育支援センターの「プログラム評価委員会」には、大学理事、教育関連委員（看護学科教員を含む）、事務職員に加え学外委員として福井県健康福祉部地域医療課長、他大学学長などを含めている。医学科専門部会には、医学科の学生と卒業生を委員として含めている。（資料 143）（資料 144）
・ 福井県における医療従事者の確保や自治体や地域医療の確保に関する事項を協議するため、「福井県地域医療対策協議会」を設置し、医学部長を会長としている。会議の委員は、医学部長、福井県健康福祉部長、福井県医師会長、福井市長、県立病院長、基幹病院の病院長や地域の診療所等の院長など 18 名で構成し、地域枠の医学科生の医学教育・実習についての意見交換や、福井県や二次医療圏の医師の確保および県外流出を抑え県内定着に関する事項、産科、小児科、総合診療・総合内科医の養成について検討を行っている。（資料 808）（資料 809）
・ 医学部長を顧問とする「福井大学医学部・関連病院長会議」を設置しており、医学部に関連する県内外の病院との連携を深め、地域医療発展についての意見交換を目的として毎年開催している。（資料 810）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 教学 PDCA サイクルを構成する委員会としてプログラム評価委員会を置き、学外者の委員などその他の教育の関係者が参加し意見を反映できる場としている。
・ 関連病院等の学外の医療機関や自治体等の意見を聞く場を設け、毎年開催している。会議には医師以外も参加しており、意見や提案を広く集めることができる体制を作っている。

C. 現状への対応

・ 会議で出された意見や提案を、教育関係の委員会で検討し医学教育に反映できる体制を維持する。

D. 改善に向けた計画

・ 医師以外の意見や提案を反映できる体制の構築を検討する。
・ 多様な教育の関係者の意見が反映できるように委員会組織の改善を図っていく。

関 連 資 料

143　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会名簿（2022 年度）
144　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会医学科専門部会名簿
215　福井大学基礎資料（2023 年度）
808　福井県地域医療対策協議会開催要領
809　福井県地域医療対策協議会委員名簿
810　福井大学医学部・関連病院長会議会則

Q 8.1.3　統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 全学の管理運営組織である役員会、経営協議会、教育研究評議会において審議した事項は、議事要旨として大学ホームページ上で公開している。そのうち、教育課程、入学、卒業、学位授与に関する方針、学生の学修支援、教育についての点検・評価に関する事項は、教育研究評議会の議事要旨において大学ホームページ上で公開している。(資料811)
- 医学部の統括業務については、規程等により明確に示しており、全教職員は学内事務用電子掲示板「eOffice」において「福井大学規程集」として閲覧・ダウンロードすることができる。福井大学規程集は大学ホームページにおいて、必要に応じて一般公開している。(資料812)(資料813)
- 医学部の教育に関する委員会の審議事項については、担当事務部門が議事要旨を作成し、各委員会で承認後、委員に配付している。委員以外の教員に対しては、担当事務部門に依頼があれば議事要旨を閲覧できるようにしている。
- 医学部教授会の議事要旨は、担当事務部門が作成し、教授会で承認後、医学部教員にメール配信するとともに、eOfficeから閲覧・ダウンロードできるようにしている。(資料814)
- 「eOffice」は本学独自開発グループウェアの学内事務用電子掲示板で、教職員全員が利用可能となっており、職員録をはじめ、各種お知らせや注意喚起、電話帳やキャンパス配置図などの必要な資料が掲載されている。また、統括業務として、委員会等の開催から議事要旨までの会議管理、起案から法人文書管理、最終承認までの電子決裁が可能となっており、他に、中期目標・中期計画進捗状況管理、就労管理等も行うことが可能である。(資料815)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 統括業務とその決定事項について、ホームページやeOffice等において資料・議事要旨等の閲覧が可能であり、透明性を確保している。

C. 現状への対応

- 資料や議事要旨等の公開範囲は、会議等の関係者を対象としており全ての教職員ではない。透明性確保をどの範囲まで広げるかについて検討する。

D. 改善に向けた計画

- 統括業務とその決定事項に関する透明性の確保について、国や大学の方針、医学教育施策や社会的ニーズの変化に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

811　役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要旨の公開【HP】
812　eOfficeリンク先一覧

813　福井大学規程集_外部者用【HP】
814　医学部教授会議事要旨のメール配信
815　学内事務用電子掲示板 eOffice

8.2 教学における執行部

基本的水準:
医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

質的向上のための水準:
医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

注 釈:
[教学における執行部]とは、教育、研究、診療における教学の事項の決定に責任を担う役職を指し、学長、学部長、学部長代理、副学部長、講座の主宰者、教育課程責任者、機構および研究センターの責任者のほか、常置委員会の委員長（例：学生の選抜、カリキュラム立案、学生のカウンセリング）などが含まれる。

B 8.2.1　医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

〈学長〉

- 学長は、学校教育法に規定する職務を行うとともに、本法人を代表し、その業務を総理する。(資料 816)
- 学長は、当該学部、学科または課程ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を定めるにあたり当該学部教授会の意見を聴く。(資料 301)
- 学長は、公正かつ妥当な方法により、適正な体制を整えて実施した入学者選抜の合格者を決定するにあたり、当該学部教授会の意見を聴く。(資料 301)
- 学長は、教育課程を編成しおよび教育課程の実施について必要な事項を定めるにあたり、当該学部教授会の意見を聴く。(資料 301)
- 学長は、卒業を認定するにあたり、当該学部教授会の意見を聴く。また、卒業を認定した者に対して学士の学位を授与するにあたり、当該学部教授会の意見を聴く。(資料 301)
- 学長は、学生に表彰に値する行為があったときは、当該学部教授会の意見を聴き、学部長の推薦により学長が表彰する。(資料 301)
- 学長は、本学の規則に違反しまたは学生の本分に反する行為がある学生を懲戒するにあたり、当該学部の教授会の意見を聴く。(資料 301)

〈医学部長〉

・　医学部長は、医学教育についての最高決定機関である教授会を主宰し、その議長となる。（資料 807）

・　医学部長は、人格が高潔で、学識が優れ、本学が定めた運営方針を執行するとともに、責任を持って適切かつ効果的な学部、研究科の運営を行うことができる者であり、医学部の校務を掌り、所属職員を監督する。（資料 817）

〈医学部副学部長〉

・　医学部副学部長は、医学部長の指示に基づき医学部長の職務を補佐し、教授会の構成員の中から３名を医学部長が指名する。副学部長の担う業務として、教育・評価担当、学生担当、入試・大学院担当と定めている。（資料 818）（資料 819）

〈教育支援センター長〉

・　医学部に、医学部教育の点検・評価を行い、情報を提供することにより、教育改善および教育の内部質保証に資することを目的とする教育支援センターを置き、医学部教育委員会ならびに関連する委員会、教育研究施設等と連携をとりつつ業務を行う。教育支援センター長は、医学部教授会の議を経て医学部長が指名する。（資料 141）

・　教育支援センター長は、教育プログラムの点検・評価を行うプログラム評価委員会の委員長を務める。（資料 142）

〈教育関連委員会委員長〉

・　医学部の教育に関連する委員会である医学部教育委員会、医学部学生委員会、医学部入学試験委員会、医学科カリキュラム委員会、医学科臨床実習委員会、および医学科試験委員会の委員長と委員は、医学部教授会が決定する。各委員会の委員長は委員会を主催し、それぞれが所轄する事項について責務を負う。（資料 121）

・　医学部の教育関連委員会を統括する医学部教育委員会委員長、および医学部の入学試験を統括する医学部入学試験委員会委員長は、その業務の重要性に基づき医学部長が務めている。（資料 120）（資料 403）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・　医学部の教学における執行部として、学長、学部長、副学部長、教育支援センター長、および委員会委員長の役割と責務を規定し明示している。

C. 現状への対応

・　教学における執行部の責務に基づき、教育マネジメント・教育内部質保証体制のもとでの教育プログラムの確実な遂行を継続する。

D. 改善に向けた計画

・　教学における執行部の役割と責務を点検・評価し、必要に応じて改善を図る。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項

121　福井大学医学部教授会規程

141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
142　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会要項
301　福井大学学則
403　福井大学医学部入学試験委員会要項
807　福井大学教授会規則
816　国立大学法人福井大学役員規則
817　福井大学学部長等任命等に関する規程
818　福井大学医学部及び大学院医学系研究科の組織等に関する規程
819　福井大学医学部副学部長に関する要項

Q 8.2.1　教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学部長は任期２年（再任可）であり、「福井大学学部長等任命等に関する規程」に則り、医学部教授会で「医学部長適任候補者実施要項」に定める手続きにより学長の求める人数の候補者を選考し、医学部長が学長に推薦する。学長は、医学部長から提出された推薦書および候補者の所信表明書と、あらかじめ提示したテーマによる学長と常任理事からなる面談を実施し、最終的に大学および医学部の理念等を踏まえ、医学部長を任命する。（資料 817）（資料 820）
- 医学部副学部長は、「福井大学医学部副学部長に関する要項」に基づき、教授会構成員の中から教育・学生・入試の各担当の適任者を、医学部の理念等を踏まえて医学部長が指名し、医学部長と同じ任期２年としている。（資料 819）
- 教育支援センター長は、「福井大学医学部附属教育支援センター規程」に基づき、医学部の教育内部質保証を担当する適任者を選考している。任期は２年としている。（資料 141）
- 教育関連委員会の委員長は、要項等に基づき、各委員会を担う適任者を選考し、任期を２年としている。（資料 120）
- 全学の教育活動の評価は、「福井大学における教育の内部質保証に関する要項」に基づき、教育研究活動の質や学修成果等を継続的に保証し、その改善・向上を図る諸活動に関し定期的に点検・評価を行っている。全学の教育内部質保証委員会は、全学としての教育研究活動について自己点検・評価を実施するとともに、教育研究等の有効性を検証するため、法人評価および機関別認証評価を受審し、それらの結果を全学の教育研究活動の改善・向上に活用することにより、全学の内部質保証システムや自己点検・評価等の適切性の確保に努めている。（資料 421）
- 医学部の教育活動の評価は、教育研究上の目的や３つのポリシーに則し、その教育課程における教育研究活動への取り組み状況、学修成果について定期的に自己点検・評価を実施し、その結果に基づいて継続的に教育研究活動の改善・向上を図っている。また、教育研究活動について、外部評価を実施するとともに、必要に応じて分野別第三者評価を受審している。（資料 166）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 医学部長は、公正な選挙により選出することで、教学のリーダーシップの評価を受けている。
- 医学部長以外の教学における執行部は、規程等に基づきそれぞれの担当のリーダーにふさわしい適任者を選考することで評価を受けている。
- 自己点検・評価や外部評価および全学内部質保証委員会の検証において、教学のリーダーシップを含む教育活動の点検・評価を実施している。

C. 現状への対応

- 医学部長等の教学におけるリーダーシップの評価が、医学部の使命と学修成果に沿って行われているか、定期的に検証を行っていく。

D. 改善に向けた計画

- 医学部の教育内部質保証体制において、教学のリーダーシップを点検・評価し、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
166　福井大学医学部･医学系研究科・自己点検・外部評価（2022 年度）
421　福井大学における教育の内部質保証に関する要項
817　福井大学学部長等任命等に関する規程
819　福井大学医学部副学部長に関する要項
820　福井大学医学部長適任候補者選考実施要項

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準:
医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

質的向上のための水準:
医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

注 釈:

- [教育予算]はそれぞれの機関と国の予算の執行に依存し、医学部での透明性のある予算計画にも関連する。
  日本版注釈:[教育資源]には、予算や設備だけでなく、人的資源も含む。
- [資源配分]は組織の自律性を前提とする(1.2 注釈参照)。
- [教育予算と資源配分]は学生と学生組織への支援をも含む(B 4.3.3 および 4.4 の注釈参照)。

B 8.3.1　カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

・ 学長は、当該年度における収支計画および資金計画を作成するとともに、予算実施計画を作成する。全学運営委員会、経営協議会、および役員会は、予算編成方針(案)および予算配分書(案)を審議・議決し、各部局に通知する。(資料 123)(資料 401)(資料 803)(資料 804)

・ 医学部長は、学長からの通知に基づき、医学部予算配分方針(案)および医学部予算配分(案)を作成し、医学系部門企画調整会議(医学系部門等の将来計画・基本方針等の策定や重要な諸施策・方針等の企画立案・実施に関すること等を協議する)、および医学系部門会議での審議を経て決定する。(資料 124)(資料 125)(資料 126)(資料 127)

・ 長期的な視点に立った教育経費については、担当課からの要求書を各種委員会に諮り予算化しているが、緊急的に発生する教育経費については、医学部長の裁量により、学部長裁量経費で予算措置している。(資料 127)
・ 予算事項として学部長裁量経費、特定事項経費、教育研究基盤経費（学部管理経費、教育・研究経費）および非常勤講師経費を配分している。その中で教育に関連する人件費（特命教員や非常勤職員)、各分野へ配分する講座配分経費や医学図書館への経費、施設整備費等に加え、重点事項として 2023 年度では医学教育分野別評価関連経費、ネットワーク環境強化経費、F.CESS や F.MOCE のための管理運営費など、その時々に必要な経費を検討の上で配分している。(資料 127)
・ 施設や設備の大規模な改修や教育機器の導入に関わる概算要求については、具体的内容を医学部において検討し、全学における関連委員会で検討の上、全学運営委員会と役員会での審議を経て文部科学省へ要求することとしている。
・ 医学部長の発案で、2021 年４月から、医学部が設置されている福井県永平寺町と「永平寺町ふるさと納税大学等支援事業」を利用したふるさと納税を開始した。この財源を医学部の教育・研究活動の支援や魅力ある医学部・松岡キャンパス作りのための環境整備等に活用し、これまでに学生の修学環境の整備や駐車場等の整備、教員の教育・研究経費の補助を行っている。(資料 821)（資料 822)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 教育関係予算を含む医学部の予算は、毎年度の全学から配分される予算に基づき医学部長および医学系部門会議の最終的な責任と権限のもとで執行している。

C. 現状への対応

・ カリキュラムを遂行するための教育予算について、責任と権限の明示とともに、適切に配分することを継続する。

D. 改善に向けた計画

・ 単年度予算、長期的な計画に沿った予算、緊急的に発生する予算について、妥当性と責任・権限を適宜見直し、より適切な予算となるように検討していく。

関 連 資 料

123　役員会議事要旨_学内予算配分（案）(2023 年度)
124　福井大学学術研究院医学系部門企画調整会議要項
125　福井大学学術研究院医学系部門会議規程
126　企画調整会議議事要旨・医学系部門会議議事要旨_医学部予算（2023 年度)
127　医学部予算配分方針（案）(2023 年度)
401　福井大学委員会規程
803　国立大学法人福井大学役員会規則
804　国立大学法人福井大学経営協議会規則
821　国立大学法人福井大学会計規則

822　永平寺町ふるさと納税大学等支援事業補助金交付要綱

B 8.3.2　カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 教育のための資源確保に必要な予算措置は、医学部予算配分方針（案）および医学部予算配分（案）に基づき規程等の定めた手順で審議し、配分している。（資料 127）
- 教育のための施設は、十分に整備し、予算措置が必要な場合は医学系部門会議で審議している。さらに老朽化や機能向上ための施設設備の整備に必要な予算は、概算要求やふるさと納税の利用等を含めて様々な手段により確保している。（資料 822）
- 文部科学省や厚生労働省からの公募型プロジェクト（補助金事業）は、医学部長を中心に、関連する教員と担当事務部門において計画を立て申請している。採択された文部科学省の補助金事業では、臨床実習や共用試験で使用する各種シミュレーターの導入、厚生労働省の補助金事業では、1 年次「地域医療早期体験プログラム」を実施するなど、医学教育の充実に貢献している。（資料 823）（資料 824）（資料 825）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- カリキュラムの実施に必要な予算、施設、人員等の教育資源を適切に分配している。

C. 現状への対応

- カリキュラム実施状況を踏まえ、必要性に基づいて教育資源を確保し、適切に分配できるよう予算措置を含めて検討する。

D. 改善に向けた計画

- 教育の内部質保証体制のもとで、カリキュラムの実施状況等の点検・評価に基づき、中長期的な視点で教育資源を確保し、適切に分配できるよう予算措置を含めて検討していく。

関 連 資 料

127　医学部予算配分方針（案）（2023 年度）
822　永平寺町ふるさと納税大学等支援事業補助金交付要綱
823　【選定通知】感染症医療人材養成事業
824　【選定通知】医学部等教育・働き方改革支援事業
825　【選定通知】令和５年度総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業

Q 8.3.1　意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学部における教育資源の予算配分については、医学系部門会議において決定している。教育に関する概算要求などの予算要求は、医学部長の指示に基づき、関連する教員と事務が計画し、医学部として申請している。（資料 127）
- 教員については、教員の配置などを医学系部門会議において審議し、その結果をもとに学長が最終決定する。また寄附講座については、医学系部門会議において設置を審議し、その結果をもとに学長が最終決定する。（資料 121）
- 教員の報酬は、基本的には国家公務員に準じた扱いとしているが、年俸制による雇用形態も含め、「職員給与規程」、「職員年俸制給与規程」および「年俸制給与の適用に関する規程」に基づいて決定している。また、「福井大学教員業績評価規程」に基づき、教員業績評価結果に応じて、給与に反映することができる体制を整えている。（資料 518）（資料 524）（資料 525）（資料 526）
- 学生アンケートや臨床実習の際に学生からの要望が多かった自学自修室やラウンジの設置について、医学部長を中心に医学系部門企画調整会議で審議し、教授会の議を経てふるさと納税大学等支援事業補助金を用いて整備した。（資料 135）
- 特に優れた教育成果を挙げた教育職員（グループを含む）に対して「学長賞」「学長奨励賞」の功労表彰を設けており、学長から表彰状と副賞を贈呈している。（資料 548）
- 医学部では、学生による教員評価アンケートに基づいて選ぶ Best Teacher Award（各年度の上位評価教員に５回選出）の制度、および教員が選ぶ医学系部門優秀教員の制度を設け、表彰状と副賞を贈呈している。（資料 533）（資料 549）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教員の報酬や教育資源の配分決定については、学修成果を達成するために現実的な範囲で、医学部として自己決定権を有している。
- 医学部として教育プログラムを実施するために必要な教育資源を適切に配分している。

C. 現状への対応

- 学修成果達成のための教育資源の配分について、現状の体制を継続しつつ、より適切な資源配分について検討する。

D. 改善に向けた計画

- 教育資源の配分について、医学部として自己決定権を有した上で、全学的な視点から必要な資源配分について検討する。

関 連 資 料

121　福井大学医学部教授会規程

127　医学部予算配分方針（案）（2023 年度）

135　MILC（Medical Infinity Learning Commons）（2022 年度）
518　国立大学法人福井大学教員業績評価規程
524　国立大学法人福井大学職員給与規程
525　国立大学法人福井大学職員年俸制給与規程
526　国立大学法人福井大学年俸制給与の適用に関する規程
533　福井大学学術研究院医学系部門優秀教員表彰要項
548　福井大学における優れた教育成果を挙げた者に対する表彰実施細則
549　福井大学医学部「学生による授業評価アンケート」評価上位教員選考に関する申合せ

Q 8.3.2　資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学部における教育改善および教育の内部質保証に資することを目的として、教育支援センターを置いており、専任教員１名を配置している。教育支援センターでは、医学部の教育に関する学内外の様々な情報を収集・分析し、教育の改善のための企画立案を支援する教学 IR を行っており、FD 活動を含め、医学部の教育プログラム全般の点検・評価を行っている。（資料 141）
- 文部科学省および厚生労働省の人材養成の補助金事業や福井県との福井県地域医療支援センター運営事業などの受託事業は、社会からの健康上の要請を考慮した取り組みとなっている。（資料 826）
- 福井県の地域医療の向上のため、「地域医療推進講座」「感染症学講座」「地域健康学講座」「地域プライマリケア講座」「地域高度医療推進講座」の５寄附講座を設置し、講座教員の確保を行っている。また、地域的に多い疾患や難治性疾患について、企業や同窓生からの寄附金をもとに「心臓血管病先進治療学講座」「不整脈・心不全先端医療講座」「難治性呼吸器疾患診断・治療学講座」の３寄附講座を設置し、講座教員の確保を行っている。（資料 242）（資料 505）（資料 827）
- 2009 年度に、医学部同窓会（白翁会）、医学部関連病院、学内教職員等からの募金を含む資金により、臨床教育研修センターを設置し、研修医用のスペースに加え、講堂「白翁会ホール」を整備している。白翁会ホールでは、学生や学内外の医療従事者が参加する講演会等を開催している。（資料 828）
- 2014 年度に、福井県の支援により「福井メディカルシミュレーションセンター」を設置し、最新の医療シミュレーターにより、学生や医療従事者の技術向上及び臨床研修の充実を図るとともに、福井県内の医療従事者の確保を図る場として整備し、福井県内医療機関の医療従事者も利用できるようにしている。（資料 601）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 医学の発展と社会の健康上の要請を考慮した資源の配分として、教育支援センターや県や病院との協力のもと、臨床教育研修センター等を設置している。

・　自治体や企業・同窓生などの寄附金による寄附講座の設置により、医学の発展と社会の健康上の要請に即し教員の確保を行っている。

C. 現状への対応

・　医学の発展と社会の健康上の要請を考慮した資源の配分を継続して行えるように努める。

D. 改善に向けた計画

・　教育の内部質保証体制のもとで、教育資源の配分を点検・評価し、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮した資源の配分となるように、必要に応じて改善・見直しを図っていく。

関 連 資 料

141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
242　医学部寄附講座
505　福井大学寄附講座及び寄附研究部門規則
601　福井メディカルシミュレーションセンター【HP】
826　福井県地域医療支援センター運営事業委託契約書
827　福井大学学術研究院医学系部門の組織等に関する規程
828　白翁会ホール

8.4 事務と運営

基本的水準:

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
  - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
  - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

注 釈:

- [運営]とは、組織と教育プログラムの方針（ポリシー）に基づく執行に主に関わる規則および体制を意味し、これには経済的、組織的な活動、すなわち医学部内の資源の実際の配分と使用が含まれる。組織と教育プログラムの方針（ポリシー）に基づく執行は、使命、カリキュラム、入学者選抜、教員募集、および外部との関係に関する方針と計画を実行に移すことを含む。
- [事務職員および専門職員]とは、方針決定と方針ならびに計画の履行を支援する管理運営組織の職位と人材を意味し、運営上の組織的構造によって異なるが、学部長室・事務局の責任者およびスタッフ、財務の責任者およびスタッフ、入試事務局の責任者およびスタッフ、企画、人事、ICT の各部門の責任者およびスタッフが含まれる。
- [事務組織の適切性]とは、必要な能力を備えた事務職の人員体制を意味する。
- [管理運営の質保証のための制度]には、改善の必要性の検討と運営の検証が含まれる。

以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。

B 8.4.1　教育プログラムと関連の活動を支援する。

A. 基本的水準に関する情報

・ 全学の事務組織である事務局のもとに、医学部での各専門業務を担う松岡キャンパスの事務組織を設置し、事務職員を配置している。(資料 829)

・ 医学部の事務組織は、以下の６つの部と 13 の課の専門組織からなる。

１． 総務部に、松岡キャンパス運営管理課および人事労務課があり、主に医学部等の庶務、予算、人事および労務等に関する業務を掌る。

２． 学務部に、松岡キャンパス学務課および国際課があり、主に医学部の教務、学生支援および入学試験に関する業務を掌る。

３．研究・地域連携推進部に、松岡キャンパス研究推進課があり、主に医学部等の学術研究に関する支援業務を掌る。
４．財務部に、経理課、施設企画課および環境整備課があり、主に会計および施設等管理に関する業務を掌る。
５．経営企画部に、情報企画課があり、主に附属図書館および情報ネットワークに関する業務を掌る。
６．病院部に、総務課、経営企画課、医療支援課および医療サービス課があり、主に医学部附属病院に関する業務を掌る。

・ 医学部の教育プログラムの実施・管理に関連する業務を中心的に担うのは松岡キャンパス学務課で、教務担当、学生担当、および入試担当が「福井大学事務局組織規程」に定めた業務を担っている。加えて、松岡キャンパス運営管理課や国際課等が教育プログラムに関連する活動を支援している。（資料 829）
・ 医学部附属病院における卒後臨床研修の円滑な実施を図ることを目的に臨床教育研修センターを設置し、臨床研修プログラムの管理および見直し、研修医の修了認定および指導医の評価など卒後臨床研修に係る業務を掌る。（資料 830）
・ 医学図書館は、医学図書館長を委員長とする医学図書館運営小委員会で運営されており、情報企画課が業務を担当している。（資料 831）
・ 医学教育に携わる技術職員として、解剖学に２名、病理学と法医学などにそれぞれ１名を配置し授業や実習が円滑かつ効率的に実施できるように支援を行っている。解剖学の技術職員は、解剖用献体の業務にも携わっており、解剖学の教員や担当の事務職員とともにご遺体の受け入れからご遺骨返還までの業務を担っている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

・ 医学部の教育プログラムと関連する活動を支援するための事務組織および専門組織を設置し、それぞれに職員を配置している。

C. 現状への対応

・ 医学部の教育プログラム実施に関わる事務組織・専門組織の業務を点検し、必要に応じて見直しとさらなる業務の効率化・合理化を進める。

D. 改善に向けた計画

・ SD 等により事務職員の能力向上を図り、教育関連業務の教職協働を推進することにより、教育実施体制の強化を図っていく。

関 連 資 料

829　国立大学法人福井大学事務局組織規程
830　福井大学医学部附属病院臨床教育研修センター要項
831　福井大学附属図書館規程

以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。

B 8.4.2　適切な運営と資源の配分を確実に実施する。

A. 基本的水準に関する情報

- 松岡キャンパス運営管理課が、医学部運営の全般に関わる業務を行っている。運営管理課には、医学部の適切な運営を確実に実施するための総務担当、予算や人的・物的資源配分を確実に行うための人事財務担当を設置し、それぞれに事務職員を配置して「福井大学事務局組織規程」に定めた専門業務を担っている。また運営管理課は、医学部教授会や諸会議を担当している。(資料 829)
- 教授会で決定した事項を確実に実行するための事務組織として、松岡キャンパス運営管理課、松岡キャンパス学務課、松岡キャンパス研究推進課が中心となりその任にあたっている。(資料 829)
- 医学部における卒前教育・卒後教育を包括的に行う組織として、教育支援センターおよび臨床教育研修センターを設置し、包括的に教育・研修を行っており、それぞれの事務も担当課で行っている。(資料 141)(資料 830)
- 「福井大学教職協働推進ポリシー」に基づき、職員と教員が適切な役割分担のもとで連携し、医学部運営を行っている。(資料 832)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 適切な運営と資源の配分を確実に実施するための事務組織・専門組織を設置し、それぞれに事務職員を配置して専門業務を担っている。
- 2018 年度に、事務組織体制を従前の「係」制から「担当」制に改変し、係長級の職員を各担当に複数配置することで事務体制の強化を図った。

C. 現状への対応

- 適切な運営と資源の配分を確実に実施するための事務職員や専門職員の配置であるか常に検証を行う。
- 事務職員の定期的な異動に際し、業務の引き継ぎが円滑にできるように努める。
- 職員と教員が適切な役割分担のもとで連携することで、より良い医学部運営を推進する。

D. 改善に向けた計画

- SD 等により事務職員の能力向上を図り、教育関連業務の教職協働を推進することにより、教育実施体制の強化を図っていく。

関 連 資 料

141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
829　国立大学法人福井大学事務局組織規程
830　福井大学医学部附属病院臨床教育研修センター要項
832　福井大学教職協働推進ポリシー

Q 8.4.1　定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 全学および部局の管理運営を含む諸活動の内部質保証については、「福井大学内部質保証規程」に規定し、そこに定めた各種点検・評価を定期的に実施している。（資料 424）
- 医学部を含む大学全体として、2022 年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した「大学機関別認証評価」において「大学評価基準を構成する 27 の基準をすべて満たしている」と認定された。特に、３巡目の大学機関別認証評価において「重点評価項目」とされている“内部質保証”については、「内部質保証が優れて機能している」と高い評価を受けた。（資料 317）
- 2021 年度に、第３期中期目標期間における国立大学法人評価を実施し、管理運営を含む大学および医学部の諸活動の点検・評価を行った。（資料 712）
- 「福井大学における教育の内部質保証に関する要項」に基づき、教育研究上の基本組織および教育課程ならびにその点検・評価実施体制を定めており、医学部では自己点検・評価および外部評価を受審している。（資料 421）
- これまでの外部評価報告書や自己点検・評価報告書、全学の自己点検評価結果などは、本学のホームページにおいて公表している。（資料 425）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 管理運営の質保証のための制度を整備し、国立大学法人評価、大学機関別認証評価などを受審するとともに、大学・医学部の各種自己点検・評価を行い、制度に則った定期的な内部質保証を実施している。

C. 現状への対応

- 管理運営の質保証のため、制度に定めた定期的な内部質保証体制を維持し、継続して実施していく。

D. 改善に向けた計画

- 整備した内部質保証体制を継続していくとともに、常に点検を行い、必要に応じて改善を図っていく。

関 連 資 料

317　大学機関別認証評価・評価報告書（2022 年度）
421　福井大学における教育の内部質保証に関する要項
424　福井大学内部質保証規程
425　内部質保証【HP】
712　国立大学法人評価に伴う自己点検・評価（2020 年度）

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準:

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

質的向上のための水準:

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

注 釈:

- [建設的な交流]とは、情報交換、協働、組織的な決断を含む。これにより、社会が求めている能力を持った医師の供給が行える。
- [保健医療部門]には、国公私立を問わず、医療提供システムや、医学研究機関が含まれる。
- [保健医療関連部門]には、課題や地域特性に依存するが、 健康増進と疾病予防(例:環境、栄養ならびに社会的責任)を行う機関が含まれる。
- [協働を構築する]とは、正式な合意、協働の内容と形式の記載、および協働のための連絡委員会や協働事業のための調整委員会の設立を意味する。

B 8.5.1　地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 福井県の寄附講座として 2010 年 4 月に医学部に「地域医療推進講座」を設置し、地域医療の充実、魅力ある教育研修システムの構築等を行うとともに、地域に必要な医師の確保や、福井県の地域医療の推進に寄与している。また、県と協力して各医療圏内の病院への医師派遣にも関与している。(資料 242)
- 県と「福井県地域医療対策協議会」を設置し、医学部長が会長となっている。会議の委員は、医学部長、福井県健康福祉部長、福井県医師会長、福井市長、県立病院長、基幹病院の病院長や地域の診療所等の院長など 18 名で構成され、地域枠の医学科生の医学教育・実習についての意見交換や、福井県や二次医療圏の医師の確保および県外流出を抑え県内定着に関する事項、産科、小児科、総合診療・総合内科医の養成について検討を行っている。(資料 808)(資料 809)
- 医学部長を顧問とする「福井大学医学部・関連病院長会議」を設置しており、附属病院長を会長とし、毎年理事会と総会を開催している。医学部に関連する県内外の病院との

連携を深め、地域医療連携等の現状や卒後臨床研修等について意見交換を行い、また医学部の理念やF. CESSについての情報提供も行っている。（資料810）

- 福井県の寄附講座として「地域医療推進講座」「感染症学講座」「地域健康学講座」を、高浜町の寄附講座として「地域プライマリケア講座」を開設している。それぞれの寄附講座は、設置の目的や使命を協定書等で交わしており、地域からの医療ニーズに応えている。（資料242）
- 本学と福井県が連携し、地域に必要な医師の確保を図るとともに、医師のキャリア形成支援、地域偏在の解消等に取り組むことを目的として、2013年４月に「福井県地域医療支援センター」を設置した。地域の病院の指導医師不足に対応するため、若手医師等の研修・指導を行う医師を派遣し、各医療機関への出張指導や勉強会等を実施している。（資料833）
- 高浜町からの要請で、医学部と若狭高浜病院および高浜町の３者間で「たかはま地域医療イノベーションセンター」を設置し、高浜町での「新たな地域医療連携モデルの構築」と「先駆的な健康のまちづくり活動の推進」を目指し「新たかはま地域医療モデル」として次の３つの取り組みを行っている。①医学教育として、以前からある「総合診療医」の概念をイノベートし、病院・診療所・地域社会における総合診療を体得した医師を、「新・総合診療医」として育成するとともに、地域包括ケア推進のさらなる発展を目指す。②医療連携として、病院と診療所が相互に教育・人材や、患者の病状などの情報を共有することで病診連携の強化と機能分化を効率的に行う。③健康増進・健康のまちづくりとして、これまで行ってきた健康増進への取り組みを病院・診療所・地域社会が総出で行い、地域住民が健やかで心豊かに生活ができ、 活力ある社会を目指す。この３つの取り組みを達成すべくセンターが中心となり、互いに協働、連携し活動している。（資料834）
- 教育支援センターのプログラム評価委員会には、大学関係者に加え、福井県健康福祉部地域医療課長や学外の有識者３名（福井医療大学学長、福井赤十字病院長、他）が学外委員として参加し、医学部教育プログラムの評価を行っている。（資料142）（資料143）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 福井県の自治体、県内の医療機関、県および医師会等との交流を継続的に行っており、地域社会や行政の保健医療部門、保健関連部門との建設的な交流がなされている。

C. 現状への対応

- 福井県の課題である慢性的な医師不足を解消するために、地域社会や行政の保健医療部門、保健医療関連部門との連携を継続する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部のアウトカム・コンピテンシーに定めた地域医療への貢献を達成できるように、福井県の地域社会や行政の保健医療部門、保健医療関連部門とのさらなる連携を図っていく。

関 連 資 料

142　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会要項
143　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会名簿（2022 年度）
242　医学部寄附講座
808　福井県地域医療対策協議会開催要領
809　福井県地域医療対策協議会委員名簿
810　福井大学医学部・関連病院長会議会則
833　福井県地域医療支援センター【HP】
834　たかはま地域医療イノベーションセンター

Q 8.5.1　スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 福井県高浜町との協働で「たかはま地域医療イノベーションセンター」を設置し、積極的な事業連携等の活動を行っている。１年次「地域医療早期体験実習」では、高浜町での地域医療教育において地域住民との交流を行っている。（資料 834）
- ３年次「社会と医学・医療Ⅰ」では、福井県内の介護施設などを訪問し、４年次「社会と医学・医療Ⅱ」では、福井県内の公衆衛生に関連する施設を訪問し、地域保健（保健所）、産業保健、環境保健、精神保健などの現場での実際の業務に基づいた実習を行っている。（資料 105_P229-230 P314-316）
- ５年次生は、臨床実習の一環として「地域包括ケア実習」を県内の医療系大学の学生との実習や演習、医療機関、事業所、施設等の現場見学・体験、健康保健センター（保健所）での実習を行い、地域医療を支える医療・介護・看護・福祉資源を理解している。（資料 220）
- 2019 年度から、福井県永平寺町に、福井大学が指定管理者として運営する「永平寺町立在宅訪問診療所」を開設している。学生の診療所での実習により、地域住民の医療ニーズを様々な角度から把握し、課題を持ち、生活環境の向上に反映できる能力を備えた「総合診療医」の育成を行っている。（資料 228）
- 2020 年度から、厚生労働省「総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業」の採択により、医学部に「総合診療・総合内科センター」を設置した。このセンターを中心に、地域医療を担う公的公立病院および公立診療所と教育プログラムを構築し、医学科１年次生から初期研修医、専攻医までの地域医療教育を行い「総合診療医・総合内科医」の育成を行っている。（資料 243）
- 地域医療推進講座が福井県から受託している「福井県地域医療支援センター運営事業」として「福井県医師確保修学資金奨学生交流会」を開催し、福井県医師確保修学資金奨学生と福井県担当者、医学部長、地域医療推進講座教員、学務課職員等が参加し、将来の目的を同じくする者同士、学年の枠を超えて意見交換を行い、交流を深めるとともに、修学上の諸問題や進路相談に応じることで、将来の県内勤務へのモチベーションの向上を図っている。（資料 239）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

・ 福井県の保健医療関連部門とパートナーとしての組織を構築し、地域医療現場での学生やスタッフによる交流や協働を実施している。

C. 現状への対応

・ 保健医療関連部門のパートナーとの交流や協働を継続して実施する。

D. 改善に向けた計画

・ 地域の保健医療関連部門のパートナーとの交流や協働を継続して実施するとともに、地域社会の健康福祉へのニーズに応じて、協働体制の改善を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
220　地域包括ケア実習要領（2023 年度）
228　永平寺町立在宅訪問診療所 【HP】
239　福井県医師確保修学資金奨学生交流会（2016 年度～2022 年度）
243　総合医療・総合内科センター【HP】
834　たかはま地域医療イノベーションセンター

９．　継続的改良

領域 9　継続的改良

基本的水準:

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。（B 9.0.1）
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。（B 9.0.2）
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。（B 9.0.3）

質的向上のための水準:

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。（Q 9.0.1）
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。（Q 9.0.2）
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
  - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。（Q 9.0.3）（1.1 参照）
  - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。（Q 9.0.4）（1.3 参照）
  - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。（Q 9.0.5）（2.1 参照）
  - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。（Q 9.0.6）（2.2 から 2.6 参照）
  - 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。（Q 9.0.7）（3.1 と 3.2 参照）
  - 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。（Q 9.0.8）（4.1 と 4.2 参照）
  - 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。（Q 9.0.9）（5.1 と 5.2 参照）
  - 必要に応じた（例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム）教育資源の更新を行う。（Q 9.0.10）（6.1 から 6.3 参照）
  - 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。（Q 9.0.11）（7.1 から 7.4 参照）
  - 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係

者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。（Q 9.0.12）（8.1 から 8.5 参照）

注 釈:

- ［前向き調査］には、その国に特有な最良の実践の経験に基づいたデータと証拠を研究し、学ぶことが含まれる。

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

B 9.0.1　教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 教育マネジメント体制において、教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備し、カリキュラム等教育プログラムの点検と改善を随時行っている。（資料 122）
- 教育内部質保証体制において、教授会とその下にある医学部教育委員会さらにその下にある医学科カリキュラム委員会を含む教育に関する個別の専門委員会は、PDCA の「P」（計画）・「D」（実施）を担い、同時に、「C」（点検）の機関である教育支援センターにおいて出された教育プログラムの課題に対して、改善を計画・実行する PDCA の「A」（改善）も担う。（資料 122）
- 教育支援センター医学科専門部会は、IR 部門での教学 IR データの分析結果を基に、カリキュラムを含む教育プログラムの課題点を審議・抽出し、結果をプログラム評価委員会に提示する。プログラム評価委員会は、医学科専門部会の抽出した課題を中心に、医学部教育活動全体の点検・評価を実施する。プログラム評価委員会での評価結果は、医学部教育委員会および医学科カリキュラム委員会等の専門委員会に提示する。専門委員会は、その提示を下に改善案を検討・策定し、それらを医学部教育委員会・教授会が決定し、改善を実行に移すことでカリキュラム等教育プログラムの見直しを行っている。これにより、カリキュラムを含む教育プログラムの中長期的な PDCA サイクルを実働している。（資料 122）（資料 141）（資料 142）（資料 234）
- 教学 IR データには、学生によるカリキュラム評価アンケートなどのフィードバック、学生の各学年で可視化した学修成果、共用試験の成績、卒業時のアウトカム評価など多様な教育活動のデータを含む。これら教学 IR データは、医学科の「アセスメント・ポリシー」として明示している。（資料 105_P22）（資料 312）（資料 313）
- カリキュラムとその構成要素等教育プログラムの評価は、全学の教育内部質保証体制においても実施している。全学教育内部質保証委員会が各部局に求める「教育課程の自己点検・評価」において、「モニタリング」を毎年度実施し、「プログラム・レビュー」は６年ごとに実施している。（資料 421）（資料 422）（資料 423）（資料 424）（資料 425）
- 教育支援センターによる教育プログラム等に関する定期的な点検・評価は、定例ミーティングによる点検・評価、プログラム評価委員会および医学科専門部会による点検・評価、全学のモニタリングおよびプログラム・レビューによる点検・評価と、それぞれに

連携する各専門委員会と合わせて、点検・評価ロードマップとして数年先までの実施スケジュールを作成して計画的に実施するようにしている。（資料 706）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 教育マネジメントにおける教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備している。
- そこでは教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境について、教学 IR データを踏まえ、点検を定期的に行っている。
- 教育支援センター医学科専門部会、プログラム評価委員会おいて得られた点検結果や評価は、教育委員会およびカリキュラム委員会等の専門委員会において改善がなされる。

C. 現状への対応

- 整備した教育内部質保証体制において、教学 IR データを継続して収集・分析し、随時発生するカリキュラム等に関する課題に対して教学 PDCA サイクルの実働を定期的に行う。

D. 改善に向けた計画

- IR 部門のデータと内部質保証に関するデータを合わせて、カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする教育内部質保証体制を維持し、必要に応じた見直しにより、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
142　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会要項
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
312　医学部学生統合データベース
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
421　福井大学における教育の内部質保証に関する要項
422　教育課程の自己点検・評価（モニタリングとプログラム・レビュー）に関するガイドライン
423　国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針
424　福井大学内部質保証規程
425　内部質保証【HP】
706　点検・評価ロードマップ_PDCA サイクル方針（2022 年度）

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

B 9.0.2　明らかになった課題を修正しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 教育プログラムにおける課題の特定については、医学部教育内部質保証体制において教育支援センターがカリキュラム等の点検・評価を実施している。(資料 122)(資料 141)
- 課題の特定に必要な情報は、教学 IR データとしてアセスメント・ポリシーで示し、教育支援センターIR 部門が主体となって収集・分析を行っている。これらの情報の分析結果に基づき、教育支援センターの定例ミーティングにおいて、日常的な教育プログラムの課題特定などの小まめな点検を行い、さらにプログラム評価委員会および医学科専門部会において定期的な教育プログラムの評価による課題の特定を行っている。(資料 105_P22)(資料 122)(資料 142)(資料 234)
- 特定された課題については、教育支援センターとは独立した医学部教育委員会およびその下に置かれた専門委員会(医学科カリキュラム委員会、医学科臨床実習委員会、医学科試験委員会等)に提示し、対応を協議して、改善を行っている。(資料 120)

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 教育プログラムの課題の特定と対応は、整備した教育内部質保証体制において教学 PDCA を実施している。
- 課題の特定に必要な教学 IR 情報の収集・解析は、IR 部門で行われ、それらに基づき、教育支援センターの定例ミーティングで小まめな点検と、カリキュラム評価委員会および医学科専門部会で包括的な評価を行う仕組みを確立している。
- 特定された課題への対応は、教育支援センターからの提示により、教育委員会および各専門委員会で改善策を協議し実行する仕組みが確立している。

C. 現状への対応

- 課題の特定と修正について、教育プログラムを評価し対応する現行の仕組みを継続して実施する。

D. 改善に向けた計画

- 整備した教育内部質保証体制による教育プログラムに関する課題の特定と対応の実施状況を踏まえ、必要に応じた見直しにより、中長期的視野に立った評価体制の充実を図っていく。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項(2023 年度)
120　福井大学医学部教育委員会要項
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程

142　福井大学医学部附属教育支援センタープログラム評価委員会要項
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

B 9.0.3　継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- 教育マネジメント体制において、教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備している。（資料 122）
- 医学部長を責任者とする教授会とその下にある医学部教育委員会および医学科カリキュラム委員会等教育に関する専門委員会などの PDCA の「P」（計画）・「D」（実施）・「A」（改善）を担う機関として実働している。そこには教職員等の教育に関わる関係者が参画している。（資料 120）（資料 122）（資料 139）（資料 807）
- 医学部長を責任者とする教授会は、人的資源、教育経費、施設や設備などの教育に必要な資源の配分について協議し、決定している。（資料 807）

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- 医学科における継続的改良のための体制を整備し、必要な資源配分を行っている。

C. 現状への対応

- 医学科における継続的改良のための体制と適切な資源配分を継続して行っていく。
- 継続的改良のための意見聴取を教職員・学生を含め随時行っていく。

D. 改善に向けた計画

- 中長期的視野に立った継続的改良の方策を検討していく。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
139　医学科カリキュラム委員会名簿（2023 年度）
807　福井大学教授会規則

Q 9.0.1　教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教育マネジメント体制において、教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備し、カリキュラム等教育プログラムの自己点検を行い、点検に基づいて改善を随時行っている。（資料 122）
- 教育内部質保証体制において、教授会とその下にある医学部教育委員会さらにその下にある医学科カリキュラム委員会を含む教育に関する専門委員会は、PDCA の「P」（計画）・「D」（実施）を担い、同時に、「C」（点検）の機関である教育支援センターにおいて出された教育プログラムの課題に対して、改善を計画・実行する PDCA の「A」（改善）も担う。（資料 120）（資料 122）（資料 807）
- 教育支援センターでは、プログラム評価委員会および定例ミーティングにおいて、教学 IR データに基づいて教育プログラムを点検・評価し、抽出した課題を個別の専門委員会に提示し改善につなげる。（資料 122）（資料 141）
- 教学 IR データとして、学生によるカリキュラム評価アンケートなどのフィードバック、学生の各学年で可視化した学修成果、共用試験の成績、卒業時のアウトカム評価など多様な教育活動のデータを収集し、教育支援センターにおいて分析を行う。（資料 234）（資料 312）（資料 313）
- 教育支援センターの教員は、医学教育関連学会に所属し、また医学教育に関連する文献調査を行っている。得られた知見はセンターの活動を通して教育改善に役立てられる。（資料 642）
- 全学の教育内部質保証体制において「教育課程の自己点検・評価」として、毎年度「モニタリング」、６年ごとに「プログラム・レビュー」を実施し、教育プログラム評価を行っている。（資料 421）（資料 422）（資料 423）（資料 424）（資料 425）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教育改善につながる調査、分析、自己点検を教学 PDCA に基づく教育内部質保証において実施している。

C. 現状への対応

- 教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制のもとで、教育改善を継続して行う。
- 教育改善に必要な医学教育に関する文献調査を教育支援センターが中心となり行う。

D. 改善に向けた計画

- 前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて教育改善を行う体制を向上させる。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
312　医学部学生統合データベース
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
421　福井大学における教育の内部質保証に関する要項
422　教育課程の自己点検・評価（モニタリングとプログラム・レビュー）に関するガイドライン
423　国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針
424　福井大学内部質保証規程
425　内部質保証【HP】
642　医学教育学会会員・教育組織関連教員一覧
807　福井大学教授会規則

Q 9.0.2　教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 教育マネジメント体制において、教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備し、カリキュラム等教育プログラムの自己点検を行い、点検に基づいて改善を随時行っている。（資料 122）
- 教育改善に必要な教学 IR データを教育支援センターIR 部門により定期的に収集し、分析を行っている。教学 IR データの主要なものは、「医学部学生統合データベース」として一元管理している。入学試験成績や学生成績（各科目成績）、カリキュラム評価アンケート等は 2004 年度から管理している。これらは随時分析して、教育活動の点検と改善に活用できるようにしている。（資料 234）（資料 312）
- 教学 IR データの主要なものは教育プログラムダッシュボードにおいて、関係者が過去から現在までの情報を閲覧することができる。（資料 313）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教育改善と再構築に必要な教学 IR データを系統的かつ定期的に収集し、過去から現状までの分析を行っている。
- 教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制により教育改善と再構築を行っている。

C. 現状への対応

- 教育改善と再構築のための教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を維持していく。

D. 改善に向けた計画

- 教育改善と再構築のための教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を充実し、過去、現状、未来について検討していく。

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
312　医学部学生統合データベース
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.3　使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(1.1 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 理念「愛と医術で人と社会を健やかに」は、「真理を探究する知への愛」と「人命を尊重し人間に共感する人への愛」の意味を包含し、福井県および福井大学（前身の福井医科大学を含む）の歴史を踏まえたものとして制定した。(資料 105_P1)
- 医学部教育において理念を具現化させるための「卒業時に身につけるべき学修成果」としての「アウトカム」（３項目）と、そのアウトカムを身につけるために「６年間で修得すべき能力」としての「コンピテンシー」（大領域８項目、小領域 36 項目）を定めている。(資料 105_P3-20)
- 理念・アウトカム・コンピテンシーは、理念を頂点とした階層的構造により連携し、理念にある５つのキーワード「愛」、「医術」、「人」、「社会」、「健やか」がそれぞれ学修成果としてのアウトカムとコンピテンシーに演繹するように定めている。(資料 108)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 理念・アウトカム・コンピテンシーは、社会の科学的、社会的、文化的発展に対応したものとなっている。

C. 現状への対応

- 学生と卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成状況等の教学 IR データに基づき、また社会の科学的、社会経済的、文化的発展に応じて、理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価する。

D. 改善に向けた計画

- 理念・アウトカム・コンピテンシーを随時点検・評価し、必要に応じて社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応したものとなるよう長期的視野に立った改訂を検討する。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
108　理念、アウトカム・コンピテンシー相関図

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.4　卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(1.3 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 「卒業時に身につけるべき学修成果」としての「アウトカム」（３項目）と、そのアウトカムを修得するために「６年間で修得すべき能力」を「コンピテンシー」(大領域８項目、小領域 36 項目）として定めている。(資料 105_P3-20)（資料 108)
- 全てのアウトカム・コンピテンシーが、卒後研修において必要な卒前に修得すべき能力と達成すべき学修成果である。(資料 156)
- 教育支援センターでは、卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成状況調査、および卒後研修病院の本学卒業生に対するアウトカム達成状況調査を行い、学部アウトカム・コンピテンシーと卒後研修との整合性を点検・評価している。(資料 706)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 卒前教育の学修成果であるアウトカムと、それに必要な修得すべき能力であるコンピテンシーを定め、卒後研修の到達目標とする学修成果と関連づけている。

C. 現状への対応

- 卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況調査、および卒後研修病院の本学卒業生に対するアウトカム達成状況調査により、学部アウトカム・コンピテンシーと卒後研修との整合性を点検・評価していく。
- 卒後研修の変化に応じてアウトカム・コンピテンシーの修正を検討する。特に卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画について検討する。

D. 改善に向けた計画

- 学生や卒業生および卒後研修病院のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況調査の結果や、刻々と変化する医学教育施策や卒後研修施策の状況を踏まえ、長期的視野に立ってアウトカム・コンピテンシーの更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
108　理念、アウトカム・コンピテンシー相関図
156　卒前教育アウトカム・コンピテンシーと卒後研修到達目標の関連
706　点検・評価ロードマップ_PDCA サイクル方針（2022 年度）

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.5　カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。（2.1 参照）

A. 質的向上のための水準に関する情報

- アウトカム・コンピテンシーを、その達成と修得に必要な各学年の科目と紐づけ、各コンピテンシーの科目での修得レベル（各科目の当該コンピテンシーへの寄与度）を示した科目ロードマップ「カリキュラム・マップ」、および、それぞれのアウトカム・コンピテンシーの達成と修得に必要な科目間のつながりと履修順序を示した科目系統樹「カリキュラム・ツリー」を設定している。（資料 105_P8-18）
- カリキュラムにおける科目等の構成は、本学のアウトカム・コンピテンシーと合わせて、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠するように設定している。各科目に該当するコンピテンシーとモデル・コア・カリキュラムの到達目標は、それぞれのシラバスに示している。（資料 105）（資料 151）
- シラバスにおいて、教育担当者、学修目標、授業の内容、授業形式・形態、到達目標、準備学修（予習・復習）、評価、教科書等、アクティブ・ラーニングなどについて全ての科目で情報を示し、学生が自身で学修過程を進めることができるようにしている。（資料 105）
- 学生の各学年での科目成績と自己評価により可視化したコンピテンシー修得状況、卒業時のアウトカム評価の達成状況、および学生によるカリキュラム評価アンケート、卒業生のアウトカム自己評価アンケートなどの教育プログラムに関する種々の教学 IR データを収集・分析している。（資料 147）（資料 161）（資料 234）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- カリキュラムと教育方法を適切に関連づけている。

C. 現状への対応

- 教学 IR データに基づく教学 PDCA サイクルを実働させ、カリキュラムと教育方法の改善を図る。

D. 改善に向けた計画

- 学生や卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂など刻々と変化する医学教育施策の状況を踏まえ、中長期的視野に立ったカリキュラムと教育方法の更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
147　カリキュラム評価アンケート（2022 年度）
151　2023 年度医学科シラバス作成要領（2022 年度）

161　e-ポートフォリオ（成績通知表）
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.6　基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。（2.2 から 2.6 参照）

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 学修成果としてアウトカム２「医療人としての知識・技能」を定め、その達成に必要な修得すべき能力としてコンピテンシー大領域のコンピテンシー（４）「医学及び関連領域の知識と問題解決能力・生涯学修」に、「医学の基盤となる基礎・臨床・社会医学等の知識を持ち、疾患の病因・病態等の理解に応用できる」と定めている。これに基づきカリキュラムには、基礎医学、臨床医学、行動科学、社会医学を配置し、カリキュラム･ツリーにおいて関係性を明示している。（資料 105_P10-12）（資料 119）
- 医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に沿って教育支援センターにおいて検討を行い、医学科カリキュラム委員会等によりカリキュラムの変更を行っている。（資料 120）（資料 141）
- 医学の進歩、科学的、技術的、臨床的進歩等に応じて、カリキュラムを担当する当該分野の専門家である教員が、適切な内容となるよう更新を行っている。（資料 105）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 医学の進歩、社会の変化に応じて、カリキュラムとその内容を更新している。

C. 現状への対応

- 医学の進歩、社会の変化に応じて、カリキュラムとその内容について担当する教員による更新を随時行っていく。
- 医学教育モデル・コア・カリキュラムの変更などに応じてカリキュラムの調整を行う。

D. 改善に向けた計画

- 医学の進歩、社会の変化、医学教育施策の状況、地域や国際など医療保健に対する社会的ニーズを踏まえ、長期的視野に立ったカリキュラムの更新・改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
120　福井大学医学部教育委員会要項
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.7　目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(3.1 と 3.2 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- アウトカム・コンピテンシーの達成・修得をディプロマ・ポリシーとし、卒業までにコンピテンシーを順次修得できるようカリキュラム・ポリシーを定めてカリキュラムを構成し、体系性をカリキュラム・ツリーにより、科目とコンピテンシーの対応および達成レベルをカリキュラム・マップにより明確化している。(資料 105_P4-20)(資料 119)(資料 150)
- 評価は、アセスメント・ポリシーにおいて科目レベルでの学生評価指標として記述し、各コンピテンシー小領域の評価方法を「アウトカム・コンピテンシー・評価対応表」に明示している。(資料 105_P4-22)
- 科目評価や共用試験、卒業時学科試験等は、年間の予定に基づき調整を行い、具体的内容をシラバス等に明示して実施している。(資料 105)(資料 321)
- アウトカム・コンピテンシーの達成・修得および評価方法について、医学部教育内部質保証体制のもとで、教学 IR データの分析結果を踏まえ、教育支援センターにおいて検討している。(資料 141)(資料 234)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針を定め、評価を行っている。
- 教育支援センターにおいて、教学 IR データ分析に基づき、評価方法を改善している。

C. 現状への対応

- 教育支援センターにおいて、教学 IR データ分析や学生からのフィードバックに基づき、それぞれの授業科目や学年等の特性に応じた評価方法と形式を検討する。

D. 改善に向けた計画

- 医学部教育内部質保証体制において、学生や教員からのフィードバックや学生の成績などの教学 IR データ分析に基づき、評価方法を検討・開発し、必要に応じて中長期的視野に立った改善を図る。

関 連 資 料

105　シラバス_医学科授業要項（2023 年度）
119　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
150　教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
321　卒業時学科試験について（2022 年度）

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.8　社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。（4.1 と 4.2 参照）

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 「医学部での養成する人物像」「求める学生像」「入学者選抜の基本方針」からなるアドミッション･ポリシーを定めている。（資料 404_P33-35）
- 医学科の入学者数は 115 名で、そのうち各選抜による入学者数は、一般選抜 80 名（前期日程 55 名、後期日程 25 名）、学校推薦型選抜Ⅱ30 名（全国枠、地元出身者枠 10 名程度、地域枠（福井健康推進枠）10 名程度）、学士編入学５人である。（資料 429）
- 政府・文部科学省の施策に沿って、また福井県等との協議に基づき、入学定員を調整し、学生選抜の方針の改訂を行っている。（資料 429）
- 全学および医学部入学試験委員会において、選抜における評価方法や入試科目の調整や変更を行っている。（資料 403）
- 「福井大学における教育の内部質保証に関する要項」に基づき、「全学テーマ別自己点検・評価」において、医学部のアドミッション・ポリシーを含む学生の受け入れについて自己点検・評価を実施し、改善点がある場合には、改善策を検討し適宜実施している。（資料 422）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整している。

C. 現状への対応

- 社会の変化に対応し、また全学および医学部の教育内部質保証体制に基づき、アドミッション・ポリシーの定期的な点検と見直しを実施していく。

D. 改善に向けた計画

- 学生・卒業生のアウトカム・コンピテンシー達成・修得状況等の教学 IR データ分析結果や、社会が医療に求めるニーズの変化等を踏まえ、アドミッション・ポリシーを点検・評価し、必要に応じて見直しを検討していく。

関 連 資 料

403　福井大学医学部入学試験委員会要項
404　一般選抜学生募集要項_前期日程・後期日程（2022 年度）
422　教育課程の自己点検・評価（モニタリングとプログラム・レビュー）に関するガイドライン
429　医学部医学科入学定員推移

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.9　必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(5.1 と 5.2 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学系部門の教員組織には、それぞれの講座に各研究室となる「分野」を置いている。各分野には、それぞれの教育および研究領域の教員として、高い能力を有する、基礎医学者、社会医学者、臨床医学者が在籍し、適切にカリキュラムを実施している。(資料 428)
- 教員の募集と選考はカリキュラム実施に必要な教員のタイプ、責任、バランスを考慮し、規程に則り実施している。(資料 130) (資料 131)
- 「医学系部門企画調整会議」において、医学系部門全体における教育、研究、診療のバランスを考慮した上で、選考分野の編成について審議し、教授職の継続や廃止、選考分野の再編を決定している。(資料 124)
- 教職員を対象とした様々な内容の研修や能力開発に関する講習会などを開催している。教育に関連する FD としては、教育支援センターが主催する医学部教育に特化した内容の FD を毎年開催している。(資料 538) (資料 539)

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発に取り組んでいる。

C. 現状への対応

- 募集する教員の教育、研究、診療の役割バランスをとりつつ、医学系部門全体において必要とする教員の採用を継続する。
- 教員の能力開発の取り組みを継続する。

D. 改善に向けた計画

- 医学教育や研究、診療について、社会状況の変化も見据えつつ、教員に求める役割の変化に対応する採用を行うことができるよう検討と改善を行っていく。

関 連 資 料

124　福井大学学術研究院医学系部門企画調整会議要項
130　福井大学学術研究院医学系部門教員選考基準
131　福井大学学術研究院医学系部門教員選考要項
428　分野別教員数（2023 年度）
538　FD 研修一覧_教育関連
539　FD 研修一覧_教育関連以外

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.10　必要に応じた（例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム）教育資源の更新を行う。（6.1 から 6.3 参照）

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ６年間のカリキュラム実施に必要な施設・設備は松岡キャンパス内に纏まっており、講義棟、基礎実習棟、医学図書館、附属病院を有している。全ての施設において入学者数の変更やカリキュラムの変更に応じて、座席数や実習施設の更新や調整を行っている。（資料 110_巻頭）
- 自修用施設を計画的に整備し、医学図書館グループラボ、附属病院スキルラボ、講義棟マルチラーニングスペース、附属病院メディカル・インフィニティ・ラーニング・コモンズ（MILC）などの施設を整備している。（資料 132）（資料 135）（資料 224）（資料 605）
- 講義・臨床実習の DX 化を進め、本学独自のシステムである F.MOCE、F.MILS、F.CESS を整備している。（資料 137）（資料 138）（資料 206）
- 地域医療教育の推進などを目指した寄附講座の設置を進め、教員を確保し、活動のための教育研究室を整備している。（資料 242）
- 大学および医学部の使命を実現するため、教育研究施設の整備を計画的に進めるための「キャンパスマスタープラン」を策定し、概算要求や施設整備を行っている。（資料 616）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム等に応じて、施設・設備等の更新を行い、教育環境の整備に努めている。
- 施設整備に対する計画を策定し概算要求などを実施している。

C. 現状への対応

- 教育実施に必要な、教育資源の更新について定期的な検討を行う。

D. 改善に向けた計画

- 教育実施に必要な、教育資源の更新を継続する。そのために必要な予算措置等を計画的に行う。

関 連 資 料

110　学生便覧（2023 年度）
132　講義室等一覧
135　MILC（Medical Infinity Learning Commons）（2022 年度）
137　遠隔授業支援システム F.MOCE
138　臨床教育支援システム F.CESS
206　医学画像学修システム F.MILS
224　附属病院７階スキルラボ室

242　医学部寄附講座
605　講義棟改修パンフレット（2012 年度）
616　キャンパスマスタープラン 2018（2023 年度）

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.11　教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。（7.1 から 7.4 参照）

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学科では、教育マネジメント体制において、教学 PDCA に基づく教育内部質保証体制を整備し、教学 IR データに基づくカリキュラム等の教育プログラムの点検・評価と改善を行っている。（資料 122）
- カリキュラムの教育課程と学修成果は、IR 部門で定期的にモニタしている。（資料 203）（資料 234）（資料 313）
- 教育内部質保証体制において、カリキュラムを含む教育プログラムの点検・評価（PDCA の「C」）を主に担う独立した機関として、教育担当副医学部長をセンター長とする教育支援センターを設置している。教育支援センターにおける教育プログラムの点検・評価は、医学部長を責任者とする教授会とその下にある医学部教育委員会および医学科カリキュラム委員会等教育に関する専門委員会などの PDCA の「P」（計画）・「D」（実施）・「A」（改善）を担う機関とは独立して実施している。（資料 141）
- 教育支援センターによる教育プログラム等に関する定期的な点検・評価は、定例ミーティングによる点検・評価、プログラム評価委員会および医学科専門部会による点検・評価、全学のモニタリングおよびプログラム・レビューによる点検・評価と、それぞれに連携する各専門委員会と合わせて、点検・評価ロードマップとして数年先までの実施スケジュールを作成して計画的に実施するようにしている。（資料 706）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 教育プログラムのモニタと評価の過程を整備し、今後の実施スケジュールについて計画している。

C. 現状への対応

- 教育プログラムのモニタと評価の過程を今後の実施スケジュールに沿って実施する。

D. 改善に向けた計画

- 教育プログラムのモニタと評価の過程を必要に応じて改良する。

領域 9

関 連 資 料

122　医学部教育マネジメント・教育内部質保証体制
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
203　福井大学医学部附属教育支援センターIR 部門報告書（2018 年度）

234　福井大学医学部附属教育支援センター医学部教育 IR 部門要項
313　教育支援センター・教育プログラムダッシュボード
706　点検・評価ロードマップ_PDCA サイクル方針（2022 年度）

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.12　社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。（8.1 から 8.5 参照）

A. 質的向上のための水準に関する情報

- 医学教育を統括する組織として、医学部教授会、教育支援センター、教育に関する委員会等を設置し、運営している。（資料 120）（資料 141）（資料 807）
- 教育に関わる執行部として、医学部長、教育支援センター長、教育関連委員会委員長などが責務を果たしている。（資料 120）（資料 141）（資料 807）
- 教育プログラム運営のための事務組織があり、事務職員を配置し、運営を実施している。
- 組織や管理・運営の質保証の制度を整え、「福井大学内部質保証規程」に規定し、そこに定めた各種点検・評価を定期的に実施している。（資料 424）（資料 425）

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- 社会の変化、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応可能な、組織や管理・運営制度を構築している。

C. 現状への対応

- 管理運営の質保証のため、制度に定めた定期的な内部質保証体制により各種点検・評価を実施し、組織や管理・運営制度の開発・改良を行っていく。

D. 改善に向けた計画

- 整備した内部質保証体制を継続していくとともに、常に点検を行い、社会の変化、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために組織や管理・運営制度の改善を図っていく。

関 連 資 料

120　福井大学医学部教育委員会要項
141　福井大学医学部附属教育支援センター規程
424　福井大学内部質保証規程
425　内部質保証【HP】
807　福井大学教授会規則

あとがき

ここに医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34 に基づく福井大学医学部医学科自己点検評価報告書が完成しました。

医学教育の大幅な変革が求められている、医学教育の国際認証が必要、臨床実習は何週間以上必要、などの情報が 10 年ほど前から教授会で行き交うようになりました。医学教育の世界では、世界医学教育連盟、日本医学教育評価機構による分野別評価を行うことが既成事実であり、福井大学においても最重要課題と認識されるようになりました。

2015 年に、本学医学部の教育実施体制が教育委員会と教育支援センターを２本柱とする現体制となり、医学部理念の制定やアウトカム・コンピテンシーの策定など、今日につながる本学部の中心軸が作られました。とは言え、実際の医学教育がどう変わるのか、どう実施すべきかについては実感が持てないまま、2018 年から現行のアウトカム基盤型教育に基づく新しいカリキュラムが施行されました。また教育支援センターIR 部門による教学 IR データの収集と分析、データに基づく PDCA サイクルの実働、など以前の医学部教育体制のなかではあまり行われなかった教育分析と変革が行われてきました。今年度、現カリキュラム最初の学生が卒業し、本学アウトカム基盤型教育による学修成果が本格的に問われる時となった時期に、今回の医学教育分野別評価受審となり、本学での取り組みが正面から評価されることになります。

近年、内部質保証の観点から、非常に多数の評価が行われています。教育関連評価として、2016 年度に第２期医学部現況調査、2020 年度に第３期医学部現況調査、2021 年度に医学部自己点検・評価と外部評価、2022 年度に大学機関別認証評価とあり、今年度の医学教育分野別評価に至るまで、多大なエフォートを評価に当ててきた現実があります。大学の果たすべき役割として質保証は欠かすことはできませんが、評価実施に振り回され評価対応のために活動し、何のための評価であるかを見失いがちとなることもあります。そのような隘路に迷い込まないよう自らを戒め、これまでの評価を教育改革の指針として進んできました。今回の自己点検および外部評価員の先生方による評価を通して、本学医学教育が一層、充実していくことを望んでいます。

本報告書の作成は、医学科教授全員参加のもと、医学部事務局との教職協働で行ってきました。本学医学教育の自己点検評価報告書として、これまでで最も充実した内容となっています。報告書作成にあたっていただきました医学科教員、教育支援センタースタッフ、松岡キャンパス学務課および運営管理課をはじめとする医学部事務局の皆様に、心から感謝申し上げます。

今回の報告書および医学教育分野別評価が本学医学教育の発展の礎となることを願います。

令和５年９月
福井大学医学部副医学部長
教育支援センター長
医学教育分野別評価専門部会部会長
飯野　哲

医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 34 に基づく
福井大学医学部医学科　自己点検評価報告書

2023(令和５)年　発行
福井大学医学部医学科
〒910-1193　福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3